三井トラストフィナンシャルグループ

三井トラスト・ホールディングス

中央三井信託銀行　三井アセット信託銀行

ディスクロージャー誌 2006

■ 三井トラストフィナンシャルグループのプロフィール（平成18年3月末現在）

三井トラスト・ホールディングス（銀行持株会社）

正式名称	三井トラスト・ホールディングス株式会社 Mitsui Trust Holdings, Inc.
所在地	東京都港区芝三丁目33番1号
資本金	2,615億円
発行済株式数	
普通株式：	824,345千株
第一種優先株式：	20,000千株
第二種優先株式：	93,750千株
第三種優先株式：	156,406千株
株式の上場	東京・大阪・名古屋の各証券取引所第一部
連結自己資本比率（第二基準（国内基準））	12.35%
従業員数＊	52人

中央三井信託銀行（個人のお客さま向けサービス・法人のお客さま向けサービス）

正式名称	中央三井信託銀行株式会社 The Chuo Mitsui Trust and Banking Company, Limited
本店所在地	東京都港区芝三丁目33番1号
資本金	3,564億円
発行済株式数	
普通株式：	1,245,570千株
第一回甲種優先株式：	20,000千株
第二回甲種優先株式：	93,750千株
第三回甲種優先株式：	156,406千株
信託財産残高	6兆825億円
総資金量	11兆2,825億円
拠点数	国内67店舗（出張所3店舗、コンサルプラザ16店舗を除く）
長期格付	A－（S&P、日本格付研究所）、Baa1（Moody's）**、BBB＋（Fitch）
単体自己資本比率（国内基準）	11.59%
従業員数＊	3,825人

**Moody'sは、平成18年4月にA3へ格上げしました。

三井アセット信託銀行（機関投資家のお客さま向けサービス）

正式名称	三井アセット信託銀行株式会社 Mitsui Asset Trust and Banking Company, Limited
本店所在地	東京都港区芝三丁目23番1号
資本金	110億円
発行済株式数	
普通株式：	600千株
信託財産残高	36兆3,747億円
総資金量	21兆7,692億円
長期格付	A3（Moody's）、A（日本格付研究所）
単体自己資本比率（国内基準）	105.30%
従業員数*	708人

*従業員数については、各社に在籍する人員数（在籍出向者を含み、嘱託社員など臨時職員を除く）です。

目　次

2 | **三井トラストフィナンシャルグループについて**

4 | **三井トラストフィナンシャルグループ**

4 | 三井トラスト・ホールディングス トップメッセージ

7 | 平成17年度の決算概要

8 | 収益力の強化

13 | 財務基盤の強化

14 | 経営上のトピックス

16 | コーポレートガバナンス

18 | 内部統制基本方針

19 | リスク管理体制と法令等遵守
(コンプライアンス)体制

22 | 個人情報保護

23 | 企業の社会的責任

CSR

社会貢献

環境保全への取り組み

26 | **中央三井信託銀行**

27 | 社長からのごあいさつ

28 | 業務のご案内
個人のお客さま向けサービス

33 | 法人のお客さま向けサービス
金融サービス

35 | 不動産業務

37 | 証券代行業務

39 | **三井アセット信託銀行**

40 | 社長からのごあいさつ

41 | 業務のご案内
機関投資家のお客さま向けサービス
受託資産運用業務

43 | 受託資産管理業務

45 | 年金制度管理業務

47 | **資料編**

47 | **三井トラスト・ホールディングス**

89 | **中央三井信託銀行**

171 | **三井アセット信託銀行**

199 | **確認書**

200 | **開示項目一覧**

205 | **ディスクロージャーポリシー**
「経営情報の開示について」

新たな成長ステージへ

三井トラストフィナンシャルグループは、中央三井信託銀行と三井アセット信託銀行を中心とする金融グループとして、業界トップクラスの実績に裏付けられた高度なノウハウと専門性をさらに高め、他の追随を許さないベストソリューションを提供してまいります。

中央三井信託銀行

資金業務

個人取引部門においては、住宅ローンを主力商品として、お客さまのニーズに沿った商品の提供などにより順調に残高を伸ばしています。

法人取引部門においては、多様な資金調達手段に積極的に対応するべく、信託銀行の強みを活かした不動産アセットファイナンスや資金需要が旺盛なビジネスローン、DIPファイナンス・レバレッジローン等の事業再編・再生関連ファイナンスへ積極的に取り組んでいます。

リテール業務（投資信託・個人年金保険販売業務）

個人のお客さまのライフサイクルに合わせた質の高いコンサルテーションを通じて、多様な商品・サービスを一元的に提供しています。

特に、投資信託・個人年金保険販売業務においては、お客さまのニーズに沿った高品質な商品の拡充により、

グループの総力を結集し、

三井トラスト・ホールディングスの株価

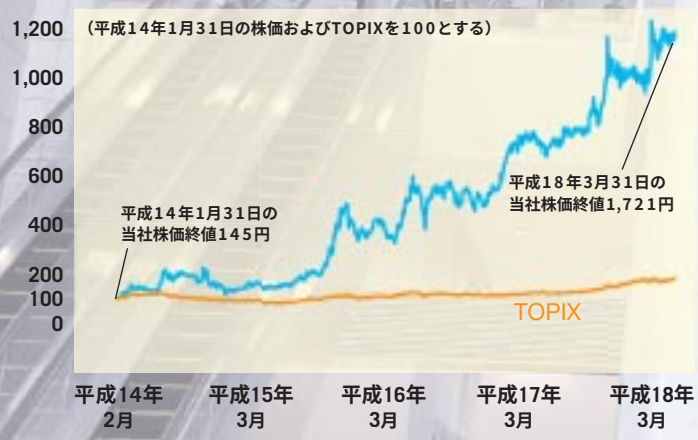

中央三井信託銀行

個人のお客さま向けサービス
法人のお客さま向けサービス

強固な財務基盤の構築

当グループはお客さまや市場の信認を高めるため、財務基盤の強化に努めてまいりました。今後も引き続き一層強固な財務基盤を確立してまいります。

不良債権残高と不良債権比率

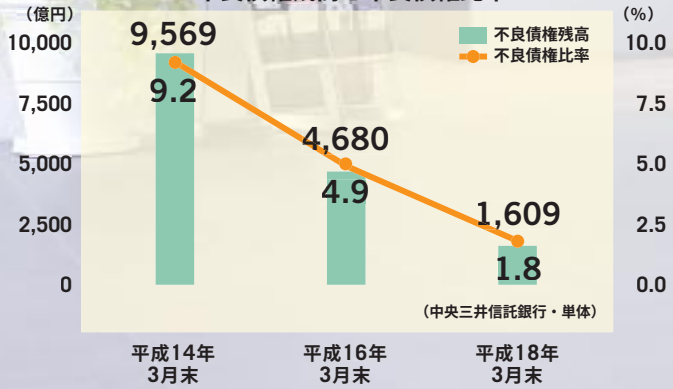

邦銀トップクラスの実績を積み上げ、業界のメインプレーヤーとしての地位を築いています。

不動産業務

お客さまのニーズに合った企業財務ソリューションの提供とともに、不動産ファンドビジネスにおける高度な専門性に裏付けされた各種サービスの提供に努めています。

証券代行業務

実践的な法務コンサルティングや株主総会の電子化に対応したコンサルティング、企業のIR（投資家向け広報）活動の支援に積極的に取り組んでいます。

新たな取り組み

ビジネスローンや事業再編・再生関連ファイナンス、リバースモーゲージなど新たなビジネスに積極的に取り組むことで、次代を担う収益の成長ドライバーの発掘に努めています。

三井アセット信託銀行

年金信託業務

退職給付制度に係るコンサルティングをベースとして、お客さまのニーズに合わせたきめ細やかな運用サービスの提案・提供により、お客さまの高い支持を受け、更なる受託残高の積み上げ・収益性の向上を図っています。

証券信託業務

成長を続ける投資信託マーケットにおいて、受託会社としてのサービスを強化して受託業務に注力するとともに、投資信託委託会社への投資顧問業務などを強化することにより、収益基盤の拡大を図っています。

新たな成長ステージへ

三井トラスト・ホールディングス

銀行持株会社

三井アセット信託銀行

機関投資家のお客さま向けサービス

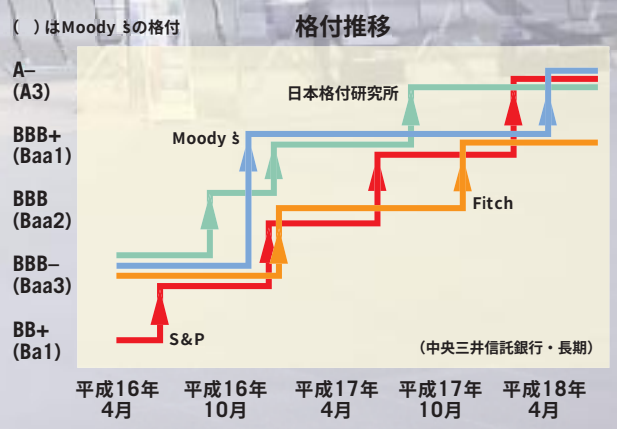

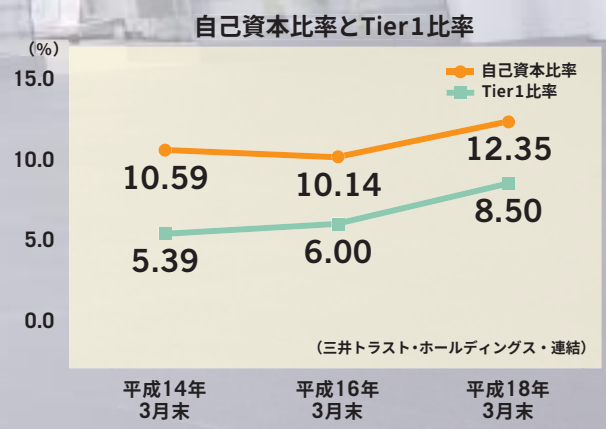

トップメッセージ

取締役会長　古沢　熙一郎（右）
取締役社長　田辺　和夫（左）

はじめに

みなさまには、平素より私ども三井トラストフィナンシャルグループに格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

当グループでは、リテール信託業務・バンキング業務・不動産業務・証券代行業務などを担う中央三井信託銀行と、年金信託業務・証券信託業務などを担う三井アセット信託銀行の2つの信託銀行が、それぞれの分野で専門性を高めつつ、グループ価値の向上のためにさまざまな取り組みを行っております。

本ディスクロージャー誌では、当グループの平成17年度の業績や各業務の状況の他、今後の経営の方向性などをご説明させていただきます。本誌を通じて、当グループに対するご理解を深めていただければ幸いです。

経営理念

当グループは以下の3点をグループの経営理念として掲げております。

- **金融機能と信託機能を駆使して社会のニーズに応え、国民経済の発展に寄与していきます。**
- **企業市民としての自覚を常に持ち、その社会的責任を果たしていきます。**
- **リスク管理体制と法令等遵守（コンプライアンス）体制の充実を図り、経営の健全性を確保していきます。**

事業戦略

こうした経営理念のもと、当グループでは中央三井信託銀行と三井アセット信託銀行の2つの信託銀行が、それぞれの事業分野において機動的に業務を推進するとともに、さまざまな形で互いに連携を図り、シナジー効果を追求しております。また、持株会社である三井トラスト・ホールディングスが経営資源を各事業部門に最適に配分することで、グループ収益の極大化を目指しております。

傘下銀行における事業戦略は以下のとおりです。

＜中央三井信託銀行＞

個人取引の分野においては、お客さまのライフステージのさまざまな局面で、ローン、資産運用管理、資産承継などに関する適切なコンサルテーションを通じて多様な商品・サービスを一元的に提供いたします。

また、法人取引の分野においては、これまで信託銀行として培ってきたノウハウを結集した提案型の営業活動を推進し、お客さまの経営・財務戦略上のニーズに幅広くお応えいたします。

＜三井アセット信託銀行＞

国内外の株式・債券投資の他、代替投資などの豊富な品揃えの中から、お客さまに最適な運用商品を提供いたします。

また、確定拠出年金や確定給付企業年金などのさまざまな年金制度管理に対応し、退職給付制度全般にわたるお客さまの多様なニーズにお応えいたします。

今後の取り組み

わが国の金融機関を取り巻く環境は、政府が進める構造改革の進展とともに、大きく変化しつつあります。当グループはこうした外部環境の変化を的確にとらえ、成長分野のビジネスを増強することで収益構造の転換をさらに進め、グループ全体の業務粗利益を拡大していくことにより、収益力の強化を図ります。

まず、既存の業務分野においては、堅調にマーケットの拡大が続いている投資信託市場や不動産市場に関連する業務を重点的に強化いたします。

さらに、新たな収益源を確保していくために、これまで当グループが取り組んでいないビジネス領域においても、成長性が高いと見込まれる業務については積極的に新規参入を図ります。

これらの有望分野においては、今後競争がますます激しくなることが予想されます。そこで、当グループは今後の競争における優位性を確保していくために、これまで一貫して削減してきた人員・経費を平成18年度には必要に応じて拡大することとします。そのうえで、競争力の核となりうる部門にはこれまで以上に重点的な配分を行い、事業戦略の確実な実現を図っていく方針です。

一方、当グループが今後の事業展開を行っていくうえでは、法令遵守やリスク管理の重要性がますます高まっていくものと考えられます。このため、当グループは全役職員の法令遵守徹底に対する取り組みをより強化していくとともに、事業に内在するリスクを的確に把握し管理するための体制を拡充していきます。さらに、こうした社内の仕組みの有効性や実効性を自らがチェックする内部監査機能の充実に努め、主体的に問題を把握し改善を行っていく体制も一層強化してまいります。

また、社会的に関心が高まっているCSR（Corporate Social Responsibility、企業の社会的責任）について、グループ全体でより統合的に取り組んでいく観点から、本年4月1日に社長を委員長とする「グループCSR委員会」を設置いたしました。今後とも金融機関としての公共的使命を十分に意識し、グループを挙げてCSR活動を推進いたします。

お客さま・株主のみなさまへ

当グループはお客さまと株主のみなさまとの一層の信頼関係の構築に努めてまいります。

みなさまにおかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成18年7月

取締役会長
古沢　熙一郎

取締役社長
田辺　和夫

■ 平成17年度の決算概要（数値は中央三井信託銀行と三井アセット信託銀行の2社合算）

- 業務粗利益、実勢業務純益は、それぞれ2,833億円、1,830億円と高水準で安定的に推移
- 経費は前年度比68億円減少し、経費率は35%と主要行では最も効率的な水準
- その結果、当期純利益は過去最高の1,182億円へ
- グループ全体の自己資本比率は前年度末比で2.01ポイント更に向上し、12.35%へ

本業での収益力を表す実勢業務純益（業務純益から信託勘定不良債権処理損と一般貸倒引当金純繰入額を除いたもの）は、1,830億円と前年度比減少しているものの、4年連続で1,800億円を上回り高水準で安定的に推移しています。これは、個人向け投信・年金保険販売や不動産業務などの財産管理業務が好調であったことに加え、引き続き経費削減を推進した効果が発揮されたことによるものです。その結果、当期純利益は法人税等調整額の大幅な減少もあり、1,182億円と過去最高の水準となりました。

自己資本比率については、当期純利益の着実な積み上がりにより、グループ全体で12.35%と、前年度末の10.34%から2.01ポイント向上しました。なお、三井トラスト・ホールディングスの普通株式の配当に関しては、前年度比1.5円増配し、年4.0円としました。

業務粗利益*

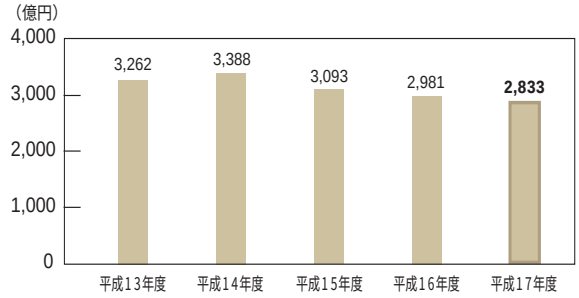

*信託勘定償却前

経費

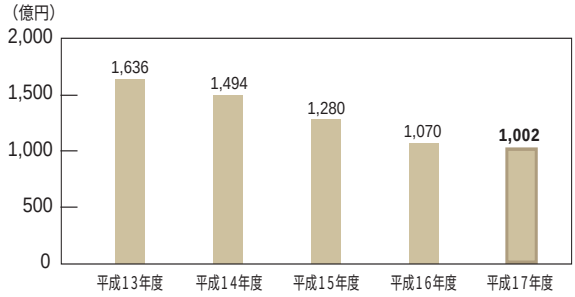

実勢業務純益

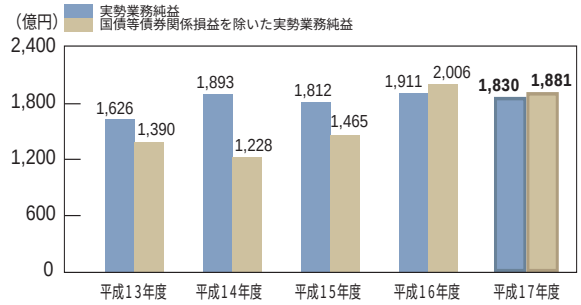

与信関係費用

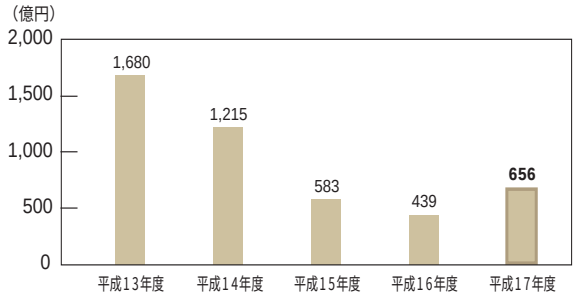

経常利益と当期純利益

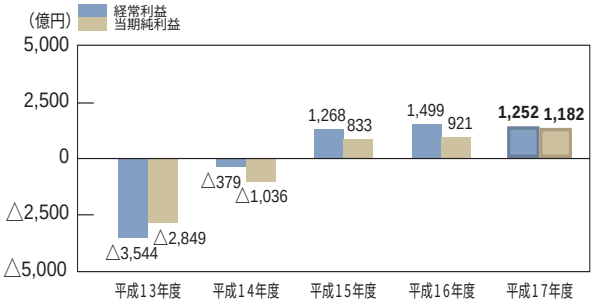

自己資本比率とTier1比率（三井トラスト連結）

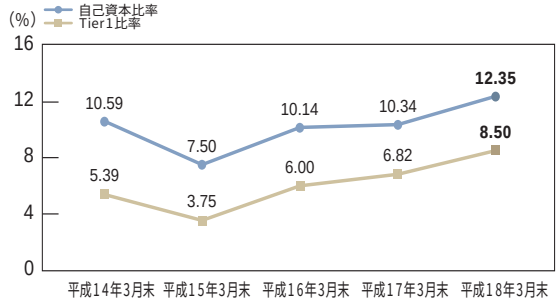

経営の取り組み

三井トラストフィナンシャルグループは、収益力の強化を最重点課題として掲げています。平成18年度からは、経営資源の投下総量を拡大する方向に転換した上で、収益性や成長性が高いと見込まれる事業分野に積極的に経営資源を投入していきます。この「経営資源の積極投入」を通して「業務粗利益の拡大」を確実に達成することに努めます。

収益構造の転換

財産管理業務（投資信託・個人年金保険販売、不動産業務、証券代行業務、年金・証券信託業務）と、個人向け貸出・不動産アセットファイナンス*などの収益に占める割合を高めることにより、収益力の強化を図ります。

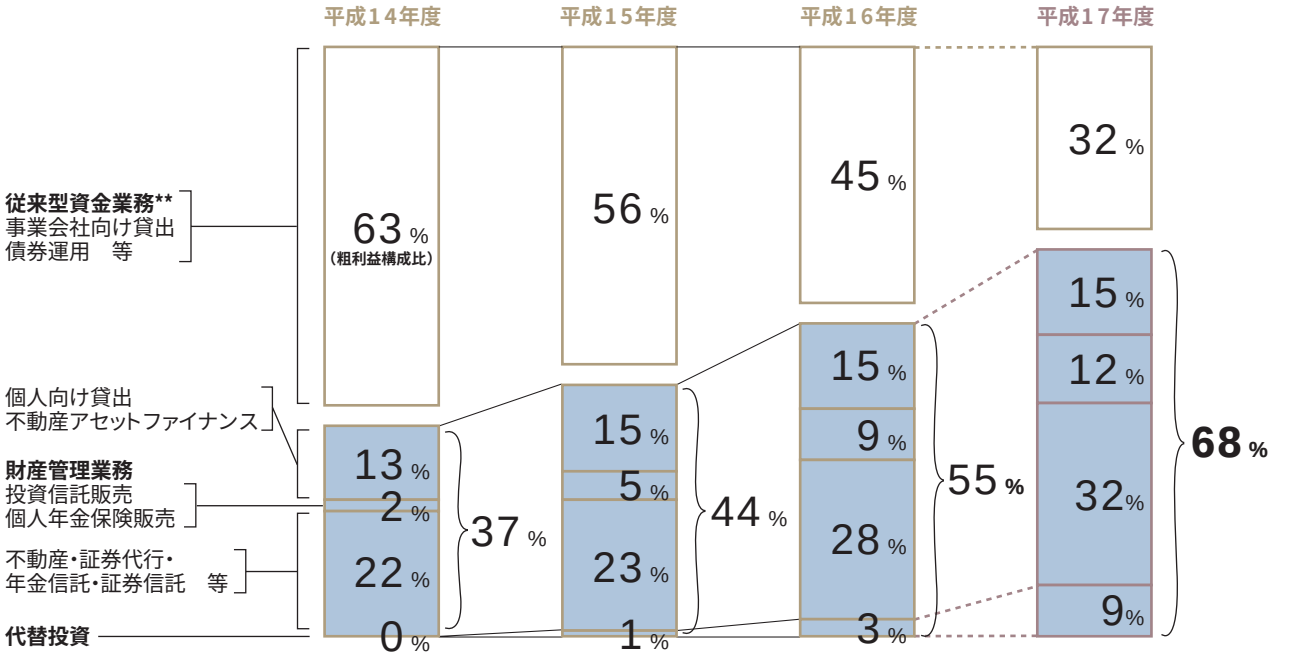

* 不動産ノンリコースローンの他、不動産管理処分信託やSPC（特別目的会社）などを利用した証券化など、不動産の価値や収益力に着目した資産調達手法。
** 個人部門から企業部門への金融仲介業務と債券運用。

資金業務　＜中央三井信託銀行＞

貸出ポートフォリオの組み替え

個人向け貸出や不動産ノンリコースローン*に加えて、ビジネスローンや事業再編・再生関連ファイナンスに積極的に取り組むことで、より収益性の高い貸出ポートフォリオを構築します。

ビジネスローンなどの新規事業を含めた、より収益性の高い貸出分野の構成比は約40%へ

貸出ポートフォリオの組み替え

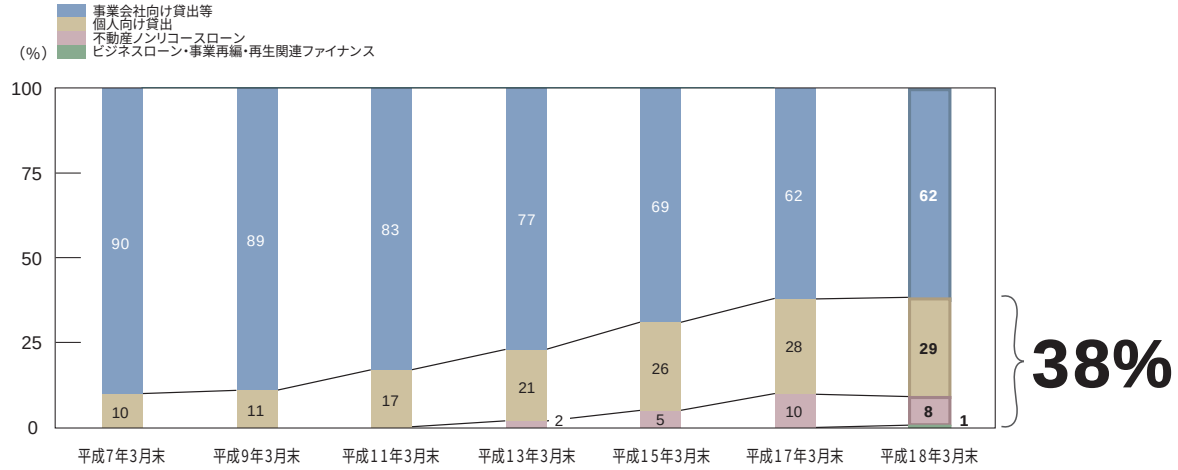

(注) 平成11年3月末以前の数値は旧中央信託銀行、旧三井信託銀行の2社合算。
* 不動産が生み出す収益または不動産の売却代金のみを元利金支払いの原資とし、一般資産に対しては遡及権が及ばない融資形態。

個人向け貸出

平成17年度案件獲得額は、過去最高の7,013億円

個人ローン残高
(流動化前)

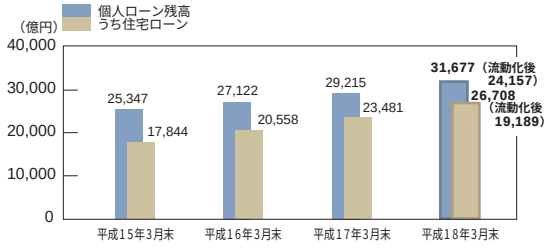

ルート・セールスが有効に機能し、他社との差別化に成功

住宅ローン案件獲得ルート

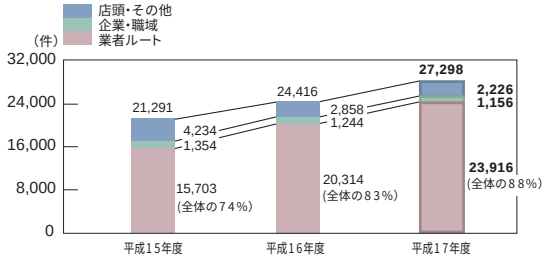

不動産アセットファイナンス

不動産アセットファイナンス残高

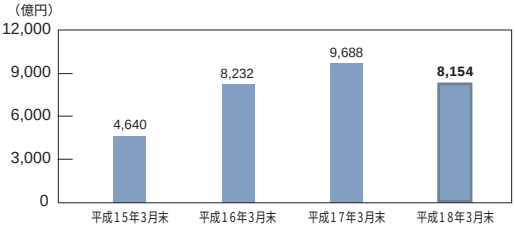

不動産アセットファイナンスのタイプ別内訳

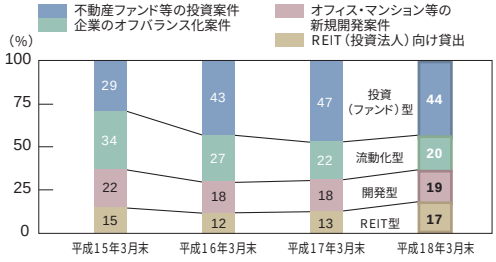

財産管理業務

投資信託販売・個人年金保険販売業務　＜中央三井信託銀行＞

お客さまのニーズに対応した新商品の提供と的確なコンサルテーションにより、販売残高は１兆７,０００億円を突破しました。

販売残高１兆７,０００億円を突破

投信・個人年金保険販売残高

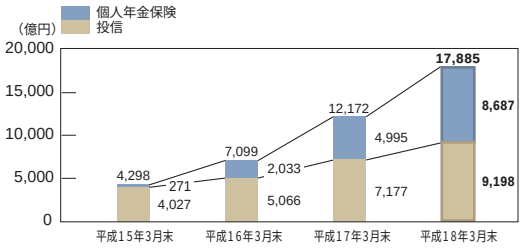

過去最高３４４億円の収益を計上

投信・個人年金保険関連手数料

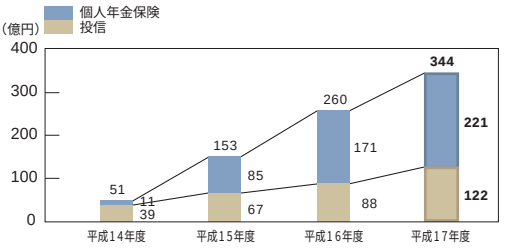

不動産業務　＜中央三井信託銀行＞

不動産投資ニーズ・ファンドビジネス拡大の流れを着実に捕捉し、仲介手数料収入の拡大などにより、過去最高の収益を計上しました。

不動産流動化受託残高２兆９,９９７億円まで積み上げ

不動産流動化受託残高

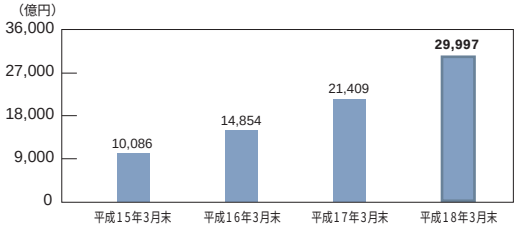

仲介手数料収入の拡大などにより、過去最高の収益を計上

不動産関連収益

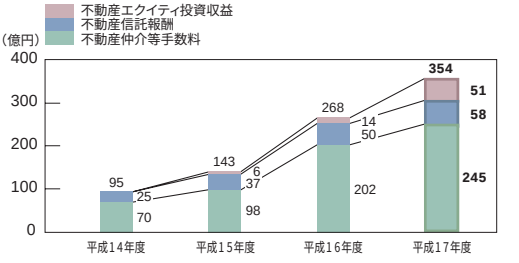

証券代行業務　＜中央三井信託銀行＞

上場会社の４社に１社が当グループ受託先であり、管理株主数は着実に増加しています。

業界に占めるシェア

上場会社受託社数

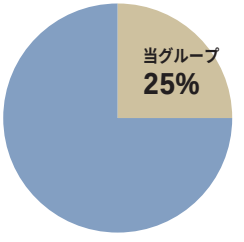

平成１８年３月末

管理株主数

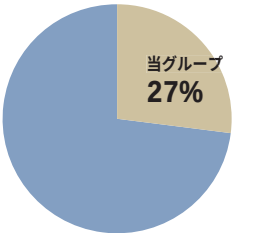

平成１８年３月末

年金信託および証券信託業務　＜三井アセット信託銀行＞

定評ある資産運用力・コンサルティング力を最大限に活用し、収益基盤の強化・拡大を進めています。

高い顧客評価を背景に拡大

年金受託残高
（簿価ベース）

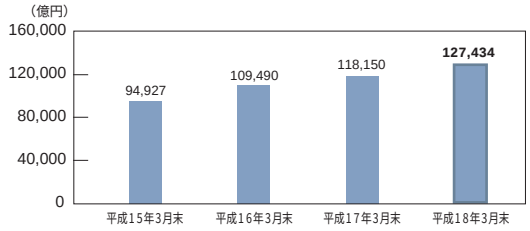

（注）公的年金、企業年金、国民年金基金等の合計。
（投資一任運用残高を含む）

投資信託受託残高 3 兆円増加

投資信託受託残高
（純資産総額ベース）

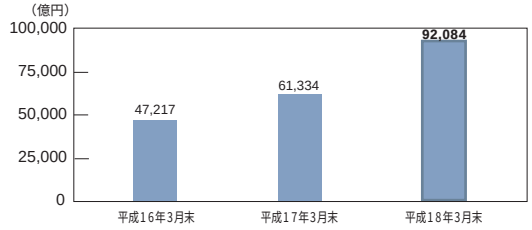

新たな取り組み

近年取り組み始めたビジネスの拡大を図るとともに、新たなビジネスに積極的に取り組むことで、次代を担う収益の成長ドライバーの育成・発掘に努めています。

- 事業再編・再生に関連したファイナンス
- 中小企業・個人事業者へのビジネスローン
- リバースモーゲージなど、PB（プライベートバンキング）業務の強化
- 中央三井キャピタルを通じた、プライベート・エクイティ投資
- 最新の金融技術を用いた個人向け新型定期預金の開発

徹底した効率経営

事務の集中化やアウトソースによる効率化などを通じて、引き続き高い効率性を維持していきます。

経費は、合併前の53%まで削減

経費

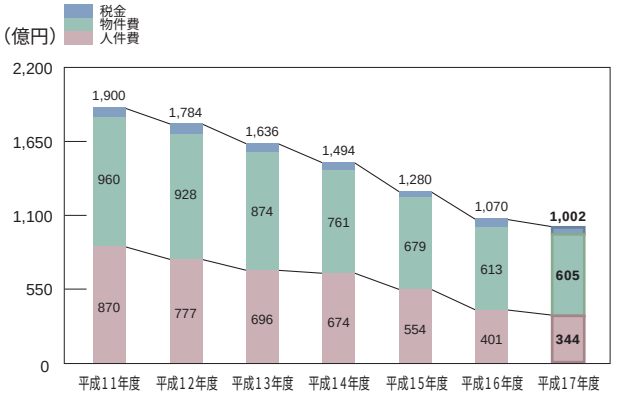

（注）平成１１年度の数値は旧中央信託銀行と旧三井信託銀行の２社合算。平成１２年度の数値は中央三井信託銀行。平成１３年度以降の数値は中央三井信託銀行と三井アセット信託銀行の２社合算。

経費率は、主要行中トップの35%へ

経費率

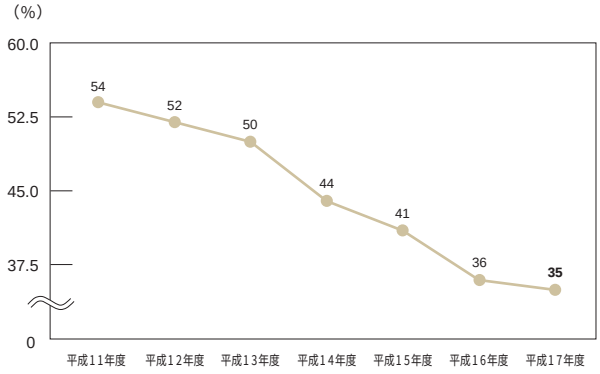

（注）平成１１年度の数値は旧中央信託銀行と旧三井信託銀行の２社合算。平成１２年度の数値は中央三井信託銀行。平成１３年度以降の数値は中央三井信託銀行と三井アセット信託銀行の２社合算。

グループ人員

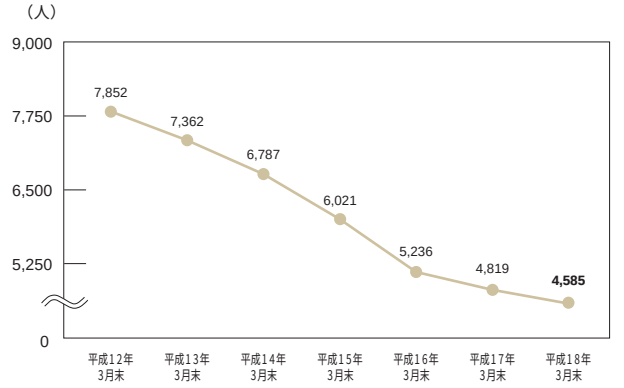

（注）平成１２年３月末の数値は旧中央信託銀行と旧三井信託銀行の２社合算。平成１３年３月末の数値は中央三井信託銀行。平成１４年３月末以降の数値は三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、三井アセット信託銀行の３社合算。

店舗数

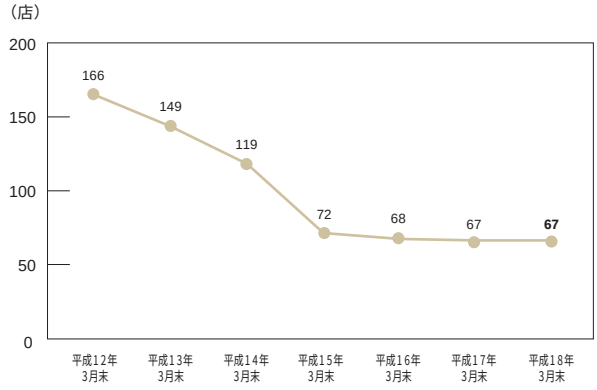

（注）平成１２年３月末の数値は旧中央信託銀行と旧三井信託銀行の２社合算。平成１３年３月末以降の数値は中央三井信託銀行。

不良債権の処理状況

- 金融再生法基準開示債権は４年連続減少し、４年前の５分の１以下へ
- 不良債権比率は４年前の9.2％から1.8％と、1％台へ

中央三井信託銀行は、不良債権問題からの完全脱却を図るため平成17年度に不良債権の積極的前倒し処理を進めた結果、与信関係費用（銀行勘定不良債権処理損、信託勘定不良債権処理損および一般貸倒引当金純繰入額の合計）は656億円となりました。

金融再生法基準開示債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」）の合計額（銀行勘定・信託勘定合計）は１年前から約1,000億円減少し1,609億円となりました。これにより、不良債権残高は４年前の9,569億円の５分の１以下まで減少しました。

また、総与信残高に占める不良債権の比率は平成17年３月末の2.8％から1.0ポイント低下し1.8％と、1％台の水準となりました。

与信関係費用*と実勢業務純益

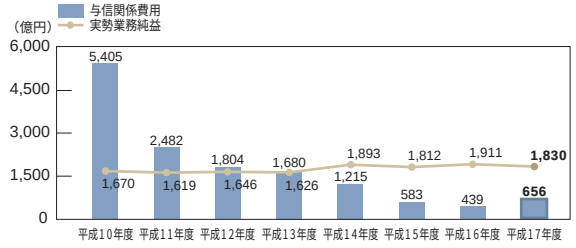

*銀行勘定と信託勘定の不良債権処理損および一般貸倒引当金純繰入額。
（注）平成11年度以前の数値は旧中央信託銀行、旧三井信託銀行、旧さくら信託銀行の３社合算。平成12年度の数値は中央三井信託銀行と旧さくら信託銀行の２社合算。平成13年度以降の数値は中央三井信託銀行と三井アセット信託銀行の２社合算。

金融再生法基準開示債権と不良債権比率
銀行勘定・信託勘定合算

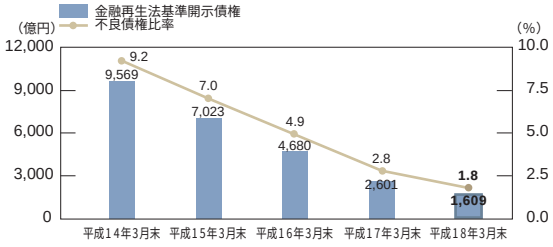

（注）中央三井信託銀行の数値。
不良債権比率の数値は金融再生法基準開示債権ベース。

保有有価証券

企業の業績改善などを背景に日経平均株価が上昇したことなどを受け、保有株式の評価益が大幅に増加したことを主要因として、保有有価証券全体の評価益（いわゆるネットベースの含み益）は１年前から2,258億円増加し、3,121億円となりました。

保有有価証券の評価損益

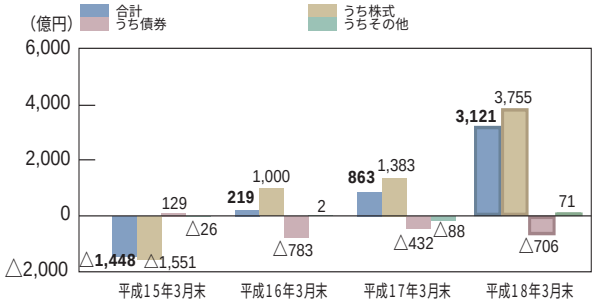

（注）数値は三井トラスト・ホールディングス連結ベース。その他有価証券（満期保有目的を除く）。

繰延税金資産

三井トラストフィナンシャルグループでは、繰延税金資産の計上にあたり、財務の一層の健全性を確保する観点から、将来５年間の収益計画をもとに、その将来年度の不確実性を毎期個別に見積もったうえで、課税所得を保守的に見積もっています。その結果、繰延税金資産の純額（繰延税金資産から繰延税金負債を控除したもの）は、１年前から886億円減少し、1,346億円となりました。

この結果、グループ全体のTier1に対する比率は１年間で17ポイント低下し、18％となりました。

繰延税金資産の純額とTier1

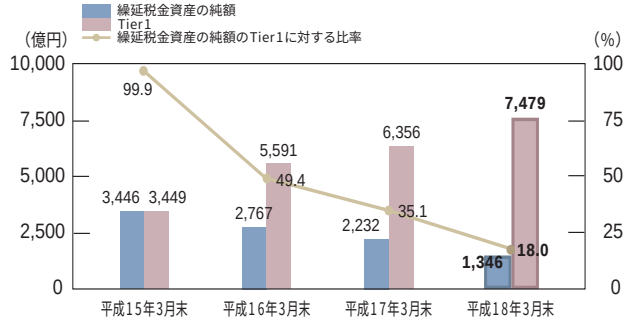

（注）数値は三井トラスト・ホールディングス連結ベース。

日本橋営業部に「プライベート トラスト サロン」を開設

中央三井信託銀行では、平成17年11月、国の重要文化財に指定されている三井本館に位置する日本橋営業部内に、資産家のお客さま専用の窓口として「プライベート トラスト サロン」を開設しました。

ゆったりとしたブースのお手続きコーナーやお客さまのご相談をじっくりとお伺いするコンサルティングルームなどを用意し、東洋一といわれる大金庫を擁する隣接の貸金庫とともに、重厚な雰囲気を醸し出しています。

窓口では、専任のプライベートバンカーが、遺言・相続・事業承継や資産運用・不動産に関するご相談など幅広いコンサルテーションを通じて、信託銀行ならではのプライベートバンキングサービスを提供しています。

IC キャッシュカード、セントラルファイナンスとの提携

中央三井信託銀行は、お客さまのカード取引のセキュリティ向上を図るため、偽造や不正な読み取りが困難なICチップを搭載したキャッシュカード・ローンカードの取り扱いを開始しました。また、株式会社セントラルファイナンスの有する多機能カードの発行ノウハウや審査機能を活用して、ICキャッシュカード機能にクレジットカード機能とローンカード機能を搭載した多機能一体型IC カード「中央三井オールインカード」を開発しました。

電鉄系クレジットカードなどとの業務提携開始

中央三井信託銀行は、京浜急行電鉄株式会社、小田急電鉄株式会社、東急カード株式会社および株式会社日本航空インターナショナルと業務提携し、各社が発行するカード会員向けに新たな優遇サービスの提供を開始しました。

具体的には、各社が発行するクレジットカードの会員やJAL マイレージバンク会員が中央三井信託銀行をご利用いただく際に、住宅ローンの優遇金利を適用するほか、定期預金の預入・投信の購入・ローンの利用金額などに応じてギフトカード、または各社ポイント制度におけるポイントを提供するものです。

ビジネスローン業務への積極的な取り組み

中央三井信託銀行では、新たな分野への取り組みとして、平成17年2月にビジネスローン部を新設し、平成17年4月にビジネスローンの取り扱いを開始して以降、1年が経過しました。ビジネスローンに関する各種ノウハウの蓄積に努める一方で、積極的な取り組みを推進してきました。

平成18年度は、「ビジネスローン取り扱い店舗の拡大」、「商品性の拡充」などを実施することで、より一層積極的な取り組みを図ります。取り扱い店舗については、平成18年6月に、これまでの首都圏を中心とした8拠点体制から、全国22拠点体制へ拡大しました。各店舗には、ビジネスローンを専門的に取り扱う部署として「ビジネスローン課」を設置し、よりスピーディーに対応を行っています。

また、お客さまのニーズに対応した商品性の拡充を図るため、当社ビジネスローンの主力商品である「無担保コース（証書貸付）」においては、「固定金利型」に加え、「変動金利型」を導入しました。貸出期間についても、これまでの最長3年から最長5年での取り扱いを開始しました。

今後もビジネスローンの提供を通じて、中小事業者・個人事業主の資金ニーズに積極的に対応していきます。

リバースモーゲージへの取り組み

中央三井信託銀行では、高齢者に対して老後のゆとり資金を融資する「リバースモーゲージ」の取り扱いを昨年より行っています。

本格的な少子高齢化到来を背景に、社会的関心も一層高まっているリバースモーゲージは、自宅を活かしてより豊かな老後を送りたいというお客さまのニーズに応えるべく当社が独自に開発したもので、持家を担保に定期的に融資金を受け取り、利用者の死亡時などに持家の売却代金などで一括返済する仕組みを基本設計としています。

60歳から79歳までの方にご利用いただけ、資金ニーズの旺盛な60歳から64歳まではいつでも自由な借入れができるカードローン方式となっており、65歳以降79歳までは毎年一定額のご融資金を受け取ることができる仕組みとなっています。

加えて、三井住友海上きらめき生命保険株式会社（三井住友海上火災保険の100％子会社）の終身年金保険を活用することで、80歳以降も生涯にわたり安定した収入を確保できる仕組みも実現しています。

昨今はこの商品性を求める声の高まりから、有料老人ホーム運営会社やハウスメーカーなどシルバー事業に力を入れる各方面との業務提携も増加しており、今後も積極的に提携の推進を行います。

リバースモーゲージは融資のみならず、資産活用・保険・遺言相続・不動産など複数のテーマを抱えた富裕層向けの商品です。中央三井信託銀行では、長年培ってきた幅広いノウハウと専門性を最大限に活かしながら、今後も高度なコンサルテーションを通じて本商品を富裕層取引の切り口として積極的な業務展開を行います。

三井トラストフィナンシャルグループにおける「プライバシーマーク」の取得

三井トラストフィナンシャルグループの三井アセット信託銀行は、全国銀行・信託銀行としては初めて、財団法人日本情報処理開発協会（以下、JIPDEC）からプライバシーマーク付与認定を受けました。また、中央三井信託銀行の子会社である中央三井証券代行ビジネス株式会社、東京証券代行株式会社の2社についてもプライバシーマーク付与認定を受けました。

プライバシーマークは、JIPDECが運営する「プライバシーマーク制度」に基づいて、個人情報の取り扱いについて適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者に対し、認定を付与されるものです。

三井アセット信託銀行、中央三井証券代行ビジネス、東京証券代行は、年金・証券代行などの委託者から間接的に大量の個人情報を預かる事業者であり、従来より個人情報の適切な利用・保護に努めてきましたが、より万全な個人情報保護体制の構築に取り組んだ結果、今般のプライバシーマークの取得に至ったものです。

三井トラストフィナンシャルグループは、お客さまに安心してご利用いただける金融機関として、今後とも、引き続き個人情報保護体制の維持・強化に努めます。

中央三井キャピタルのメザニン投資

三井トラストフィナンシャルグループのプライベートエクイティ投資会社である中央三井キャピタル株式会社では、従来のエクイティ投資に加え、新たな投資領域として、MBO*案件などに対するメザニン**投資に取り組んでいます。

近時では、同社の高度なファイナンス設計力とM&A（企業の合併・買収）マーケットの活況とが相俟って、検討件数ならびに1件あたりの投資金額は飛躍的に増加しています。平成17年度には、アパレル業界最大手の株式会社ワールドの非公開化を伴う大型MBO案件へのメザニン投資525億円への単独取り組みや、優良マンションデベロッパーの株式会社リクルートコスモスが資本の再構築を行うに際してメザニン投資70億円を提供するなど、積極的に投資活動を展開しています。

中央三井キャピタルの特徴として、MBOなどの企業買収過程に生じるメザニン投資に限定せず、企業の資本再構築などのさまざまなニーズに対してメザニン投資によるソリューションを提案しており、先駆者としてその投資領域を自ら拡充させていくことで、三井トラストフィナンシャルグループ全体の収益拡大を目指していきます。

* MBO（マネジメント・バイ・アウト）…子会社や事業部門の経営陣が、外部の投資家とともに親会社などから事業や株式を買い取って分離独立することです。

** メザニン…普通株式よりもリスクが低く、貸出金などよりもリスクの高いミドルリスク・ミドルリターンの債権などのことで、普通株式に残余財産の分配権で優先する優先株式や担保権、分配権で一般借入金に劣後しつつ高配当を得る社債などがこれにあたります。メザニンとは「中2階」という意味です。

■ コーポレートガバナンス

基本的な考え方

当グループは経営の透明性・健全性を確保する観点から、経営陣を含む役職員の権限・責任を明確化するとともに、適切な相互牽制体制を構築しています。また、意思決定の迅速化を図るために、効率的な経営体制の整備に努めています。

ガバナンス体制の概要

当グループでは、中央三井信託銀行と三井アセット信託銀行の２つの信託銀行がそれぞれの業務執行を単独で完結できる経営体制を有しており、持株会社である三井トラスト・ホールディングスは「業務執行管理型持株会社」としてグループ全体の観点から以下の機能を担っています。

1. グループ経営戦略企画機能

傘下銀行の事業戦略の調整を図り、グループ全体の収益及び株主価値の最大化を図る経営戦略を策定します。

2. 業務運営管理機能

業務運営は各傘下銀行が担う一方、持株会社は各傘下銀行の業務運営状況をグループ戦略との整合性等の観点から管理するとともに、各業務の業績把握等を行います。

3. 経営資源配分機能

グループの経営資源（人員・経費・システム投資・資本等）の配分を行うとともに、傘下銀行における経営資源の使用状況を管理します。

4. リスク管理統括

グループ全体のリスク管理の基本方針を策定するとともに、傘下銀行のリスク管理状況のモニタリング等を行います。

5. 内部監査統括機能

グループ全体の内部監査の基本方針を策定するとともに、傘下銀行の内部監査結果や改善状況等を把握し、傘下銀行に対して必要な指示等を行います。

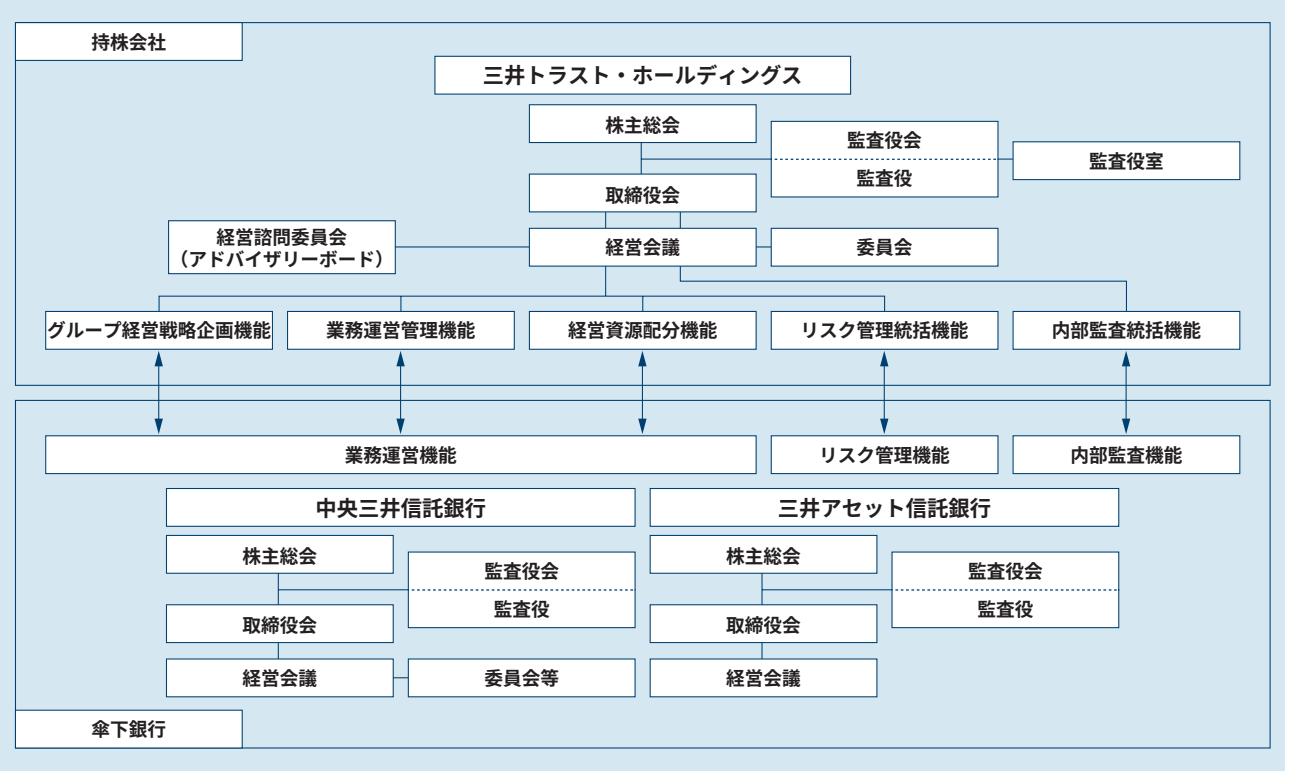

前列左より、取締役社長　田辺　和夫、取締役会長　古沢　熙一郎、取締役副社長　伊東　朋宏
後列左より、常務執行役員　岩崎　信夫、専務取締役　住田　謙、専務取締役　奥野　順、取締役　川合　正

経営体制

取締役については、傘下銀行に持株会社との兼任取締役を配置することで、効果的なグループ経営戦略の遂行を図る一方、持株会社の専任取締役が内部監査機能を統括することで、傘下銀行の兼任取締役との牽制機能を確保しています。また、経営環境の変化が激しい状況下、経営の責任を明確化する観点から、各社とも取締役の任期は1年としています。

監査役については、傘下銀行に持株会社との兼任監査役を配置することで、傘下銀行の経営を監査し、これを踏まえて持株会社に対しても十分な監査を行うことができる体制とする一方、持株会社の専任監査役との間で相互牽制が機能する体制としています。なお、各社とも監査役のうち過半数を社外監査役としています。

各社の取締役会のもとには、社長を議長とし関係役員が参加する経営会議を設置しています。経営会議では、取締役会で決定した基本方針に基づき、業務執行上の重要事項について協議を行う他、取締役会決議事項の予備討議等を行っています。

また、持株会社には、経営全般にわたるアドバイスを受けるため、社外の有識者により構成するアドバイザリーボード（正式名称：経営諮問委員会）を設置しています。

■ 内部統制基本方針

三井トラスト・ホールディングス取締役会は、中央三井信託銀行及び三井アセット信託銀行の銀行持株会社として、当社及び子会社からなる企業集団（以下、「当グループ」）の経営管理を担う責任を十分に認識しつつ、会社法第362条第5項及び同条4項第6号並びに会社法施行規則第100条に基づいて、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するため必要な体制の整備について、下記のとおり定めています。

記

1. 法令等遵守体制の整備について
   （1）当社及び当グループの基本方針及び役職員が遵守すべき遵守基準を定める。
   （2）法令等遵守に係る重要事項については、社長を議長とし関係役員が参加する経営会議において審議し、必要に応じ取締役会で決議・報告を行う。
   （3）本部に法令等遵守に関する統括部署を置き、また、各部の責任者・担当者を定める。
   （4）毎年度、法令等遵守態勢の整備に関する計画（コンプライアンス・プログラム）を策定するとともに、銀行子会社の計画策定を指導する。あわせてその進捗状況・達成状況を確認する。
   （5）役職員に対し法令等遵守に関する教育・研修を継続的に実施する。
   （6）役職員に対し当社業務に関する重要な法令違反行為について報告する義務を課するとともに、報告のための専用窓口を社内・社外に設置する。
   （7）以上の体制を確立するための規程及び役職員のための手引書（コンプライアンス・マニュアル）を、取締役会が定める。
2. リスク管理体制の整備について
   （1）リスク管理に係る重要事項については、社長を議長とし関係役員が参加する経営会議において審議し、必要に応じ取締役会で決議・報告を行う。
   （2）本部にリスク管理に関する統括部署を置き、また、各部の責任者・担当者を定める。
   （3）リスク管理に関する当グループの方針を策定するとともに、銀行子会社の計画（内部管理態勢整備計画）策定を指導する。あわせてその進捗状況・達成状況を確認する。
   （4）業務執行部門とは独立した内部監査部署が各部門の業務プロセスを監視し、不正防止及び業務プロセス改善の提言を行う。
   （5）以上の体制を確立するための規程を、取締役会が定める。
3. 業務執行体制の整備について
   （1）主要な取締役会決議・報告事項については、社長を議長とし関係役員が参加する経営会議において、予備討議を行う。
   （2）業務の円滑かつ適切な運営を図るべく、当社組織の機構・分掌及び役職員の職制・権限に関する基本的事項を、取締役会が定める。
   （3）社内規定は関連する法令等に準拠して制定するとともに、当該法令等の改廃があったときは、速やかに所要の改廃を行う。
4. 財務報告の適正性確保について
   （1）経理処理及び財務報告にあたっては、銀行法、会社法、証券取引法（金融商品取引法）その他の諸法規等に照らして公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、適正で健全な処理を行う。
   （2）経理業務を正確迅速に処理し、財政状態及び経営成績に関し真実かつ明瞭な報告を行うため、経理に関する基準を定める。
   （3）財務報告の基礎となる各業務プロセスの適切性を確保するため、業務執行部門とは独立した内部監査部署が各部門の業務プロセスを監視する。
   （4）以上の体制を確立するための規程を、取締役会が定める。
5. 当グループ管理体制の整備について
   （1）当は銀行持株会社として、当グループ全体の法令等遵守体制及びリスク管理体制の整備に努める。
   （2）当グループにおける重要度の高いグループ内取引等は、当社がリスク管理面、法務面での検証を行う。
   （3）当グループで発生・取得した適時開示対象情報は、当社が一元管理し適時適切に開示する。
   （4）当グループの全役職員を対象とする法令違反行為の社外報告窓口を設置し、万一、グループ会社における法令違反行為を確認した場合には適切な対応を指示する。
6. 情報の保存・管理体制の整備について
   （1）株主総会、取締役会及び経営会議について、議事の経過及び要領等を記録する議事録を作成し、関連資料とともに保存する。
   （2）情報管理に関する組織体制や重要度に応じた管理区分など、情報の保存及び管理に関する基本的事項を、取締役会が定める。
7. 監査役監査に関する体制の整備について
   （1）監査役の職務を補助するため監査役室を設置し、監査役の求めに応じて、使用人を配置する。監査役室の使用人は取締役の指揮命令に服さないものとし、その人事異動及び懲戒処分等にあたっては監査役の意見を尊重する。
   （2）監査役は、取締役会、経営会議のほか、監査役が必要と認める会議に出席することができる。役職員は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には速やかに報告を行う等、監査活動に誠実に協力する。
   （3）法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実、内部監査実施状況及び法令違反行為報告制度による重要な法令違反行為の報告等について、速やかに監査役へ報告する体制を整備する。
   （4）監査役は、必要があると認めるときは、内部監査部門による追加監査の実施その他必要な措置を求めることができるものとする。
   （5）以上の体制を確立するための規程を、取締役会が定める。

以　上

■ リスク管理体制と法令等遵守（コンプライアンス）体制

リスク管理体制

三井トラストフィナンシャルグループのリスク管理体制

リスク管理の基本方針

金融の自由化・国際化の進展やIT技術の高度化に伴い、金融機関にとってのビジネスチャンスが拡大する一方で、リスクは多様化・複雑化しています。三井トラストフィナンシャルグループは、金融機関としての公共的使命・社会的責任を十分に認識したうえで、適正な収益確保の観点から、経営体力の範囲で、経営方針や戦略目標を踏まえて資本配賦を行うとともに、適切な収益・リスク管理を行うことを基本方針としています。

持株会社（三井トラスト・ホールディングス）の機能

三井トラストフィナンシャルグループでは、リスク管理統括・コンプライアンス統括を持株会社（三井トラスト・ホールディングス)のもっとも重要な機能のひとつとしており、持株会社の取締役会において「リスク管理規程」を制定し、グループのリスク管理に関する基本的事項を定めています。各傘下銀行は、後述のとおり、それぞれが保有するリスクの状況に応じて適切なリスク管理を行っており、持株会社は、グループ全体のリスク管理に関するモニタリングを行うとともに、傘下銀行に対して、適切な収益・リスク管理体制の整備などについて監督・指導を行っています。また、グループ全体のコンプライアンス方針を策定するとともに、グループ各社の基本規程の制定・改廃、傘下銀行におけるコンプライアンスに関する重要事項についての調整やコンプライアンスの管理・運営状況のモニタリングを行っています。

内部監査については、グループ全体の内部監査態勢の整備方針を定め、持株会社各部に対する内部監査を実施するとともに、傘下銀行の内部監査機能を統括し、傘下銀行において実施した監査結果・改善状況などの報告に基づき、必要な指示を行う体制としています。加えて、グループ全体の経営に影響を与える事項などについては、必要に応じて、持株会社が直接、または傘下銀行と共同で監査を実施することとしています。

なお、19年3月末からのBIS規制の見直しについては、リスクに応じた自己資本の充実、監督当局による検証、情報開示を通じた市場規律の確保という規制の3つの柱にグループ全体で対応していくため、持株会社主導による準備を進めています。

中央三井信託銀行のリスク管理体制

リスク管理体制全般

中央三井信託銀行では、三井トラスト・ホールディングスが定めたリスク管理方針に基づき、取締役会で制定した「リスク管理規程」において、管理すべきリスクの種類、リスク管理手法、管理組織・権限など、リスク管理の基本的なルールを決定したうえで、具体的内容を個別の規定・規則などで定めています。

管理すべき主要なリスクとして、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク（事務リスク、システムリスク、法務リスクを含む）のそれぞれについて、管理部署を定め、その特性に応じた管理を行うとともに、その全体の統括を業務管理部で行っています。また、レピュテーショナルリスクなどその他のリスクについても、適切な管理に努めています。

運営体制面では、取締役会のもとに「内部管理経営会議」を設置し、各種リスクの管理に関する基本方針の事前討議、内部管理に係る状況把握などを行うとともに、同じく取締役会のもとに設置した「業務運営経営会議」において、全社的なリスクの状況把握や全般的な業務運営に関する審議を行い、経営の健全性の確保を図っています。また、業務管理部において、取締役会及び「内部管理経営会議」の事務局、ALMに係る管理分析などを行っています。

なお16年12月に公表された「金融改革プログラム」に基づき、BIS規制見直しへの対応、収益力向上、財務健全性の維持などの観点から「リスク管理高度化のための計画」を17年8月に策定し、リスク管理体制の整備を推進しています。（93ページに続く）

三井アセット信託銀行のリスク管理体制

リスク管理体制全般

三井アセット信託銀行は、三井トラスト・ホールディングスが定めたリスク管理方針に基づき、年金信託・証券信託機能を担う信託銀行として、リスクの適切なコントロールを行うとともに、リスクに見合った適正な収益確保を図ることを基本方針としています。特に三井アセット信託銀行の業務は、受託資産運用・管理、年金信託・証券信託などの信託業務が中心であり、信託の受託者としての義務や責任に十分留意して、各リスクの規模や特性に応じた管理を行っています。

取締役会で制定した「リスク管理規程」において、管理すべきリスクの種類、リスク管理手法、管理・運営体制など、リスク管理の基本的枠組みを規定し、その具体的内容については個別の規定・規則などで定めています。

体制面では、取締役会の統括のもとに経営会議を設置し、リスク管理の基本方針の事前討議、各種リスクの状況把握などを行い、経営の健全性の確保を図っています。また、各リスクごとの管理部署を定めて管理を行うとともに、全体の統括をリスク統括部が行っています。
（174ページに続く）

法令等遵守（コンプライアンス）体制

三井トラストフィナンシャルグループとしての考え方

信託銀行は広く一般から資金を受け入れ、さまざまな経済主体に安定的に資金の供給を行うとともに、信託の機能を活用して国民の多様なニーズに応えるという役割を果たすことで、国民経済の発展に寄与するという公共的使命と社会的責任を負っています。

また他方では、金融にかかわる諸制度の自由化、規制緩和などの進展により、金融機関経営における自己責任原則の徹底が強く求められており、コンプライアンスへの取り組み、及び体制の確立が重要な課題となっています。

このような情勢の中で、金融機関には私企業としての存在と社会的責任、公共的使命を高い次元で実現することが求められています。これを全うするためには、お客さま、ひいては社会からの揺るぎない信頼を受けることが前提となります。

この信頼の維持・向上には、厳格な自己規律に支えられた自己責任原則に基づく健全かつ適切な経営が不可欠であり、当グループでは、かかる観点よりコンプライアンスを経営上の最重要課題のひとつとして位置付け、その実現にに力を入れています。

コンプライアンスとは、法令などを厳格に遵守することはもちろん、広く社会的規範を全うすることをいいます。信用が最大の財産である当グループにとって、コンプライアンスの実現は当然の基本原則であり、経営者はもとより、社員一人ひとりが日々の業務運営の中で着実に実践しなければならないものと位置付けています。

三井トラスト・ホールディングスのコンプライアンス体制

経営管理部を法令等遵守に関する統括部署と定め、企業倫理としての基本方針及び行動指針としての遵守基準を定めた「法令等遵守規程」「法令等遵守管理規則」、ならびに具体的手引書である「コンプライアンス・マニュアル」の制定や報告体制の整備など、当グループの法令等遵守体制の確立のための諸施策を推進しています。

中央三井信託銀行のコンプライアンス体制

業務管理部を統括部署とし、グループ方針を踏まえたコンプライアンス体制の向上に努めています。すなわち、「法令等遵守規程」「コンプライアンス・マニュアル」を職員に周知徹底させるとともに、その内容についても適宜見直しを行っています。また、法令等遵守の具体的実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、体制の整備や研修の実施などの諸施策を推進しています。さらに、各本部・営業部店のコンプライアンス遵守状況を自主点検、及び内部監査部門による内部監査を通じてチェックし、コンプライアンスの徹底を図っています。

三井アセット信託銀行のコンプライアンス体制

リスク統括部を統括部署と定め、グループ方針を踏まえて、上述の中央三井信託銀行と同様の手法により、年金信託・証券信託機能を担う信託銀行としての業務特性を鑑みたコンプライアンス体制の向上施策を推進しています。

三井トラストフィナンシャルグループのリスク管理体制・法令等遵守体制の概要

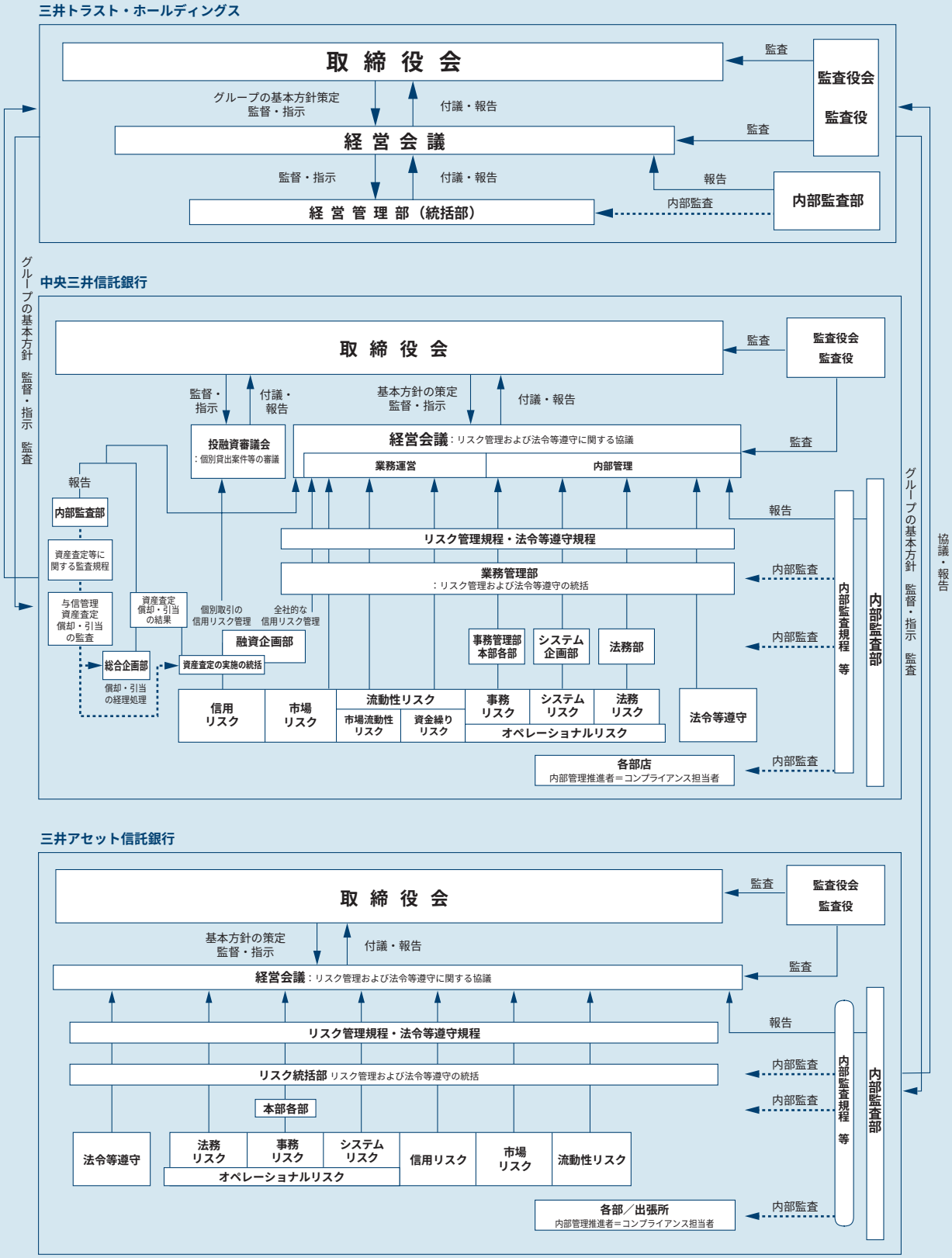

■ 個人情報保護

三井トラストフィナンシャルグループの各社では、業務における個人情報の取り扱いに関して「三井トラストフィナンシャルグループの個人情報保護宣言」を遵守し、個人情報の適切な管理に十全の努力をしています。（なお、各社におけるお客さまなどに関する個人情報の取り扱いについて、各社ホームページまたは店頭備置資料をご覧ください。）

【三井トラストフィナンシャルグループの個人情報保護宣言】

わたくしたち、三井トラストフィナンシャルグループは、お客さまや株主のみなさまに関する個人情報の取り扱いについて、その紛失・漏洩・改竄等を防止し、保護を図る観点から下記の方針を定め、これを遵守することを宣言いたします。

また、本方針にもとづき、個人情報保護のための諸規定を定め役職員等全員に周知徹底するなど、個人情報の適切な管理に十全の努力をいたします。

1. 関係法令等の遵守
   当グループ各社は、個人情報の取り扱いについて管理責任者を置き、個人情報保護に関する法律、主務官庁のガイドラインやその他の規範を遵守いたします。
2. 個人情報の適正な取得
   当グループ各社は、適法かつ公正な手段を用いて個人情報を取得します。第三者から間接的に個人情報を取得する場合、提供者が不正に入手した懸念がある個人情報は取得しません。
3. 機微情報の取得・利用・提供
   当グループ各社は、法令上認められた場合や、業務上不可欠であり本人の同意を得た場合等を除いては、「機微（センシティブ）情報※」にあたる個人情報を取得・利用等いたしません。
   ※ 金融庁制定の「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」第６条第１項に定める機微情報をいいます。（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種及び民族、門地及び本籍地、保健医療及び性生活、並びに犯罪歴に関する情報）
4. 利用目的に沿った使用
   当グループ各社は、個人情報を別に定める利用目的の範囲内でのみ使用いたします。
5. 内容の正確性・最新性の確保
   当グループ各社は、保有する個人情報について、正確性を確保し最新の内容に更新するよう努めます。
6. 外部への提供
   当グループ各社は、法令上認められた場合等を除き、原則として個人データを外部には提供しないものとし、提供する際には、ご本人の同意を得るか、お申し出により速やかに停止する体制を整備します。
7. 業務委託・共同利用
   当グループ各社は、業務委託にともない個人データを預託する場合や第三者との間で個人データを共同利用する場合には、相手先の個人情報保護体制を確認し、また契約上の手当てをする等、個人情報保護に配慮した措置を講じます。
8. お問い合せへの対応
   当グループ各社は別に定める窓口を通じて、個人情報の取り扱いについてのご質問・ご意見や内容照会・訂正等のお申し出をお受けし、真摯に対応いたします。
9. 個人情報の安全管理
   当グループ各社は、個人情報の取り扱いにあたっては、組織面、人事面、システム面でそれぞれ適切な安全管理上の措置を講じ、個人情報保護に必要な安全管理体制を整備いたします。
10. 個人情報保護体制の継続的改善
    当グループ各社は、個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムおよび個人情報に関する社内規定を制定するとともに、これらを継続的に見直し、改善に向けての努力を行います。

平成１７年４月１日実施

三井トラストフィナンシャルグループ
三井トラスト・ホールディングス株式会社
中央三井信託銀行株式会社
三井アセット信託銀行株式会社

CSR（企業の社会的責任）

CSR（企業の社会的責任）への取り組み

CSR（Corporate Social Responsibility）への関心が高まる中、三井トラストフィナンシャルグループでは経営理念の中で、「企業市民としての自覚を常に持ち、その社会的責任を果たしていく」と掲げ、CSR に対する理解や取り組みを深めることに努めています。

CSRの推進にあたっては、企業市民の観点から企業を取り巻くステークホルダー（利害関係者）との対話を尊重し、誠実な対応を継続することが重要であると認識しています。こうした対応をしていくことが、当グループが果たすべき社会的責任であると考え、今後もグループ全体でCSRに積極的に取り組んでいきます。

CSRへの推進体制

三井トラストフィナンシャルグループは、グループ全体で統一的な方向性をもってCSRを推進していくための横断的な統括組織として、三井トラスト・ホールディングス（以下、三井トラスト）社長を委員長とし、三井トラストの常務執行役員以上の役員および三井トラスト、中央三井信託銀行および三井アセット信託銀行の関係部長を構成員とした「グループCSR委員会」を設置しています。また、CSR推進事務局として三井トラスト業務部内にCSR室を設置しています。

CSR推進体制

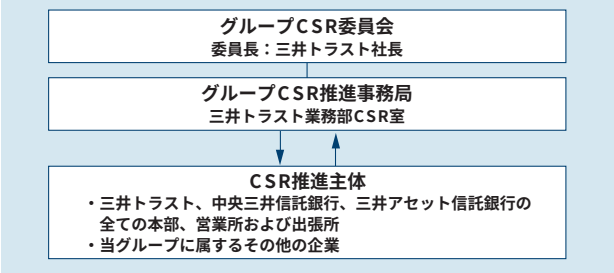

社会貢献

信託の仕組みを用いた社会貢献

公益活動のお手伝い

三井トラストフィナンシャルグループではニーズの多様化に対応しながら公益信託業務の開発などにおいて指導的役割を果たし、業務の発展に努めてきました。その結果、受託件数は146件、信託財産残高は業界トップレベルの153億円（平成18年3月末現在、中央三井信託銀行）にのぼっています。

公益信託とは、個人や企業などが自らの財産を信託銀行に信託し、信託銀行が公益目的に従ってその財産を管理・運用し、公益のために役立てる制度です。

主な公益信託の種類

- 奨学金の支給
- 各種の教育振興活動への助成
- 芸術・文化振興活動への助成
- 自然環境の保全などへの助成
- 国際協力、国際交流促進活動などへの助成
- まちづくりなどへの助成
- 学術研究などへの助成
- 社会福祉事業への助成

公益信託の仕組み（中央三井信託銀行）

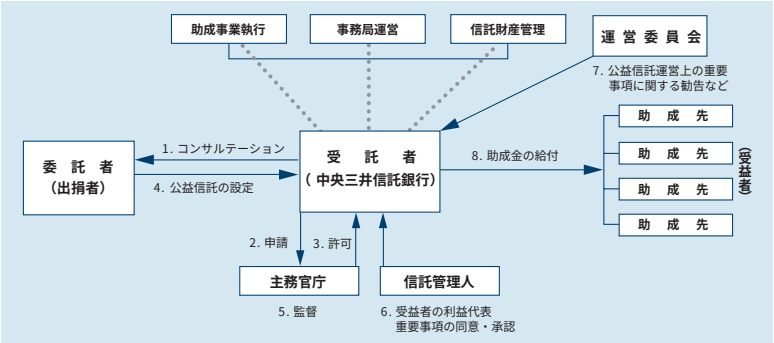

SRIファンドの組成

三井アセット信託銀行では、投資家の立場からCSRの普及に貢献することを目的として、平成16年8月に機関投資家向けにSRI(Socially Responsible Investment、社会的責任投資)ファンドを設定しました。SRIとは、企業統治、人権問題、社会貢献および環境対策などを加味して企業を評価・選別する投資スタイルです。投資活動を通じて企業の社会的責任を追求し、促進していきます。

経済・金融教育支援

当グループは、CSRの観点から経済・金融教育を支援する活動を行っています。

「経済教育ネットワーク」への協賛

当グループは小中学生に対する経済教育を支援する団体「経済教育ネットワーク」(理事長:同志社大学 篠原教授)に協賛しました。「経済教育ネットワーク」は、子どもたちに健全な資本主義のあり方や、経済全体の仕組みを伝える教育者の連携を図るために設立された団体であり、経済教育に携わる学者、小中高の教員などが参加しています。

「経済教育ネット」発足

『読売新聞』(2006年6月9日付)

中国人民大学における「中央三井信託銀行経済学講座」の開講

中国を代表する中国人民大学の優秀な学生に経済学を教える質の高い講座を提供することによって、世界を舞台に活躍できる人材を育成するとともに、日中両国の友好関係に寄与するという目的のもと、中国人民大学経済学院に寄附講座「中央三井信託銀行経済学講座」を開講しました。

「三井広報委員会」の一員としての社会貢献活動

三井トラストフィナンシャルグループは、三井グループ24社から構成される「三井広報委員会」の一員として、さまざまな文化活動および広報活動を通じて、国際交流や地域社会の活性化に貢献するとともに、社会の繁栄と福祉に寄与することをめざしています。

店舗のバリアフリー化(たまプラーザ支店)

新たな店舗の建設に際して、バリアフリーに配慮しています。視覚障害のお客さま向けの点字誘導ブロックや、車イスを使用されるお客さまが利用しやすいようなトイレ、エレベーターおよび記帳台を設置しました。

環境保全への取り組み

信託を用いた環境保護への取り組み

中央三井信託銀行では、財団法人世界自然保護基金ジャパンなど、自然環境の保護に取り組む団体と「遺贈による寄付制度」の協定を結んでいます。遺言信託を活用した本制度により遺贈された金銭、土地などを将来世代のための自然環境保護に役立てることができます。

このほかに、お客さまからお預かりした資金を金銭信託で運用し、その収益金を財団法人日本自然保護協会に交付して、その活動を助成する自然保護信託「シンフォニー」や、社会や環境のためにその収益金を役立てる社会貢献信託「ヒューマン」も取り扱っています。

遺言信託の仕組みを活用した自然保護への取り組み

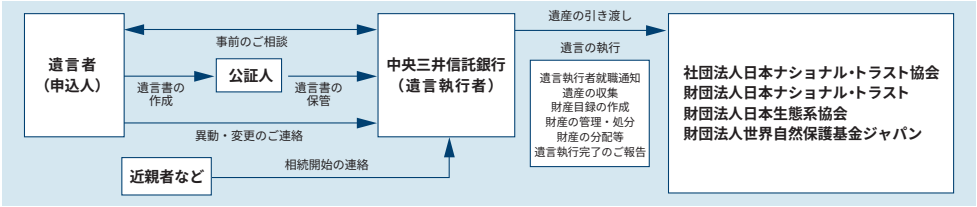

UNEP FI「環境と持続可能な発展に関する金融機関声明」への署名

UNEP FIは、UNEP（国連環境計画）と金融機関との自主的な協定に基づいて設置された機関で、「環境と持続可能な発展に関する金融機関声明」に署名した金融機関で構成されています。環境と社会の持続可能性に配慮した最も望ましい金融事業のあり方を追求し、これを普及・促進することを目的としています。三井トラストフィナンシャルグループは、「環境と持続可能な発展に関する金融機関声明」に賛同し、平成18年7月に署名しました。

省資源などに対する取り組み

中央三井信託銀行本店においての取り組み

中央三井信託銀行本店においては、設計段階から、地球環境に優しく、環境保全・省エネルギーに配慮した建物をコンセプトのひとつとし、雨水や建物内雑排水を再利用する「節水システム」や、夜間電力を利用して昼間の冷暖房に備える「氷・水蓄熱システム」、昼間電力の低減および暖房・給湯熱源を節約する「コ・ジェネレーションシステム」などの設備を導入しています。

システムセンターにおいての取り組み

当社システムセンターにおいては、新エネルギー・産業技術総合開発機構（通称NEDO）が提供するBEMSという、建物の高効率エネルギーシステムを導入して、省エネルギーへの取り組みを進めています。

その他所有ビルにおいての取り組み

三信室町ビルにおいては、夜間電力を利用して昼間の冷暖房に備え、電力消費の平準化に貢献できる「氷蓄熱システム」による空調設備を導入するなどの省エネルギー対応策を行った結果、財団法人ヒートポンプ・蓄熱センターより優秀賞を受賞しました。その他の所有ビルにおいても氷蓄熱システム導入などによる省エネルギー対策を推進しています。

東京都「地球温暖化対策計画書制度」における取り組み

東京都では一定量以上の温室効果ガスの排出をする事業所を対象に、環境確保条例による「地球温暖化対策計画書」の提出・公表を義務付けており、AAからCまでの5段階で評価されます。当グループが平成17年12月に提出した計画書について、本店ビルはA、当社システムセンターはAAと評価されました。

お客さまのライフステージにふさわしい商品を。

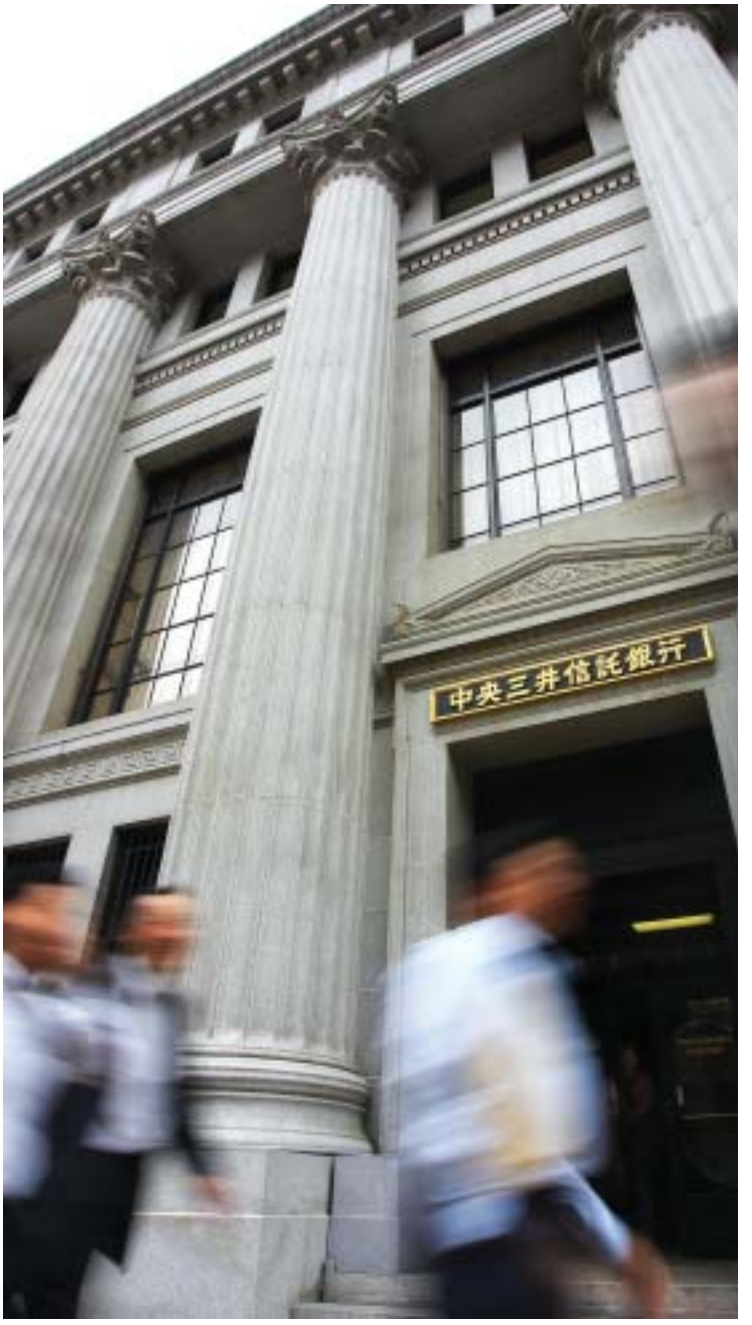

個人のお客さまへ

資金業務
住宅ローン純増（流動化前）3,227 億円
お客さまのニーズに沿った商品の提供などにより、順調に残高を伸ばしています。

リテール業務
投資信託預かり資産残高 9,198 億円
個人年金保険預かり資産残高 8,687 億円
お客さまのニーズに沿った高品質な商品の拡充により、邦銀トップクラスの実績を積み上げ、業界のメインプレーヤーとしての地位を築いています。

法人のお客さまへ

資金業務
不動産アセットファイナンス残高 8,154億円
多様な資金調達手段に対応するべく、信託銀行の強みを活かした不動産アセットファイナンスや資金需要が旺盛なビジネスローン、DIP ファイナンス・レバレッジローン等の事業再編・再生関連ファイナンスへ積極的に取り組んでいます。

不動産業務
不動産流動化受託残高 29,997 億円
不動産関連収益 354 億円
お客さまのニーズに合った企業財務ソリューションの提供とともに、不動産ファンドビジネスにおける高度な専門性に裏付けされた各種サービスの提供に努めています。

証券代行業務
上場会社受託社数（当グループ） 972 社
実践的な法務コンサルティングや株主総会の電子化に対応したコンサルティング、企業の IR（投資家向け広報）活動の支援に積極的に取り組んでいます。

個人のお客さま向けサービス

投資信託・個人年金保険販売
各種信託・預金商品
個人のお客さま向けローン
不動産の活用
遺言信託・遺産整理業務

法人のお客さま向けサービス

金融サービス
多様なファイナンス手法
アドバイザリー機能
業務提携
ビジネスローン
各種運用商品

不動産業務
不動産売買の仲介
不動産流動化
不動産鑑定評価
不動産有効活用
（コンサルティング）

証券代行業務
株式事務
株式上場サポート
株式実務リーガルサービス
IT化推進サービス
IR支援サービス

社長からのごあいさつ

平素より私ども中央三井信託銀行をお引き立ていただき、厚く御礼申し上げます。

当社は三井トラストフィナンシャルグループにおける、リテール信託業務・バンキング業務・不動産業務・証券代行業務などを担う信託銀行です。

当社は、これまで信託銀行として培ってきた幅広いノウハウを結集し、お客さまの多様なニーズを踏まえた高品質な商品・サービスの提供に努めております。

個人取引部門では、投資信託・年金保険の販売業務において新商品を順次投入し、取り扱いを拡大しております。また、個人向け貸出業務においては、住宅ローンを主力商品と位置付け、積極的な活動を行っております。

法人取引部門では、不動産ノンリコースローンなどの資産金融業務に注力する他、ビジネスローンや事業再編・再生に関連したファイナンスなど、新しい分野への取り組みも強化しております。また、不動産業務においては、市況の活性化をとらえて担当人員を増強し積極的な活動を展開するとともに、証券代行業務においては、充実した顧客サービスと高度なコンサルティング力を活用し受託の拡大を図っております。

こうした活動に加えて、将来に向かってさらに収益力を強化していく観点から、新しいビジネスについても様々な分野において幅広い取り組みを行っております。

今後とも、三井トラストフィナンシャルグループの一員として、お客さまとの揺るぎない信頼関係を大切にしてまいります。みなさまには引き続き格別のご理解とご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

平成18年7月

取締役社長

田辺　和夫

Individual Services

個人のお客さま向けサービス

外部環境・お客さまのニーズ		具体的な取り組みとサービス
団塊の世代の大量定年退職、公的年金制度改革等を背景とした投資ニーズの高まり	>>>	多様化するニーズに応える商品・サービスのラインアップの充実
少子高齢化社会の到来に伴う資産の有効活用、次世代への円滑な承継・保全対策	>>>	高度なコンサルテーションを通じた資産活用に関するノウハウの提供
規制緩和の進展、インターネット取引の普及に伴う金融機関の利便性	>>>	特色ある店舗展開などの多彩なチャネルネットワーク

投信・個人年金保険販売残高

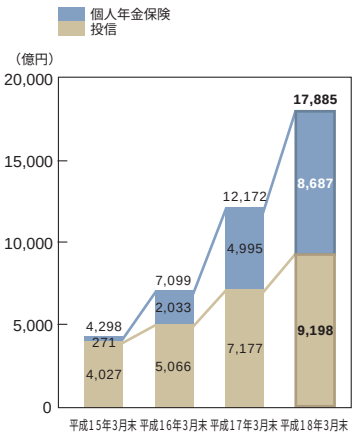

多様化するニーズに応える商品・サービスのラインアップの充実

邦銀トップクラスの投資信託・個人年金保険販売実績

投資信託・個人年金保険の販売においては、お客さまの幅広いニーズにお応えする豊富な商品を取り揃え、質の高いコンサルテーションを展開しており、その結果、投資信託預かり資産残高、個人年金保険預かり資産残高ともに邦銀トップクラスの水準となっています。

投信新商品「3資産バランスオープン」「3資産バランスオープンアルファ」「最高実績参照型ファンド06-03」

平成17年11月より、海外債券、国内株式、Ｊリートの3つの資産に分散投資を行い、定期的な収益分配金の受け取りが期待できる追加型投資信託新商品「3資産バランスオープン（愛称：トリプルインカム）」（設定・運用：中央三井アセットマネジメント株式会社）の取り扱いを、また、投資対象に中小型株式を加えた「3資産バランスオープンアルファ（愛称：トリプルインカムアルファ）」（設定・運用：中央三井アセットマネジメント株式会社）の取り扱いを平成18年3月より開始しました。本商品は、分散投資によりリスクを抑えつつ国内株式の値上がり益の恩恵も期待できる商品で、かつ年金補完としての役割が期待できる定期分配型投資信託であり、今後退職を迎えられる方々の豊かなセカンドライフに向けての資産運用ニーズにお応えできる商品です。

また、平成18年3月1日から3月30日まで、「最高実績参照型ファンド06-03（愛称：オール・ベスト06-03）」（設定・運用：コメルツ投信投資顧問株式会社）を募集しました。本商品は、BNPパリバのグループ会社であるBNPパリバ・アービトラージBVが発行する米ドル建元本確保型債券（8年後の償還時に米ドル建元本が確保されます）への投資を通じ、積極運用型・バランス型・安定運用型の3つの投資バスケットの中から、毎年最高の運用実績を参照し、収益分配を行うことを目指す投資信託であり、この特徴を有する公募投資信託としては国内初（コメルツ投信投資顧問株式会社調べ）のファンドとなります。本商品は、分散投資を行いながら、景気拡大期・転換期・低迷期とさまざまな経済環境下において収益確保が期待できる画期的な商品と言えます。

変額個人年金保険「アダージオV3α」「マーベラス」

平成17年11月より「アダージオV3α」（引受保険会社：ハートフォード生命保険株式会社）、平成18年2月より「マーベラス」（引受保険会社：三井 ➡

住友海上メットライフ生命保険株式会社）の取り扱いを開始し、個人年金保険の商品ラインアップを拡充しました。

「アダージオV3α」はご契約日の１年後から毎年契約応当日に、一時払保険料相当額の最大３％を「特別払戻」として受け取ることができ、年金受取時には特別払戻累計額と合わせて払込保険料が最低保証される商品です。

「マーベラス」は、契約後最短1年で終身年金の受け取りが可能となるコースと、積立期間満了後の年金の受取総額が払込保険料を上回る水準で最低保証される２つのコースを取り揃えた商品です。

両商品とも受け取る楽しみを享受しながら、将来へ備えることができる新しいタイプの個人年金保険で、今後退職を迎えられる方々の豊かなシニアライフへ向けた資金準備ニーズにお応えできる商品です。

一時払終身保険「ヴァスティ」

お客さまの「生涯にわたる死亡保障」ニーズにお応えできる商品として、平成１８年４月より一時払終身保険商品「ヴァスティ」（引受保険会社：三井住友海上メットライフ生命保険株式会社）の取り扱いを開始しました。

証券仲介業務の取扱開始

個人資産の「貯蓄」から「投資」への流れが加速する中、お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えするために、平成１７年１０月より日興コーディアル証券を委託証券会社として証券仲介業務の取り扱いを開始しました。

これまでの投資信託や個人年金保険といったコンサルティング・ビジネスの商品ラインアップに外国債券等※の証券商品を加えることによって、お客さまのライフプランに応じた、よりきめ細やかで高品質なサービス・商品を提供いたします。

※外国債券のお取引は次の店舗でのお取り扱いとなります。
本店営業部、日本橋営業部、新宿西口支店、横浜駅西口支店、名古屋支店、梅田支店（平成１８年３月現在）

「ベストクオリティ」
お取引残高1,000万円よりご入会いただける会員制サービス。金利や手数料の優遇のほか、資産管理面でのサポートなどのサービスを提供しています（サービスの内容はお取引残高により異なります）。

豊富な貯蓄商品のラインアップ

当社では、「スーパー定期」、「大口定期」、「ビッグ」等、おなじみの預金・信託商品に加え、満期日繰上特約が付いた定期預金「オアシス」や「外貨定期預金」等、豊富な貯蓄商品を取り揃えており、資産形成ニーズに合わせた商品提供を行っています。

また、会員制サービス「ベストクオリティ」では、預金金利やローン金利の優遇のほか、貸金庫利用手数料や遺言書保管手数料の優遇などのサービスも実施しています。

業界トップクラスの実績を持つ個人のお客さま向けローン

マイホームの購入・新築・買い替えの資金から借り換えまで、お客さまのさまざまなニーズに応える充実したラインアップのもと、任意で「ガン・入院保障特約」の付帯も可能とする安心感も備えた各種住宅ローン商品を用意しています。また、当社住宅ローンご利用のお客さま向け専用のカードローン商品も取り扱っています。

当社の個人のお客さま向けローン残高は３兆１,６７７億円（平成１８年３月末現在、流動化前）と専業信託銀行の中でトップの実績となっています。

個人ローン残高
（流動化前）

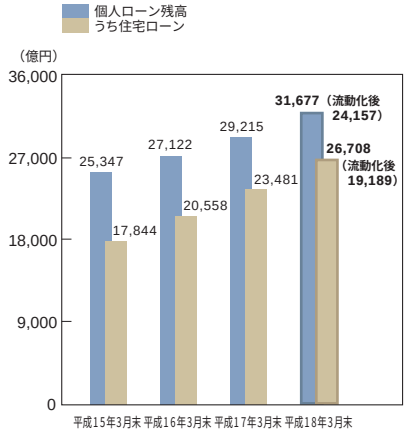

中央三井の女性専用住宅ローン「エグゼリーナ」

女性のための住宅ローン。繰り上げ返済手数料無料、出産時の金利優遇、返済支援特約付医療保障保険による入院時のサポート（保険料は当社負担）などの特典を付与し、働く女性の方の使いやすさを考えたローン商品です。

「住宅担保型カードローン」

将来のライフプランに応じて必要となるさまざまな資金に対して幅広くご利用いただける有担保カードローンです。

遺言書保管件数

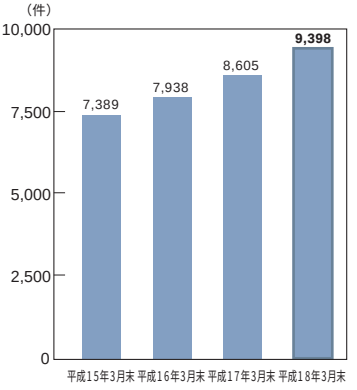

➡「ガン・入院保障特約」

中央三井で取り扱う各種住宅ローンは、まさかの事態に備えて「ガン・入院保障特約」を付帯することができるとともに（お客様の任意）、100%給付型、50%給付型の2種類からお選びいただけます。

高度なコンサルテーションを通じた資産活用に関するノウハウの提供

不動産の活用

不動産の活用には、土地の診断から事業の企画、資金計画の策定などさまざまなノウハウが必要となります。当社では、財務のプロフェッショナルとして、不動産の活用、資金調達（ビル・アパートローン）、買い替え、売却などの専門的なコンサルテーションを行っています。

また、ご自宅の購入や売却などについても、当社およびグループ会社の中央三井信不動産株式会社が豊富な情報を提供し、お客さまからのご相談を承っています。

遺言信託・遺産整理業務

「大切な財産を円滑に承継させたい」「お世話になった方のために財産の一部を残したい」といったご希望をかなえるには、遺言書を作成するのがもっとも確実な方法です。

法務・税務などのトータルな視点に立ち、財産を円滑に引き継ぐための遺言書作成のコンサルテーションや遺言書の保管、遺言の内容を確実に実現する遺言執行といった信託銀行ならではのサービス（遺言信託）を提供しています。

また、遺言がない場合に遺産調査や、個々の財産の名義書換などの相続手続きを代行する遺産整理もお引き受けしています。

さらに、最近の高齢化・核家族化の進展、成年後見制度創設等に伴う「財産の管理・保全」に対する社会的関心の高まりに対応するため、オーダーメイド型の信託商品（商品名：中央三井の「安心サポート信託」）による財産管理サービスをご提供するとともに、成年後見制度について相談したいというお客さまのご要望にも対応するため、（社）成年後見センター・リーガルサポートと成年後見制度の相談・利用に関する協定を締結しています。

中央三井の「安心サポート信託」

お客さまご自身とご家族のために、大切な財産をオーダーメイドかつ中長期にわたって管理・保全し、信託銀行ならではの機能を活かした「安心」を提供していく商品です。信託の受益者をご本人とする、もしくはご本人以外（個人・法人）とすることにより、ご本人やご家族、寄付先などに対してお客さまのご意向に沿った形で信託財産を交付していく仕組みです。また、「遺言信託」と組み合わせれば、相続発生後に財産の管理・保全が始まるように設定することもできるなど、お客さまの多様なニーズにお応えすることができます。

「安心サポート信託」スキーム

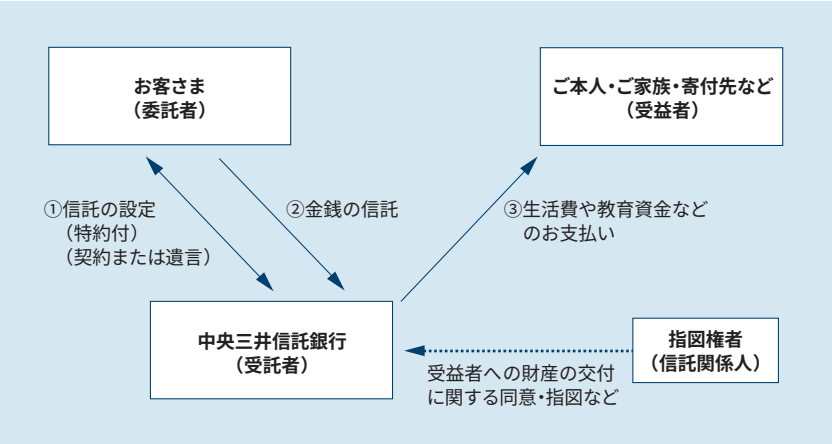

遺贈による寄付制度

「遺贈による寄付を通して社会・公益のために貢献したい」といったご希望に応えるため、当社では大学や公益団体と「遺贈による寄付制度」の提携を進め、遺産寄付の支援サービスを行っています。母校や人道支援・自然保護等の活動を行う団体に遺産の寄付をお考えのお客さまに、遺言書作成のお手伝いや遺言書に基づいた寄付手続き、ならびに相続される方への遺産配分を執行させていただきます。現在、40を超える法人等と提携しており（平成18年3月現在）、信託銀行の中で群を抜く実績を上げています。

特色ある店舗展開などの多彩なネットワーク

当社では、通常の店舗網（67店舗および出張所3拠点）のほか、コンサルティング特化型拠点の「コンサルプラザ」（16カ所）、ご来店が困難なお客さまに電話や郵便を利用してサービスを提供する「お客様サポートセンター」などを設置しています（平成18年7月現在）。

また、インターネットバンキングやテレホンバンキングのサービスも行っています。インターネットバンキングでは、投資信託取引のほか、資産運用に関するご相談に的確にお応えする各種サービスを提供しており、今後も機能の充実を図っていく予定です。テレホンバンキングでは、投資信託、各種信託・預金取引、振込、残高照会から各種ご相談まで、お電話でご利用いただけます。

さらに、全国の郵貯ATM・CDでは、中央三井信託銀行のお客さまの口座へのキャッシュカードによる普通預金等のご入金あるいはお引き出しが、手数料無料でご利用いただけます（時間外にお引き出しの場合は、所定の手数料がかかります）。

「コンサルプラザ」
百貨店などの商業施設や駅構内など、お客さまの生活に密着した場所に設置するコンサルティング特化型の拠点。「土・日もあいてる生活設計の相談室」をキャッチフレーズに、原則として年中無休で夜間も営業を行っており、預金や投資信託・個人年金保険のお取引、住宅ローン、遺言・相続、不動産等のご相談を承っています。また、新宿西口・横浜駅西口・梅田の3カ所は定期的にセミナー等も実施しています。

セミナー、相談会
資金運用や不動産活用、相続問題などに関する理解をより深めていただくために、各支店においてセミナーや無料相談会などを随時開催しています。

積極的な広告展開

「次のメインバンクは信託です。」

中央三井信託銀行では、「次のメインバンクは信託です。」というキャッチフレーズを用い、俳優の役所広司さんをキャラクターに起用した広告を展開しています。

個人のお客さまのさまざまな課題を、信託ならではの幅広いコンサルティング力でしっかりサポートしていく、人生の次のステージのメインバンクでありたいという想いを込めて「次のメインバンクは信託です。」と宣言しています。

平成17年12月以降、豊かなセカンドライフをテーマにしたセミナーや、休日も全店で開催する相談会の実施、ご退職された方向けの定期預金など、次のメインバンクに選んでいただけるような商品・サービスの充実に努めています。

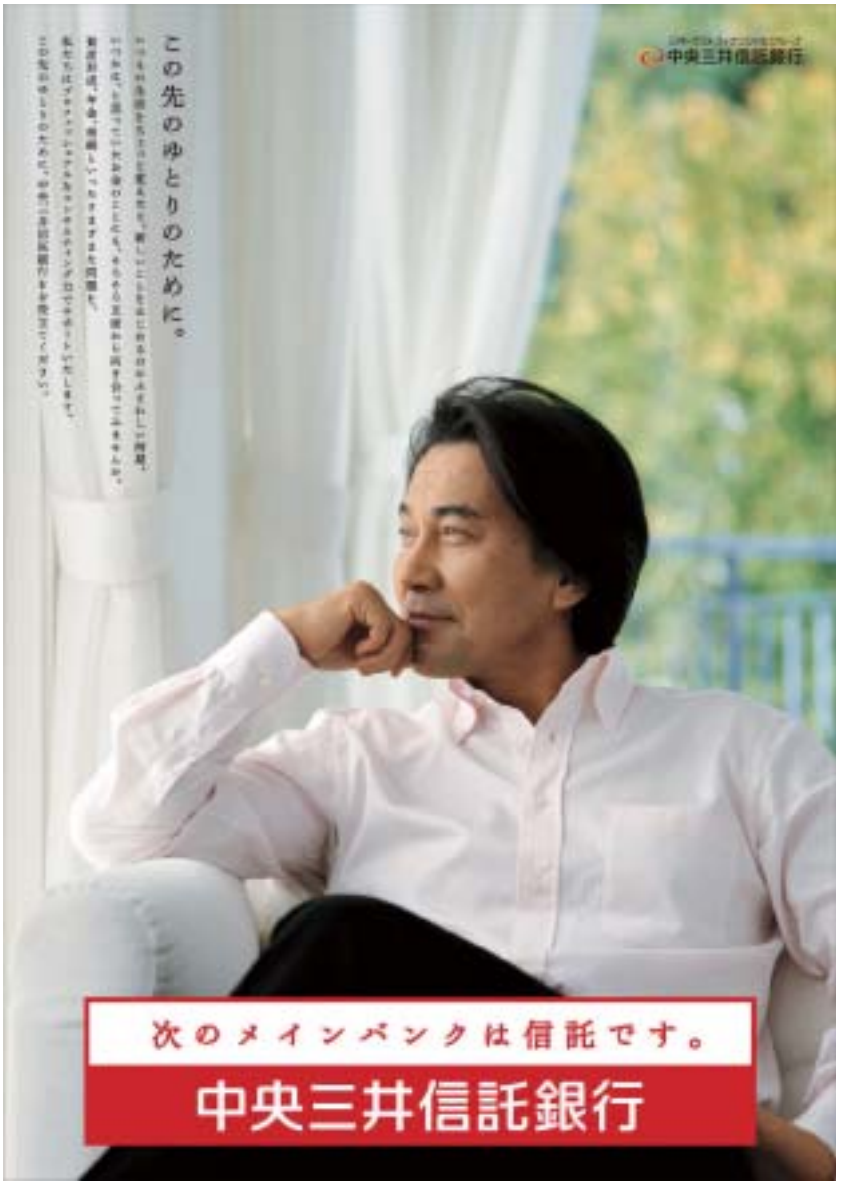

Financial Services

金融サービス

外部環境・お客さまのニーズ		具体的な取り組みとサービス
資金調達手段の多様化・高度化	>>>	多様なファイナンス手法を通じた幅広い資金供給
企業価値の向上	>>>	各種ソリューションの提案による事業展開の支援
ビジネスローンへのニーズの高まり	>>>	取扱拠点の拡大および商品性の拡充

多様なファイナンス手法を通じた幅広い資金供給

不動産アセットファイナンスへの取り組み

資金調達手段として、資産の価値・収益力に着目した手法（アセットファイナンス）が注目されています。

その中でも、不動産管理処分信託やSPC（特別目的会社）などを利用した不動産の証券化やノンリコースローンなどの不動産アセットファイナンスは、企業が保有する不動産の流動化のほか、ビル・倉庫などの新規取得やマンション・商業施設開発、不動産投資案件などに幅広く活用されています。

当社では、豊富な実績と長年の融資業務・不動産業務により培ったノウハウを活かし、お客さまのニーズに応えるファイナンスを提供しています。

事業再編・再生などを中心とした投資銀行業務への取り組み

事業再編などに係る分野においては、MBOによる独立・起業などのニーズに対して、レバレッジファイナンスならびにアドバイザリー機能を提供しています。

プライベートエクイティ分野では、子会社の中央三井キャピタル株式会社と連携して有望な未公開企業に投資を行い、併せて株式公開に向けた育成支援を行っています。

事業再生などに係る分野においては、再建型法的倒産手続きあるいは私的手続きのもとで再生をめざす企業に対し、DIPファイナンスなどの資金提供に加えて、再生型M&Aの仲介および再生スキームの構築・アレンジなどのアドバイザリー機能の提供を行っています。

併せて、子会社のCMTB総合債権回収株式会社と連携し、事業再生に係る広範なニーズに対して、従来の発想にとらわれない新たな視点での取り組みを行っています。

各種ソリューションの提案による事業展開の支援

財務効率化、経営体制整備、事業承継など各種経営戦略へのアドバイスをはじめ、事業の「選択と集中」による企業価値向上を検討されるお客さまに、事業部門や子会社の事業価値評価、M&A（企業の合併・買収）の仲介などアドバイザリー機能の提供を行っています。

不動産アセットファイナンス残高

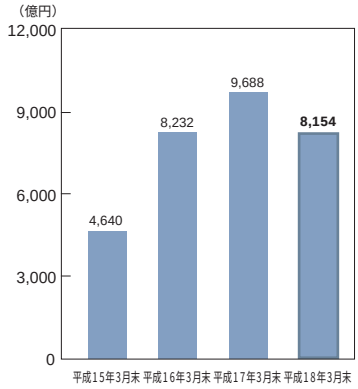

MBO（マネジメント・バイ・アウト）
子会社や事業部門の経営陣が、外部の投資家とともに親会社などから事業や株式を買い取って分離独立することです。

レバレッジファイナンス
MBOなど買収時の資金調達のことです。

DIPファイナンス
再建型倒産手続きである民事再生法、会社更生法の手続き申立後、手続き終結までの与信をDIPファイナンスと呼んでいます。

併せて、「企業統治のあり方」「敵対的買収防衛策のあり方」など、環境の変化に応じたお客さまの新たなニーズに対しても、コンサルテーション機能の提供やさまざまなソリューションを提案することにより積極的に応えています。

また、当社の幅広いネットワークの活用により、販路先や業務のアウトソース先を紹介する「ビジネスマッチング業務」や新たなチャネルとして当社の遺言関連業務・住宅ローンなどの商品・サービスを提供する役割を担っていただく「代理店業務」「業務提携」など、お客さまの業務展開をサポートする事業支援業務を行っています。

取扱拠点の拡大および商品性の拡充

中小企業のお客さまの多様な資金ニーズに対応するべく、当社ビジネスローンの取扱可能エリアを拡大し、グループ会社である中央三井ファイナンスサービスも含め営業人員を増強しました。また、商品性の拡充や迅速な審査・回答を行えるサービス体制の充実も図ってきました。当社では、引き続きお客さまのビジネスの多様な局面に対応できるサポート体制の充実を図っていきます。

当社ビジネスローンでは、現状の首都圏を中心とした8拠点から、全国22拠点へ取扱店舗を拡大しました。また、主力商品である「無担保コース（証書貸付）」に現状の「固定金利型」に加え、「変動金利型」を導入しました。さらに貸出期間についても、現状の最長3年から最長5年での取り扱いを開始しました。

中央三井ファイナンスサービスでは、日本全国で対応可能な無担保カードローンの限度額を最大1,000万円に引き上げるとともに、経営者オーナー向けのオーナーズローン（限度額最大300万円）を新たに導入しました。更に、不動産事業者を対象とした不動産ファイナンスでは、新たに関西に拠点を設置し、首都圏および近畿圏のプロジェクト案件に対応できる体制を構築しました。

Real Estate Operations

不動産業務

外部環境・お客さまのニーズ		具体的な取り組みとサービス
企業財務の改善や多様な資金調達手段確保などのニーズ	>>>	**専門スタッフによる総合的な不動産コンサルティングの強化**
J-REITや私募ファンドなどの不動産投資市場の発展	>>>	**不動産ファンド関連ビジネスへの積極展開**
機関投資家などの不動産市場への投資の拡大	>>>	**投資ニーズにかなった不動産投資コンサルティングの提供**

専門スタッフによる総合的なコンサルティングの強化

これまで長年培ってきたノウハウを活かし、企業財務のソリューションニーズに的確にお応えするため、不動産の仲介・流動化業務をはじめ、有効利用提案、鑑定評価など、さまざまな切り口から総合的なコンサルティングに努めています。

不動産仲介

不動産にかかわる税務・法律などの専門知識と豊かな業務経験を備えたプロフェッショナルが、お客さまの業務用不動産の売却・購入ニーズにきめ細かく対応し、物件調査からお引き渡しまでの手続きを行います。

不動産流動化

バランスシートの改善、多様な資金調達手段の確保、企業会計制度変更などへの対応など、企業の財務戦略の一手段として不動産の「流動化」等のソリューションを提案しています。

不動産有効利用

建物・設備が老朽化したり、遊休地となっている不動産の利用価値、収益価値向上のためのプランニングについて、これまで培った不動産開発・管理のノウハウをフル活用して、専門スタッフがアドバイスします。

不動産鑑定

不動産の適正価格の把握については、企業再編、減損会計導入などの動きと相俟って、従来以上にその必要性が高まっています。当社は、経験豊富な不動産鑑定士を配置し、綿密な調査に基づいて不動産鑑定評価ニーズにお応えします。

不動産流動化受託残高

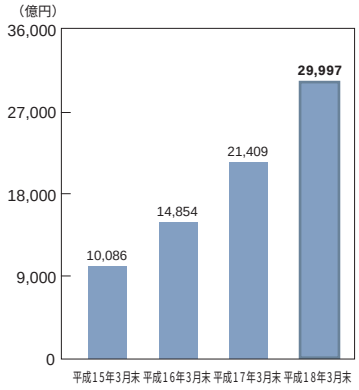

不動産ファンド関連ビジネスへの積極展開

企業の不動産の流動化による資産圧縮・組み替えニーズ、また、不動産投資信託（J-REIT）市場の拡大や投資家ニーズの多様化を背景とした各種プライベートファンド組成の活発化をとらえ、各種の関連ビジネスを積極的に展開しています。

J-REIT（日本版不動産投資信託）
多数の投資家から資金を集め、税制上の優遇措置を受けられる投資法人の設立または信託の設定を行い、これらの器を通じて収益用不動産への分散投資を実施し、運用利益を投資家に分配する仕組みです。また、投資法人の発行する投資口や信託受益証券は、証券取引所への上場制度により株式と同様に市場での取引が可能となっており、現在、32ファンドが上場しています（平成18年4月末現在）。当社では、平成14年9月に上場したプレミア投資法人を（株）ケン・コーポレーションなどと共同で設立したほか、平成17年5月には、三井物産（株）やケネディクス（株）などと共同で物流施設特化型REITとして設立した日本ロジスティックスファンド投資法人が上場いたしました。

不動産管理信託受託

不動産流動化や不動産ファンド組成にあたっては、不動産の管理などを目的に信託するケースが多くなっています。当社は、豊富な実績とノウハウを基にお客さまのニーズにあった流動化スキームの提案を行うとともに、高品質の不動産管理信託の受託サービスを提供しています。

J-REITに係る資産保管業務・一般事務の受託

J-REITの投資法人における、投資主名簿管理業務、投資法人の機関運営事務などの一般事務は、信託銀行などへ委託が義務付けられており、また、投資法人が有する金銭、有価証券、不動産権利証などの保管やこれらに係る帳簿作成事務などの資産保管業務も信託銀行などに委託する必要があります。当社は、複数の投資法人から、資産保管業務・一般事務を受託しております。

投資ニーズにかなった不動産投資コンサルティングの実施

資金運用難の環境を背景に、不動産から生み出されるキャッシュフローに着目した収益用不動産の取得・運用ニーズが高まっています。当社では、不動産投資顧問部を中心にお客さまのあらゆる不動産投資ニーズに総合的に対応できる体制を整え（総合不動産投資顧問業者として登録）、充実したコンサルテーションを行っています。

総合不動産投資顧問業者
不動産投資顧問業の健全な育成を目的に国土交通省が平成12年9月に創設した不動産投資顧問業登録制度に基づくものです。不動産投資顧問業者の業務には、①不動産投資に関する助言義務と、②投資判断・取引代理を行う一任業務があり、①のみを取り扱うのが「一般不動産投資顧問業者」、①②の両者を取り扱うのが「総合不動産投資顧問業者」です。

J-REITの仕組み――投資法人を利用するスキーム

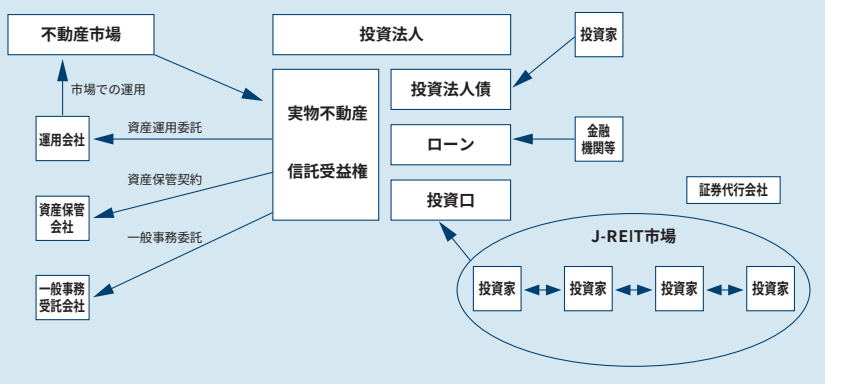

信託機能を利用した不動産流動化のスキーム

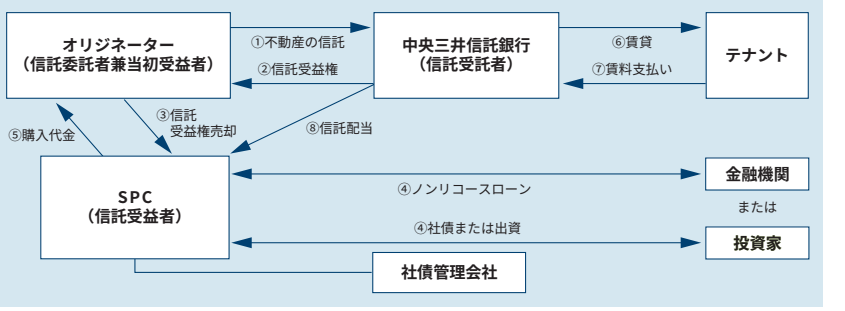

Stock Transfer Agency Services

証券代行業務

外部環境・お客さまのニーズ		具体的な取り組みとサービス
商法や会社法などの関連法制の改正・制定への対応	>>>	株式実務リーガルサービス
IT化への対応	>>>	IT化推進サービス
IR活動への積極展開	>>>	IR支援サービス

証券代行業務とは

株式の名義書換や株主名簿の管理のみならず、株主の住所変更などの諸手続き、株主総会の招集・決議通知の送付、配当金の計算および支払いといった年間の通例事務に加え、増資や株式分割、株式移転など、多岐にわたる株式事務を株式の発行会社から引き受け、法律や税制に則って正確かつスピーディーに遂行するのが証券代行業務です。

また、当社では、株式事務だけでなく、専任スタッフの実践的なコンサルテーションによる新規上場へのサポートで業界内で確固たる地位を築くなど、株式に関する幅広いコンサルテーションを展開しています。

なお、当社の証券代行業務事務処理子会社である中央三井証券代行ビジネスと当社100%子会社である東京証券代行は、平成18年4月に財団法人日本情報処理開発協会より「プライバシーマーク」の使用許諾の認定を受けています。

プライバシーマーク
「プライバシーマーク」は個人情報に関する日本工業規格（JISQ15001）に準拠して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制が整備され、個人情報を適切に取り扱っている事業者であることの証明となります。

株式実務リーガルサービス

株式実務は、法律によって厳しい規制を受けていますが、昨今は、度重なる商法・証券取引法の改正や会社法にいかに即応できるかが重要なポイントとなっています。

当社では、こうした法律や制度の改正に対応するため、会社法や敵対的買収防衛策に関する発行会社の役員へのレクチャー・セミナー実施や東京証券代行との合同講演会の開催、『証券代行ニュース』『証券代行研究』などの専門図書の刊行などにより、株式実務に関するさまざまな問題をタイムリーに取り上げて解説しています。こうした業界随一の実績に裏付けられたより実践的なリーガルサービスは、発行会社からも高い評価を受けています。

IT化推進サービス

当社が提供している「株主総会電子化システム」は、議決権行使書用紙の作成から株主総会当日集計まで株主総会に関わる発行会社の複雑な事務工程をシステムで管理し、インターネットを通して迅速、かつ安全に株主総会事務をサポートするもので、他社に類を見ないシステムです。

ISMS（Information Security Management System）
「BS7799－2」はISMSの英国規格であり、国際的なデファクトスタンダードです。一方、「ISMS適合性評価制度」は、（財）日本情報処理開発協会がBS7799－2をベースに創設した認証制度です。
ISMS とは、個別問題ごとの技術対策のほかに、組織のマネジメントとして自らのリスク評価により、必要なセキュリティレベルを定め、プランを持ち、資源配分してシステムを運用することです。また、要求するコンセプトは、組織が保護すべき情報資産について、機密性、完全性、可用性をバランス良く維持し改善することとしています。

IR（Investor Relations）
投資家向け広報活動。企業が株主や投資家に対し、投資判断に必要な情報を適時、公平に、継続して提供する活動全般のことです。

当社証券代行部の執筆活動
株式実務の諸制度の変革を受けて、当社証券代行部では積極的な執筆活動を行っております。

・平成17年4月刊行
『[改訂新版] 株主総会のポイント』

また、議決権行使期間中、書面投票はもちろんのこと、パソコン、携帯電話等のインターネット投票も毎時データ更新し、投票集計結果の参照、個別投票内容の随時検索を可能とし、情報提供のスピードと内容にご利用の発行会社から高い評価をいただいております。

なお、この「株主総会電子化システム」は、証券代行業界で初めて、情報セキュリティ管理システム（ISMS）の国際的な規格「BS7799－2」、および国内規格「ISMS適合性評価制度」の認証を同時に取得するなど、高いセキュリティレベルを保持しています。

IR支援サービス

株主名簿に記載されない国内機関投資家などの実質的な株主のデータを企業に提供するサービスや、年々増加する外国人投資家対策のサポートとして、外国人株主調査サービスなどに加え、専門的なIR支援会社との協力体制を新たに構築し、株主へのアンケートや企業価値向上に向けた戦略立案など包括的なIR支援サービスを行っており、刻々と変化する市場環境に迅速かつ的確に対処し、多様化するご要望にお応えできるよう努めています。

海外機関投資家に対し新会社法施行に伴う議決権行使の判断基準を解説

当社は、IRコンサルティング会社のジェイ・ユーラス・アイアール株式会社と共同で、新会社法施行に伴う解説資料を作成し、海外機関投資家向けに送付しました。

当社が、平成18年度の株主総会における会社法施行に伴う定款変更議案の解説資料を作成、ジェイ・ユーラス・アイアールが海外機関投資家の理解しやすい形式に編集し、海外機関投資家約800社に対して送付しました。この資料は、発行会社が新会社法施行に伴い株主総会に提案する定款変更議案を英文で解説しており、新会社法施行に伴い形式的に提案されるものと、機関投資家として判断を必要とされるものに分けて表示しています。そのため、海外機関投資家が議決権行使にあたって、定款変更議案について適切に判断できるようになります。

発行会社も海外機関投資家に対するIR活動において、新会社法施行に伴う定款変更議案の背景等を説明する負担が軽減され、発行企業、海外機関投資家の双方にとって効果が期待できます。

お客さまへ、より高度な金融サービスを。

機関投資家のお客さまへ

年金信託業務

新たに採用したい運用会社　全運用会社中　No.1
顧客の運用機関評価　信託銀行中　No.1

退職給付制度に係るコンサルティングをベースとして、お客さまのニーズに合わせたきめ細やかな運用サービスの提案・提供により、お客さまの高い支持を受け、更なる受託残高の積み上げ・収益性の向上を図っています。

証券信託業務

投資信託受託残高純増　3兆円

成長を続ける投資信託マーケットにおいて、受託会社としてのサービスを強化して受託業務に注力するとともに、投資信託委託会社への投資顧問業務等を強化することにより、収益基盤の拡大を図っています。

	受託資産運用業務	受託資産管理業務	年金制度管理業務
年金信託業務	厚生年金基金信託・確定給付企業年金信託・適格年金信託・国民年金基金信託		
		確定拠出年金業務（資産管理機関、運営管理機関）	
証券信託業務	指定金銭信託（指定単）*1・指定金外信託（マネー・ファンド・トラスト）・金庫株信託（自己株ファンドトラスト）*2・指定包括信託・有価証券運用信託		
	投資顧問業務	証券投資信託・特定金銭信託（特金）*3・特定金外信託（特金外）・特定包括信託・有価証券管理信託・信託型ライツプラン*4	

*1　指定金銭信託　委託者が指定する財産の種類・範囲において、受託者に運用裁量権がある信託です。
*2　委託者の自己株式（金庫株）の市場買付を目的とする信託です。
　受託者の裁量により買付を行う指定運用型の商品とすることで、委託会社様におけるインサイダー規制、相場操縦規制への抵触の回避を可能としています。
*3　特定金銭信託　信託財産の運用裁量権が委託者にある信託です。
*4　信託の仕組みを活用した敵対的買収防衛策として商品化したものです。
　あらかじめ新株予約権の信託を設定しておき、敵対的買収者が出現した際に、既存株主への新株発行を可能とすることにより、敵対的買収に対する抑止的効果を期待するものです。

上記のほか、金銭債権の信託などを取り扱っております。

社長からのごあいさつ

平素より私ども三井アセット信託銀行をお引き立ていただき、厚く御礼申し上げます。

当社は三井トラストフィナンシャルグループにおける、受託資産運用・受託資産管理・年金制度管理などの機関投資家を中心としたお客さま向けのサービスを担う信託銀行です。

当社は、高度化・多様化するお客さまの種々のご要望を的確かつ迅速に把握し、お客さまのニーズに沿った商品・サービスを提供するよう努めております。

受託資産運用業務では、株式・債券等のパッシブ運用はもとより、各種手法を用いたアクティブ運用や、代替投資運用までの豊富な商品をご用意し、お客様の運用ニーズに的確にお応えするための体制を整備しております。

受託資産管理業務では、日本トラスティ・サービス信託銀行への資産移管によりスケールメリットを享受しつつ、オンラインによる統合情報提供などの高付加価値サービスへの取り組みを強化しております。

また、年金制度管理業務では、確定拠出年金やキャッシュバランスプランを含めた総合的な制度管理に対応し、お客さまの退職給付制度全般にわたるコンサルティングサービスの提供に注力しております。

今後とも、三井トラストフィナンシャルグループの一員として、業務特性に応じた専門性を一層強化し、お客さまとのさらなる信頼関係の構築に努めてまいります。

みなさまには引き続き格別のご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

平成18年7月

取締役社長

川合　正

Trust Asset Management Business

受託資産運用業務

外部環境・お客さまのニーズ		具体的な取り組みとサービス
良好なリスク・リターン特性を有する高品質な運用商品	>>>	**一貫した運用理念に裏打ちされた高品質な運用商品の提供**
高度な運用コンサルテーション	>>>	**専門能力を最大限に発揮した高度なコンサルテーションの提供**
リスク管理の強化	>>>	**一元的なリスク管理体制による受託者責任の遂行**

受託資産運用業務の概要――国内最大級の資産運用マネージャー

受託資産運用部門は、企業年金、公的資金、非営利法人など約23兆円にのぼるさまざまな性格の資金を、お客さまとの密接なコミュニケーションにより策定される計画に基づき運用しています。お預かりしている運用資産の規模は国内最大級であり、そのスケールメリットを活かしながら、約200名の陣容を誇る運用専門スタッフがクオリティーの高い資産運用を実現しています。

運用理念と機能別組織――業界トップクラスの資産運用力

当社は、「プロセスを明確化した一貫性のある運用」を運用理念としており、商品の運用プロセス「Plan→Do→See」に沿った機能別組織を編成し、マルチプロダクション・ファームとして内外の資産を対象に、アクティブ運用・パッシブ運用・オルタナティブ運用等、幅広い商品ラインを提供しています。

マルチプロダクション・ファーム
投資家のさまざまなニーズに対応できる多様な品揃えを擁する運用機関を指します。

三井アセット信託銀行の運用組織図

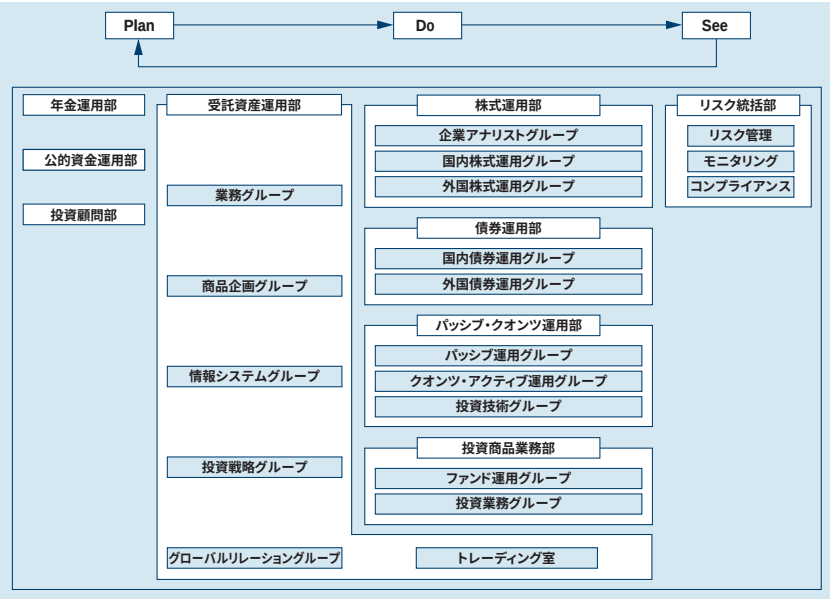

高度な専門家集団

独自のリサーチに基づくアクティブ運用

当社のアクティブ運用の強みは、企業アナリストによるリサーチ情報あるいは計量アナリストによる計量分析情報に基づき、経験豊富なファンドマネージャーがファンドを構築する運用プロセスにあります。特に専任の企業アナリストおよび計量アナリストは、質･量ともに業界トップクラスの陣容を有しています。

品質の高いパッシブ運用

当社はパッシブ運用の効用にいち早く着目し、昭和60年に国内株式のパッシブファンドを立ち上げて以来、長年にわたりその普及と品質向上に努めてきており、本邦最大級のパッシブ運用機関として、高い評価をいただいています。

オルタナティブ運用体制を強化

オルタナティブ運用に対するお客さまのニーズの高まりに対応し、不動産流動化商品、ファンド・オブ・ヘッジファンズ商品を中心に多様な商品の提供を行っています。平成17年4月には、オルタナティブ運用等を専門に扱う投資商品業務部を新設し、運用体制を整備・強化しました。

新規業務の展開

規制緩和により、信託銀行の投資顧問業務参入が、平成16年4月に解禁されました。当社では、成長分野として期待される投資信託への投資助言業務等に積極的に取り組み、収益基盤の拡大・強化に努めています。

また、新たな顧客層を開拓していく観点から、非居住者向けの資産運用業務に参入することとし、日本株を中心に運用を行う外国籍ファンドに対する投資助言を開始しました。

一元的なリスク管理体制

当社では、独立した資産運用業務専門担当のリスク管理組織を設置し、リスク管理、コンプライアンス、パフォーマンス評価の一元的な管理を行い、受託者としての責任を厳格に遂行しています。

また、受託資産運用業務に関するサービスの信頼性･透明性を確保するため、外部監査法人による、日本公認会計士協会監査基準委員会報告書第18号「委託業務に係る統制リスクの評価」に準拠した内部統制監査を実施しています。

■**「年金情報」が実施した2005年運用委託機関の年金顧客評価で高評価を獲得**

当社は、「年金情報」（発行：格付投資情報センター）が全国の企業年金を対象に実施した運用委託機関に関する2005年の評価アンケートにおいて、定量・定性両面で引き続き高評価をいただき、信託銀行中No. 1となることができました。さらに、「新たに採用したい運用会社」として、全運用会社中No. 1のご評価をいただいております。これは、当社の資産運用力、運用コンサルテーションへの取り組み等がお客さまから支持され、高く評価いただけたものと自負しております。今後もお客さまの多様なニーズを的確にとらえ、お客さまにとっての「ベストソリューション」を提供してまいります。

アクティブ運用
財務分析情報、証券分析情報などを活用し、市場収益率を上回るリターンを得ようとする運用手法です。

パッシブ運用
市場収益率に連動することを目標とした運用であり、市場との連動性および運用の効率性にノウハウがあらわれる運用手法です。

国内運用機関におけるパッシブ運用のパイオニア

昭和60年9月
国内株式パッシブファンドを立ち上げ
▶日本の信託銀行で初めて
平成9年10月
国内債券ファンドでのレンディング取引開始
▶信託年金合同口ファンドで初めて
平成11年12月
国内株式パッシブファンド残高1兆円突破
▶国内株式パッシブファンドで初めて
平成12年11月
パッシブ・クオンツ運用部設立
平成13年3月
パッシブ運用手法に関するビジネスモデル特許出願
平成13年12月
国内株式パッシブ運用においてインターナルクロス開始
平成14年10月
外国株式パッシブ運用においてインターナルクロス開始
平成15年10月
TOPIX1000FLOATパッシブファンド運用開始
▶浮動株調整指数への対応
平成16年3月
特定業種カスタム指数連動型パッシブファンド運用開始
平成16年12月
ラッセル野村プライム連動型パッシブファンド運用開始

オルタナティブ運用
債券や上場株式などの一般的な投資資産や伝統的投資手法とは異なる運用商品の総称です。具体的には、不動産・未公開株・商品・ヘッジファンドなどがあり、収益特性やリスク特性もさまざまですが、高い収益目標が一般的な特徴です。

ファンド・オブ・ヘッジファンズ
複数の戦略からなる複数のヘッジファンドに組み合わせて投資し、戦略の分散効果とヘッジファンドマネージャーの分散効果の享受を狙う商品です。ゲートキーパーと呼ばれるプロフェッショナルが、ファンドの選定･モニタリングを行います。

Trust Asset Administration Business

受託資産管理業務

外部環境・お客さまのニーズ		具体的な取り組みとサービス
高精度かつローコストの業務運営	>>>	積極的なITの活用とスケールメリットの追求による業務効率の向上
サービスの一層の高品質化、高付加価値化	>>>	情報提供サービスの高度化、トランジション・マネジメントサービスの提供
リスク管理体制の充実	>>>	内部統制の厳格な運営と外部監査の制度化

受託資産管理業務の概要

受託資産管理業務は、受託資産運用業務と表裏一体の関係にあり、多様な運用資産の保管・決済・会計・記録等、財産管理の基盤機能を担っています。当業務では、確実かつ高精度な事務処理サービスを提供することに加え、近年は、運用のグローバル化や証券決済制度改革等への的確かつ迅速な対応、セキュリティーズ・レンディングやトランジション・マネジメント等のサービスの高品質化、さらには運用実績の一元的な提供など高度な情報提供サービスが求められています。

日本トラスティ・サービス信託銀行への資産移管によりスケールメリットを享受

当社では、受託資産管理の基盤業務におけるスケールメリットの享受の観点から、日本トラスティ・サービス信託銀行へ信託財産の管理を委託しています。

日本トラスティ・サービス信託銀行は、三井トラスト・ホールディングス、住友信託銀行、りそな銀行が出資するわが国最大級の資産管理専門銀行であり、総額約140兆円という巨額の資産を管理しています。今後は、出資各社が長年蓄積したノウハウや経営資源を集中し、資産管理業務に係る高度なサービスを提供するとともに、規模の利益を活かして効率的な業務運営に努めていきます。

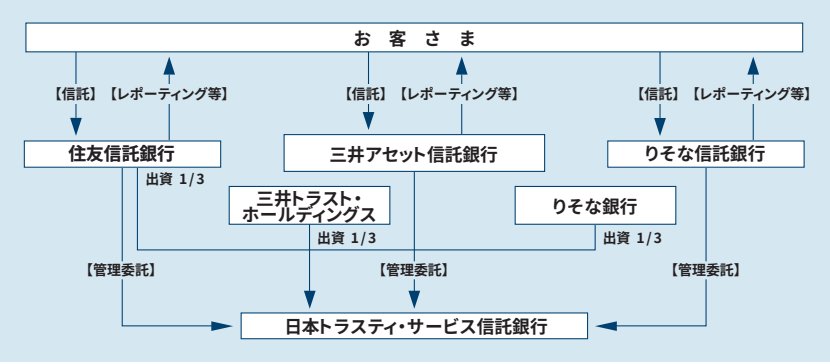

[日本トラスティ・サービス信託銀行の概要]

設立年月日	平成12年6月20日
資本金	510億円
総資産	1兆6,944億円
信託財産残高	144兆381億円

（平成18年3月末現在）

高付加価値サービスの提供

オンライン情報提供サービス

当社では、年金基金等のお客さまに対し、複数の資産管理機関で管理されている運用データを収集・統合・加工のうえ、運用状況、パフォーマンス評価、リスク管理に役立つレポートとして一元的かつタイムリーにオンラインで提供する「マスター・レコード・キーピング・サービス（MRK）」に取り組んでいます。企業グループ全体や、厚生年金基金・適格退職年金・退職給付信託などの制度の枠組みを超えた統合情報の提供で高い評価を得ています。

さらに、高付加価値なサービスとして、厚生年金基金や適格退職年金などの年金制度別、あるいは資産規模別など、さまざまな基準の母集団における運用成績を相対比較する「ユニバース評価サービス」を提供しています。

ユニバース評価サービス
当社は、ユニバースの情報データベース構築のため、資産管理サービス信託銀行、住友信託銀行、りそな信託銀行、日本トラスティ・サービス信託銀行と「ユニバース運営協議会」を共同で運営しています。

マスター・レコード・キーピング・サービス

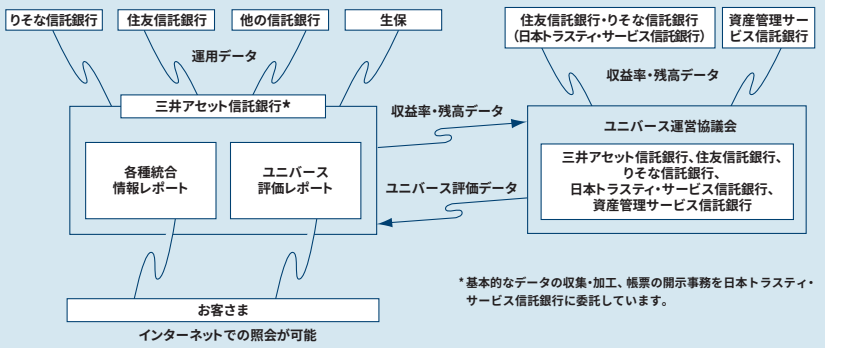

トランジション・マネジメントサービス

運用の委託先や資産配分の変更時の資産移動に伴い発生するコストやリスクは、運用実績に大きな影響を与えます。当社では、資産移管時のプロセスを一元管理し、最適かつ効率的な移管計画を策定・実行する「トランジション・マネジメントサービス」を提供しています。

トランジション・マネジメントサービス
最適な執行時期、執行手法をアドバイスし、執行コストの最小化などを実現します。

トランジション・マネジメントサービス

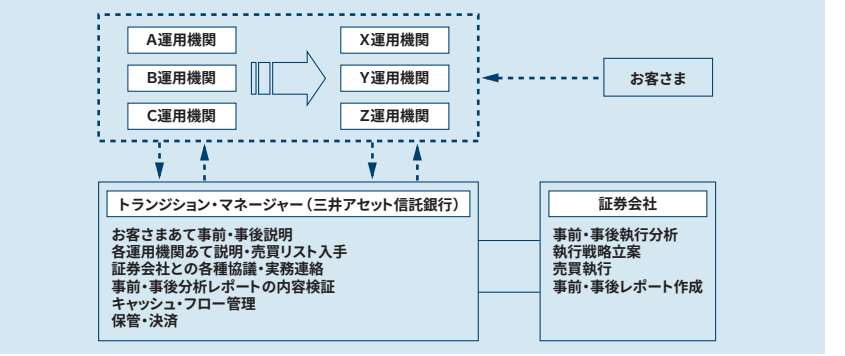

内部統制の厳格な運営と外部監査

受託資産管理の信頼性・透明性を確保するために、当社では日本トラスティ・サービス信託銀行の業務遂行状況をモニタリングする体制を整備しています。当該モニタリングの実施状況について、日本公認会計士協会監査基準委員会報告書第18号「委託業務に係る統制リスクの評価」に準拠した、外部監査法人による内部統制監査を実施しています。

Pension Management Services

年金制度管理業務

外部環境・お客さまのニーズ		具体的な取り組みとサービス
退職給付制度の変革	>>>	**高品質の年金制度管理サービスの提供**
人材の流動化	>>>	**総合的な退職給付制度コンサルティングの提供**
退職給付制度のリスクのコントロール	>>>	**バランスシート型年金ALM、キャッシュバランスプランなど、高度なリスク管理・運営ツールの提供**

年金制度管理業務の概要

当社は、企業年金制度において、制度・契約管理、数理計算、加入者受給者管理等一連の制度管理業務を行う総幹事受託機関として、適格年金1,127件（平成18年3月末現在、以下同）、厚生年金基金94件、確定給付企業年金154件の制度管理を受託し、キャッシュバランスプランや確定拠出年金制度にも積極的に取り組んでいます。

退職給付制度の総合コンサルティングサービス

退職給付会計の導入、確定拠出年金法・確定給付企業年金法の成立等により、退職給付債務のリスク管理は、企業トップマネジメントの重要な課題となっています。

退職給付制度のリスク管理においては、退職給付債務、退職給付制度設計、資産運用など、多様かつ困難な課題すべてに取り組む必要があります。

当社では、長年、適格退職年金・厚生年金基金の受託業務において、制度の導入から制度管理、資産運用・管理、退職給付債務計算、年金ALM 分析に至るまで、退職給付制度に係るさまざまな課題にフルラインで対応してきました。今後の企業年金ビジネスにおいても、このノウハウにさらに磨きをかけ、お客さまの人事戦略・財務戦略にマッチした制度運営を行っています。

年金問題のソリューション――退職給付制度全体のコントロール

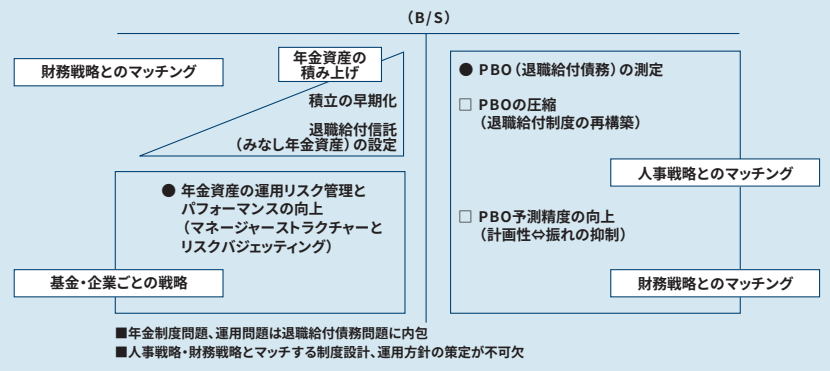

バランスシート型年金ALM
年金ALMとは、年金制度が予定している給付構造（負債：Liability）に適合した資産運用（Asset）を検討（総合管理：Management）することをいいますが、このうち、バランスシート（貸借対照表）の概念を応用し、負債も含めて変動する年金制度を分析しようとするものを指します。

キャッシュバランスプラン
確定給付企業年金法の政省令で認められた新しい年金制度です。個人ごとの仮想勘定に毎年一定額を配分するとともに一定の利息を付利し、その最終的な残高をもとに給付額を決定します。

退職給付債務
退職給付会計において認識される、従業員への退職金支払いのための債務額を指します。退職給付債務額は、退職給付見込額のうち、現在までに発生していると想定される金額を、退職予定時までの期間に応じて現在価値に割り引いて求められます。

退職給付制度全体のコントロール

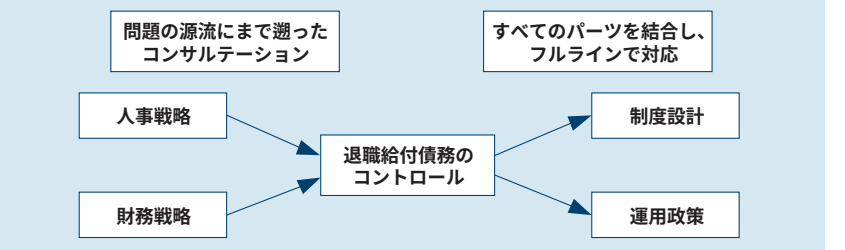

情報提供・コンサルティング機能の充実

年金・退職金制度は、確定給付企業年金法・確定拠出年金法の制定、公的年金改正など変革期を迎えており、信託銀行には、これまで以上に的確かつ迅速に顧客のニーズに応える情報提供機能やコンサルティング能力が要求されています。

当社では、「年金リサーチセンター」「コンサルティング部」の設置により、こうした顧客ニーズに応える体制を整えています。

年金リサーチセンター

目　　的：年金財政・制度・資産運用に関する情報発信
組　　織：年金制度を中心とする制度や運用に関する社内の専門家で構成
活動内容：積極的な広報活動や著作活動、およびメールマガジンの発行

コンサルティング部

目　　的：退職給付制度全般に係るコンサルティングサービスの提供
組　　織：コンサルティングを専門とする独立部
活動内容：退職給付制度コンサルテーション、年金ALM、マスター・レコード・キーピング・サービス（MRK）、トランジション・マネジメント

確定拠出年金への取り組み

当社では、社内プロジェクトチームをいち早く編成し、平成13年10月の確定拠出年金法施行時には当業務を総括する「確定拠出年金部」を創設、業界のパイオニアとして最先端のサービスを提供してきました。

既存の退職給付制度の検証に始まり、確定拠出年金制度の設計・導入コンサルティング、サービス提供に伴う記録管理・資産管理・運用商品提供・投資教育サービスに至るまで、あらゆるサービスをフルラインで提供する受託機関として万全の体制で取り組んでいます。平成14年12月には国内で初めて連合型確定拠出年金制度を導入し、平成17年4月には総合型確定拠出年金制度の取り扱いを開始するなど、お客さまのニーズに応じたスキームを積極的に開発してきた結果、各業務において、大企業から中堅企業に至る幅広いお客さまから、トップクラスの受託実績を達成しています。

年金制度管理業務（取り扱い商品・業務）

○厚生年金基金信託
○適格退職年金信託
○国民年金基金信託
○規約型企業年金信託
○基金型企業年金信託
○非適格退職年金信託
○年金特定信託
○総幹事業務
- 数理計算業務
- 加入者受給者管理業務
- 年金・一時金給付業務

○退職給付債務計算
○退職給付信託
○FAS計算
○年金ALM
○指定年金数理人業務
○確定拠出年金業務
- 運営管理機関業務
- 資産管理機関業務
- 加入者教育
- 運用商品提供

資料編

目　次

経済環境と業績 48

連結決算データ 50

連結財務諸表等

連結貸借対照表 50

連結損益計算書 50

連結剰余金計算書 51

連結キャッシュ・フロー計算書 51

セグメント情報 57

損益

国内・国際業務部門別収支 58

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り 58

役務取引の状況 60

特定取引の状況 60

特定取引資産・負債の内訳 60

預金

預金科目別残高 61

貸出

業種別貸出状況 61

外国政府等向け債権残高（国別） 62

証券

有価証券残高 62

時価情報

有価証券関係 63

デリバティブ取引関係 65

自己資本比率 73

単体決算データ 75

財務諸表等

貸借対照表 75

損益計算書 76

利益処分計算書 76

参考データ（中央三井信託銀行と三井アセット信託銀行の単純合算数値） 79

決算の概況 79

金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示および保全率 80

リスク管理債権 80

貸倒引当金内訳 81

特定海外債権残高 81

貸出金償却額 81

信託財産残高表 82

元本補てん契約のある信託の内訳 82

株式・資本金の状況 83

株式の所有者別状況 83

株式の所有数別状況 83

大株主 84

発行済株式総数、資本金等の推移 85

役員・執行役員・従業員の状況 86

機構図 86

子会社等の状況 87

開示項目一覧 199

経済環境と業績

●財務ハイライト

（単位：百万円）

科目	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
連結決算				
経常収益	497,252	516,186	510,911	481,036
資金運用収益	163,066	158,854	159,988	165,450
信託報酬	100,627	84,211	89,157	72,049
経常費用	521,979	410,825	353,503	342,675
資金調達費用	65,473	52,246	46,598	46,622
経常利益（△は経常損失）	△24,727	105,361	157,408	138,361
当期純利益（△は当期純損失）	△96,710	50,786	94,036	119,684
純資産額	251,626	463,311	606,611	858,850
総資産額	12,478,021	12,753,758	13,431,441	13,808,769
預金残高	8,450,294	8,900,541	8,729,578	8,380,196
貸出金残高	7,200,393	7,189,953	7,144,578	7,292,088
有価証券残高	3,232,584	3,585,945	4,006,293	3,835,789
合算信託財産額	36,503,916	35,498,514	37,288,513	42,457,334
連結自己資本比率（第二基準（国内基準））	7.50%	10.14%	10.34%	12.35%
単体決算				
営業収益	7,251	16,092	48,976	25,553
営業費用	8,725	10,172	10,682	5,298
営業利益	△1,474	5,920	38,293	20,254
営業外収益	11,977	279	24	127
営業外費用	673	702	320	355
経常利益	9,829	5,497	37,997	20,026
当期純利益	8,228	5,342	37,953	19,983
資本金	260,092	261,462	261,504	261,579
発行済株式総数（普通株式）	818,865千株	824,131千株	824,208千株	824,345千株
発行済株式総数（第一種優先株式）	20,000千株	20,000千株	20,000千株	20,000千株
発行済株式総数（第二種優先株式）	93,750千株	93,750千株	93,750千株	93,750千株
発行済株式総数（第三種優先株式）	156,406千株	156,406千株	156,406千株	156,406千株
純資産額	520,299	522,915	553,165	565,676
総資産額	892,412	874,318	658,142	670,411
配当性向	ー%	3,167.53%	6.29%	22.38%
従業員数	51人	52人	53人	52人

経済・金融環境について

当連結会計年度の経済環境を顧みますと、海外では、原油価格の高騰などの懸念材料があったものの、米国、中国を中心として景気は総じて拡大基調を維持しました。わが国では、期初において輸出の伸びの鈍化やIT分野の在庫調整などにより生産が伸び悩み、景気が足踏みする局面もみられました。しかし、夏場になって景気は踊り場を脱却し、その後は設備投資などの内需を中心に着実な回復を続けました。

金融市場に目を転じますと、短期金利は前年度に引き続き低水準で推移しましたが、長期金利は景気回復の動きを受けて上昇し、当期末には1.7%台となりました。日経平均株価も企業の業績改善などを背景に年度後半から上昇し、当期末には17,000円台を回復しました。為替市場は、米国の金利先高感などを背景に円安ドル高傾向で推移し、前期末の1ドル＝107円台から当期末には117円台へとなりました。

また、金融システム改革などの政策を背景として、個人の金融資産の中では預貯金が減少する一方で株式や投資信託などが増加し、「貯蓄から投資へ」の流れがさらに進展しました。金融業に対する規制緩和も着実に進み、銀行窓口で販売できる保険商品が拡大された他、一般の事業会社が銀行代理店業を行うことができるように法令の見直しが行われました。

このような経済・金融環境のもと、当グループは収益構造の転換を加速し、業務粗利益を拡大させることにより収益力を強化することをグループの基本方針として掲げ、リテール信託業務、バンキング業務、不動産業務、証券代行業務などを担う中央三井信託銀行と、年金信託業務、証券信託業務などを担う三井アセット信託銀行のふたつの信託銀行を中心として、様々な活動を展開してまいりました。

平成17年度の連結業績

当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなりました。

預金につきましては、当連結会計年度中3,493億円減少し、当連結会計年度末残高は8兆3,801億円となりました。

貸出金につきましては、当連結会計年度中1,475億円増加し、当連結会計年度末残高は7兆2,920億円となりました。

有価証券につきましては、当連結会計年度中1,705億円減少し、当連結会計年度末残高は3兆8,357億円となりました。

総資産につきましては、当連結会計年度中3,773億円増加し、当連結会計年度末残高は13兆8,087億円となりました。また、純資産額につきましては、当連結会計年度中2,522億円増加し、当連結会計年度末残高は8,588億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前連結会計年度比298億円減少し、4,810億円となりました。経常費用は前連結会計年度比108億円減少し、3,426億円となりました。この結果、経常利益は1,383億円となり、当期純利益は1,196億円となりました。また、1株当たり当期純利益は、139円04銭となりました。

なお、第二基準（国内基準）による連結自己資本比率は、12.35%となりました。

事業の種類別セグメント情報

信託銀行業につきましては、経常収益が4,387億円、経常費用が3,018億円となった結果、経常利益は1,368億円となりました。金融関連業その他につきましては、経常収益が847億円、経常費用が574億円となった結果、経常利益は273億円となりました。

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の純増及び預金の純減等により、前連結会計年度比7,825億円減少し、4,724億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の支出の減少を主因として、前連結会計年度比6,305億円増加し、3,988億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出が減少したこと等により、前連結会計年度比650億円増加し、230億円の支出となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の期末残高」は、前連結会計年度比965億円減少し、3,514億円となりました。

平成17年度の単体業績

総資産につきましては、預金などの流動資産の増加等により、6,704億円となりました。また純資産額は5,656億円となり、1株当たり純資産額は155円75銭となりました。

損益状況につきましては、子会社から収受する配当金等により経常利益は200億円となり、当期純利益は199億円となりました。また、1株当たり当期純利益は17円87銭となりました。

配当

株主配当につきましては、銀行持株会社の公共性に鑑み、健全経営の観点から適正な内部留保の充実に努めるとともに、安定した配当を実施することを基本方針としています。

当期の配当に関しては、普通株式につきましては、1株当たり4円、優先株式につきましては、第一種優先株式1株当たり40円、第二種優先株式1株当たり14円40銭、第三種優先株式1株当たり20円となりました。

連結決算データ

連結財務諸表等

●連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	平成16年度（平成17年3月31日現在）	平成17年度（平成18年3月31日現在）
〔資産の部〕		
現金預け金	509,803	431,560
コールローン及び買入手形	12,010	164,553
買現先勘定	900	900
債券貸借取引支払保証金	53,750	74,243
買入金銭債権	116,341	108,982
特定取引資産	29,249	44,883
金銭の信託	11,785	7,651
有価証券	4,006,293	3,835,789
貸出金	7,144,578	7,292,088
外国為替	1,881	37,598
その他資産	373,165	454,267
動産不動産	220,823	220,351
繰延税金資産	236,157	164,313
連結調整勘定	9,111	8,965
支払承諾見返	771,790	1,023,351
貸倒引当金	△66,200	△60,730
資産の部合計	13,431,441	13,808,769

（単位：百万円）

科目	平成16年度（平成17年3月31日現在）	平成17年度（平成18年3月31日現在）
〔負債の部〕		
預金	8,729,578	8,380,196
譲渡性預金	208,010	426,760
コールマネー及び売渡手形	325,231	394,088
売現先勘定	49,999	38,307
債券貸借取引受入担保金	875,826	840,412
特定取引負債	8,226	6,945
借用金	174,072	165,445
外国為替	36	47
社債	199,675	211,591
新株予約権付社債	381	120
信託勘定借	1,239,126	1,161,278
その他負債	118,757	150,615
賞与引当金	3,053	3,187
退職給付引当金	1,567	1,842
補償請求権損失引当金	—	9,539
日本国際博覧会出展引当金	89	—
繰延税金負債	12,914	29,646
支払承諾	771,790	1,023,351
負債の部合計	12,718,338	12,843,377
〔少数株主持分〕		
少数株主持分	106,492	106,541
〔資本の部〕		
資本金	261,504	261,579
資本剰余金	126,171	126,297
利益剰余金	161,516	274,583
土地再評価差額金	△14,810	△15,527
その他有価証券評価差額金	73,591	213,547
為替換算調整勘定	△610	△539
自己株式	△752	△1,090
資本の部合計	606,611	858,850
負債、少数株主持分及び資本の部合計	13,431,441	13,808,769

●連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	平成16年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）	平成17年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）
経常収益	510,911	481,036
信託報酬	89,157	72,049
資金運用収益	159,988	165,450
貸出金利息	103,096	84,237
有価証券利息配当金	53,558	72,920
コールローン利息及び買入手形利息	56	59
買現先利息	1	0
債券貸借取引受入利息	3	4
預け金利息	812	887
その他の受入利息	2,459	7,340
役務取引等収益	99,341	122,711
特定取引収益	7,793	4,503
その他業務収益	74,841	22,577
その他経常収益	79,788	93,743
経常費用	353,503	342,675
資金調達費用	46,598	46,622
預金利息	19,725	16,992
譲渡性預金利息	82	174
コールマネー利息及び売渡手形利息	596	2,418
売現先利息	0	648
債券貸借取引支払利息	6,183	9,662
借用金利息	9,088	4,562
社債利息	4,926	8,027
新株予約権付社債利息	2	0
その他の支払利息	5,992	4,135
役務取引等費用	16,168	15,691
特定取引費用	737	139
その他業務費用	56,369	19,579
営業経費	127,266	129,007
その他経常費用	106,364	131,635
貸倒引当金繰入額	10,888	15,266
その他の経常費用	95,475	116,369
経常利益	157,408	138,361
特別利益	2,970	3,391
動産不動産処分益	378	174
償却債権取立益	1,364	3,217
その他の特別利益	1,227	—
特別損失	10,191	1,831
動産不動産処分損	1,652	1,253
減損損失	—	540
その他の特別損失	8,538	37
税金等調整前当期純利益	150,188	139,921
法人税、住民税及び事業税	5,485	12,201
法人税等調整額	44,502	1,901
少数株主利益	6,163	6,132
当期純利益	94,036	119,684

●連結剰余金計算書

（単位：百万円）

科目	平成16年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）	平成17年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）
〔資本剰余金の部〕		
資本剰余金期首残高	**125,802**	**126,171**
資本剰余金増加高	**369**	**125**
新株予約権の行使による資本準備金増加高	42	75
自己株式処分差益	326	50
資本剰余金期末残高	**126,171**	**126,297**
〔利益剰余金の部〕		
利益剰余金期首残高	**74,732**	**161,516**
利益剰余金増加高	**94,110**	**120,402**
当期純利益	94,036	119,684
土地再評価差額金取崩額	74	717
利益剰余金減少高	**7,326**	**7,335**
配当金	7,326	7,335
利益剰余金期末残高	**161,516**	**274,583**

●連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科目	平成16年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）	平成17年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	150,188	139,921
減価償却費	47,227	46,023
減損損失	—	540
連結調整勘定償却額	483	145
持分法による投資損益（△）	△724	△905
貸倒引当金の増加額	△33,191	△5,470
賞与引当金の増加額	△34	134
退職給付引当金の増加額	△262	275
補償請求権損失引当金の増加額	—	9,539
日本国際博覧会出展引当金の増加額	44	△89
資金運用収益	△159,988	△165,450
資金調達費用	46,598	46,622
有価証券関係損益（△）	△6,343	△20,937
金銭の信託の運用損益（△）	49	△766
為替差損益（△）	△8,723	△41,403
動産不動産処分損益（△）	1,273	1,079
特定取引資産の純増（△）減	△8,144	△15,633
特定取引負債の純増減（△）	3,928	△1,281
貸出金の純増（△）減	45,374	△147,509
預金の純増減（△）	△170,962	△349,381
譲渡性預金の純増減（△）	△7,520	218,750
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△27,923	4,372
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	2,504	△18,308
コールローン等の純増（△）減	△57,156	△145,493
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	△19,323	△20,493
コールマネー等の純増減（△）	57,213	57,165
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	457,644	△35,414
外国為替（資産）の純増（△）減	4,832	△35,717
外国為替（負債）の純増減（△）	7	11
信託勘定借の純増減（△）	△103,973	△77,847
資金運用による収入	164,231	173,103
資金調達による支出	△53,476	△48,563
その他	△4,531	△32,360
小計	319,319	△465,344
法人税等の支払額	△9,222	△7,104
営業活動によるキャッシュ・フロー	**310,097**	**△472,449**
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△6,379,365	△3,097,698
有価証券の売却による収入	2,853,137	1,293,925
有価証券の償還による収入	3,319,477	2,230,062
金銭の信託の増加による支出	△580	—
金銭の信託の減少による収入	5,629	5,231
動産不動産の取得による支出	△27,561	△36,607
動産不動産の売却による収入	7,579	3,931
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	△10,019	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△231,703**	**398,845**
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	35,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△175,000	△13,000
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入	161,247	5,000
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出	△100,000	△2,000
少数株主からの払込みによる収入	150	—
配当金支払額	△7,326	△7,335
少数株主への配当金支払額	△4,592	△5,279
自己株式の取得による支出	△698	△404
自己株式の売却による収入	3,186	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△88,032**	**△23,012**
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額	**134**	**66**
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額	**△9,504**	**△96,551**
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高	**457,518**	**448,014**
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高	**448,014**	**351,462**

監査法人の監査証明について

株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律（昭和49年法律第22号）による監査法人トーマツの監査を受けています。また、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表並びに前事業年度及び当事業年度の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項　（平成17年度）

1. 連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社　27社

主要な会社名

中央三井信託銀行株式会社
三井アセット信託銀行株式会社
MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited
MTH Preferred Capital 2 (Cayman) Limited
MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited
MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited

なお、Chuo Mitsui Investments Singapore Pte. Ltd.は設立により当連結会計年度から連結しています。

また、三信リース株式会社は中信リース株式会社を吸収合併したことにより、社名を中央三井リース株式会社に変更しています。

（2）非連結子会社

主要な会社名　中央三井クリエイト株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

（2）持分法適用の関連会社　3社

主要な会社名

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
日本トラスティ情報システム株式会社

（3）持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

中央三井クリエイト株式会社

（4）持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

（1）連結子会社の決算日は次のとおりです。

7月24日　4社
12月末日　6社
3月末日　17社

（2）　7月24日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しています。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っています。

4. 資本連結手続に関する事項

中央三井信託銀行株式会社は、平成14年2月1日に株式移転制度を利用して単独完全親会社である三井トラスト・ホールディングス株式会社を設立しました。

この単独完全親会社設立に関する資本連結手続は「株式交換及び株式移転制度を利用して完全親子会社関係を創設する場合の資本連結手続」（日本公認会計士協会会計制度委員会研究報告第6号）に準拠し、企業集団の経済的実態には変化がないものとして持分プーリング法に準じた資本連結手続を行っています。

5. 会計処理基準に関する事項

（1）特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

（イ）　有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しています。

（ロ）　金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（1）及び（2）（イ）と同じ方法により行っています。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っています。

（4）減価償却の方法

①動産不動産

信託銀行連結子会社の動産不動産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法）を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物　10年～50年
動産　3年～ 8年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

当社及びその他の連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しています。

②ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しています。

（5）貸倒引当金の計上基準

主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は171,804百万円です。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てています。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しています。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。なお、前払年金費用101,062百万円は、「その他資産」に含めて表示しています。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

過去勤務債務　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年～9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(会計方針の変更)

従来、当社及び信託銀行連結子会社の退職給付見込額の期間配分方法は、期間定額基準によっていましたが、当連結会計年度に確定企業年金制度に移行したことに伴い、期間損益をより合理的に算定することを目的としてポイント基準に変更しています。この変更が当連結会計年度の損益に与える影響はありませんが、未認識数理計算上の差異が5,523百万円発生しており、翌連結会計年度より費用の減額処理の対象となります。

(8) 補償請求権損失引当金の計上基準

補償請求権損失引当金は、土地信託事業の状況により、将来、受託者として債務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権が毀損する可能性が高い場合に、当該損失を合理的に見積り必要と認められる額を計上しています。

(9) 外貨建資産・負債の換算基準

信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しています。

(10) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

信託銀行連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しています。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

信託銀行連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっています。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しています。

なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

その他の連結子会社のヘッジ会計の方法は、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

(12) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しています。

6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

7. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しています。但し、重要性の乏しいものについては発生年度に全額償却しています。

8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」(信託銀行連結子会社は現金及び日本銀行への預け金)です。

会計方針の変更 (平成17年度)

固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しています。これにより税金等調整前当期純利益は540百万円減少しています。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しています。

注記事項 (平成17年度)

(連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式18,683百万円を含んでいます。
2. 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当連結会計年度末に所有しているものは、68,787百万円です。これらは売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当連結会計年度末においては当該処分をせずにすべて所有しています。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は11,200百万円、延滞債権額は59,708百万円です。

   なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

   また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は87百万円です。

   なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は67,197百万円です。

   なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は138,194百万円です。

   なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は、11,510百万円です。
8. 担保に供している資産は次のとおりです。

   担保に供している資産

有価証券	1,177,019百万円
貸出金	330,010百万円
その他資産	213百万円

   担保資産に対応する債務

預金	3,682百万円
コールマネー及び売渡手形	114,500百万円
売現先勘定	38,307百万円
債券貸借取引受入担保金	840,412百万円
借用金	12,631百万円

   上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券320,846百万円、その他資産41百万円を差し入れています。

   なお、動産不動産のうち保証金権利金は12,916百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は157百万円です。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は1,933,526百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,812,077百万円あります。

   なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。
10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しています。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は28,747百万円、繰延ヘッジ利益の総額は2,507百万円です。
11. 中央三井信託銀行株式会社が三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として資本の部に計上しています。

   再評価を行った年月日　平成10年3月31日

   同法律第3条第3項に定める再評価の方法

   土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しています。

   同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　5,513百万円
12. 動産不動産の減価償却累計額　217,017百万円
13. 動産不動産の圧縮記帳額　7,283百万円

   (当連結会計年度圧縮記帳額　ー百万円)
14. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金137,000百万円が含まれています。
15. 社債は、永久劣後特約付社債120,949百万円及び劣後特約付社債90,641百万円です。
16. 新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債です。
17. 連結会社が保有する当社の株式の数

   普通株式　1,574千株

   なお、当社の発行済株式総数は、普通株式824,345千株、優先株式270,156千株です。
18. 信託銀行連結子会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,348,871百万円、貸付信託1,308,176百万円です。

（連結損益計算書関係）

1.　その他経常収益には、株式等売却益42,053百万円を含んでいます。

2.　その他の経常費用には、貸出金売却損14,651百万円、貸出金償却28,132百万円、株式等売却損7,445百万円、株式等償却6,224百万円及び補償請求権損失引当金繰入額9,539百万円を含んでいます。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1.　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成18年3月31日現在

現金預け金勘定	431,560百万円
信託銀行連結子会社の預け金（日本銀行への預け金を除く）	△80,097百万円
現金及び現金同等物	351,462百万円

2.　重要な非資金取引の内容

新株予約権の行使による資本金増加額	75百万円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	75百万円
新株予約権の行使による代用自己株式の減少額	63百万円
自己株式処分差益	46百万円
新株予約権付社債の減少額	260百万円

なお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債の転換によるものです。

（リース取引関係）

1. 借主側

（1）リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	110百万円	23百万円	133百万円
減価償却累計額相当額	71百万円	23百万円	95百万円
年度末残高相当額	38百万円	0百万円	38百万円

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料年度末残高相当額	16百万円	22百万円	39百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	69百万円
減価償却費相当額	66百万円
支払利息相当額	1百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっています。

（2）オペレーティング・リース取引

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料	8百万円	9百万円	17百万円

2. 貸主側

（1）リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高

	動産	その他	合計
取得価額	133,125百万円	13,009百万円	146,135百万円
減価償却累計額	64,463百万円	5,895百万円	70,358百万円
減損損失累計額	146百万円	5百万円	152百万円
年度末残高	68,516百万円	7,108百万円	75,625百万円

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料年度末残高相当額	23,587百万円	49,576百万円	73,164百万円

・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	28,572百万円
減価償却費	26,224百万円
受取利息相当額	1,583百万円

・利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっています。

（2）オペレーティング・リース取引

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料	18百万円	45百万円	64百万円

（退職給付関係）

1.　採用している退職給付制度の概要

当社及び当社の連結子会社のうち、中央三井信託銀行株式会社及び三井アセット信託銀行株式会社の3社は共通の退職給付制度を運営しており、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職に際して割増退職金を払う場合があります。

なお、中央三井信託銀行株式会社及び三井アセット信託銀行株式会社は、年金資産の一部として、退職給付信託を設定しています。

また、当社及び上記連結子会社は、厚生年金基金について、平成17年8月1日に企業年金基金制度に移行しました。

その他の連結子会社においては、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社はそれと併用する形で総合型の厚生年金基金制度に加入しています。

2.　退職給付債務に関する事項

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度（平成18年3月31日現在）
退職給付債務（A）	△175,594
年金資産（B）	295,101
未積立退職給付債務（C）＝（A）＋（B）	119,507
未認識数理計算上の差異（D）	△19,336
未認識過去勤務債務（E）	△951
連結貸借対照表計上額純額（F）＝（C）＋（D）＋（E）	99,219
前払年金費用（G）	101,062
退職給付引当金（F）－（G）	△1,842

（注）1. 臨時に支払う割増退職金は含めていません。
2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3.　退職給付費用に関する事項

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度（平成17年4月 1 日から平成18年3月31日まで）
勤務費用	3,160
利息費用	3,398
期待運用収益	△17,328
過去勤務債務の費用処理額	△951
数理計算上の差異の費用処理額	7,536
その他（臨時に支払った割増退職金等）	1,852
退職給付費用	△2,330

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しています。

4.　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	当連結会計年度（平成18年3月31日現在）
（1）割引率	1.9％
（2）期待運用収益率	7.5％
（3）退職給付見込額の期間配分方法	主としてポイント基準
（4）過去勤務債務の額の処理年数	5年（その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による）
（5）数理計算上の差異の処理年数	8年～9年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている）

（税効果会計関係）

1.　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	33,048百万円
税務上の繰越欠損金	206,636百万円
有価証券評価損	27,864百万円
退職給付引当金	13,107百万円
その他	44,924百万円
繰延税金資産小計	325,582百万円
評価性引当額	△75,114百万円
繰延税金資産合計	250,467百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△100,366百万円
その他	△15,434百万円
繰延税金負債合計	△115,801百万円
繰延税金資産の純額	134,666百万円

2.　連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.69％
（調整）	
評価性引当額の増減	△30.63
その他	0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.08％

（関連当事者との取引）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

（1株当たり情報）

区分	平成16年度	平成17年度
1株当たり純資産額	205.48円	512.07円
1株当たり当期純利益	107.85円	139.04円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	52.42円	66.73円

（注）1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

	平成16年度	平成17年度
1株当たり当期純利益		
当期純利益	94,036百万円	119,684百万円
普通株主に帰属しない金額	5,278百万円	5,278百万円
うち利益処分による優先配当額	5,278百万円	5,278百万円
普通株式に係る当期純利益	88,758百万円	114,406百万円
普通株式の期中平均株式数	822,917千株	822,814千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	5,279百万円	5,278百万円
うち支払利息（税額相当額控除後）	1百万円	0百万円
うち利益処分による優先配当額	5,278百万円	5,278百万円
普通株式増加数	970,760千株	970,594千株
うち転換社債	385千株	219千株
うち優先株式	970,375千株	970,375千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	－	－

（重要な後発事象）

該当ありません。

●セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

（単位：百万円）

	平成16年度				
	信託銀行業	金融関連業その他	計	消去又は全社	連結
Ⅰ 経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	459,789	51,122	510,911	—	510,911
(2)セグメント間の内部経常収益	8,403	54,130	62,534	(62,534)	—
計	468,193	105,252	573,445	(62,534)	510,911
経常費用	310,007	62,629	372,636	(19,133)	353,503
経常利益	158,185	42,623	200,809	(43,400)	157,408
Ⅱ 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	13,490,729	856,551	14,347,280	(915,838)	13,431,441
減価償却費	18,363	28,852	47,216	—	47,216
資本的支出	10,838	26,839	37,677	—	37,677

（単位：百万円）

	平成17年度				
	信託銀行業	金融関連業その他	計	消去又は全社	連結
Ⅰ 経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	424,196	56,840	481,036	—	481,036
(2)セグメント間の内部経常収益	14,554	27,937	42,492	(42,492)	—
計	438,750	84,777	523,528	(42,492)	481,036
経常費用	301,857	57,422	359,279	(16,604)	342,675
経常利益	136,893	27,355	164,249	(25,887)	138,361
Ⅱ 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	13,820,877	871,524	14,692,402	(883,633)	13,808,769
減価償却費	17,935	28,087	46,023	—	46,023
資本的支出	15,016	34,676	49,693	—	49,693

（注）1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
2. 業務区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しています。「金融関連業その他」は、信用保証、リース、クレジット・カード業務等です。
3. 会計方針の変更等
（前連結会計年度）
（1） 年金・証券部門等の信託業務に係る収益・費用については、従来、信託の決算日に計上する方法によっていましたが、当連結会計年度から期間損益をより合理的に算定することを目的として信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更いたしました。この変更は当連結会計年度に当該部門の個別信託報酬毎の期間損益を適切に把握するシステムが整備されたことに伴うものです。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、「信託銀行業」について経常収益は2,069百万円増加、経常費用は1,588百万円増加し、経常利益は480百万円増加しています。
（2）退職給付に係る会計基準
従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額（以下「未認識年金資産」という。）は「退職給付に係る会計基準注解」（注1）1により資産及び利益として認識していませんでしたが、平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」（企業会計審議会平成10年6月16日）の一部が改正され、早期適用により平成17年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表についても未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日）を適用し、当連結会計年度から未認識年金資産を数理計算上の差異として費用の減額処理の対象としています。これにより「信託銀行業」について経常費用は1,414百万円減少し、経常利益が同額増加しています。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

3. 国際業務経常収益

（単位：百万円）

	平成16年度	平成17年度
国際業務経常収益	46,671	46,056
連結経常収益	510,911	481,036
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合（%）	9.1	9.5

（注）1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しています。
2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載していません。

損益

●国内・国際業務部門別収支

（単位：百万円）

種類	平成16年度 国内業務部門	平成16年度 国際業務部門	平成16年度 相殺消去額(△)	平成16年度 合計	平成17年度 国内業務部門	平成17年度 国際業務部門	平成17年度 相殺消去額(△)	平成17年度 合計
信託報酬	89,187	—	29	89,157	72,084	—	34	72,049
資金運用収支	127,770	27,655	42,035	113,390	129,091	20,607	30,870	118,828
資金運用収益	176,575	39,155	55,742	159,988	160,752	42,676	37,977	165,450
資金調達費用	48,805	11,499	13,707	46,598	31,661	22,068	7,107	46,622
役務取引等収支	91,621	471	8,918	83,173	118,415	468	11,864	107,019
役務取引等収益	121,560	1,669	23,887	99,341	147,844	1,698	26,831	122,711
役務取引等費用	29,939	1,197	14,969	16,168	29,428	1,229	14,967	15,691
特定取引収支	18	7,043	7	7,055	86	4,277	△0	4,364
特定取引収益	18	7,781	7	7,793	86	4,417	△0	4,503
特定取引費用	—	737	—	737	—	139	—	139
その他業務収支	19,901	△1,422	6	18,471	9,824	△6,303	522	2,998
その他業務収益	71,860	2,980	—	74,841	20,966	2,130	519	22,577
その他業務費用	51,959	4,402	△6	56,369	11,142	8,434	△2	19,579

（注）1.「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社およびその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引および海外連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 相殺消去額は、信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額です。

●資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(1) 国内業務部門

（単位：億円）

種類	平成16年度 平均残高	平成16年度 利息	平成16年度 利回り	平成17年度 平均残高	平成17年度 利息	平成17年度 利回り
資金運用勘定	122,689	1,765	1.43%	118,478	1,607	1.35%
貸出金	70,709	1,007	1.42	69,027	783	1.13
有価証券	39,521	691	1.74	35,714	730	2.04
コールローンおよび買入手形	401	0	0.00	2,028	0	0.00
買現先勘定	750	0	0.00	574	0	0.00
債券貸借取引支払保証金	512	0	0.00	920	0	0.00
預け金	534	0	0.14	877	0	0.01
資金調達勘定	118,894	488	0.41	112,982	316	0.28
預金	88,042	193	0.22	86,533	165	0.19
譲渡性預金	2,243	0	0.03	3,397	1	0.05
コールマネーおよび売渡手形	2,032	0	0.00	1,765	0	0.01
売現先勘定	52	0	0.00	16	0	0.00
債券貸借取引受入担保金	3,847	0	0.00	4,046	0	0.00
借用金	5,021	125	2.50	2,198	51	2.32

（注）1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出していますが、一部の国内連結子会社については、半年ごとの残高に基づく平均残高を利用しています。
2.「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社およびその他の国内連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

(2) 国際業務部門

(単位：億円)

種類	平成16年度 平均残高	平成16年度 利息	平成16年度 利回り	平成17年度 平均残高	平成17年度 利息	平成17年度 利回り
資金運用勘定	14,585	391	2.68%	14,062	426	3.03%
貸出金	3,482	64	1.84	2,572	72	2.81
有価証券	10,631	335	3.15	10,930	345	3.15
コールローンおよび買入手形	23	0	2.33	14	0	3.69
買現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
預け金	432	8	2.03	534	10	1.88
資金調達勘定	13,506	114	0.85	12,928	220	1.70
預金	337	4	1.43	288	5	2.05
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネーおよび売渡手形	269	5	2.13	621	23	3.83
売現先勘定	—	—	—	124	6	5.20
債券貸借取引受入担保金	3,015	61	2.03	2,281	96	4.21
借用金	223	7	3.14	224	7	3.48

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社の平均残高は、半年ごとの残高に基づく平均残高を利用しています。
2.「国際業務」とは、信託銀行連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等および海外連結子会社に係る取引です。

(3) 合計

(単位：億円)

種類	平成16年度 平均残高 小計	平均残高 相殺消去額(△)	平均残高 合計	利息 小計	利息 相殺消去額(△)	利息 合計	利回り
資金運用勘定	137,274	22,098	115,175	2,157	557	1,599	1.38%
貸出金	74,192	2,235	71,957	1,071	40	1,030	1.43
有価証券	50,153	9,996	40,157	1,027	491	535	1.33
コールローンおよび買入手形	424	—	424	0	—	0	0.13
買現先勘定	750	—	750	0	—	0	0.00
債券貸借取引支払保証金	512	—	512	0	—	0	0.00
預け金	967	519	447	9	1	8	1.81
資金調達勘定	132,401	14,147	118,253	603	137	465	0.39
預金	88,379	449	87,929	198	1	197	0.22
譲渡性預金	2,243	70	2,173	0	0	0	0.03
コールマネーおよび売渡手形	2,302	—	2,302	5	—	5	0.25
売現先勘定	52	—	52	0	—	0	0.00
債券貸借取引受入担保金	6,862	—	6,862	61	—	61	0.90
借用金	5,244	2,233	3,011	133	42	90	3.01

(注) 相殺消去額は、信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額です。

(単位：億円)

種類	平成17年度 平均残高 小計	平均残高 相殺消去額(△)	平均残高 合計	利息 小計	利息 相殺消去額(△)	利息 合計	利回り
資金運用勘定	132,540	19,481	113,059	2,034	379	1,654	1.46%
貸出金	71,600	749	70,850	856	14	842	1.18
有価証券	46,644	9,671	36,973	1,075	346	729	1.97
コールローンおよび買入手形	2,043	—	2,043	0	—	0	0.02
買現先勘定	574	—	574	0	—	0	0.00
債券貸借取引支払保証金	920	—	920	0	—	0	0.00
預け金	1,411	856	555	10	1	8	1.59
資金調達勘定	125,911	11,303	114,607	537	71	466	0.40
預金	86,822	596	86,226	171	1	169	0.19
譲渡性預金	3,397	260	3,137	1	0	1	0.05
コールマネーおよび売渡手形	2,387	—	2,387	24	—	24	1.01
売現先勘定	141	—	141	6	—	6	4.59
債券貸借取引受入担保金	6,328	—	6,328	96	—	96	1.52
借用金	2,423	749	1,674	58	13	45	2.72

(注) 相殺消去額は、信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額です。

●役務取引の状況

（単位：百万円）

種類	平成16年度 国内業務部門	平成16年度 国際業務部門	平成16年度 相殺消去額(△)	平成16年度 合計	平成17年度 国内業務部門	平成17年度 国際業務部門	平成17年度 相殺消去額(△)	平成17年度 合計
役務取引等収益	121,560	1,669	23,887	99,341	147,844	1,698	26,831	122,711
信託関連業務	70,110	—	13,745	56,364	84,999	—	15,898	69,100
預金・貸出業務	3,855	—	792	3,063	5,434	—	801	4,633
為替業務	1,126	70	—	1,196	1,007	83	—	1,090
証券関連業務	10,195	1,465	631	11,028	12,186	1,422	572	13,036
代理業務	21,763	13	—	21,776	28,033	73	—	28,107
保護預り・貸金庫業務	437	—	—	437	443	—	—	443
保証業務	6,548	120	1,641	5,027	7,177	119	2,054	5,242
役務取引等費用	29,939	1,197	14,969	16,168	29,428	1,229	14,967	15,691
為替業務	396	338	—	735	360	352	—	712

（注）1.「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社およびその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引および海外連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額です。

●特定取引の状況

（単位：百万円）

種類	平成16年度 国内業務部門	平成16年度 国際業務部門	平成16年度 相殺消去額(△)	平成16年度 合計	平成17年度 国内業務部門	平成17年度 国際業務部門	平成17年度 相殺消去額(△)	平成17年度 合計
特定取引収益	18	7,781	7	7,793	86	4,417	△0	4,503
商品有価証券収益	14	0	—	15	56	△1	—	55
特定取引有価証券収益	—	—	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品収益	—	7,781	7	7,773	—	4,418	△0	4,418
その他の特定取引収益	4	—	—	4	29	—	—	29
特定取引費用	—	737	—	737	—	139	—	139
商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券費用	—	737	—	737	—	139	—	139
特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1.「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社およびその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引および海外連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額です。
3. 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しています。

●特定取引資産・負債の内訳

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日 国内業務部門	平成17年3月31日 国際業務部門	平成17年3月31日 相殺消去額(△)	平成17年3月31日 合計	平成18年3月31日 国内業務部門	平成18年3月31日 国際業務部門	平成18年3月31日 相殺消去額(△)	平成18年3月31日 合計
特定取引資産	7,106	22,154	11	29,249	26,036	18,848	2	44,883
商品有価証券	108	—	—	108	47	—	—	47
商品有価証券派生商品	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	—	4	—	4	—	7	—	7
特定金融派生商品	—	22,150	11	22,138	—	18,840	2	18,838
その他の特定取引資産	6,997	—	—	6,997	25,989	—	—	25,989
特定取引負債	—	8,226	—	8,226	—	6,945	—	6,945
売付商品債券	—	—	—	—	—	—	—	—
商品有価証券派生商品	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引売付債券	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	—	2	—	2	—	—	—	—
特定金融派生商品	—	8,224	—	8,224	—	6,945	—	6,945
その他の特定取引負債	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1.「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社およびその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引および海外連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額です。

預金

●預金科目別残高

期末残高

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日 国内業務部門	平成17年3月31日 国際業務部門	平成17年3月31日 相殺消去額(△)	平成17年3月31日 合計	平成18年3月31日 国内業務部門	平成18年3月31日 国際業務部門	平成18年3月31日 相殺消去額(△)	平成18年3月31日 合計
預金合計	8,771,221	26,090	67,733	8,729,578	8,392,702	38,096	50,602	8,380,196
うち流動性預金	1,670,072	—	34,031	1,636,041	1,632,944	—	24,015	1,608,928
うち定期性預金	7,043,830	—	30,220	7,013,610	6,702,617	—	25,530	6,677,087
うちその他	57,318	26,090	3,481	79,926	57,140	38,096	1,056	94,180
譲渡性預金	222,010	—	14,000	208,010	457,760	—	31,000	426,760
総合計	8,993,231	26,090	81,733	8,937,588	8,850,462	38,096	81,602	8,806,956

（注）1.「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社およびその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引および海外連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額です。
3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
4. 定期性預金＝定期預金

貸出

●業種別貸出状況

（単位：百万円）

業種別	平成17年3月31日 貸出金残高	平成17年3月31日 構成比	平成18年3月31日 貸出金残高	平成18年3月31日 構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	7,103,725	100.00%	7,261,939	100.00%
製造業	717,405	10.10	696,805	9.60
農業	1,003	0.01	967	0.01
林業	190	0.00	220	0.00
漁業	4,341	0.06	4,300	0.06
鉱業	5,343	0.08	4,298	0.06
建設業	132,614	1.87	91,693	1.26
電気・ガス・熱供給・水道業	72,556	1.02	81,329	1.12
情報通信業	69,360	0.98	50,495	0.69
運輸業	513,361	7.23	545,227	7.51
卸売・小売業	509,697	7.18	465,288	6.41
金融・保険業	1,057,534	14.89	967,955	13.33
不動産業	1,508,659	21.24	1,424,929	19.62
各種サービス業	506,091	7.12	444,088	6.12
地方公共団体	8,770	0.12	9,511	0.13
その他	1,996,798	28.10	2,474,827	34.08
特別国際金融取引勘定分	40,852	100.00%	30,148	100.00%
政府等	5,188	12.70	3,348	11.11
金融機関	—	—	—	—
その他	35,664	87.30	26,800	88.89
合計	7,144,578		7,292,088	

（注）「国内」とは当社および国内連結子会社です。

●外国政府等向け債権残高（国別）

（単位：百万円）

平成17年3月31日		平成18年3月31日	
インドネシア	7,242	インドネシア	5,822
フィリピン	1,519	フィリピン	1,165
ブラジル	324	モロッコ	195
その他（3カ国）	552	その他（2カ国）	189
合計	9,637	合計	7,372
（資産の総額に対する割合）	(0.07%)	（資産の総額に対する割合）	(0.05%)

（注）「外国政府等向け債権」とは、日本公認会計士協会の銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府、中央銀行、政府金融機関、国営企業および民間企業向けの債権です。

証券

●有価証券残高

期末残高

（単位：百万円）

	平成17年3月31日				平成18年3月31日			
種類	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
有価証券								
国債	1,795,455	—	—	1,795,455	1,708,408	—	—	1,708,408
地方債	2,468	—	—	2,468	3,275	—	—	3,275
社債	289,482	—	45,600	243,882	320,107	—	45,671	274,435
株式	1,547,784	—	790,496	757,287	1,757,631	—	790,915	966,715
その他の証券	203,549	1,136,540	132,889	1,207,199	249,642	761,267	127,956	882,953
合計	3,838,740	1,136,540	968,986	4,006,293	4,039,065	761,267	964,543	3,835,789

（注）1.「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社およびその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引および海外連結子会社に係る取引です。
2. 相殺消去額は、連結会社間の内部取引金額です。
3.「その他の証券」には、外国債券および外国株式を含んでいます。

時価情報

●有価証券関係

【当連結会計年度】

1. 有価証券

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権、「特定取引資産」中の商品有価証券およびコマーシャル・ペーパーが含まれています。

（1）売買目的有価証券

（単位：百万円）

種類	平成18年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	26,036	△1

（2）満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類	平成18年3月31日				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	196,457	194,584	△1,872	—	1,872
地方債	—	—	—	—	—
社債	11,200	11,200	—	—	—
その他	79,069	76,619	△2,449	15	2,465
合計	286,726	282,404	△4,322	15	4,338

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいています。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳です。

（3）その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類	平成18年3月31日				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	464,284	839,860	375,575	389,042	13,467
債券	1,849,082	1,778,463	△70,618	364	70,982
国債	1,580,666	1,511,951	△68,714	12	68,726
地方債	3,309	3,275	△34	7	41
社債	265,105	263,235	△1,869	344	2,214
その他	808,099	815,256	7,156	26,138	18,981
合計	3,121,465	3,433,579	312,113	415,545	103,431

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものです。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。
3. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について141百万円の減損処理を行っています。
4. 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き、減損処理を実施しています。それ以外の場合はすべて、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しています。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

（4）当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	平成17年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	1,318,472	41,220	8,400

（5）時価のない有価証券の主な内容および連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

種類	平成18年3月31日
その他有価証券	
非上場株式	108,373
非上場外国証券	6,325
出資証券	63,750

（6）その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の償還予定額

（単位：百万円）

種類	平成18年3月31日			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	244,025	784,449	891,530	66,115
国債	234,285	553,244	854,764	66,115
地方債	95	1,557	1,622	―
社債	9,644	229,647	35,144	―
その他	162,131	65,981	140,044	484,387
合計	406,156	850,430	1,031,574	550,502

2. 金銭の信託

（1）運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

種類	平成18年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,798	―

（2）満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

（3）その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）

（単位：百万円）

種類	平成18年3月31日				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	3,811	5,852	2,041	2,041	―

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

3. その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	平成18年3月31日
評価差額	313,929
その他有価証券	311,888
その他の金銭の信託	2,041
（△）繰延税金負債	100,136
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	213,793
（△）少数株主持分相当額	236
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△9
その他有価証券評価差額金	213,547

（注）当連結会計年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。

●デリバティブ取引関係

【当連結会計年度】

当連結会計年度のデリバティブの取引状況に関する事項等は、以下のとおりです。

1. 取引の状況に関する事項

（1）取引の内容

当グループは、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

金利関連： 金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、キャップ・フロア、スワプション

債券関連： 債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

為替関連： 先物外国為替、通貨スワップ、通貨オプション

株式関連： 株式指数先物、エクイティ・スワップ、株式先渡取引

その他： クレジット・デリバティブ

（2）取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客さまの金融ニーズにお応えするための、また、当グループの資産・負債から生ずる市場リスク等を経営体力にふさわしい水準にコントロールするための重要なツールであると考えています。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動による市場リスクなどさまざまなリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしています。

なお、当グループは取引対象商品の価格変動に対する時価変動率が大きい取引（いわゆるレバレッジの効いた取引）は行っていません。

（3）取引の利用目的

①バンキング勘定

バンキング勘定では、当グループの資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しています。

当グループでは、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しています。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

②トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客さまに対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供していますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めています。

（4）取引に係るリスクの内容

①市場リスク

金利、為替レートおよび有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当グループでは、BPV（ベーシス・ポイント・バリュー）[注1]やVaR（バリュー・アット・リスク）[注2]などでリスク量を計測しています。

当連結会計年度におけるトレーディング勘定のVaR[注3]は以下のとおりです。

（単位：百万円）

最大値	最小値	平均値	当連結会計年度末
1,868	36	541	40

（注）1. 金利が1ベーシスポイント（＝0.01%）変化した場合の取引の時価評価額の変化額。
2. 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。
3. 信頼区間片側99%、保有期間10日の前提で計測。

②信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけでなく、その時点で同一のキャッシュ・フローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト（再構築コスト）が損失となります。上記の再構築コストに将来の潜在的なエクスポージャーを加算した与信相当額（BISの自己資本比率規制による連結ベース）は次のとおりになります。

（単位：百万円）

種類	当連結会計年度末（平成18年3月31日現在）
金利スワップ	111,151
通貨スワップ	937
為替予約	38,214
金利オプション（買い）	3,139
通貨オプション（買い）	752
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果	△90,268
合計	63,926

（5）取引に係るリスク管理体制

当グループは、金融機関としての公共的使命、社会的責任を十分に認識したうえでさまざまなリスクに対し適正な収益を確保するため、適切なリスク管理のもと戦略目標、経営体力に見合ったリスクをとり、収益向上に結びつけていくことを基本方針としています。

当社は、持株会社としてグループ全体のリスク管理に関するモニタリングを行うとともに、信託銀行連結子会社に対して適切な収益・リスク管理体制の整備等について監督・指導を行っています。

信託銀行連結子会社においては、当社の「リスク管理規程」に定めたグループ全体のリスク管理方針に基づき、各社の規模や業務特性に応じた「リスク管理規程」を別に定め、適切なリスク管理を行っています。

具体的には、市場リスクに関して中央三井信託銀行では、市場リスク管理の基本方針を「市場リスク管理規程」において定め、具体的な管理手法や各種リミットの設定・管理、また組織分離等については「市場リスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担う業務管理部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっています。業務管理部においては、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析を行い、日次で担当役員へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しています。また、ヘッジ取引に関しては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っています。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取り組んでいます。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行い、ラインの遵守状況等について適切に管理しています。

2. 取引の時価等に関する事項

（1）金利関連取引

（単位：百万円）

区分	平成18年3月31日 契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所				
金利先物				
売建	6,013	—	8	8
買建	—	—	—	—
金利オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
金利スワップ				
受取固定／支払変動	4,299,723	3,249,261	△15,138	△15,138
受取変動／支払固定	4,232,858	3,152,556	22,628	22,628
受取変動／支払変動	32,200	32,200	3,414	3,414
キャップ				
売建	32,223	29,223	△80	183
買建	21,352	21,352	62	2
その他				
売建	112,050	64,850	△1,031	46
買建	34,554	22,272	815	340
合計	—	—	10,679	11,486

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

（2）通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	平成18年3月31日 契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
通貨スワップ	50,512	3,524	△163	△163
為替予約				
売建	1,392,408	—	△17,947	△17,947
買建	1,541,241	—	18,776	18,776
通貨オプション				
売建	33,361	—	△94	101
買建	42,876	—	323	△158
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

（3）株式関連取引

（単位：百万円）

区分	平成18年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所				
株式指数先物				
売建	1,646	—	△56	△56
買建	—	—	—	—

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっています。

（4）債券関連取引

（単位：百万円）

区分	平成18年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所				
債券先物				
売建	16,332	—	△37	△37
買建	13,413	—	△67	△67

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっています。

（5）商品関連取引

該当ありません。

（6）クレジットデリバティブ取引

（単位：百万円）

区分	平成18年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
クレジット・デフォルト・スワップ				
売建	71,000	1,000	535	535
買建	—	—	—	—

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しています。
3.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

●有価証券関係
【前連結会計年度】

1. 有価証券

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権、「特定取引資産」中の商品有価証券およびコマーシャル・ペーパーが含まれています。

（1）売買目的有価証券

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	7,106	△1

（2）満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	125	127	2	2	―
地方債	―	―	―	―	―
社債	11,200	11,200	―	―	―
その他	83,622	83,825	203	613	410
合計	94,947	95,153	205	616	410

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいています。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳です。

（3）その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	469,553	607,917	138,363	159,454	21,091
債券	2,073,720	2,030,481	△43,238	2,588	45,827
国債	1,840,828	1,795,330	△45,498	277	45,776
地方債	2,437	2,468	31	31	―
社債	230,454	232,682	2,227	2,278	50
その他	1,084,566	1,075,748	△8,817	6,098	14,915
合計	3,627,840	3,714,147	86,307	168,141	81,833

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものです。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。
3. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について214百万円の減損処理を行っています。
4. 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き、減損処理を実施しています。それ以外の場合はすべて、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しています。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

（4）当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	平成16年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	2,713,193	36,606	14,630

（5）時価のない有価証券の主な内容および連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日
その他有価証券	
非上場株式	131,630
非上場外国証券	57,412
出資証券	75,871

（6）その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の償還予定額

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	474,713	183,304	1,313,733	70,056
国債	447,457	756	1,277,185	70,056
地方債	162	2,306	―	―
社債	27,092	180,241	36,547	―
その他	27,394	252,826	152,259	689,850
合計	502,107	436,131	1,465,993	759,906

2. 金銭の信託

（1）運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	6,273	―

（2）満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

（3）その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	3,801	5,511	1,710	1,710	―

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

3. その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	平成17年3月31日
評価差額	87,622
その他有価証券	85,912
その他の金銭の信託	1,710
（△）繰延税金負債	13,505
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	74,117
（△）少数株主持分相当額	523
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△2
その他有価証券評価差額金	73,591

（注）当連結会計年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。

●デリバティブ取引関係

【前連結会計年度】

当連結会計年度のデリバティブの取引状況に関する事項等は、以下のとおりです。

1. 取引の状況に関する事項

（1）取引の内容

当グループは、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

金利関連： 金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、キャップ・フロア、スワプション
債券関連： 債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション
為替関連： 先物外国為替、通貨スワップ、通貨オプション
株式関連： エクイティ・スワップ、株式先渡取引
その他： クレジット・デリバティブ

（2）取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客さまの金融ニーズにお応えするための、また、当グループの資産・負債から生ずる市場リスク等を経営体力にふさわしい水準にコントロールするための重要なツールであると考えています。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動による市場リスクなどさまざまなリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしています。

なお、当グループは取引対象商品の価格変動に対する時価変動率が大きい取引（いわゆるレバレッジの効いた取引）は行っていません。

（3）取引の利用目的

①バンキング勘定

バンキング勘定では、当グループの資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しています。

当グループでは、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しています。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

②トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客さまに対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供していますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めています。

（4）取引に係るリスクの内容

①市場リスク

金利、為替レートおよび有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当グループでは、BPV（ベーシス・ポイント・バリュー）[注1]やVaR（バリュー・アット・リスク）[注2]などでリスク量を計測しています。

当連結会計年度におけるトレーディング勘定（連結ベース）のVaR[注3]は以下のとおりです。

（単位：百万円）

最大値	最小値	平均値	当連結会計年度末
1,776	101	433	101

（注）1. 金利が1ベーシスポイント（＝0.01％）変化した場合の取引の時価評価額の変化額。
2. 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。
3. 信頼区間片側99％、保有期間10日の前提で計測。

②信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけでなく、その時点で同一のキャッシュ・フローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト（再構築コスト）が損失となります。上記の再構築コストに将来の潜在的なエクスポージャーを加算した与信相当額（BISの自己資本比率規制による連結ベース）は次のとおりになります。

（単位：百万円）

種類	当連結会計年度末（平成17年3月31日現在）
金利スワップ	109,507
通貨スワップ	1,798
為替予約	26,268
金利オプション（買い）	922
通貨オプション（買い）	270
株式関連取引	1,062
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果	△75,845
合計	63,985

（5）取引に係るリスク管理体制

当グループは、金融機関としての公共的使命、社会的責任を十分に認識したうえでさまざまなリスクに対し適正な収益を確保するため、適切なリスク管理のもと戦略目標、経営体力に見合ったリスクをとり、収益向上に結びつけていくことを基本方針としています。

当社は、持株会社としてグループ全体のリスク管理に関するモニタリングを行うとともに、信託銀行連結子会社に対して適切な収益・リスク管理体制の整備等について監督・指導を行っています。

信託銀行連結子会社においては、当社の「リスク管理規程」に定めたグループ全体のリスク管理方針に基づき、各社の規模や業務特性に応じた「リスク管理規程」を別に定め、適切なリスク管理を行っています。

具体的には、市場リスクに関して中央三井信託銀行では、市場リスク管理の基本方針を「市場リスク管理規程」において定め、具体的な管理手法や各種リミットの設定・管理、また組織分離等については「市場リスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担う業務管理部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっています。業務管理部においては、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析を行い、日次で担当役員へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しています。また、ヘッジ取引に関しては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っています。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取り組んでいます。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行い、ラインの遵守状況等について適切に管理しています。

2. 取引の時価等に関する事項

（1）金利関連取引

（単位：百万円）

区分	平成17年3月31日 契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所				
金利先物				
売建	98,842	—	162	162
買建	70,724	—	△423	△423
金利オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
金利スワップ				
受取固定／支払変動	3,372,963	2,689,806	54,456	54,456
受取変動／支払固定	3,278,010	2,567,044	△39,959	△39,959
受取変動／支払変動	32,200	32,200	3,746	3,746
キャップ				
売建	28,517	25,517	△61	292
買建	18,110	15,110	45	△24
その他				
売建	107,550	49,050	△1,401	65
買建	24,000	10,000	320	△27
合計	—	—	16,886	18,288

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

（2）通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	平成17年3月31日 契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
通貨スワップ	128,820	—	△428	△428
為替予約				
売建	785,616	—	△18,437	△18,437
買建	863,282	—	18,131	18,131
通貨オプション				
売建	9,554	—	△164	△40
買建	10,627	—	164	19
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

（3）株式関連取引

該当ありません。

（4）債券関連取引

（単位：百万円）

区分	平成17年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所				
債券先物				
売建	4,108	—	△0	△0
買建	574	—	△2	△2

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっています。

（5）商品関連取引

該当ありません。

（6）クレジットデリバティブ取引

（単位：百万円）

区分	平成17年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
クレジット・デフォルト・スワップ				
売建	77,000	72,000	590	590
買建	—	—	—	—

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しています。
3.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件（平成10年大蔵省告示第62号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しています。なお、当社は、第二基準（国内基準に相当）を適用しています。

連結自己資本比率（第二基準（国内基準））

（単位：百万円）

項目		平成17年3月31日	平成18年3月31日
基本的項目			
資本金		261,504	261,579
うち非累積的永久優先株		216,125	216,125
新株式申込証拠金		—	—
新株式払込金		—	—
資本剰余金		126,171	126,297
利益剰余金		154,039	265,817
連結子会社の少数株主持分		104,494	104,831
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		97,100	97,100
その他有価証券の評価差損（△）		—	—
自己株式申込証拠金		—	—
自己株式払込金		—	—
自己株式（△）		752	1,090
為替換算調整勘定		△610	△539
営業権相当額（△）		48	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）		—	—
連結調整勘定相当額（△）		9,111	8,965
繰延税金資産の控除前の基本的項目計（上記各項目の合計額）		—	747,929
繰延税金資産の控除金額		—	—
［基本的項目］ 計	(A)	635,688	747,929
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)		29,600	29,600
補完的項目			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		—	—
一般貸倒引当金		26,576	38,477
負債性資本調達手段等		304,859	303,298
うち永久劣後債務 (注2)		135,728	146,069
うち期限付劣後債務および期限付優先株 (注3)		169,131	157,228
［補完的項目］ 計		331,435	341,775
うち自己資本への算入額	(B)	331,435	341,775
控除項目 (注4)	(C)	3,123	2,883
自己資本額 (A)＋(B)－(C)	(D)	964,001	1,086,822
リスクアセット等			
資産（オンバランス）項目		8,034,847	7,526,945
オフバランス取引項目		1,285,676	1,268,738
合計	(E)	9,320,524	8,795,684
連結自己資本比率（第二基準（国内基準）） $= \frac{(D)}{(E)}$		10.34%	12.35%
（参考） (A)／(E)		6.82%	8.50%

（注） 1. 告示第13条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。
2. 告示第14条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
（1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
（2）一定の場合を除き、償還されないものであること
（3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
（4）利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第14条第1項第4号および第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。
4. 告示第15条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額です。
5. 平成14年度連結会計年度末（平成15年3月31日）より、連結自己資本比率の算定に係る内部管理体制について監査法人トーマツの外部監査を受けています。当該外部監査は、監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続きを実施したものであり、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、連結自己資本比率について意見の表明を受けたものではありません。
（なお、上記の調査手続きは日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づくものです。）

（74ページに続く）

（73ページより続く）

※ 当社は「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」の「基本的項目」に計上しています。

発行会社	MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited	MTH Preferred Capital 2 (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型優先株式	配当非累積型優先株式
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成24年7月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成19年7月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
発行総額	275億円	296億円
払込日	平成14年3月25日	平成14年3月25日
配当支払日	毎年7月25日と1月25日	毎年7月25日と1月25日
配当率	変動配当（ステップアップなし）	変動配当（ただし、平成24年7月より後に到来する配当支払日以降はステップアップ配当が付される）
配当支払に関する条件概要	（1）本優先株式への配当は、直近営業年度の当社配当可能利益額（当社優先株式への配当があればその額を控除した額）の範囲内で支払われる。 （2）配当停止条件 以下のいずれかの事項に該当する場合は、本優先株式への配当は支払われないものとする。 ①当社が直近営業年度にかかる当社優先株式への配当を支払わなかった場合 ②当社が支払不能状態である旨の証明書を発行会社に交付した場合 ③当社の自己資本比率が規制上必要な水準を下回った場合 ④当社が発行会社に対して配当不払指示を交付した場合 （3）強制配当 当社が直近営業年度にかかる当社普通株式への配当を実施した場合には、本優先株式への配当は全額支払われる。ただし、上記（1）ならびに（2）②③の制限に服する。	同左
残余財産請求権	本優先株式の株主は、当社優先株式と実質的に同順位の残余財産請求権を保有する。	同左

発行会社	MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited	MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型優先株式	配当非累積型優先株式
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成25年7月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成26年7月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
発行総額	300億円	100億円
払込日	平成15年3月24日	平成16年3月22日
配当支払日	毎年7月25日と1月25日	毎年7月25日と1月25日
配当率	変動配当（ステップアップなし）	変動配当（ステップアップなし）
配当支払に関する条件概要	（1）本優先株式への配当は、直近営業年度の当社配当可能利益額（当社優先株式への配当があればその額を控除した額）の範囲内で支払われる。 （2）配当停止条件 以下のいずれかの事項に該当する場合は、本優先株式への配当は支払われないものとする。 ①当社が直近営業年度にかかる当社優先株式への配当を支払わなかった場合 ②当社が支払不能状態である旨の証明書を発行会社に交付した場合 ③当社の自己資本比率が規制上必要な水準を下回った場合 ④当社が発行会社に対して配当不払指示を交付した場合 （3）強制配当 当社が直近営業年度にかかる当社普通株式への配当を実施した場合には、本優先株式への配当は全額支払われる。ただし、上記（1）ならびに（2）②③の制限に服する。	同左
残余財産請求権	本優先株式の株主は、当社優先株式と実質的に同順位の残余財産請求権を保有する。	同左

単体決算データ

財務諸表等

●貸借対照表

（単位：百万円）

科目	平成16年度（平成17年3月31日現在）	平成17年度（平成18年3月31日現在）
〔資産の部〕		
流動資産		
現金及び預金	15,780	31,914
繰延税金資産	154	64
未収収益	1	1
未収還付法人税等	8,898	4,707
その他	186	47
流動資産合計	25,021	36,736
固定資産		
有形固定資産	0	0
器具及び備品	0	0
無形固定資産	0	0
ソフトウェア	0	0
投資その他の資産	633,033	633,674
投資有価証券	78	667
関係会社株式	632,033	632,294
関係会社転換社債	381	120
繰延税金資産	143	192
その他	397	399
固定資産合計	633,035	633,675
繰延資産		
創立費	80	—
社債発行費	5	—
繰延資産合計	85	—
資産合計	**658,142**	**670,411**

（単位：百万円）

科目	平成16年度（平成17年3月31日現在）	平成17年度（平成18年3月31日現在）
〔負債の部〕		
流動負債		
未払費用	634	637
未払法人税等	100	16
賞与引当金	43	43
その他	40	110
流動負債合計	818	808
固定負債		
社債	103,300	103,300
転換社債	381	120
退職給付引当金	386	506
日本国際博覧会出展引当金	89	—
固定負債合計	104,157	103,926
負債合計	**104,976**	**104,735**
〔資本の部〕		
資本金	**261,504**	**261,579**
資本剰余金		
資本準備金	244,907	244,982
その他資本剰余金	6	56
自己株式処分差益	6	56
資本剰余金合計	244,913	245,038
利益剰余金		
当期未処分利益	47,500	60,148
利益剰余金合計	47,500	60,148
自己株式	**△752**	**△1,090**
資本合計	**553,165**	**565,676**
負債・資本合計	**658,142**	**670,411**

●損益計算書

（単位：百万円）

科目	平成16年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）	平成17年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）
営業収益	**48,976**	**25,553**
関係会社社債利息	3,056	—
関係会社転換社債利息	2	0
関係会社貸付金利息	2,458	—
関係会社受取配当金	41,429	23,526
関係会社受入手数料	2,029	2,025
営業費用	**10,682**	**5,298**
社債利息	6,537	3,484
転換社債利息	2	0
長期借入金利息	2,458	—
販売費及び一般管理費	1,685	1,813
営業利益	**38,293**	**20,254**
営業外収益	**24**	**127**
受取利息	4	11
受入手数料	5	4
法人税等還付加算金等	2	105
その他	11	6
営業外費用	**320**	**355**
関係会社借入金利息	21	—
創立費償却	80	80
社債発行費償却	19	5
支払手数料	164	108
投資有価証券評価損	—	50
割増退職金	19	24
その他	14	87
経常利益	**37,997**	**20,026**
税引前当期純利益	**37,997**	**20,026**
法人税、住民税及び事業税	**3**	**3**
法人税等調整額	**40**	**39**
当期純利益	**37,953**	**19,983**
前期繰越利益	**9,547**	**40,165**
当期未処分利益	**47,500**	**60,148**

●利益処分計算書

（単位：百万円）

科目	平成16年度（株主総会承認日 平成17年6月29日）	平成17年度（株主総会承認日 平成18年6月29日）
当期未処分利益	**47,500**	**60,148**
利益処分額	**7,335**	**8,569**
第一種優先株式配当金	800（1株につき40円00銭）	800（1株につき40円00銭）
第二種優先株式配当金	1,350（1株につき14円40銭）	1,350（1株につき14円40銭）
第三種優先株式配当金	3,128（1株につき20円00銭）	3,128（1株につき20円00銭）
普通株式配当金	2,057（1株につき2円50銭）	3,291（1株につき4円00銭）
次期繰越利益	**40,165**	**51,579**

重要な会計方針　（平成17年度）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法により行っています。

その他有価証券：移動平均法による原価法により行っています。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定額法を採用しています。

なお、耐用年数は次のとおりです。

器具及び備品：3年～6年

また、取得金額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等に償却する方法を採用しています。

（2）無形固定資産

ソフトウェア：自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

3. 繰延資産の処理方法

（1）創立費　：旧商法施行規則の規定により毎期均等額(5年)を償却しています。

（2）社債発行費：旧商法施行規則の規定により毎期均等額(3年)を償却しています。

4. 引当金の計上基準

（1）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。なお、前払年金費用23百万円は、「投資その他の資産」中「その他」に含まれています。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

過去勤務債務については、発生年度の従業員の平均残存期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理しています。

数理計算上の差異については、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

（会計方針の変更）

当社の退職給付見込額の期間配分方法は、従来、期間定額基準によっていましたが、当期に確定給付企業年金制度に移行したことに伴い、期間損益をより合理的に算定することを目的としてポイント基準に変更しています。この変更が当期の損益に与える影響はありませんが、未認識数理計算上の差異が79百万円発生しており、翌期より費用の減額処理の対象となります。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しています。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

注記事項　（平成17年度）

（貸借対照表関係）

1. 有形固定資産の減価償却累計額　1百万円
2. 関係会社に対する債権・債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりです。

預金	31,914百万円
社債	103,300百万円

3. 社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債です。
4. 転換社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付転換社債です。
5. 会社が発行する株式の総数

普通株式	4,068,332,436株
優先株式	270,156,250株
発行済株式の総数	
普通株式	824,345,213株
優先株式	270,156,250株

6. 当社が保有する自己株式の数は、普通株式1,574,204株です。
7. 配当制限等

当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

第一種優先株式	1株につき	40円
第二種優先株式	1株につき	14円40銭
第三種優先株式	1株につき	20円

（損益計算書関係）

1. 営業費用のうち関係会社との主な取引

社債利息	3,484百万円
販売費及び一般管理費	165百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりです。なお、全額が一般管理費に属するものです。

給料・手当	792百万円
退職給付費用	232百万円
諸会費・寄付金・交際費	181百万円
土地建物機械賃借料	155百万円

3. 支払手数料のうち関係会社との取引　74百万円

（有価証券関係）

前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
子会社株式受入価額	224,306百万円
未払事業税	5百万円
退職給付引当金	192百万円
その他	79百万円
繰延税金資産小計	224,584百万円
評価性引当額	△224,326百万円
繰延税金資産合計	257百万円
繰延税金資産の純額	257百万円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
（調整）	
受取配当金の益金不算入	△40.70
その他	0.23
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.22%

（1株当たり情報）

区分	平成16年度	平成17年度
1株当たり純資産額	140.53円	155.75円
1株当たり当期純利益	39.69円	17.87円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	21.15円	11.14円

（注） 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

	平成16年度	平成17年度
1株当たり当期純利益		
当期純利益	37,953百万円	19,983百万円
普通株主に帰属しない金額	5,278百万円	5,278百万円
うち利益処分による優先配当額	5,278百万円	5,278百万円
普通株式に係る当期純利益	32,675百万円	14,705百万円
普通株式の期中平均株式数	823,087千株	822,814千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	5,279百万円	5,278百万円
うち支払利息（税額相当額控除後）	1百万円	0百万円
普通株式増加数	970,760千株	970,594千株
うち転換社債	385千株	219千株
うち優先株式	970,375千株	970,375千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

（重要な後発事象）

該当ありません。

参考データ（中央三井信託銀行と三井アセット信託銀行の単純合算数値）

●決算の概況

（単位：億円）

	平成16年度	平成17年度	平成16年度比
業務粗利益	2,981	2,833	△148
（業務粗利益[信託勘定償却後]）	(2,868)	(2,775)	(△92)
信託報酬	891	720	△171
信託報酬（信託勘定償却前）	1,004	778	△226
うち貸付・合同信託報酬（信託勘定償却前）	521	291	△229
信託勘定不良債権処理損	113	57	△55
資金利益	1,122	1,217	94
国内資金利益	883	1,048	165
国際資金利益	239	168	△70
役務取引等利益	601	773	171
特定取引利益	70	43	△26
その他業務利益	181	20	△160
うち国債等債券関係損益	△94	△50	44
経費	1,070	1,002	△67
人件費	401	344	△57
物件費	613	605	△7
税金	55	52	△2
実勢業務純益	1,911	1,830	△80
（除く国債等債券関係損益）	(2,006)	(1,881)	(△125)
一般貸倒引当金繰入額	△162	136	299
信託勘定償却前業務純益	2,074	1,693	△380
業務純益	1,961	1,636	△324
臨時損益	△461	△383	78
うち株式等損益	158	265	107
うち銀行勘定不良債権処理損	488	462	△26
経常利益	1,499	1,252	△246
特別損益	△71	17	89
うち貸倒引当金戻入益（注）	0	―	△0
税引前当期純利益	1,427	1,270	△157
法人税、住民税及び事業税	34	86	51
法人税等調整額	471	1	△470
当期純利益	921	1,182	261

（注）平成16年度は三井アセット信託銀行において、貸倒引当金合計で戻入益となりましたので、当該戻入額を特別利益に計上しています。

与信関係費用	439	656	217

●金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示および保全率

中央三井信託銀行（三井アセット信託銀行は該当ありません）

（単位：百万円、%）

種類	平成17年3月31日 債権金額 (A)	担保・保証等による保全額 (B)	引当金額 (C)	引当率 (C/(A−B))	保全率 ((B+C)/A)	平成18年3月31日 債権金額 (A)	担保・保証等による保全額 (B)	引当金額 (C)	引当率 (C/(A−B))	保全率 ((B+C)/A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	39,913	37,633				24,810	23,683			
銀行勘定	30,633	28,357	2,276	100.0	100.0	18,182	17,055	1,127	100.0	100.0
信託勘定	9,280	9,276				6,628	6,628			
危険債権	125,317	84,521				64,352	43,042			
銀行勘定	114,440	75,324	28,384	72.5	90.6	55,237	34,640	17,817	86.5	94.9
信託勘定	10,877	9,196				9,114	8,401			
要管理債権	94,912	26,075				71,820	31,445			
銀行勘定	72,995	19,522	10,225	19.1	40.7	66,191	27,707	11,157	28.9	58.7
信託勘定	21,916	6,552				5,629	3,738			
小計	260,144	148,230	40,886		72.6	160,983	98,171	30,101		79.6
銀行勘定	218,069	123,205	40,886	43.1	75.2	139,611	79,402	30,101	49.9	78.4
信託勘定	42,074	25,025			59.4	21,372	18,768			87.8
正常債権	8,769,875	（注）直接減額186,151百万円実施後				8,632,967	（注）直接減額170,638百万円実施後			
銀行勘定	7,322,951					7,475,572				
信託勘定	1,446,924					1,157,394				
合計	9,030,020					8,793,951				
銀行勘定	7,541,021					7,615,183				
信託勘定	1,488,998					1,178,767				

（注）信託勘定においては、特別留保金・債権償却準備金を別途計上しており、当該金を勘案した保全率は以下のとおりです。

（単位：百万円、%）

	平成17年3月31日	保全率 銀信合計	保全率 信託勘定	平成18年3月31日	保全率 銀信合計	保全率 信託勘定
特別留保金・債権償却準備金	8,965	76.1	80.7	7,421	84.2	122.5

●リスク管理債権

中央三井信託銀行（三井アセット信託銀行は該当ありません）

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日	平成18年3月31日
破綻先債権	17,694	14,918
銀行勘定	13,289	11,165
信託勘定	4,405	3,752
延滞債権	145,868	71,573
銀行勘定	130,134	59,625
信託勘定	15,733	11,947
3カ月以上延滞債権	805	439
銀行勘定	306	87
信託勘定	498	352
貸出条件緩和債権	94,107	71,381
銀行勘定	72,689	66,103
信託勘定	21,418	5,277
リスク管理債権	258,475	158,312
銀行勘定	216,420	136,982
信託勘定	42,055	21,329
貸出金残高	8,717,860	8,502,730
銀行勘定	7,228,883	7,324,007
信託勘定	1,488,976	1,178,723

（注）1. 直接減額182,913百万円（平成17年3月31日）および167,198百万円（平成18年3月31日）実施後
2. 三井トラスト・ホールディングスの連結決算におけるリスク管理債権については、146ページに記載しています。

●貸倒引当金内訳

（A）中央三井信託銀行

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日	平成18年3月31日
一般貸倒引当金	24,514 (△16,268)	38,206 (13,692)
個別貸倒引当金	30,661 (△19,682)	18,944 (△11,716)
特定海外債権引当勘定	718 (△759)	578 (△140)
合計	55,893 (△36,709)	57,729 (1,835)

（注）（　）内は期中増減額です。

（B）三井アセット信託銀行

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日	平成18年3月31日
一般貸倒引当金	10 (△2)	11 (1)
個別貸倒引当金	— (—)	— (—)
特定海外債権引当勘定	— (—)	— (—)
合計	10 (△2)	11 (1)

（注）（　）内は期中増減額です。

（A）＋（B）中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行 単純合算

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日	平成18年3月31日
一般貸倒引当金	24,524 (△16,270)	38,218 (13,693)
個別貸倒引当金	30,661 (△19,682)	18,944 (△11,716)
特定海外債権引当勘定	718 (△759)	578 (△140)
合計	55,903 (△36,712)	57,740 (1,836)

（注）（　）内は期中増減額です。

●特定海外債権残高

中央三井信託銀行（三井アセット信託銀行は該当ありません）

（単位：百万円）

平成17年3月31日		平成18年3月31日	
インドネシア	6,927	インドネシア	5,627
フィリピン	1,519	フィリピン	1,165
ブラジル	324	モロッコ	195
コロンビア	307	コロンビア	168
モロッコ	244	ブラジル	21
アルゼンチン	0		
合計 （資産の総額に対する割合）	9,323 (0.07%)	合計 （資産の総額に対する割合）	7,177 (0.05%)

●貸出金償却額

中央三井信託銀行（三井アセット信託銀行は該当ありません）

（単位：百万円）

	平成16年度	平成17年度
貸出金償却額	20,526	28,110

●信託財産残高表〔資産〕

（単位：百万円）

科目	平成16年度（平成17年3月31日現在） 中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行合算	平成17年度（平成18年3月31日現在） 中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行合算
貸出金	1,502,177	1,185,967
有価証券	5,762,381	6,484,424
信託受益権	24,975,630	28,284,207
受託有価証券	266	264
金銭債権	1,120,841	1,627,453
動産不動産	2,498,151	3,422,056
地上権	660	1,771
土地の賃借権	1,685	5,800
その他債権	28,979	48,608
銀行勘定貸	1,239,126	1,161,278
現金預け金	158,611	235,501
合計	37,288,513	42,457,334

●信託財産残高表〔負債〕

（単位：百万円）

科目	平成16年度（平成17年3月31日現在） 中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行合算	平成17年度（平成18年3月31日現在） 中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行合算
指定金銭信託	11,212,635	11,849,225
特定金銭信託	4,796,982	5,024,051
年金信託	5,999,513	6,194,275
財産形成給付信託	18,801	16,842
貸付信託	1,392,500	1,078,818
投資信託	6,115,693	8,858,995
金銭信託以外の金銭の信託	566,052	548,801
有価証券の信託	745,197	937,224
金銭債権の信託	1,141,500	1,654,864
動産の信託	151	110
土地及びその定着物の信託	84,196	80,141
包括信託	5,215,289	6,213,982
合計	37,288,513	42,457,334

●元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の内訳

中央三井信託銀行（三井アセット信託銀行は該当ありません）

（1）金銭信託

資産

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日	平成18年3月31日
貸出金	553,059	480,886
有価証券	29,956	33,653
その他	894,786	834,562
合計	1,477,802	1,349,102

負債

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日	平成18年3月31日
元本	1,477,846	1,348,871
債権償却準備金	184	361
その他	△228	△130
合計	1,477,802	1,349,102

（2）貸付信託

資産

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日	平成18年3月31日
貸出金	909,428	673,181
有価証券	49,141	27,959
その他	673,253	614,124
合計	1,631,822	1,315,265

負債

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日	平成18年3月31日
元本	1,620,039	1,308,176
特別留保金	8,781	7,060
その他	3,002	28
合計	1,631,822	1,315,265

株式・資本金の状況

●株式の所有者別状況

（1）普通株式

（平成18年3月31日現在）

区分	株主数	所有株式数	割合
政府および地方公共団体	ー人	ー単元	ー％
金融機関	125	216,283	26.43
証券会社	47	9,529	1.16
その他の法人	1,495	276,061	33.73
外国法人等（うち個人）	440(4)	277,506(13)	33.91
個人・その他	13,051	39,069	4.77
計	15,158	818,448	100.00
単元未満株式の状況		5,897,213株	

（注）1. 自己株式1,377,919株は「個人・その他」欄に1,574単元、「単元未満株式の状況」欄に204株含まれています。
なお、自己株式について、株主名簿上の株式数と実質的に所有している株式数は一致しています。
2.「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、30単元含まれています。

（2）優先株式

（平成18年3月31日現在）

区分	株主数	所有株式数	割合
政府および地方公共団体	ー人	ー単元	ー％
金融機関	1	270,156	100.00
証券会社	ー	ー	ー
その他の法人	ー	ー	ー
外国法人等（うち個人）	ー	ー	ー
個人・その他	ー	ー	ー
計	1	270,156	100.00
単元未満株式の状況		250株	

●株式の所有数別状況

（1）普通株式

（平成18年3月31日現在）

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000単元以上	147人	0.97％	619,428単元	75.68％
500単元以上	92	0.61	67,232	8.22
100単元以上	309	2.04	74,024	9.04
50単元以上	171	1.13	11,757	1.44
10単元以上	1,002	6.61	18,960	2.32
5単元以上	1,243	8.20	7,712	0.94
1単元以上	12,194	80.44	19,335	2.36
計	15,158	100.00	818,448	100.00
単元未満株式の状況			5,897,213株	

（注）「10単元以上」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、30単元含まれています。

（2）第一種優先株式

（平成18年3月31日現在）

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000単元以上	1人	100.00％	20,000単元	100.00％
500単元以上	ー	ー	ー	ー
100単元以上	ー	ー	ー	ー
50単元以上	ー	ー	ー	ー
10単元以上	ー	ー	ー	ー
5単元以上	ー	ー	ー	ー
1単元以上	ー	ー	ー	ー
計	1	100.00	20,000	100.00
単元未満株式の状況			ー株	

（84ページに続く）

（83 ページより続く）

（3）第二種優先株式

（平成 18 年 3 月 31 日現在）

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000単元以上	1 人	100.00％	93,750 単元	100.00％
500単元以上	―	―	―	―
100単元以上	―	―	―	―
50単元以上	―	―	―	―
10単元以上	―	―	―	―
5単元以上	―	―	―	―
1単元以上	―	―	―	―
計	1	100.00	93,750	100.00
単元未満株式の状況			― 株	

（4）第三種優先株式

（平成 18 年 3 月 31 日現在）

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000単元以上	1 人	100.00％	156,406 単元	100.00％
500単元以上	―	―	―	―
100単元以上	―	―	―	―
50単元以上	―	―	―	―
10単元以上	―	―	―	―
5単元以上	―	―	―	―
1単元以上	―	―	―	―
計	1	100.00	156,406	100.00
単元未満株式の状況			250 株	

●大株主

（1）普通株式

（平成 18 年 3 月 31 日現在）

順位	株主名	株数（千株）	持株比率（%）
1	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	53,197	6.45
2	ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン	38,499	4.67
3	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	26,292	3.18
4	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	20,715	2.51
5	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井アセット信託銀行再信託分・トヨタ自動車株式会社退職給付信託口）	15,226	1.84
6	ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	15,108	1.83
7	三井生命保険株式会社	13,648	1.65
8	東武鉄道株式会社	13,355	1.62
9	ルクセンブルク オフショア ジャスディック レンディング アカウント	11,472	1.39
10	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103	11,465	1.39
11	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井アセット信託銀行再信託分・名古屋鉄道株式会社退職給付信託口）	10,060	1.22
12	ゴールドマン・サックス・インターナショナル	9,452	1.14
13	名古屋鉄道株式会社	9,300	1.12
14	三井不動産株式会社	8,169	0.99
15	富士写真フイルム株式会社	7,241	0.87
16	三菱 UFJ 信託銀行株式会社（信託口）	6,645	0.80
17	東京急行電鉄株式会社	6,447	0.78
18	東レ株式会社	6,286	0.76
19	住友不動産株式会社	5,957	0.72
20	インベスターズ バンク ウエスト トリーティ	5,781	0.70

（注）フィデリティ投信株式会社およびキャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーから、大量保有報告書の変更報告書の写しの送付を受けていますが、当社としては当会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

（大量保有報告書の変更報告書の内容）

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務発生日	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	平成18年 1月13日	平成17年 12月31日	18,488	1.69
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333	平成18年 2月15日	平成18年 1月31日	50,881	6.17

（85 ページに続く）

（84ページより続く）

（2）第一種優先株式

（平成18年3月31日現在）

株主名	株数（千株）	持株比率（%）
株式会社整理回収機構	20,000	100.00

（3）第二種優先株式

（平成18年3月31日現在）

株主名	株数（千株）	持株比率（%）
株式会社整理回収機構	93,750	100.00

（4）第三種優先株式

（平成18年3月31日現在）

株主名	株数（千株）	持株比率（%）
株式会社整理回収機構	156,406	100.00

●発行済株式総数、資本金等の推移

	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成14年2月 1日	1,088,854千株	1,088,854千株	260,000百万円	260,000百万円	243,402百万円	243,402百万円	中央三井信託銀行より株式移転（移転比率1：1）
平成14年3月31日	97	1,088,951	53	260,053	53	243,456	転換社債の転換（平成14年2月25日～平成14年3月31日）
平成15年3月31日	69	1,089,021	38	260,092	38	243,494	新株予約権の行使（旧転換社債の権利行使）（平成14年4月1日～平成15年3月31日）
平成15年8月 4日	1,643	1,090,665	1,315	261,407	1,315	244,809	永久劣後円建転換社債転換による第四種優先株式の発行
平成15年9月12日	△1,643	1,089,021	－	261,407	－	244,809	第四種優先株式転換による普通株式の発行
平成15年9月12日	5,165	1,094,187	－	261,407	－	244,809	
平成16年3月31日	99	1,094,287	55	261,462	55	244,864	新株予約権の行使（旧転換社債の権利行使）（平成15年4月1日～平成16年3月31日）
平成17年3月31日	77	1,094,365	42	261,504	42	244,907	新株予約権の行使（旧転換社債の権利行使）（平成16年4月1日～平成17年3月31日）
平成18年3月31日	136	1,094,501	75	261,579	75	244,982	新株予約権の行使（旧転換社債の権利行使）（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

（注）当社は、旧商法に基づき転換社債を発行しています。当該転換社債の残高、転換価格および資本組入額は次のとおりです。

銘柄（発行年月日）	平成18年3月31日現在			平成18年5月31日現在		
	残高	転換価格	資本組入額	残高	転換価格	資本組入額
2007年満期円建劣後転換社債（平成14年2月25日）	120,400千円	1,100円	※	120,400千円	1,100円	※

※ 転換により発行される株式の発行価額中資本に組み入れる額は、当該転換の対象となった本社債の発行価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果、1円未満の端数を生ずる場合、この端数を切り上げた金額とします。

役員・執行役員・従業員の状況（平成18年7月1日現在）

●役員・執行役員の状況

取締役会長（代表取締役）
古沢 熙一郎（ふるさわ きいちろう）

取締役社長（代表取締役）
田辺 和夫（たなべ かずお）

取締役副社長（代表取締役）
伊東 朋宏（いとう ともひろ）

専務取締役
奥野 順（おくの じゅん）

専務取締役
住田 謙（すみだ けん）

取締役
川合 正（かわい ただし）

常務執行役員
岩崎 信夫（いわさき のぶお）

監査役（常勤）
舟橋 公博（ふなはし きみひろ）

監査役（非常勤）
佐々木 裕昭（ささき ひろあき）

社外監査役（非常勤）
幸田 重教（こうだ しげのり）

社外監査役（非常勤）
米澤 康博（よねざわ やすひろ）

社外監査役（非常勤）
高野 康彦（たかの やすひこ）

●従業員の状況

種別	平成17年3月31日	平成18年3月31日
従業員数	53人	52人
平均年齢	40歳4カ月	40歳9カ月
平均勤続年数	15年11カ月	16年6カ月
平均年間給与	9,808千円	10,084千円

（注）1. 従業員数は就業人員数です。
2. 当社従業員は全員、中央三井信託銀行からの転籍者であり、平均勤続年数は同社での勤続年数を通算しています。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
4. 当社の従業員組合は、三井トラストフィナンシャルグループ職員組合と称し、組合員数は20人です。労使間において特記すべき事項はありません。

機構図（平成18年7月1日現在）

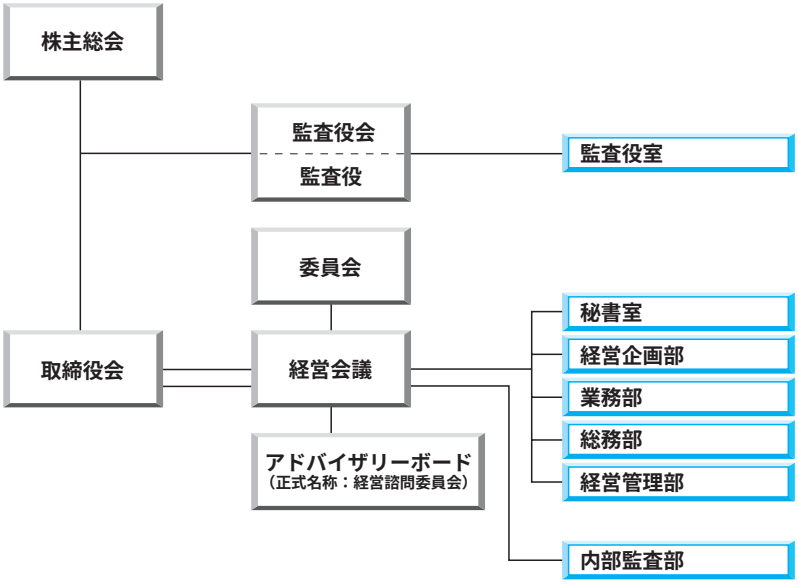

子会社等の状況

●子会社

国内

（平成18年6月30日現在）

会社名	所在地	設立年月日	資本金（百万円）	業務内容	当社の議決権所有割合（%）	当グループ会社の議決権所有割合（%）
中央三井信託銀行㈱	東京都港区芝3-33-1	昭和37年5月26日	356,306	信託銀行業務	100.0	—
三井アセット信託銀行㈱	東京都港区芝3-23-1	平成7年12月28日	11,000	信託銀行業務	84.4	—

海外

（平成18年6月30日現在）

会社名	所在地	設立年月日	資本金（百万円）	業務内容	当社の議決権所有割合（%）	当グループ会社の議決権所有割合（%）
MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited	P.O. Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	平成14年3月11日	29,200	優先出資証券発行による資金調達業務	100.0	—
MTH Preferred Capital 2 (Cayman) Limited	P.O. Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	平成14年3月11日	31,600	優先出資証券発行による資金調達業務	100.0	—
MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited	P.O. Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	平成15年3月10日	31,700	優先出資証券発行による資金調達業務	100.0	—
MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited	P.O. Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	平成16年3月10日	10,800	優先出資証券発行による資金調達業務	100.0	—

●関連会社

（平成18年6月30日現在）

会社名	所在地	設立年月日	資本金（百万円）	業務内容	当社の議決権所有割合（%）	当グループ会社の議決権所有割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱	東京都中央区晴海1-8-11	平成12年6月20日	51,000	信託銀行業務	33.3	—

資料編

目　次

経済環境と業績 90
リスク管理体制 93
信託銀行の決算について(解説) 96
参考：不良債権関連用語の定義 97

財務諸表等 98
連結貸借対照表 98
連結損益計算書 98
連結剰余金計算書 99
連結キャッシュ・フロー計算書 99
（単体）貸借対照表 116
（単体）損益計算書 117
（単体）利益処分計算書 117
信託財産残高表 130
元本補てん契約のある信託の内訳 131

損益の状況 132
国内・国際業務部門別粗利益 132
業務純益 132
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り 132
利鞘 133
受取・支払利息の分析 134
役務取引の状況 135
特定取引の状況 135
その他業務利益の内訳 135
営業経費の内訳 136
利益率 136

営業の概況 137
資金調達の状況
資金量
総資金量の推移 137
1店舗当たりおよび従業員1人当たりの資金の受入状況 137
預金
預金科目別残高 138
定期預金の残存期間別残高 139
預金者別残高 139
預金利回り 139
信託
金銭信託等の受入状況 139
信託期間別元本残高 139
資金運用の状況
貸出金
貸出金残高 140
貸出金利回り 140
1店舗当たりおよび従業員1人当たりの貸出状況 140
貸出金の預金に対する比率 141
業種別貸出状況 141
中小企業等に対する貸出状況 142
個人向けローン残高 142
貸出金使途別残高 142
貸出金担保別内訳 143
貸出金の残存期間別残高 143
貸出金の契約期間別残高 144
支払承諾の残高内訳 144
支払承諾見返の担保別内訳 144
金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示および保全率 145
リスク管理債権 146
貸倒引当金内訳 147
特定海外債権残高 147
貸出金償却額 147
有価証券
有価証券残高 148
有価証券の預金に対する比率 148
有価証券の種類別、残存期間別残高 149
金銭信託等の運用状況 149
財産管理業務の状況
年金信託業務 150
財産形成信託業務 150
証券信託業務 150
証券業務 150
不動産業務 151
証券代行業務 151
外国為替取扱高 151
外貨建資産残高 151
その他業務 151

株式・資本金の状況 152
株式の所有者別状況 152
株式の所有数別状況 152
大株主 153
連結自己資本比率 154
単体自己資本比率 155
発行済株式総数、資本金等の推移 156

信託代理店契約先数 157
主要手数料一覧 157
主な商品・サービス 159
店舗のご案内 165
役員・執行役員・従業員の状況 167
機構図 168
子会社等の状況 169
開示項目一覧 199

経済環境と業績

●財務ハイライト

（単位：百万円）

科目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
連結決算					
経常収益	503,422	441,789	481,447	470,133	437,402
資金運用収益	192,362	163,082	158,973	159,941	165,365
信託報酬	79,656	56,943	46,017	48,148	30,687
経常費用	860,726	494,566	382,767	330,204	320,957
資金調達費用	96,701	64,743	52,136	46,519	46,552
経常利益（△は経常損失）	△357,304	△52,777	98,680	139,929	116,445
当期純利益（△は当期純損失）	△295,808	△113,022	49,976	88,370	111,665
純資産額	515,856	290,512	516,438	625,846	862,805
総資産額	13,012,122	12,044,705	12,632,157	13,271,381	13,629,260
預金残高	7,539,007	8,450,870	8,902,202	8,732,125	8,381,784
貸出金残高	7,416,100	7,224,381	7,245,935	7,194,583	7,302,088
有価証券残高	3,439,046	3,102,798	3,517,072	3,905,010	3,733,060
信託財産額	7,153,310	5,832,396	5,345,716	5,545,207	6,082,564
連結自己資本比率（国内基準）	10.11%	6.55%	9.40%	9.40%	11.25%
単体決算					
経常収益	456,616	389,915	451,798	411,990	374,345
資金運用収益	191,770	163,031	157,470	158,638	168,109
信託報酬	79,262	56,943	46,024	48,148	30,687
経常費用	815,857	445,411	331,663	278,969	270,045
資金調達費用	95,762	64,283	51,859	46,379	46,396
業務粗利益	278,565	264,565	254,750	253,978	241,451
一般貸倒引当金繰入額（△は一般貸倒引当金取崩額）	△1,559	△3,159	―※	△16,268	13,692
経費（除く臨時処理分）	161,728	125,262	106,965	92,444	87,054
業務純益	118,396	142,462	147,784	177,802	140,704
信託勘定償却前業務純益	158,604	171,523	169,612	189,103	146,447
実勢業務純益	157,044	168,364	169,612	172,835	160,139
経常利益（△は経常損失）	△359,240	△55,496	120,135	133,020	104,299
当期純利益（△は当期純損失）	△287,441	△114,354	78,699	82,022	105,684
資本金	334,802	349,894	356,264	356,306	356,437
発行済株式総数（普通株式）	1,104,198千株	1,224,365千株	1,245,256千株	1,245,333千株	1,245,570千株
発行済株式総数（第一回甲種優先株式）	20,000千株	20,000千株	20,000千株	20,000千株	20,000千株
発行済株式総数（第二回甲種優先株式）	93,750千株	93,750千株	93,750千株	93,750千株	93,750千株
発行済株式総数（第三回甲種優先株式）	156,406千株	156,406千株	156,406千株	156,406千株	156,406千株
純資産額	526,778	300,120	523,971	617,864	824,785
総資産額	13,006,361	11,888,766	12,487,902	12,794,515	12,790,068
預金残高	7,561,495	8,461,846	8,922,588	8,797,194	8,430,716
貸出金残高	7,509,754	7,165,614	7,289,543	7,228,883	7,324,007
有価証券残高	3,430,118	3,098,805	3,585,337	4,006,090	3,781,312
信託財産額	7,153,310	5,832,396	5,345,716	5,545,207	6,082,564
信託勘定貸出金残高	2,592,906	2,543,351	1,867,778	1,502,177	1,185,967
信託勘定有価証券残高	280,375	162,703	82,080	84,760	65,736
単体自己資本比率（国内基準）	10.23%	6.71%	9.55%	9.80%	11.59%
配当性向	―%	―%	39.90%	12.67%	9.68%
従業員数	6,696人	5,825人	5,338人	5,037人	5,062人

※ 平成15年度の貸倒引当金は合計で戻入益となりましたので、一般貸倒引当金取崩額29,378百万円を含む8,825百万円を貸倒引当金戻入益として特別利益に計上しています。

経済・金融環境について

当連結会計年度の経済環境を顧みますと、海外では、原油価格の高騰などの懸念材料があったものの、米国、中国を中心として景気は総じて拡大基調を維持しました。わが国では、期初において輸出の伸びの鈍化やIT分野の在庫調整などにより生産が伸び悩み、景気が足踏みする局面もみられました。しかし、夏場になって景気は踊り場を脱却し、その後は設備投資などの内需を中心に着実な回復を続けました。

金融市場に目を転じますと、短期金利は前年度に引き続き低水準で推移しましたが、長期金利は景気回復の動きを受けて上昇し、当期末には1.7%台となりました。日経平均株価も企業の業績改善などを背景に年度後半から上昇し、当期末には17,000円台を回復しました。為替市場は、米国の金利先高感などを背景に円安ドル高傾向で推移し、前期末の1ドル＝107円台から当期末には117円台へとなりました。

また、金融システム改革などの政策を背景として、個人の金融資産の中では預貯金が減少する一方で株式や投資信託などが増加し、「貯蓄から投資へ」の流れがさらに進展しました。金融業に対する規制緩和も着実に進み、銀行窓口で販売できる保険商品が拡大された他、一般の事業会社が銀行代理店業を行うことができるように法令の見直しが行われました。

平成17年度の連結業績

当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなりました。

預金につきましては、当連結会計年度中3,503億円減少し、当連結会計年度末残高は8兆3,817億円となりました。

貸出金につきましては、当連結会計年度中1,075億円増加し、当連結会計年度末残高は7兆3,020億円となりました。

有価証券につきましては、当連結会計年度中1,719億円減少し、当連結会計年度末残高は3兆7,330億円となりました。

総資産につきましては、当連結会計年度中3,578億円増加し、当連結会計年度末残高は13兆6,292億円となりました。また、純資産額につきましては、当連結会計年度中2,369億円増加し、当連結会計年度末残高は8,628億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前連結会計年度比327億円減少し、4,374億円となりました。経常費用は前連結会計年度比92億円減少し、3,209億円となりました。この結果、経常利益は1,164億円となり、当期純利益は1,116億円となりました。また、1株当たり当期純利益は、85円42銭となりました。

なお、国内基準による連結自己資本比率は、11.25%となりました。

事業の種類別セグメント情報

信託銀行業につきましては、経常収益が3,898億円、経常費用が2,775億円となった結果、経常利益は1,123億円となりました。金融関連業その他につきましては、経常収益が592億円、経常費用が518億円となった結果、経常利益は74億円となりました。

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の純増及び預金の純減等により、前連結会計年度比7,556億円減少し、4,510億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の支出の減少を主因として、前連結会計年度比5,990億円増加し、3,993億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出が減少したこと等により、前連結会計年度比883億円増加し、252億円の支出となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の期末残高」は、前連結会計年度比769億円減少し、3,138億円となりました。

平成17年度の単体業績

預金・譲渡性預金につきましては、期中1,307億円減少して、期末残高は8兆8,884億円となりました。

信託財産総額につきましては、包括信託の増加等を主因に期中5,373億円増加して、期末残高は6兆825億円となりました。

貸出金につきましては、銀行勘定では期中951億円増加し、期末残高は7兆3,240億円となりました。また、信託勘定では期中3,162億円減少し、期末残高は1兆1,859億円となりました。

有価証券につきましては、銀行勘定においては、期中2,247億円減少し、期末残高は3兆7,813億円となりました。信託勘定においては、期中190億円減少し、期末残高は657億円となりました。

総資産につきましては、期中44億円減少し、期末残高は12兆7,900億円となりました。また、純資産額につきましては、8,247億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前期比376億円減少して3,743億円となりました。一方、経常費用は株式等関連費用の減少等により前期比89億円減少し、2,700億円となりました。この結果、経常利益は1,042億円、当期純利益は1,056億円となりました。

なお、国内基準による単体自己資本比率は、11.59%となりました。

リスク管理体制 （19ページより続く）

信用リスク管理体制

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクです。中央三井信託銀行では、不良債権の発生を未然に防ぎ、資産の健全性を確保すべく、以下のような体制や方法で信用リスク管理の強化に取り組んでいます。

＜管理体制＞

貸出、市場性取引、オフバランス取引業務等、さまざまな与信関連業務にまたがる信用リスクを統合的に管理する枠組みとして「信用リスク管理規程」を制定し、連結対象子会社を含めた全社的信用リスク管理の統括部として、融資企画部が与信関連各部と連携して常に信用リスク管理体制の整備・高度化に取り組んでいます。

また、19年3月からのBIS規制の見直しにあわせ、より精度の高い信用リスク管理と的確な自己資本運営の実現を目指し準備を進めています。

＜管理手法＞

全法人与信先を対象に、資産査定とリンクする11段階の「信用格付制度」を導入し、法人与信先のチェックや社内モデルによる信用リスク計量化のベースとして活用しています。

また、持株会社より中央三井信託銀行の与信関連各部門が取り得る信用リスク量の上限として配賦された「リスク資本額」の遵守状況を月次でモニタリングしているほか、与信集中排除規則に基づき、特定の業種・与信先およびグループに対する過度の与信集中を排除すべく、与信状況のモニタリングを定期的に実施しています。

さらに、業種別・信用格付別の与信残高、信用リスク量等のポートフォリオの状況についても四半期毎に経営あて報告を行っています。

また、適正な収益の確保という観点より、債務者ごとの信用格付をベースに与信期間や保全状況等案件ごとのリスク度合いに応じた「指標スプレッド」を設定し、貸出採算の向上に努めています。

＜厳格な案件審査＞

案件の採否については、営業推進部門から独立した審査部門がそれぞれ所管する個別案件ごとに資金使途、償還能力、キャッシュ・フロー、担保力、収益性等の観点から厳格な審査・管理を行っています。さらに重要な案件の審査についてはその取り組みの可否を「投融資審議会」に付議し、経営レベルで個別案件ならびに貸出運営に関する重要方針を審議する体制をとっています。

＜資産査定を活用した中間管理＞

中央三井信託銀行では、資産の健全性確保の観点から「資産査定規程」に基づき、資産査定を実施しており、営業店等が第一次査定を、審査部等の所管本部が第二次査定を行っています。資産査定は当社の正確な財務諸表作成の基礎となるだけでなく、与信先の問題点を一層的確に把握するための中間管理の仕組みとして機能しており、問題点が明確となった与信先については、「管理債権取扱規則」に基づき、審査部の指導のもと、厳格な管理を行っています。

＜業務ラインから独立した部門による牽制体制＞

営業・決算関連部門から独立した内部監査部が、資産査定、償却・引当、与信管理等の監査を実施しています。

同部では、信用格付制度を含む与信管理状況を監査するとともに、資産査定および償却・引当の基準・結果の適切性等に関して監査を行い、その結果を取締役会に報告するなど、信用リスク管理が適正に行われているかをチェックしています。

＜基礎的な審査能力の向上＞

このように信用リスク管理の一層の高度化に努めるとともに、日常の活動を通じた一次審査能力の向上を図るべく、支店の融資担当者を対象として階層別の研修を定期的に実施しているほか、与信関連各部においても倒産・事故原因分析検討会を開催し、分析結果を業務運営に活用しています。

市場リスク管理体制

市場リスクとは、金利、為替、有価証券価格など、市場のさまざまなリスク要因の変動により、資産・負債等の価値が変動し、損失を被るリスクのことです。

＜管理体制＞

市場関連取引については、取引を実施するフロントオフィス部門に対して、バックオフィス部門が取引内容の確認を行い、ミドルオフィス部門が市場リスクの管理を行うことにより、相互に独立した部門間で牽制が働く体制をとっています。中央三井信託銀行では、ミドルオフィス部門である業務管理部が、市場リスク全般のモニタリングおよびレポーティングを日々行うとともに、市場リスク管理の水準を高めるための市場分析および企画立案を統括しています。

＜管理手法＞

市場リスク量を測る手法としては、VaR（Value at Risk：バリュー・アット・リスク）を採用しています。中央三井信託銀行におけるVaRは、1%の確率で発生することが予想される最大損失額として定義しており、主に過去の市場データ分析に

基づくモンテカルロ・シミュレーション法を用いて算出しています。

中央三井信託銀行では、取り得る市場リスク量の上限として持株会社より配賦されたリスク資本額について、業務管理部が遵守状況をモニタリングし、担当役員に日々レポーティングすることにより、市場リスクを管理しています。この市場リスク量は、トレーディング業務における為替・金利等の取引のほか、バンキング業務における債券ポートフォリオ、政策投資株式等の市場リスクを含む包括的なものです。

また、市場取引に伴う損失の拡大を防ぐためのアラームポイントやロスリミットを設定し、業務管理部が損益のモニタリングを行うことにより、市場リスクの顕在化を防ぐ体制をとっています。

さらに、過去16年間において実際に市場で発生した急激な価格変動を想定したストレステストを実施し、その結果をリスク資本額の設定水準に反映させて、より厳しいリスク管理を行っています。

VaRによるリスク管理の有効性を検証するため、VaRと実際の損益を比較するバックテストも実施しています。

ここではバックテストの例として、トレーディング取引のケースを取り上げます。

VaRと実際損益の比較（単位：百万円）

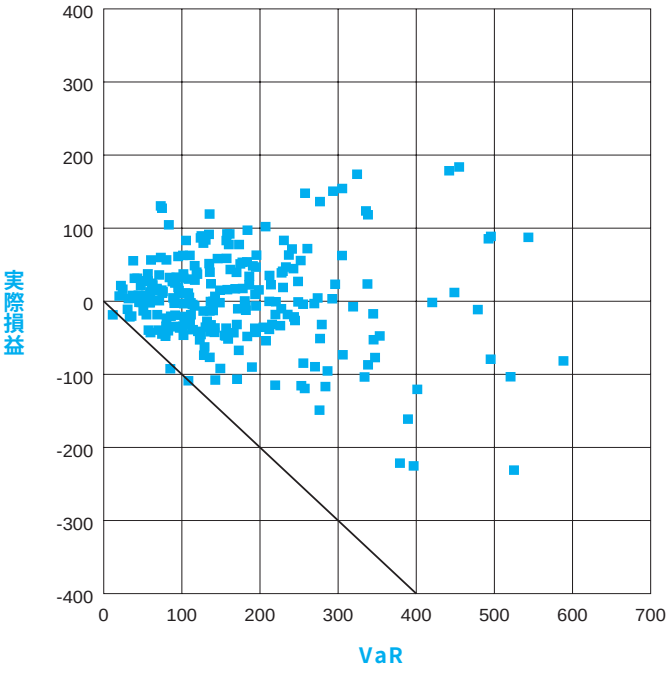

VaR算出の前提	想定保有期間 ：1日 想定発生確率 ：1% 算 出 方 法 ：モンテカルロ・シミュレーション法
対象期間	平成17年4月～平成18年3月（246営業日）

平成17年度のトレーディング取引のVaRは、概ね0.2～6.0億円の範囲で推移し、246営業日のうち実際損失がVaRを上回った日は2日ありました。中央三井信託銀行のVaRは確率1%で発生する損失額であり、この結果は、中央三井信託銀行のVaR計測モデルが十分な精度をもって市場リスクを予想していることを示しています。

流動性リスク管理体制

流動性リスクには、金融機関が財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りに支障を来したり、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）と、市場の混乱等により市場において取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）があります。

資金繰りリスクについては、資金ギャップ等についてガイドラインを設定し、遵守状況をモニタリングすることにより管理を行っているほか、緊急時の対応策をコンティンジェンシープランに取りまとめることによって、全社的かつ機動的な対応ができるようにしています。また、資金繰り管理を総合資金部が、リスク管理を業務管理部が分担して行うことにより、資金繰りリスク管理に万全を期しています。

市場流動性リスクについては、取引種類別に市場規模および取り組み方針等に基づく取引限度額を設定し、業務管理部が限度額の遵守状況をモニタリングすることにより、リスク管理を行っています。

ALM体制とその運営

金融の自由化・国際化、また金融商品の多様化により、銀行の資産・負債構造は年々複雑化しています。また時価会計により金利・為替・株価変動が金融機関の収益等に与える影響が従来に増して大きくなっており、適切なALM運営によりリスクをコントロールしつつ収益の安定・拡大を図っていくことが極めて重要となっています。

中央三井信託銀行では、預貸金、有価証券、デリバティブ等のオンバランス・オフバランス取引について、VaR・BPV等のALM手法によりリスクの状況把握・分析を行い、バランスシート全体の効率的運営に役立てています。

定期的に開催される「業務運営経営会議」では、預貸等の運用調達状況やリスク状況の分析結果等を踏まえ、債券を中心とする市場取引の運営方針等について協議を行い、市場動向に対応した機動的な運営に努めています。

オペレーショナルリスク管理体制

オペレーショナルリスクは、内部プロセス・人･システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象に起因して当社が損失を被るリスクで、次に挙げる事務リスク、システムリスクおよび法務リスクを含みます。中央三井信託銀行では、オペレーショナルリスクについて、①リスクの評価・把握、②リスク顕在化予防のための適切なルール策定とその遵守、③リスク顕在時の取り扱い方法の明文化とモニタリング・報告体制の整備、を主な管理手法とし、ルール整備と適切な運営に努めています。また、平成19年3月からのBIS規制の見直しにおいて、オペレーショナルリスクへの資本賦課が開始される予定であることも踏まえ、各々の業務に内在するオペレーショナルリスクを踏まえた管理状況の評価・分析を実施する枠組みを導入するとともに、損失データの収集・蓄積を図るなど、計量化等を含め、より効果的なリスク管理体制の整備を進めています。

・事務リスク

事務リスクは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。中央三井信託銀行の業務範囲は、銀行業務にとどまらず不動産・証券代行等多岐にわたることから、事務リスクについても各々の業務ごとの業務所管本部および事務管理部が、事務リスクの把握・管理・防止を行うこととしています。

中央三井信託銀行では、事務水準の向上に向けて職員に対し適切に教育・研修・指導を実施するとともに、事故・不正等の予防策を講じ、事務リスクの軽減に努めています。併せてマネー・ローンダリングや、預金口座の不正利用等の防止に向けて適時・適切に対応する事務体制を整備しています。また、業務委託先については定期的に業務遂行能力や管理体制を検証するなど、適切な管理を実施しています。

・システムリスク

システムリスクは、コンピュータシステムのダウンや誤作動等のシステム不備や不正使用等により損害が発生するリスク、また保持する情報の破壊、漏洩等に対するリスクです。情報技術の発展に伴い、コンピュータシステムの活用は、より高度なサービスの提供に不可欠である一方、システムリスクを適切に管理することの重要性が高まっています。

中央三井信託銀行では、システムと情報の適切な取り扱い・保護のためのルールや体制を「情報資産保護規程」をはじめとする関連諸規定に定めています。

また、障害・災害発生時の対策として、バックアップセンターの設置や重要データの隔地保管、通信回線の二重化、コンピュータセンターにおける自家発電装置による電源確保等のほか、迅速かつ的確に対処するためのコンティンジェンシープラン等の整備を行っており、定期的に訓練を実施しています。

インターネットを経由した各種サービスに対しては、外部からの不正行為への対策として、ファイアウォール、暗号化等のネットワーク技術を常に高いレベルに維持するよう努めています。

・法務リスク

法務リスクは、取引の法律関係が確定的でないことによって損失を被るリスク、および法令等の遵守状況が十分でないことにより損失を被るリスクです。中央三井信託銀行では、法務リスクを管理する部署として法務部を設置し、業務に係るリーガルチェックを行い、また、訴訟等に関する情報を集約する等の体制整備を進めています。

・その他の管理体制

レピュテーショナルリスクは、評判が悪化することにより損失を被るリスクです。中央三井信託銀行は、ディスクロージャー誌・ミニディスクロージャー誌の作成・配布を通じた積極的な情報開示や、会社説明会の開催等、投資家等向けのIR活動の強化によって経営の透明性向上を図っています。また、各店の窓口のほか、「お客様サービス室」においてもお客さまからの苦情等を受け付け、適切に対応し、サービスの改善等につなげるよう努めています。

内部監査体制

中央三井信託銀行では、業務の実施部署から独立した内部監査部門である内部監査部が、三井トラスト・ホールディングスが定めた内部監査態勢の整備方針に基づき内部監査計画を策定し、被監査部門である本部各部・営業店・子会社に対し、内部管理体制等の適切性・有効性を検証しています。

内部監査の結果については、取締役会および内部管理経営会議に迅速に報告するとともに、被監査部門の内部管理体制等に問題がある場合には、被監査部門に対して改善に向けた施策を実施するよう指示する体制となっています。

信託銀行の決算について（解説）

信託勘定と銀行勘定

信託銀行の勘定には、信託銀行固有の勘定である「銀行勘定」と、信託財産を銀行本体の勘定と区分経理するための勘定である「信託勘定」があります。信託銀行では信託財産を信託契約ごとに分別管理しなければならないため、信託勘定は多くの勘定で構成されています。原則的に、個別の信託勘定の詳細は委託者または受益者以外には開示しませんが、「金銭信託」や「年金信託」など種別ごとの合計残高は、信託財産残高表に記載しています。また、「元本補てん契約のある信託」については、資産・負債の主な内訳を開示しています。

信託財産は、名義のうえでは信託銀行のものとなっていますが、実質的には受益者のものです。したがって、信託銀行は信託財産の管理・運用の対価として「信託報酬」だけを受け取り、管理・運用によって発生した収益から信託報酬とその他の費用を控除した損益は、すべて信託財産に帰属します。

信託報酬は銀行勘定の収益の１項目となっています。つまり、信託銀行固有の勘定である銀行勘定の決算は、本来の銀行業務による損益だけでなく、信託銀行が管理している信託勘定からの報酬も反映したものとなっています。

業務純益の考え方

銀行の損益計算書では、「経常利益」は経常収益から経常費用を差し引いて算出されていますが、この経常利益には株式関係損益や不良債権償却など本業以外の要素も含まれています。そこで、本業だけの収益を表すため、損益計算書の項目の中から本業での収益力を表す項目だけを選び、「業務純益」を算出しています。

業務純益は、「業務粗利益」から「経費」「一般貸倒引当金繰入額」を控除することによって求めます。このうち、「業務粗利益」は、「資金利益」（預金・貸出・有価証券等の利息収支）、「役務取引等利益」（信託報酬、手数料収支）、「特定取引利益」（特定取引勘定に係る損益）、「その他業務利益」（外国為替・債券売買益等）から成り立っています。

「資金利益」は損益計算書では「資金運用収益」から「資金調達費用」を控除したものに概ね対応します。また、「役務取引等利益」は「信託報酬」と「役務取引等収益」の合計から「役務取引等費用」を控除したもの、「特定取引利益」は「特定取引収益」から「特定取引費用」を控除したもの、「その他業務利益」は「その他業務収益」から「その他業務費用」を控除したものにそれぞれ対応しています。

信託銀行の業務純益

信託銀行では、この業務純益に加えて「信託勘定償却前業務純益」を開示しています。というのも、信託銀行の場合、前述の計算式で算出された業務純益は、本業での収益力を正確に反映していないからです。業務純益を構成する１項目となる信託報酬は、信託勘定での貸出金償却を控除した後の数字として算出されるため、業務純益は本来の収益力よりも少ない額になってしまうのです。

それを修正し、本業での収益力をより正確に表すため、信託銀行では、業務純益に信託勘定の「貸出金償却額」を加えた「信託勘定償却前業務純益」を算出し、他の銀行の業務純益と比較できるようにしています。

また「信託勘定償却前業務純益」から、一般貸倒引当金繰入・取崩額の影響を除外した業務純益である「実勢業務純益」を開示しています。

●経常利益と業務純益の関係

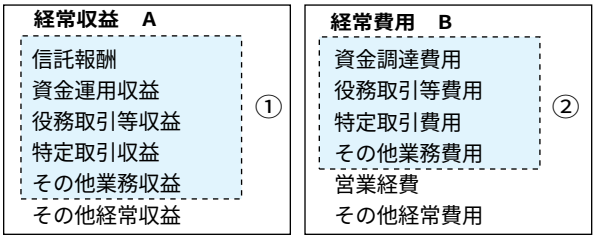

経常利益
- 経常利益は経常収益Ａから経常費用Ｂを控除したものです。

業務粗利益
- ［　］で囲んだ部分①から②を控除したものが、概ね、業務粗利益に対応します。

業務純益
- 業務純益は業務粗利益から経費と一般貸倒引当金繰入額を控除したものです。一般貸倒引当金繰入額は「その他経常費用」の一部です。

●信託勘定償却前業務純益算出の数値例

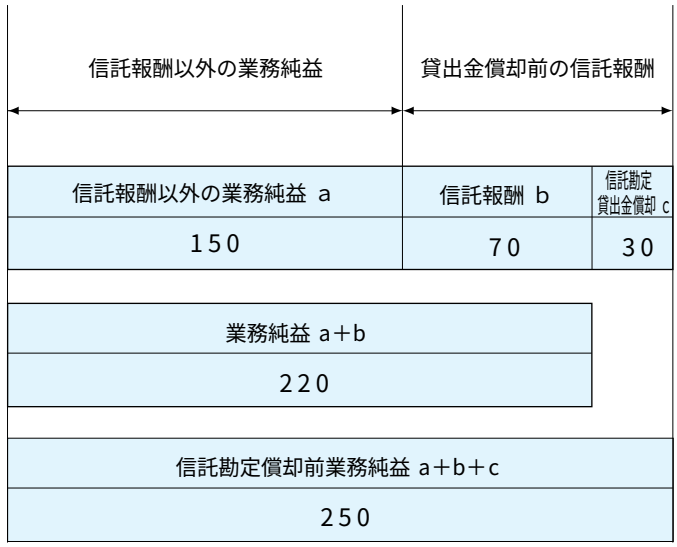

参考：不良債権関連用語の定義

1. 自己査定

(1) 自己査定とは

金融機関の保有する資産を個別に検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに従って区分することを資産査定といいます。また、金融機関自らが行う資産査定を自己査定といいます。

なお、自己査定における債権とは、貸出金および貸出金に準ずる債権(貸付有価証券、外国為替、未収利息、未収金、貸出金に準ずる仮払金、支払承諾見返)をいいます。

(2) 自己査定の基本的な考え方

債権の査定にあたっては、原則として、信用格付を行い、信用格付に基づき債務者区分を行ったうえで、債権の資金使途等の内容を個別に検討し、担保や保証等の状況を勘案のうえ、債権の回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて、分類を行います。

(3) 信用格付

債務者の財務内容、格付機関による格付、信用調査機関の情報などに基づく、債務者の信用リスクの程度に応じた格付をいいます。また、信用格付は、債務者区分と整合的でなければならないとされています。

(4) 債務者区分

債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力等により、その返済能力を検討し、債務者に対する貸出条件およびその履行状況を確認の上、業種等の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性の見通し、キャッシュ・フローによる債務償還能力、経営改善計画等の妥当性、金融機関等の支援状況等を総合的に勘案し、次のように区分することをいいます。

① 正常先：業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。

② 要注意先：金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者または財務内容に問題がある債務者など、今後の管理に注意を要する債務者。

③ 破綻懸念先：現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(金融機関等の支援継続中の債務者を含む)。

④ 実質破綻先：法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者。

⑤ 破綻先：法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者。たとえば、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者。

(5) 債権の分類

自己査定において、Ⅱ、ⅢおよびⅣ分類に分けることを「分類」といい、Ⅱ、ⅢおよびⅣ分類を「分類資産」といいます。また、Ⅱ、ⅢおよびⅣ分類としないことを「非分類」といい、分類資産以外の資産を「非分類資産」といいます。

2. 金融再生法施行規則に基づく資産の開示

(1) 債権区分

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権。

② 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権。

③ 要管理債権：3カ月以上延滞債権(元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出債権)および貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権)。

④ 正常債権：債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、前記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権。

(2) 自己査定における債務者区分との関係

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破綻先に対する債権および実質破綻先に対する債権。

② 危険債権：破綻懸念先に対する債権。

③ 要管理債権：要注意先に対する債権のうち、3カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権。

④ 正常債権：正常先に対する債権および要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権。

3. リスク管理債権

(1) リスク管理債権とは

① 破綻先債権：元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取り立てまたは弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金。

② 延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金。

③ 3カ月以上延滞債権：元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないもの。

④ 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないもの。

(2) 自己査定および金融再生法施行規則に基づく資産の開示との関係

自己査定および金融再生法施行規則に基づく資産の開示における債権とは、貸出金および貸出金に準ずる債権ですが、リスク管理債権における債権とは、貸出金のみである点が大きな相違点です。

① 破綻先債権：破綻先に対する貸出金。

② 延滞債権：実質破綻先および破綻懸念先に対する貸出金。

③ 3カ月以上延滞債権：要注意先に対する債権のうち、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金。

④ 貸出条件緩和債権：要注意先に対する債権のうち、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金。

連結財務諸表

●連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	平成16年度（平成17年3月31日現在）	平成17年度（平成18年3月31日現在）
〔資産の部〕		
現金預け金	452,564	393,150
コールローン及び買入手形	12,010	164,553
買現先勘定	900	900
債券貸借取引支払保証金	53,750	74,243
買入金銭債権	116,341	108,982
特定取引資産	29,249	44,883
金銭の信託	11,785	7,651
有価証券	3,905,010	3,733,060
貸出金	7,194,583	7,302,088
外国為替	1,881	37,598
その他資産	326,462	410,398
動産不動産	219,173	218,844
繰延税金資産	232,958	161,308
連結調整勘定	9,109	8,964
支払承諾見返	771,790	1,023,351
貸倒引当金	△66,190	△60,718
資産の部合計	13,271,381	13,629,260

（単位：百万円）

科目	平成16年度（平成17年3月31日現在）	平成17年度（平成18年3月31日現在）
〔負債の部〕		
預金	8,732,125	8,381,784
譲渡性預金	222,010	457,760
コールマネー及び売渡手形	245,731	294,588
売現先勘定	49,999	38,307
債券貸借取引受入担保金	875,826	840,412
特定取引負債	8,226	6,945
借用金	172,072	165,445
外国為替	36	47
社債	199,675	211,591
新株予約権付社債	762	240
信託勘定借	1,237,214	1,160,974
その他負債	111,207	139,978
賞与引当金	2,729	2,848
退職給付引当金	1,181	1,336
補償請求権損失引当金	—	9,539
繰延税金負債	12,914	29,646
支払承諾	771,790	1,023,351
負債の部合計	12,643,504	12,764,799
〔少数株主持分〕		
少数株主持分	2,030	1,655
〔資本の部〕		
資本金	356,306	356,437
資本剰余金	105,621	105,751
利益剰余金	105,745	203,124
土地再評価差額金	△14,810	△15,527
その他有価証券評価差額金	73,592	213,559
為替換算調整勘定	△610	△539
資本の部合計	625,846	862,805
負債、少数株主持分及び資本の部合計	13,271,381	13,629,260

●連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	平成16年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）	平成17年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）
経常収益	470,133	437,402
信託報酬	48,148	30,687
資金運用収益	159,941	165,365
貸出金利息	103,123	84,236
有価証券利息配当金	53,553	72,905
コールローン利息及び買入手形利息	56	59
買現先利息	1	0
債券貸借取引受入利息	3	4
預け金利息	812	887
その他の受入利息	2,389	7,271
役務取引等収益	97,820	120,107
特定取引収益	7,793	4,503
その他業務収益	74,841	22,574
その他経常収益	81,589	94,163
経常費用	330,204	320,957
資金調達費用	46,519	46,552
預金利息	19,725	16,992
譲渡性預金利息	87	185
コールマネー利息及び売渡手形利息	581	2,405
売現先利息	0	648
債券貸借取引支払利息	6,183	9,662
借用金利息	9,018	4,493
社債利息	4,926	8,027
新株予約権付社債利息	4	1
その他の支払利息	5,992	4,135
役務取引等費用	5,159	5,279
特定取引費用	737	139
その他業務費用	56,369	19,576
営業経費	114,312	117,877
その他経常費用	107,105	131,533
貸倒引当金繰入額	10,890	15,264
その他の経常費用	96,214	116,268
経常利益	139,929	116,445
特別利益	1,744	3,391
動産不動産処分益	378	174
償却債権取立益	1,364	3,217
その他の特別利益	1	—
特別損失	9,300	1,820
動産不動産処分損	1,611	1,242
減損損失	—	540
その他の特別損失	7,688	37
税金等調整前当期純利益	132,374	118,016
法人税、住民税及び事業税	2,582	3,954
法人税等調整額	40,308	1,703
少数株主利益	1,111	693
当期純利益	88,370	111,665

●連結剰余金計算書

（単位：百万円）

科目	平成16年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）	平成17年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）
〔資本剰余金の部〕		
資本剰余金期首残高	**105,578**	**105,621**
資本剰余金増加高	**42**	**130**
新株予約権の行使による資本準備金増加高	42	130
資本剰余金期末残高	**105,621**	**105,751**
〔利益剰余金の部〕		
利益剰余金期首残高	**52,303**	**105,745**
利益剰余金増加高	**88,444**	**112,382**
当期純利益	88,370	111,665
土地再評価差額金取崩額	74	717
利益剰余金減少高	**35,002**	**15,004**
配当金	35,002	15,004
利益剰余金期末残高	**105,745**	**203,124**

●連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科目	平成16年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）	平成17年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	132,374	118,016
減価償却費	45,289	44,016
減損損失	—	540
連結調整勘定償却額	478	145
持分法による投資損益(△)	△55	△131
貸倒引当金の増加額	△33,188	△5,471
賞与引当金の増加額	22	119
退職給付引当金の増加額	156	155
補償請求権損失引当金の増加額	—	9,539
資金運用収益	△159,941	△165,365
資金調達費用	46,519	46,552
有価証券関係損益(△)	△6,619	△20,987
金銭の信託の運用損益(△)	49	△766
為替差損益(△)	△8,723	△41,403
動産不動産処分損益(△)	1,233	1,068
特定取引資産の純増(△)減	△8,144	△15,633
特定取引負債の純増減(△)	3,928	△1,281
貸出金の純増(△)減	51,351	△107,504
預金の純増減(△)	△170,077	△350,340
譲渡性預金の純増減(△)	6,480	235,750
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△27,923	6,372
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	2,504	△17,517
コールローン等の純増(△)減	△57,156	△145,493
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△19,323	△20,493
コールマネー等の純増減(△)	43,013	37,165
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	457,644	△35,414
外国為替(資産)の純増(△)減	4,832	△35,717
外国為替(負債)の純増減(△)	7	11
信託勘定借の純増減(△)	△102,945	△76,239
資金運用による収入	164,209	175,966
資金調達による支出	△53,393	△44,448
その他	△5,515	△35,232
小計	307,086	△444,026
法人税等の支払額	△2,546	△7,043
営業活動によるキャッシュ・フロー	**304,540**	**△451,069**
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△6,189,575	△2,906,901
有価証券の売却による収入	2,856,319	1,294,588
有価証券の償還による収入	3,158,474	2,039,063
金銭の信託の増加による支出	△580	—
金銭の信託の減少による収入	5,629	5,231
動産不動産の取得による支出	△27,548	△36,568
動産不動産の売却による収入	7,610	3,928
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	△10,019	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△199,691**	**399,341**
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	35,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△175,000	△13,000
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入	161,247	5,000
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出	△100,000	△2,000
少数株主からの払込みによる収入	150	—
配当金支払額	△35,002	△15,004
少数株主への配当金支払額	△1	△265
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△113,606**	**△25,269**
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額	**134**	**66**
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額	**△8,622**	**△76,931**
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高	**399,398**	**390,775**
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高	**390,775**	**313,843**

監査法人の監査証明について

株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律（昭和49年法律第22号）による監査法人トーマツの監査を受けています。また、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表並びに前事業年度及び当事業年度の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項　（平成17年度）

1. 連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社　　21社

主要な会社名

Chuo Mitsui Trust International Ltd.
中央三井証券代行ビジネス株式会社
中央三井リース株式会社
中央三井カード株式会社
中央三井アセットマネジメント株式会社
中央三井信用保証株式会社

なお、Chuo Mitsui Investments Singapore Pte. Ltd.は設立により当連結会計年度から連結しています。

また、三信リース株式会社は中信リース株式会社を吸収合併したことにより、社名を中央三井リース株式会社に変更しています。

（2）非連結子会社

主要な会社名

中央三井クリエイト株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

（2）持分法適用の関連会社　　2社

主要な会社名

日本トラスティ情報システム株式会社

（3）持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

中央三井クリエイト株式会社

（4）持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

（1）連結子会社の決算日は次のとおりです。

12月末日　　6社
3月末日　　15社

（2）連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しています。 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っています。

4. 会計処理基準に関する事項

（1）特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

（イ）　有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しています。

（ロ）　金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（1）及び（2）（イ）と同じ方法により行っています。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っています。

（4）減価償却の方法

①動産不動産

当社の動産不動産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法）を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物　10年～50年
動産　　3年～　8年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しています。

②ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しています。

（5）貸倒引当金の計上基準

当社及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権について

は、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は171,804百万円です。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てています。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しています。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。なお、前払年金費用88,445百万円は、「その他資産」に含めて表示しています。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

過去勤務債務　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(会計方針の変更)

従来、当社の退職給付見込額の期間配分方法は、期間定額基準によっていましたが、当連結会計年度に確定企業年金制度に移行したことに伴い、期間損益をより合理的に算定することを目的としてポイント基準に変更しています。

この変更が当連結会計年度の損益に与える影響はありませんが、未認識数理計算上の差異が4,317百万円発生しており、翌連結会計年度より費用の減額処理の対象となります。

(8) 補償請求権損失引当金の計上基準

補償請求権損失引当金は、土地信託事業の状況により、将来、受託者として債務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権が毀損する可能性が高い場合に、当該損失を合理的に見積り必要と認められる額を計上しています。

(9) 外貨建資産・負債の換算基準

当社の外貨建資産･負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。

連結子会社の外貨建資産･負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しています。

(10) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しています。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっています。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しています。

なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

(12) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しています。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しています。但し、重要性の乏しいものについては発生年度に全額償却しています。

7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」(当社は現金及び日本銀行への預け金)です。

会計方針の変更　(平成17年度)

(固定資産の減損に係る会計基準)

固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しています。これにより税金等調整前当期純利益は540百万円減少しています。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しています。

注記事項 （平成17年度）

（連結貸借対照表関係）

1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式719百万円を含んでいます。
2. 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当連結会計年度末に所有しているものは、68,787百万円です。これらは売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当連結会計年度末においては当該処分をせずにすべて所有しています。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は11,200百万円、延滞債権額は59,708百万円です。
   なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
   また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は87百万円です。
   なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は67,197百万円です。
   なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は138,194百万円です。
   なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は11,510百万円です。
8. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
有価証券	1,162,020百万円
貸出金	330,010百万円
その他資産	213百万円
担保資産に対応する債務	
預金	3,682百万円
コールマネー及び売渡手形	100,000百万円
売現先勘定	38,307百万円
債券貸借取引受入担保金	840,412百万円
借用金	12,631百万円

   上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券251,842百万円、その他資産（手形交換保証金）16百万円を差し入れています。
   なお、動産不動産のうち保証金権利金は12,092百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は157百万円です。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は2,023,526百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,902,077百万円あります。
   なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。
10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しています。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は28,747百万円、繰延ヘッジ利益の総額は2,507百万円です。
11. 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として資本の部に計上しています。
   再評価を行った年月日　平成10年3月31日
   同法律第3条第3項に定める再評価の方法
   土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整（時点修正、地域格差及び個別格差の補正）を行って算出しています。
   同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　5,513百万円
12. 動産不動産の減価償却累計額　215,726百万円
13. 動産不動産の圧縮記帳額　7,283百万円
   （当連結会計年度圧縮記帳額　－百万円）
14. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金137,000百万円が含まれています。
15. 社債は、永久劣後特約付社債120,949百万円及び劣後特約付社債90,641百万円です。
16. 新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債です。
17. 当社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,348,871百万円、貸付信託1,308,176百万円です。

（連結損益計算書関係）

1. その他経常収益には、株式等売却益42,053百万円を含んでいます。
2. その他の経常費用には、貸出金売却損14,651百万円、貸出金償却28,132百万円、株式等売却損8,036百万円、株式等償却5,584百万円及び補償請求権損失引当金繰入額9,539百万円を含んでいます。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成18年3月31日現在	
現金預け金勘定	393,150百万円
当社の預け金 （日本銀行への預け金を除く）	△79,306百万円
現金及び現金同等物	313,843百万円

2. 重要な非資金取引の内容

新株予約権の行使による資本金増加額	130百万円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	130百万円
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	260百万円

   なお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債の転換によるものです。

（リース取引関係）

1．借主側

（1）リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス･リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	110百万円	23百万円	133百万円
減価償却累計額相当額	71百万円	23百万円	95百万円
年度末残高相当額	38百万円	0百万円	38百万円

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料年度末残高相当額	16百万円	22百万円	39百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	69百万円
減価償却費相当額	66百万円
支払利息相当額	1百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっています。

（2）オペレーティング・リース取引

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料	8百万円	9百万円	17百万円

2．貸主側

（1）リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高

	動産	その他	合計
取得価額	133,125百万円	13,009百万円	146,135百万円
減価償却累計額	64,463百万円	5,895百万円	70,358百万円
減損損失累計額	146百万円	5百万円	152百万円
年度末残高	68,516百万円	7,108百万円	75,625百万円

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料年度末残高相当額	23,587百万円	49,576百万円	73,164百万円

・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	28,572百万円
減価償却費	26,224百万円
受取利息相当額	1,583百万円

・利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっています。

（2）オペレーティング・リース取引

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料	18百万円	45百万円	64百万円

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、三井トラストフィナンシャルグループの3社（当社、三井トラスト・ホールディングス株式会社及び三井アセット信託銀行株式会社）に共通の制度として運営されています。

この3社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社は、年金資産の一部として、退職給付信託を設定しています。

また、当社は、厚生年金基金について、平成17年8月1日に企業年金基金制度に移行しました。

連結子会社においては、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社はそれと併用する形で総合型の厚生年金基金制度に加入しています。

2．退職給付債務に関する事項

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度（平成18年3月31日現在）
退職給付債務（A）	△148,252
年金資産（B）	261,174
未積立退職給付債務（C）＝（A）＋（B）	112,922
未認識数理計算上の差異（D）	△25,027
未認識過去勤務債務（E）	△786
連結貸借対照表計上額純額（F）＝（C）＋（D）＋（E）	87,108
前払年金費用（G）	88,445
退職給付引当金（F）－（G）	△1,336

（注）1．臨時に支払う割増退職金は含めていません。
2．連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3．退職給付費用に関する事項

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度（平成17年4月 1 日から平成18年3月31日まで）
勤務費用	2,599
利息費用	2,840
期待運用収益	△15,279
過去勤務債務の費用処理額	△786
数理計算上の差異の費用処理額	5,707
その他（臨時に支払った割増退職金等）	1,750
退職給付費用	△3,167

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しています。

4.　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	当連結会計年度 （平成18年3月31日現在）
（1）割引率	1.9％
（2）期待運用収益率	7.5％
（3）退職給付見込額の期間配分方法	主としてポイント基準
（4）過去勤務債務の額の処理年数	5年（その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による）
（5）数理計算上の差異の処理年数	9年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている）

（税効果会計関係）

1.　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	33,044百万円
税務上の繰越欠損金	206,598百万円
有価証券評価損	27,843百万円
退職給付引当金	10,317百万円
その他	43,068百万円
繰延税金資産小計	320,871百万円
評価性引当額	△75,077百万円
繰延税金資産合計	245,793百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△100,366百万円
その他	△13,764百万円
繰延税金負債合計	△114,131百万円
繰延税金資産の純額	131,662百万円

2.　連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.63％
（調整）	
評価性引当額の増減	△36.34
その他	0.50
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.79％

（関連当事者との取引）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

（1株当たり情報）

区分	平成16年度	平成17年度
1株当たり純資産額	151.21円	341.43円
1株当たり当期純利益	66.72円	85.42円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	39.87円	50.38円

（注）1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

	平成16年度	平成17年度
1株当たり当期純利益		
当期純利益	88,370百万円	111,665百万円
普通株主に帰属しない金額	5,278百万円	5,278百万円
うち利益処分による優先配当額	5,278百万円	5,278百万円
普通株式に係る当期純利益	83,092百万円	106,387百万円
普通株式の期中平均株式数	1,245,261千株	1,245,402千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	5,279百万円	5,278百万円
うち支払利息（税額相当額控除後）	1百万円	0百万円
うち利益処分による優先配当額	5,278百万円	5,278百万円
普通株式増加数	970,794千株	970,652千株
うち転換社債	418千株	277千株
うち優先株式	970,375千株	970,375千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

（重要な後発事象）

該当ありません。

（有価証券関係）
【当連結会計年度】

1. 有価証券

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーが含まれています。

（1）売買目的有価証券

（単位：百万円）

種類	平成18年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	26,036	△1

（2）満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類	平成18年3月31日				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	196,457	194,584	△1,872	—	1,872
地方債	—	—	—	—	—
社債	11,200	11,200	—	—	—
その他	79,069	76,619	△2,449	15	2,465
合計	286,726	282,404	△4,322	15	4,338

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいています。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳です。

（3）その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類	平成18年3月31日				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	464,290	839,860	375,569	389,036	13,467
債券	1,765,063	1,694,460	△70,602	364	70,966
国債	1,496,648	1,427,949	△68,698	12	68,710
地方債	3,309	3,275	△34	7	41
社債	265,105	263,235	△1,869	344	2,214
その他	808,099	815,256	7,156	26,138	18,981
合計	3,037,453	3,349,577	312,123	415,539	103,415

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。
3. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について141百万円の減損処理を行っています。
4. 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き、減損処理を実施しています。それ以外の場合はすべて、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しています。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

（4）当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	平成17年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	1,318,881	41,220	8,991

（5）時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

種類	平成18年3月31日
その他有価証券	
非上場株式	107,490
非上場外国証券	6,325
出資証券	63,750

（6）その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

（単位：百万円）

種類	平成18年3月31日			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	160,023	784,449	891,530	66,115
国債	150,283	553,244	854,764	66,115
地方債	95	1,557	1,622	―
社債	9,644	229,647	35,144	―
その他	162,131	66,101	140,044	484,387
合計	322,154	850,550	1,031,574	550,502

2. 金銭の信託

（1）運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

種類	平成18年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,798	―

（2）満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

（3）その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

種類	平成18年3月31日				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	3,811	5,852	2,041	2,041	―

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

3. その他有価証券評価差額金相当額

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	平成18年3月31日
評価差額	313,940
その他有価証券	311,898
その他の金銭の信託	2,041
（△）繰延税金負債	100,142
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	213,797
（△）少数株主持分相当額	238
その他有価証券評価差額金	213,559

（注）当連結会計年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。

（デリバティブ取引関係）

【当連結会計年度】

当連結会計年度のデリバティブの取引状況に関する事項等は、以下のとおりです。

1. 取引の状況に関する事項

（1）取引の内容

当社は、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

金利関連： 金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、キャップ・フロア、スワプション

債券関連： 債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

為替関連： 先物外国為替、通貨スワップ、通貨オプション

株式関連： 株式指数先物、エクイティ・スワップ、株式先渡取引

その他： クレジット・デリバティブ

（2）取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客様の金融ニーズにお応えするための、また、当社の資産・負債から生ずる市場リスク等を経営体力に相応しい水準にコントロールするための重要なツールであると考えています。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動による市場リスクなど様々なリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしています。

なお、当社は取引対象商品の価格変動に対する時価変動率が大きい取引（いわゆるレバレッジの効いた取引）は行っていません。

（3）取引の利用目的

①バンキング勘定

バンキング勘定では、当社の資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しています。

当社では、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しています。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

②トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客様に対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供していますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めています。

（4）取引に係るリスクの内容

①マーケットリスク

金利、為替レートおよび有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当社では、BPV（ベーシス・ポイント・バリュー）[注1]やVaR（バリュー・アット・リスク）[注2]などでリスク量を計測しています。

当連結会計年度におけるトレーディング勘定のVaR[注3]は以下のとおりです。

（単位：百万円）

最大値	最小値	平均値	当連結会計年度末
1,868	36	541	40

（注）1. 金利が1ベーシスポイント（＝0.01％）変化した場合の取引の時価評価額の変化額。
2. 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。
3. 信頼区間片側99％、保有期間10日の前提で計測。

②信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけでなく、その時点で同一のキャッシュフローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト（再構築コスト）が損失となります。上記の再構築コストに将来の潜在的なエクスポージャーを加算した与信相当額（BISの自己資本比率規制による連結ベース）は次のとおりになります。

（単位：百万円）

種類	当連結会計年度末（平成18年3月31日現在）
金利スワップ	111,151
通貨スワップ	937
為替予約	38,214
金利オプション（買い）	3,139
通貨オプション（買い）	752
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果	△90,268
合計	63,926

（5）取引に係るリスク管理体制

当社は、三井トラストフィナンシャルグループのリスク管理方針に基づき、当社のリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規程」にて定めています。その中で「経営の健全性を確保すること」をリスク管理の目的として掲げ、管理すべきリスクの種類・リスク管理手法およびリスク管理に関する組織・権限を明確にしています。また、取締役会の統括のもと代表取締役および業務担当執行役員で構成される経営会議において、各種リスク毎の管理方針の策定及び見直し、各種リミットの設定、全社的なリスク状況の定期的な把握を行っています。

市場リスクに関しては、市場リスク管理の基本方針を「市場リスク管理規程」において定め、具体的な管理手法や各種リミットの設定・管理、また組織分離等については「市場リスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担う業務管理部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっています。業務管理部においては、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析を行い、日次で担当役員へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しています。また、ヘッジ取引に関しては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っています。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取り組んでいます。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行ない、ラインの遵守状況等について適切に管理しています。

2. 取引の時価等に関する事項

（1）金利関連取引

（単位：百万円）

区分	平成18年3月31日 契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所				
金利先物				
売建	6,013	—	8	8
買建	—	—	—	—
金利オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
金利スワップ				
受取固定／支払変動	4,299,723	3,249,261	△15,138	△15,138
受取変動／支払固定	4,232,858	3,152,556	22,628	22,628
受取変動／支払変動	32,200	32,200	3,414	3,414
キャップ				
売建	32,223	29,223	△80	183
買建	21,352	21,352	62	2
その他				
売建	112,050	64,850	△1,031	46
買建	34,554	22,272	815	340
合計	—	—	10,679	11,486

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

（2）通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	平成18年3月31日 契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
通貨スワップ	50,512	3,524	△163	△163
為替予約				
売建	1,392,408	—	△17,947	△17,947
買建	1,541,241	—	18,776	18,776
通貨オプション				
売建	33,361	—	△94	101
買建	42,876	—	323	△158
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

（3）株式関連取引

（単位：百万円）

区分	平成18年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所				
債券先物				
売建	1,646	—	△56	△56
買建	—	—	—	—

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっています。

（4）債券関連取引

（単位：百万円）

区分	平成18年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所				
債券先物				
売建	16,332	—	△37	△37
買建	13,413	—	△67	△67

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっています。

（5）商品関連取引

該当ありません。

（6）クレジットデリバティブ取引

（単位：百万円）

区分	平成18年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
クレジット・デフォルト・スワップ				
売建	71,000	1,000	535	535
買建	—	—	—	—

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しています。
3.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

（有価証券関係）

【前連結会計年度】

1. 有価証券

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーが含まれています。

（1）売買目的有価証券

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	7,106	△1

（2）満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	125	127	2	2	―
地方債	―	―	―	―	―
社債	11,200	11,200	―	―	―
その他	83,622	83,825	203	613	410
合計	94,947	95,153	205	616	410

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいています。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳です。

（3）その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	469,553	607,917	138,363	159,454	21,091
債券	1,989,696	1,946,465	△43,231	2,588	45,819
国債	1,756,804	1,711,313	△45,490	277	45,768
地方債	2,437	2,468	31	31	―
社債	230,454	232,682	2,227	2,278	50
その他	1,084,566	1,075,748	△8,817	6,098	14,915
合計	3,543,815	3,630,131	86,315	168,141	81,825

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。
3. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について214百万円の減損処理を行っています。
4. 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き、減損処理を実施しています。それ以外の場合はすべて、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しています。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

（4）当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	平成16年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	2,716,370	37,840	14,630

（5）時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日
その他有価証券	
非上場株式	131,336
非上場外国証券	57,412
出資証券	75,871

（6）その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	390,721	183,279	1,313,733	70,056
国債	363,466	731	1,277,185	70,056
地方債	162	2,306	―	―
社債	27,092	180,241	36,547	―
その他	27,394	253,207	152,259	689,850
合計	418,115	436,487	1,465,993	759,906

2. 金銭の信託

（1）運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	6,273	―

（2）満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

（3）その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	3,801	5,511	1,710	1,710	―

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

3. その他有価証券評価差額金相当額

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	平成17年3月31日
評価差額	87,630
その他有価証券	85,920
その他の金銭の信託	1,710
（△）繰延税金負債	13,508
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	74,122
（△）少数株主持分相当額	530
その他有価証券評価差額金	73,592

（注）当連結会計年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。

（デリバティブ取引関係）

【前連結会計年度】

当連結会計年度のデリバティブの取引状況に関する事項等は、以下のとおりです。

1. 取引の状況に関する事項

（1）取引の内容

当社は、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

金利関連： 金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、キャップ・フロア、スワプション

債券関連： 債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

為替関連： 先物外国為替、通貨スワップ、通貨オプション

株式関連： エクイティ・スワップ、株式先渡取引

その他： クレジット・デリバティブ

（2）取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客様の金融ニーズにお応えするための、また、当社の資産・負債から生ずる市場リスク等を経営体力に相応しい水準にコントロールするための重要なツールであると考えています。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動による市場リスクなど様々なリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしています。

なお、当社は取引対象商品の価格変動に対する時価変動率が大きい取引（いわゆるレバレッジの効いた取引）は行っていません。

（3）取引の利用目的

①バンキング勘定

バンキング勘定では、当社の資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しています。

当社では、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しています。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

②トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客様に対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供していますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めています。

（4）取引に係るリスクの内容

①マーケットリスク

金利、為替レートおよび有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当社では、BPV（ベーシス・ポイント・バリュー）[注1]やVaR（バリュー・アット・リスク）[注2]などでリスク量を計測しています。

当連結会計年度におけるトレーディング勘定（連結ベース）のVaR[注3]は以下のとおりです。

（単位：百万円）

最大値	最小値	平均値	当連結会計年度末
1,776	101	433	101

（注）1. 金利が1ベーシスポイント（＝0.01％）変化した場合の取引の時価評価額の変化額。
2. 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。
3. 信頼区間片側99％、保有期間10日の前提で計測。

②信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけでなく、その時点で同一のキャッシュフローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト（再構築コスト）が損失となります。上記の再構築コストに将来の潜在的なエクスポージャーを加算した与信相当額（BISの自己資本比率規制による連結ベース）は次のとおりになります。

（単位：百万円）

種類	当連結会計年度末（平成17年3月31日現在）
金利スワップ	109,438
通貨スワップ	1,798
為替予約	26,268
金利オプション（買い）	922
通貨オプション（買い）	270
株式関連取引	1,062
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果	△75,845
合計	63,916

（5）取引に係るリスク管理体制

当社は、三井トラストフィナンシャルグループのリスク管理方針に基づき、当社のリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規程」にて定めています。その中で「経営の健全性を確保すること」をリスク管理の目的として掲げ、管理すべきリスクの種類・リスク管理手法およびリスク管理に関する組織・権限を明確にしています。また、取締役会の統括のもと代表取締役および業務担当執行役員で構成される経営会議において、各種リスク毎の管理方針の策定及び見直し、各種リミットの設定、全社的なリスク状況の定期的な把握を行っています。

市場リスクに関しては、市場リスク管理の基本方針を「市場リスク管理規程」において定め、具体的な管理手法や各種リミットの設定・管理、また組織分離等については「市場リスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担う業務管理部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっています。業務管理部においては、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析を行い、日次で担当役員へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しています。また、ヘッジ取引に関しては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っています。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取り組んでいます。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行ない、ラインの遵守状況等について適切に管理しています。

2. 取引の時価等に関する事項

（1）金利関連取引

（単位：百万円）

区分	平成17年3月31日 契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所				
金利先物				
売建	98,842	—	162	162
買建	70,724	—	△423	△423
金利オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
金利スワップ				
受取固定／支払変動	3,372,963	2,689,806	54,456	54,456
受取変動／支払固定	3,278,010	2,567,044	△39,959	△39,959
受取変動／支払変動	32,200	32,200	3,746	3,746
キャップ				
売建	28,517	25,517	△61	292
買建	18,110	15,110	45	△24
その他				
売建	107,550	49,050	△1,401	65
買建	24,000	10,000	320	△27
合計	—	—	16,886	18,288

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

（2）通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	平成17年3月31日 契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
通貨スワップ	128,820	—	△428	△428
為替予約				
売建	785,616	—	△18,437	△18,437
買建	863,282	—	18,131	18,131
通貨オプション				
売建	9,554	—	△164	△40
買建	10,627	—	164	19
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

（3）株式関連取引

該当ありません。

（4）債券関連取引

（単位：百万円）

区分	平成17年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所				
債券先物				
売建	4,108	—	△0	△0
買建	574	—	△2	△2

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっています。

（5）商品関連取引

該当ありません。

（6）クレジットデリバティブ取引

（単位：百万円）

区分	平成17年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
クレジット・デフォルト・スワップ				
売建	77,000	72,000	590	590
買建	—	—	—	—

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しています。
3.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

（セグメント情報）

1. 事業の種類別セグメント情報

（単位：百万円）

	平成16年度				
	信託銀行業	金融関連業その他	計	消去又は全社	連結
Ⅰ 経常収益					
（1）外部顧客に対する経常収益	418,536	51,597	470,133	—	470,133
（2）セグメント間の内部経常収益	3,965	4,761	8,727	(8,727)	—
計	422,502	56,359	478,861	(8,727)	470,133
経常費用	285,165	51,706	336,871	(6,667)	330,204
経常利益	137,336	4,652	141,989	(2,060)	139,929
Ⅱ 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	13,254,935	198,745	13,453,681	(182,299)	13,271,381
減価償却費	16,426	28,851	45,277	—	45,277
資本的支出	9,210	26,839	36,049	—	36,049

（単位：百万円）

	平成17年度				
	信託銀行業	金融関連業その他	計	消去又は全社	連結
Ⅰ 経常収益					
（1）外部顧客に対する経常収益	380,255	57,147	437,402	—	437,402
（2）セグメント間の内部経常収益	9,626	2,100	11,727	(11,727)	—
計	389,881	59,248	449,130	(11,727)	437,402
経常費用	277,524	51,848	329,372	(8,414)	320,957
経常利益	112,357	7,400	119,757	(3,312)	116,445
Ⅱ 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	13,561,966	201,518	13,763,485	(134,224)	13,629,260
減価償却費	15,929	28,086	44,016	—	44,016
資本的支出	13,880	34,676	48,556	—	48,556

（注）1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
2. 業務区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しています。「金融関連業その他」は、信用保証、リース、クレジット・カード業務等です。
3. 会計方針の変更
（前連結会計年度）
退職給付に係る会計基準
従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額（以下「未認識年金資産」という。）は「退職給付に係る会計基準注解」（注1）1により資産及び利益として認識していませんでしたが、平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」（企業会計審議会平成10年6月16日）の一部が改正され、早期適用により平成17年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表についても未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日）を適用し、当連結会計年度から未認識年金資産を数理計算上の差異として費用の減額処理の対象としています。これにより「信託銀行業」について経常費用は1,280百万円減少し、経常利益が同額増加しています。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90％を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

3. 国際業務経常収益

（単位：百万円）

	平成16年度	平成17年度
国際業務経常収益	47,147	46,485
連結経常収益	470,133	437,402
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合（％）	10.0	10.6

（注）1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しています。
2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載していません。

単体財務諸表

●貸借対照表

（単位：百万円）

科目	平成16年度（平成17年3月31日現在）	平成17年度（平成18年3月31日現在）
〔資産の部〕		
現金預け金	**449,908**	**386,650**
現金	42,225	38,648
預け金	407,682	348,001
コールローン	**11,388**	**130,000**
債券貸借取引支払保証金	**53,750**	**74,243**
買入手形	**－**	**33,700**
買入金銭債権	**105,234**	**98,992**
特定取引資産	**29,260**	**44,885**
商品有価証券	108	47
特定取引有価証券派生商品	4	7
特定金融派生商品	22,150	18,840
その他の特定取引資産	6,997	25,989
金銭の信託	**6,273**	**1,798**
有価証券	**4,006,090**	**3,781,312**
国債	1,711,287	1,624,256
地方債	2,468	3,275
社債	278,282	308,907
株式	792,376	960,045
その他の証券	1,221,675	884,828
貸出金	**7,228,883**	**7,324,007**
割引手形	11,637	11,510
手形貸付	591,063	603,738
証書貸付	6,019,774	6,029,500
当座貸越	606,408	679,257
外国為替	**1,881**	**37,598**
外国他店預け	1,881	37,598
外国他店貸	－	0
その他資産	**301,135**	**372,653**
前払費用	2,693	2,801
未収収益	30,395	33,927
先物取引差入証拠金	276	157
先物取引差金勘定	302	135
金融派生商品	29,292	20,740
繰延ヘッジ損失	－	26,239
その他の資産	238,174	288,651
動産不動産	**127,138**	**122,346**
土地建物動産	112,744	108,631
建設仮払金	－	13
保証金権利金	14,393	13,701
繰延税金資産	**225,900**	**156,568**
支払承諾見返	**303,565**	**283,041**
貸倒引当金	**△55,893**	**△57,729**
資産の部合計	**12,794,515**	**12,790,068**

（単位：百万円）

科目	平成16年度（平成17年3月31日現在）	平成17年度（平成18年3月31日現在）
〔負債の部〕		
預金	**8,797,194**	**8,430,716**
当座預金	183,614	149,254
普通預金	1,456,878	1,463,631
貯蓄預金	5,182	4,717
通知預金	24,397	15,341
定期預金	7,043,830	6,702,617
その他の預金	83,291	95,154
譲渡性預金	**222,010**	**457,760**
コールマネー	**245,731**	**194,588**
売現先勘定	**49,999**	**38,307**
債券貸借取引受入担保金	**875,826**	**840,412**
売渡手形	**－**	**100,000**
特定取引負債	**8,226**	**6,945**
特定取引有価証券派生商品	2	－
特定金融派生商品	8,224	6,945
借用金	**175,836**	**159,623**
借入金	175,836	159,623
外国為替	**36**	**47**
外国他店預り	32	41
売渡外国為替	0	5
未払外国為替	3	1
社債	**177,347**	**190,949**
新株予約権付社債	**381**	**120**
信託勘定借	**1,237,214**	**1,160,974**
その他負債	**81,304**	**90,254**
未決済為替借	0	0
未払法人税等	1,819	883
未払事業所税	173	170
未払費用	30,973	28,616
前受収益	2,645	1,616
従業員預り金	4,203	4,050
先物取引差金勘定	－	27
金融派生商品	35,360	47,219
繰延ヘッジ利益	82	－
その他の負債	6,046	7,669
賞与引当金	**1,977**	**2,002**
補償請求権損失引当金	**－**	**9,539**
支払承諾	**303,565**	**283,041**
負債の部合計	**12,176,651**	**11,965,283**
〔資本の部〕		
資本金	**356,306**	**356,437**
資本剰余金	**105,621**	**105,751**
資本準備金	105,621	105,751
利益剰余金	**137,502**	**228,899**
利益準備金	7,001	10,002
当期未処分利益	130,501	218,897
土地再評価差額金	**△14,810**	**△15,527**
その他有価証券評価差額金	**33,244**	**149,224**
資本の部合計	**617,864**	**824,785**
負債及び資本の部合計	**12,794,515**	**12,790,068**

●損益計算書

（単位：百万円）

科目	平成16年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）	平成17年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）
経常収益	**411,990**	**374,345**
信託報酬	48,148	30,687
資金運用収益	158,638	168,109
貸出金利息	102,846	83,666
有価証券利息配当金	52,546	76,258
コールローン利息	56	59
買現先利息	1	0
債券貸借取引受入利息	3	4
買入手形利息	0	0
預け金利息	715	812
金利スワップ受入利息	854	5,524
その他の受入利息	1,612	1,783
役務取引等収益	85,221	99,784
受入為替手数料	1,195	1,088
その他の役務収益	84,026	98,696
特定取引収益	7,800	4,503
商品有価証券収益	15	55
特定金融派生商品収益	7,781	4,418
その他の特定取引収益	4	29
その他業務収益	74,479	21,655
国債等債券売却益	40,034	4,606
国債等債券償還益	1	0
その他の業務収益	34,443	17,049
その他経常収益	37,701	49,604
株式等売却益	26,990	34,226
金銭の信託運用益	136	937
その他の経常収益	10,573	14,441
経常費用	**278,969**	**270,045**
資金調達費用	46,379	46,396
預金利息	19,864	17,112
譲渡性預金利息	87	185
コールマネー利息	580	2,400
売現先利息	0	648
債券貸借取引支払利息	6,183	9,662
売渡手形利息	1	4
借用金利息	9,389	5,011
社債利息	4,278	7,235
新株予約権付社債利息	2	0
その他の支払利息	5,992	4,135
役務取引等費用	16,859	17,192
支払為替手数料	641	624
その他の役務費用	16,218	16,568
特定取引費用	737	139
特定取引有価証券費用	737	139
その他業務費用	56,362	19,576
外国為替売買損	640	981
国債等債券売却損	49,492	9,653
国債等債券償却	14	0
金融派生商品費用	4,406	6,626
その他の業務費用	1,808	2,314
営業経費	99,325	97,130
その他経常費用	59,304	89,610
貸倒引当金繰入額	6,588	18,540
貸出金償却	20,526	28,110
株式等売却損	2,379	2,499
株式等償却	8,791	5,136
金銭の信託運用損	503	384
その他の経常費用	20,515	34,939
経常利益	**133,020**	**104,299**

（右列に続く）

（左列より続く）

（単位：百万円）

科目	平成16年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）	平成17年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）
特別利益	**1,732**	**3,288**
動産不動産処分益	375	90
償却債権取立益	1,356	3,198
特別損失	**9,243**	**1,482**
動産不動産処分損	1,603	1,056
減損損失	—	388
退職給付費用	6,274	—
その他の特別損失	1,365	37
税引前当期純利益	**125,509**	**106,106**
法人税、住民税及び事業税	**487**	**421**
法人税等調整額	**43,000**	**—**
当期純利益	**82,022**	**105,684**
前期繰越利益	**48,404**	**112,495**
土地再評価差額金取崩額	**74**	**717**
当期未処分利益	**130,501**	**218,897**

●利益処分計算書

（単位：百万円）

科目	平成16年度（株主総会承認日平成17年6月28日）	平成17年度（株主総会承認日平成18年6月28日）
当期未処分利益	**130,501**	**218,897**
利益処分額	**18,005**	**18,008**
利益準備金	3,001	3,002
第一回甲種優先株式配当金	800（1株につき40円00銭）	800（1株につき40円00銭）
第二回甲種優先株式配当金	1,350（1株につき14円40銭）	1,350（1株につき14円40銭）
第三回甲種優先株式配当金	3,128（1株につき20円00銭）	3,128（1株につき20円00銭）
普通株式配当金	9,726（1株につき7円81銭）	9,727（1株につき7円81銭）
次期繰越利益	**112,495**	**200,889**

監査法人の監査証明について

平成17年度（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律（昭和49年法律第22号）による監査法人トーマツの監査を受けています。また、当該事業年度の貸借対照表、損益計算書については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、同社の監査証明を受けています。

重要な会計方針

（平成17年度）

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1） 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については決算日前1カ月の市場価格の平均、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しています。

（2） 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っています。

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）動産不動産

動産不動産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物：10年～50年

動産： 3年～ 8年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

（2）ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は資産として計上し、3年間の均等償却を行っています。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。

7. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は170,638百万円です。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。

（3）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。なお、前払年金費用88,445百万円は、「その他の資産」に含めて表示しています。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

過去勤務債務　：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

（会計方針の変更）

従来、退職給付見込額の期間配分方法は、期間定額基準によっていましたが、当事業年度に確定給付年金制度に移行したことに伴い、期間損益をより合理的に算定することを目的としてポイント基準に変更しています。この変更が当事業年度の損益に与える影響はありませんが、未認識数理計算上の差異が4,317百万円発生しており、翌事業年度より費用の減額処理の対象となります。

（4）補償請求権損失引当金

補償請求権損失引当金は、土地信託事業の状況により、将来、受託者として債務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権が毀損する可能性が高い場合に、当該損失を合理的に見積もり必要と認められる額を計上しています。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

9. ヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しています。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しています。

なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しています。

会計方針の変更

（平成17年度）

（固定資産の減損に係る会計基準）

固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当事業年度から適用しています。これにより税引前当期純利益は388百万円減少しています。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しています。

注記事項

（平成17年度）

（貸借対照表関係）

1. 子会社の株式及び出資額総額　178,852百万円

なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社です。

2. 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当事業年度末に所有しているものは68,787百万円です。これらは売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当事業年度末においては当該処分をせずにすべて所有しています。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は11,165百万円、延滞債権額は59,625百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は87百万円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は66,103百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は136,982百万円です。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 手形割引は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は、11,510百万円です。

8. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
有価証券	1,162,020百万円
貸出金	330,010百万円
担保資産に対応する債務	
預金	3,682百万円
売現先勘定	38,307百万円
債券貸借取引受入担保金	840,412百万円
売渡手形	100,000百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券251,842百万円、その他の資産（手形交換保証金）16百万円を差し入れています。

9.　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,020,441百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,898,993百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

10.　ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しています。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は28,747百万円、繰延ヘッジ利益の総額は2,507百万円です。

11.　三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として資本の部に計上しています。

再評価を行った年月日　平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整（時点修正、地域格差及び個別格差の補正）を行って算出しています。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　5,513百万円

12.　動産不動産の減価償却累計額　76,900百万円

13.　動産不動産の圧縮記帳額　3,325百万円

（当事業年度圧縮記帳額　－百万円）

14.　借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金157,641百万円が含まれています。

15.　社債は、永久劣後特約付社債120,949百万円及び劣後特約付社債70,000百万円です。

16.　新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債です。

17.　会社が発行する株式の総数

	普通株式	3,911,104千株
	甲種優先株式	382,941千株
発行済株式総数	普通株式	1,245,570千株
	第一回甲種優先株式	20,000千株
	第二回甲種優先株式	93,750千株
	第三回甲種優先株式	156,406千株

18.　資本準備金による欠損てん補

欠損てん補に充当された金額　103,192百万円

欠損てん補を行った年月　平成15年6月

19.　旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、153,771百万円です。

20.　元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,348,871百万円、貸付信託1,308,176百万円です。

（損益計算書関係）

その他の経常費用には、貸出金売却損13,290百万円、補償請求権損失引当金繰入額9,539百万円を含んでいます。

（リース取引関係）

1.　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	78百万円	－百万円	78百万円
減価償却累計額相当額	50百万円	－百万円	50百万円
期末残高相当額	28百万円	－百万円	28百万円

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料年度末残高相当額	7百万円	21百万円	28百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	22百万円
減価償却費相当額	19百万円
支払利息相当額	0百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

2.　オペレーティング・リース取引

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料	7百万円	9百万円	17百万円

（有価証券関係）

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

（税効果会計関係）

1.　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	32,467百万円
税務上の繰越欠損金	204,843百万円
有価証券評価損	28,123百万円
退職給付引当金	9,770百万円
その他	26,643百万円
繰延税金資産小計	301,847百万円
評価性引当額	△62,626百万円
繰延税金資産合計	239,221百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△69,332百万円
その他	△13,321百万円
繰延税金負債小計	△82,653百万円
繰延税金資産の純額	156,568百万円

2.　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.63%
（調整）	
評価性引当額の増減	△39.29
その他	△0.95
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.39%

（1株当たり情報）

区分	平成16年度	平成17年度
1株当たり純資産額	144.81円	310.90円
1株当たり当期純利益	61.62円	80.62円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	37.01円	47.69円

（注）1株当たり当期純利益（又は当期純損失）及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

	平成16年度	平成17年度
1株当たり当期純利益		
当期純利益	82,022百万円	105,684百万円
普通株主に帰属しない金額	5,278百万円	5,278百万円
うち利益処分による優先配当額	5,278百万円	5,278百万円
普通株式に係る当期純利益	76,744百万円	100,406百万円
普通株式の期中平均株式数	1,245,261千株	1,245,402千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	5,279百万円	5,278百万円
うち支払利息（税額相当額控除後）	1百万円	0百万円
うち利益処分による優先配当額	5,278百万円	5,278百万円
普通株式増加数	970,794千株	970,652千株
うち転換社債	418千株	277千株
うち優先株式	970,375千株	970,375千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

（重要な後発事象）

該当ありません。

（有価証券関係）

【当事業年度】

監査証明の対象外のため、参考として記載しています。

1. 有価証券

貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーが含まれています。

（1）売買目的有価証券

（単位：百万円）

種類	平成18年3月31日（参考）	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	26,036	△1

（2）満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類	平成18年3月31日（参考）				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	196,332	194,460	△1,872	―	1,872
その他	79,069	76,619	△2,449	15	2,465
合計	275,401	271,079	△4,321	15	4,337

（注）時価は、当事業年度末日における市場価格に基づいています。

（3）その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類	平成18年3月31日（参考）				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	392,178	677,348	285,170	298,244	13,074
債券	1,810,638	1,740,106	△70,531	435	70,966
国債	1,496,622	1,427,923	△68,698	12	68,710
地方債	3,309	3,275	△34	7	41
社債	310,705	308,907	△1,798	415	2,214
その他	796,842	800,984	4,142	23,042	18,900
合計	2,999,658	3,218,439	218,781	321,723	102,942

（注）1. 貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については、当事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。
3. 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式等について54百万円の減損処理を行っています。
4. 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30％以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30％以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30％以上50％未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き、減損処理をしています。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理をしています。
なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

（4）当該事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	平成17年度（参考）（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	1,311,100	38,802	8,972

（5）時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

（単位：百万円）

種類	平成18年3月31日（参考）
その他有価証券	
非上場株式	105,246
非上場外国証券	6,325
出資証券	75,314

（6）その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

（単位：百万円）

種類	平成18年3月31日（参考）			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	160,023	817,143	893,157	66,115
国債	150,283	553,093	854,764	66,115
地方債	95	1,557	1,622	―
社債	9,644	262,492	36,770	―
その他	162,131	65,981	140,044	484,387
合計	322,154	883,124	1,033,201	550,502

2．金銭の信託

（1）運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

種類	平成18年3月31日（参考）	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,798	―

（2）満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

（3）その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

3．その他有価証券評価差額金相当額

当事業年度において、その他有価証券及びその他の金銭の信託について時価評価を行った場合におけるその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	平成18年3月31日（参考）
評価差額	218,556
その他有価証券	218,556
その他の金銭の信託	―
（△）繰延税金負債	69,332
その他有価証券評価差額金	149,224

（注）当事業年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。

（デリバティブ取引関係）

【当事業年度】

監査証明の対象外のため、参考として記載しています。

1．金利関連取引

（単位：百万円）

区分	平成18年3月31日（参考）			
	契約額等	うち１年超	時価	評価損益
取引所				
金利先物				
売建	6,013	—	8	8
買建	—	—	—	—
金利オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
金利スワップ				
受取固定／支払変動	4,300,818	3,250,356	△15,135	△15,135
受取変動／支払固定	4,232,858	3,152,556	22,628	22,628
受取変動／支払変動	32,200	32,200	3,414	3,414
キャップ				
売建	32,233	29,223	△80	183
買建	21,352	21,352	62	2
その他				
売建	112,050	64,850	△1,031	46
買建	34,554	22,272	815	340
合計	—	—	10,679	11,486

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2．時価の算定
取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

2．通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	平成18年3月31日（参考）			
	契約額等	うち１年超	時価	評価損益
店頭				
通貨スワップ	50,512	3,524	△163	△163
為替予約				
売建	1,392,408	—	△17,947	△17,947
買建	1,541,241	—	18,776	18,776
通貨オプション				
売建	33,361	—	△94	101
買建	42,876	—	323	△158
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いています。
2．時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

3．株式関連取引

（単位：百万円）

区分	平成18年3月31日（参考）			
	契約額等	うち１年超	時価	評価損益
取引所				
株式指数先物				
売建	1,646	―	△56	△56
買建	―	―	―	―

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2．時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。

4．債券関連取引

（単位：百万円）

区分	平成18年3月31日（参考）			
	契約額等	うち１年超	時価	評価損益
取引所				
債券先物				
売建	16,332	―	△37	△37
買建	13,413	―	△67	△67

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2．時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっています。

5．商品関連取引

該当ありません。

6．クレジットデリバティブ取引

（単位：百万円）

区分	平成18年3月31日（参考）			
	契約額等	うち１年超	時価	評価損益
店頭				
クレジット・デフォルト・スワップ				
売建	71,000	1,000	535	535
買建	―	―	―	―

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
2．時価の算定
割引現在価値により算定しています。
3．「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

（有価証券関係）

【前事業年度】

監査証明の対象外のため、参考として記載しています。

1．有価証券

貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーが含まれています。

（1）売買目的有価証券

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日（参考）	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	7,106	△1

（2）満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日（参考）				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
その他	83,622	83,825	203	613	410
合計	83,622	83,825	203	613	410

（注）時価は、当事業年度末日における市場価格に基づいています。

（3）その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日（参考）				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	400,201	487,579	87,377	107,875	20,497
債券	2,035,270	1,992,039	△43,231	2,588	45,819
国債	1,756,778	1,711,287	△45,490	277	45,768
地方債	2,437	2,468	31	31	―
社債	276,054	278,282	2,227	2,278	50
その他	1,081,281	1,070,773	△10,507	4,407	14,915
合計	3,516,753	3,550,392	33,638	114,871	81,232

（注）1. 貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については、当事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。
3. 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式等について46百万円の減損処理を行っています。
4. 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き、減損処理をしています。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理をしています。
なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

（4）当該事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	平成16年度（参考）（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	2,688,498	33,231	12,094

（5）時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日（参考）
その他有価証券	
非上場株式	128,485
非上場外国証券	57,412
出資証券	90,846

（6）その他有価証券のうち満期がある債券の償還予定額

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日（参考）			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	390,721	208,928	1,322,333	70,056
国債	363,466	579	1,277,185	70,056
地方債	162	2,306	―	―
社債	27,092	206,041	45,147	―
その他	27,394	252,826	152,259	689,850
合計	418,115	461,755	1,474,593	759,906

2．金銭の信託

（1）運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日（参考）	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	6,273	―

（2）満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

（3）その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

3．その他有価証券評価差額金相当額

当事業年度において、その他有価証券及びその他の金銭の信託について時価評価を行った場合におけるその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	平成17年3月31日（参考）
評価差額	33,244
その他有価証券	33,244
その他の金銭の信託	―
その他有価証券評価差額金	33,244

（注）当事業年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。

（デリバティブ取引関係）

【前事業年度】

監査証明の対象外のため、参考として記載しています。

1. 金利関連取引

（単位：百万円）

区分	平成17年3月31日（参考） 契約額等	うち１年超	時価	評価損益
取引所				
金利先物				
売建	98,842	―	162	162
買建	70,724	―	△423	△423
金利オプション				
売建	―	―	―	―
買建	―	―	―	―
店頭				
金利スワップ				
受取固定／支払変動	3,374,798	2,691,641	54,468	54,468
受取変動／支払固定	3,278,010	2,567,044	△39,959	△39,959
受取変動／支払変動	32,200	32,200	3,746	3,746
キャップ				
売建	28,517	25,517	△61	292
買建	18,110	15,110	45	△24
その他				
売建	107,550	49,050	△1,401	65
買建	24,000	10,000	320	△27
合計	―	―	16,898	18,300

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

2. 通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	平成17年3月31日（参考） 契約額等	うち１年超	時価	評価損益
店頭				
通貨スワップ	128,820	―	△428	△428
為替予約				
売建	785,616	―	△18,437	△18,437
買建	863,282	―	18,131	18,131
通貨オプション				
売建	9,554	―	△164	△40
買建	10,627	―	164	19
その他				
売建	―	―	―	―
買建	―	―	―	―

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

（単位：百万円）

区分	平成17年3月31日（参考）			
	契約額等	うち１年超	時価	評価損益
取引所				
債券先物				
売建	4,108	—	—	—
買建	574	—	△2	△2

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっています。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引

（単位：百万円）

区分	平成17年3月31日（参考）			
	契約額等	うち１年超	時価	評価損益
店頭				
クレジット・デフォルト・スワップ				
売建	77,000	72,000	590	590
買建	—	—	—	—

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しています。
3.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

●信託財産残高表〔資産〕

（単位：百万円）

科目	平成16年度（平成17年3月31日現在）	平成17年度（平成18年3月31日現在）
貸出金	**1,502,177**	**1,185,967**
証書貸付	1,266,217	982,092
手形貸付	235,959	203,874
割引手形	—	—
有価証券	**84,760**	**65,736**
国債	569	748
地方債	1,560	79
社債	2,633	2,533
株式	1,839	717
外国証券	77,558	61,196
その他の証券	600	460
信託受益権	**486**	**4,380**
受託有価証券	**266**	**264**
金銭債権	**75,713**	**3,433**
生命保険債権	1	1
その他の金銭債権	75,711	3,432
動産不動産	**2,498,151**	**3,422,056**
動産	771	748
不動産	2,497,379	3,421,307
地上権	**660**	**1,771**
土地の賃借権	**1,685**	**5,800**
その他債権	**28,219**	**47,999**
銀行勘定貸	**1,237,214**	**1,160,974**
現金預け金	**115,871**	**184,181**
現金	5	5
預け金	115,866	184,176
合計	**5,545,207**	**6,082,564**

●信託財産残高表〔負債〕

（単位：百万円）

科目	平成16年度（平成17年3月31日現在）	平成17年度（平成18年3月31日現在）
指定金銭信託	**1,367,240**	**1,290,922**
特定金銭信託	**12,470**	**7,458**
財産形成給付信託	**18,801**	**16,842**
貸付信託	**1,392,500**	**1,078,818**
金銭信託以外の金銭の信託	**420**	**391**
有価証券の信託	**272**	**269**
金銭債権の信託	**79,737**	**4,430**
動産の信託	**151**	**110**
土地及びその定着物の信託	**84,196**	**80,141**
包括信託	**2,589,416**	**3,603,176**
合計	**5,545,207**	**6,082,564**

注記事項

1. 共同信託他社管理財産

平成17年度末　　118,974百万円

2. 元本補てん契約のある信託の貸出金

（平成17年度末）

貸出金1,154,068百万円のうち、破綻先債権額は3,752百万円、延滞債権額は11,947百万円、3カ月以上延滞債権額は352百万円、貸出条件緩和債権額は5,277百万円です。また、これらの債権額の合計額は21,329百万円です。

●元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の内訳

（1）金銭信託

資産

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日	平成18年3月31日
貸出金	553,059	480,886
有価証券	29,956	33,653
その他	894,786	834,562
合計	1,477,802	1,349,102

負債

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日	平成18年3月31日
元本	1,477,846	1,348,871
債権償却準備金	184	361
その他	△228	△130
合計	1,477,802	1,349,102

（2）貸付信託

資産

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日	平成18年3月31日
貸出金	909,428	673,181
有価証券	49,141	27,959
その他	673,253	614,124
合計	1,631,822	1,315,265

負債

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日	平成18年3月31日
元本	1,620,039	1,308,176
特別留保金	8,781	7,060
その他	3,002	28
合計	1,631,822	1,315,265

損益の状況

●国内・国際業務部門別粗利益

（単位：百万円）

種類	平成16年度 国内業務部門	平成16年度 国際業務部門	平成16年度 合計	平成17年度 国内業務部門	平成17年度 国際業務部門	平成17年度 合計
信託報酬	48,148	—	48,148	30,687	—	30,687
資金運用収支	88,341	23,946	112,288	104,844	16,883	121,728
資金運用収益	126,170	34,795	2,327 158,638	131,623	38,228	1,743 168,109
資金調達費用	37,828	10,849	2,327 46,350	26,778	21,345	1,743 46,381
役務取引等収支	68,655	△293	68,362	82,838	△246	82,592
役務取引等収益	85,018	203	85,221	99,508	275	99,784
役務取引等費用	16,363	496	16,859	16,670	522	17,192
特定取引収支	18	7,043	7,062	86	4,277	4,364
特定取引収益	18	7,781	7,800	86	4,417	4,503
特定取引費用	—	737	737	—	139	139
その他業務収支	19,539	△1,422	18,116	8,383	△6,303	2,079
その他業務収益	71,498	2,980	74,479	19,525	2,130	21,655
その他業務費用	51,959	4,402	56,362	11,142	8,434	19,576
業務粗利益	224,703	29,275	253,978	226,840	14,611	241,451
業務粗利益率(%)	2.02	2.20	2.21	2.09	1.14	2.13

（注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成16年度：29百万円、平成17年度：15百万円）を控除して表示しています。
3. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
4. 業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}}$×100

●業務純益

（単位：百万円）

	平成16年度	平成17年度
業務純益	177,802	140,704
信託勘定償却前業務純益	189,103	146,447
実勢業務純益	172,835	160,139

（注）1. 業務純益は銀行の本業での業績を示す指標で、「資金利益」（預金・貸出・有価証券等の利息収支）、「役務取引等利益」（信託報酬、手数料収支）、「特定取引利益」（商品有価証券収支等）、「その他業務利益」（外国為替・債券売買益等）の合計から「一般貸倒引当金繰入額」および「経費」を控除して算出しています。
2. 信託銀行の「業務純益」には元本補てん契約のある信託勘定での貸出金償却が含まれていますので、本業の収益力を表す指標としてはこれを除いた「信託勘定償却前業務純益」が適切です。
3. 元本補てん契約のある信託勘定での貸出金償却および一般貸倒引当金繰入額を除き、収益力の実勢を表す指標として、「実勢業務純益」があります。

●資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(1) 国内業務部門

（単位：百万円）

種類	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(934,807) 11,088,466	(2,327) 126,170	1.13%	(820,412) 10,844,766	(1,743) 131,623	1.21%
貸出金	6,912,070	97,124	1.40	6,877,886	77,188	1.12
有価証券	2,997,618	22,462	0.74	2,691,782	45,215	1.67
コールローン	24,904	2	0.00	185,660	5	0.00
買現先勘定	74,601	1	0.00	56,587	0	0.00
債券貸借取引支払担保金	51,213	3	0.00	92,066	4	0.00
買入手形	6,367	0	0.00	16,559	0	0.00
買入金銭債権	85,289	1,416	1.66	101,918	1,696	1.66
預け金	1,594	0	0.00	1,894	0	0.00
資金調達勘定	11,296,187	37,828	0.33	10,957,286	26,778	0.24
預金	8,804,066	19,379	0.22	8,653,227	16,519	0.19
譲渡性預金	224,396	87	0.03	339,767	185	0.05
コールマネー	80,632	3	0.00	42,354	14	0.03
売現先勘定	5,205	0	0.00	1,643	—	—
債券貸借取引受入担保金	384,715	38	0.00	404,665	38	0.00
売渡手形	7,835	1	0.01	27,397	4	0.01
借用金	280,745	8,686	3.09	141,809	4,228	2.98

（注）1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成16年度：206,276百万円、平成17年度：116,325百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成16年度：8,739百万円、平成17年度：6,271百万円）および利息（平成16年度：29百万円、平成17年度：15百万円）を、それぞれ控除して表示しています。
2. （　）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）です。

(2) 国際業務部門

(単位：百万円)

種類	平成16年度 平均残高	平成16年度 利息	平成16年度 利回り	平成17年度 平均残高	平成17年度 利息	平成17年度 利回り
資金運用勘定	1,328,514	34,795	2.61%	1,276,561	38,228	2.99%
貸出金	325,974	5,722	1.75	235,439	6,478	2.75
有価証券	958,981	30,084	3.13	989,495	31,402	3.13
コールローン	2,330	54	2.33	1,451	53	3.69
預け金	39,759	715	1.79	49,153	812	1.65
資金調達勘定	(934,807) 1,327,955	(2,327) 10,849	0.81	(820,412) 1,270,758	(1,743) 21,345	1.67
預金	33,071	484	1.43	28,838	592	2.05
コールマネー	26,984	576	2.13	62,161	2,386	3.83
債券貸借取引受入担保金	301,548	6,145	2.03	228,188	9,623	4.21
借用金	22,331	702	3.14	22,478	783	3.48

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成16年度：37百万円、平成17年度：41百万円)を控除して表示しています。
2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)です。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

(3) 合計

(単位：百万円)

種類	平成16年度 平均残高	平成16年度 利息	平成16年度 利回り	平成17年度 平均残高	平成17年度 利息	平成17年度 利回り
資金運用勘定	11,482,174	158,638	1.38%	11,300,915	168,109	1.48%
貸出金	7,238,045	102,846	1.42	7,113,325	83,666	1.17
有価証券	3,956,599	52,546	1.32	3,681,278	76,258	2.07
コールローン	27,234	56	0.20	187,111	59	0.03
買現先勘定	74,601	1	0.00	56,587	0	0.00
債券貸借取引支払保証金	51,213	3	0.00	92,066	4	0.00
買入手形	6,367	0	0.00	16,559	0	0.00
買入金銭債権	85,289	1,416	1.66	101,918	1,696	1.66
預け金	41,354	715	1.73	51,047	812	1.59
資金調達勘定	11,689,336	46,350	0.39	11,407,632	46,381	0.40
預金	8,837,767	19,864	0.22	8,682,065	17,112	0.19
譲渡性預金	224,396	87	0.03	339,767	185	0.05
コールマネー	107,617	580	0.53	104,516	2,400	2.29
売現先勘定	5,205	0	0.00	14,112	648	4.59
債券貸借取引受入担保金	686,263	6,183	0.90	632,853	9,662	1.52
売渡手形	7,835	1	0.01	27,397	4	0.01
借用金	303,076	9,389	3.09	164,287	5,011	3.05

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成16年度：206,313百万円、平成17年度：116,366百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成16年度：8,739百万円、平成17年度：6,271百万円)および利息(平成16年度：29百万円、平成17年度：15百万円)を、それぞれ控除して表示しています。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しています。

●利鞘

(単位：%)

	平成16年度 国内業務部門	平成16年度 国際業務部門	平成16年度 合計	平成17年度 国内業務部門	平成17年度 国際業務部門	平成17年度 合計
資金運用利回り(A)	1.13	2.61	1.38	1.21	2.99	1.48
資金調達利回り(B)	0.33	0.81	0.39	0.24	1.67	0.40
資金粗利鞘(A)－(B)	0.80	1.80	0.99	0.97	1.32	1.08

●受取・支払利息の分析

(1) 国内業務部門

(単位：百万円)

種類	平成16年度 残高による増減	平成16年度 利率による増減	平成16年度 純増減	平成17年度 残高による増減	平成17年度 利率による増減	平成17年度 純増減
受取利息	3,401	△13,498	△10,096	△2,957	8,411	5,453
貸出金	2,040	△14,062	△12,021	△383	△19,551	△19,935
有価証券	△1,247	566	△680	△5,137	27,890	22,753
コールローン	△0	0	0	4	△1	3
買現先勘定	△0	△1	△1	△0	△0	△0
買入手形	△0	△0	△0	0	0	0
預け金	0	△0	△0	0	0	0
支払利息	343	△8,644	△8,301	△828	△10,221	△11,049
預金	396	△6,294	△5,897	△287	△2,571	△2,859
譲渡性預金	△6	△9	△15	62	35	98
コールマネー	△6	0	△5	△12	23	10
売現先勘定	0	0	0	ー	△0	△0
債券貸借取引受入担保金	30	△0	29	1	△2	△0
売渡手形	△5	△3	△9	3	△0	3
借用金	△1,837	763	△1,073	△4,142	△316	△4,458

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

(2) 国際業務部門

(単位：百万円)

種類	平成16年度 残高による増減	平成16年度 利率による増減	平成16年度 純増減	平成17年度 残高による増減	平成17年度 利率による増減	平成17年度 純増減
受取利息	10,190	1,047	11,238	△1,555	4,989	3,433
貸出金	△1,304	261	△1,043	△2,491	3,246	755
有価証券	15,449	△2,614	12,835	957	0	958
コールローン	△228	145	△83	△32	31	△0
預け金	△293	255	△37	155	△58	96
支払利息	3,206	△193	3,013	△960	11,457	10,496
預金	△61	95	33	△99	207	107
コールマネー	445	54	500	1,350	459	1,810
債券貸借取引受入担保金	2,593	596	3,190	△3,093	6,572	3,478
借用金	△6	19	13	5	75	80

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

(3) 合計

(単位：百万円)

種類	平成16年度 残高による増減	平成16年度 利率による増減	平成16年度 純増減	平成17年度 残高による増減	平成17年度 利率による増減	平成17年度 純増減
受取利息	6,185	△5,017	1,168	△2,696	12,167	9,471
貸出金	1,007	△14,072	△13,065	△1,466	△17,713	△19,180
有価証券	4,330	7,824	12,154	△5,703	29,414	23,711
コールローン	△30	△52	△83	50	△48	2
買現先勘定	△0	△1	△1	△0	△0	△0
買入手形	△0	△0	△0	0	0	0
預け金	△280	243	△37	154	△57	96
支払利息	1,009	△6,271	△5,261	△1,145	1,176	31
預金	395	△6,259	△5,863	△306	△2,445	△2,752
譲渡性預金	△6	△9	△15	62	35	98
コールマネー	△574	1,068	494	△71	1,891	1,820
売現先勘定	0	0	0	409	238	648
債券貸借取引受入担保金	3,901	△681	3,220	△815	4,293	3,478
売渡手形	△5	△3	△9	3	△0	3
借用金	△1,845	785	△1,060	△4,233	△144	△4,377

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

●役務取引の状況

（単位：百万円）

種類	平成16年度 国内業務部門	平成16年度 国際業務部門	平成16年度 合計	平成17年度 国内業務部門	平成17年度 国際業務部門	平成17年度 合計
役務取引等収益	85,018	203	85,221	99,508	275	99,784
信託関連業務	49,774	—	49,774	55,003	—	55,003
預金・貸出業務	3,063	—	3,063	4,633	—	4,633
為替業務	1,125	70	1,195	1,005	83	1,088
証券関連業務	7,818	—	7,818	9,134	—	9,134
代理業務	21,752	13	21,765	28,023	73	28,097
保護預り・貸金庫業務	382	—	382	371	—	371
保証業務	371	120	491	366	119	486
役務取引等費用	16,363	496	16,859	16,670	522	17,192
為替業務	305	336	641	272	351	624

●特定取引の状況

（単位：百万円）

種類	平成16年度 国内業務部門	平成16年度 国際業務部門	平成16年度 合計	平成17年度 国内業務部門	平成17年度 国際業務部門	平成17年度 合計
特定取引収益	19	7,781	7,800	86	4,417	4,503
商品有価証券収益	15	—	15	56	△1	55
特定金融派生商品収益	—	7,781	7,781	—	4,418	4,418
その他の特定取引収益	4	—	4	29	—	29
特定取引費用	—	737	737	—	139	139
特定取引有価証券費用	—	737	737	—	139	139

（注）特定取引収益、費用については、科目および国内業務部門、国際業務部門ごとに、収益と費用を相殺し、収益が上回った場合はその上回った額を収益に、費用が上回った場合はその上回った額を費用に表示しています。

●その他業務利益の内訳

（単位：百万円）

	平成16年度	平成17年度
国内業務部門	19,539	8,383
国債等債券売却損益	△12,154	△5,860
その他	31,693	14,243
国際業務部門	△1,422	△6,303
外国為替売買損益	△640	△981
国債等債券売却損益	2,696	813
その他	△3,478	△6,136
合計	18,116	2,079

●営業経費の内訳

（単位：百万円）

種類	平成16年度	平成17年度
給料・手当	35,577	35,282
退職給付費用	1,215	—
福利厚生費	4,696	4,746
減価償却費	12,318	11,436
土地建物機械賃借料	8,513	7,989
営繕費	100	172
消耗品費	757	833
給水光熱費	1,030	952
旅費	472	464
通信交通費	1,952	2,005
広告宣伝費	2,025	2,919
租税公課	5,392	5,069
その他	25,271	25,258
合計	99,325	97,130

●利益率

（単位：%）

種類	平成16年度	平成17年度
総資産経常利益率	1.07	0.86
資本経常利益率	23.87	17.12
総資産当期純利益率	0.66	0.87
資本当期純利益率	14.71	17.35

（注） 1. 総資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}}\times 100$

2. 資本経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{資本勘定平均残高}}\times 100$

資金調達の状況

資金量

●総資金量の推移

（単位：百万円）

科目	平成17年3月31日	平成18年3月31日
総資金量	11,810,217	11,282,519
預金	8,797,194	8,430,716
譲渡性預金	222,010	457,760
銀行勘定計	9,019,204	8,888,476
金銭信託	1,379,711	1,298,381
財産形成給付信託	18,801	16,842
貸付信託	1,392,500	1,078,818
信託勘定計	2,791,013	2,394,043

●1店舗当たりおよび従業員1人当たりの資金の受入状況

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日			平成18年3月31日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たりの金額						
預金	134,614		134,614	132,663		132,663
信託資金量	41,656		41,656	35,731		35,731
従業員1人当たりの金額						
預金	1,760		1,760	1,808		1,808
信託資金量	544		544	487		487

（注）1. 預金には譲渡性預金を含んでいます。
2. 信託資金量は、金銭信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託の信託財産の合計額です。
3. 1店舗当たりの金額は、出張所を除いた店舗数で計算しています。
4. 従業員数は期中平均人員で計算しています。国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

預金

●預金科目別残高

期末残高

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日 期末残高	平成17年3月31日 うち国内業務部門	平成17年3月31日 うち国際業務部門	平成18年3月31日 期末残高	平成18年3月31日 うち国内業務部門	平成18年3月31日 うち国際業務部門
流動性預金	1,670,072 (18.51)	1,670,072 (18.57)	— (—)	1,632,944 (18.37)	1,632,944 (18.45)	— (—)
うち有利息預金	1,336,404 (14.81)	1,336,404 (14.86)	— (—)	1,146,298 (12.82)	1,140,298 (12.88)	— (—)
定期性預金	7,043,830 (78.09)	7,043,830 (78.32)	— (—)	6,702,617 (75.40)	6,702,617 (75.73)	— (—)
うち変動自由金利定期預金	68,916 (0.76)	68,916 (0.76)		40,538 (0.45)	40,538 (0.45)	
うち固定自由金利定期預金	6,974,763 (77.33)	6,974,763 (77.55)		6,661,942 (74.95)	6,661,942 (75.23)	
その他の預金	83,291 (0.92)	57,200 (0.63)	26,090 (100.00)	95,154 (1.07)	57,057 (0.64)	38,096 (100.00)
合計	8,797,194 (97.53)	8,771,103 (97.53)	26,090 (100.00)	8,430,716 (94.85)	8,392,619 (94.82)	38,096 (100.00)
譲渡性預金	222,010 (2.46)	222,010 (2.46)	— (—)	457,760 (5.15)	457,760 (5.17)	— (—)
総合計	9,019,204 (100.00)	8,993,113 (100.00)	26,090 (100.00)	8,888,476 (100.00)	8,850,379 (100.00)	38,096 (100.00)

（注）1. 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計額です。
2. 固定自由金利定期預金とは、預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金です。変動自由金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金です。
3. （　）内は構成比です。

平均残高

（単位：百万円）

種類	平成16年度 平均残高	平成16年度 うち国内業務部門	平成16年度 うち国際業務部門	平成17年度 平均残高	平成17年度 うち国内業務部門	平成17年度 うち国際業務部門
流動性預金	1,645,061 (18.15)	1,645,061 (18.22)	— (—)	1,547,096 (17.14)	1,547,096 (17.20)	— (—)
うち有利息預金	1,533,623 (16.92)	1,533,623 (16.98)	— (—)	1,140,290 (12.63)	1,140,290 (12.68)	— (—)
定期性預金	7,121,650 (78.58)	7,121,650 (78.88)	— (—)	7,068,591 (78.35)	7,068,591 (78.60)	— (—)
うち変動自由金利定期預金	73,296 (0.80)	73,296 (0.81)		55,461 (0.61)	55,461 (0.61)	
うち固定自由金利定期預金	7,048,186 (77.77)	7,048,186 (78.06)		7,012,986 (77.73)	7,012,986 (77.98)	
その他の預金	71,055 (0.78)	37,354 (0.41)	33,701 (100.00)	66,377 (0.73)	37,539 (0.41)	28,838 (100.00)
合計	8,837,767 (97.52)	8,804,066 (97.51)	33,701 (100.00)	8,682,065 (96.23)	8,653,227 (96.22)	28,838 (100.00)
譲渡性預金	224,396 (2.47)	224,396 (2.48)	— (—)	339,767 (3.76)	339,767 (3.77)	— (—)
総合計	9,062,164 (100.00)	9,028,462 (100.00)	33,701 (100.00)	9,021,833 (100.00)	8,992,995 (100.00)	28,838 (100.00)

（注）1. 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計額です。
2. 固定自由金利定期預金とは、預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金です。変動自由金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金です。
3. （　）内は構成比です。
4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しています。

●定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

期間	平成17年3月31日				平成18年3月31日			
	定期預金	うち固定自由金利定期預金	うち変動自由金利定期預金	うちその他	定期預金	うち固定自由金利定期預金	うち変動自由金利定期預金	うちその他
3カ月未満	1,343,837	1,342,058	1,628	150	1,041,088	1,040,196	891	135
3カ月以上6カ月未満	1,165,565	1,150,413	15,151	—	643,654	635,902	7,751	—
6カ月以上1年未満	999,794	981,222	18,572	—	1,068,095	1,054,223	13,872	—
1年以上2年未満	1,669,670	1,644,355	25,315	—	1,651,888	1,646,305	5,582	—
2年以上3年未満	672,566	666,375	6,191	—	642,365	639,866	2,499	—
3年以上	1,192,394	1,190,336	2,057	—	1,655,525	1,646,078	9,446	—
合計	7,043,830	6,974,763	68,916	150	6,702,617	6,662,572	40,044	135

●預金者別残高

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日		平成18年3月31日	
	金額	構成比	金額	構成比
法人	1,938,607	22.07%	1,859,114	22.10%
個人	6,520,581	74.22	6,340,207	75.38
その他	326,503	3.71	211,600	2.52
合計	8,785,691	100.00	8,410,921	100.00

（注）1. 特別国際金融取引勘定分および譲渡性預金は除いています。
2. 公金、金融機関は「その他」に含めています。

●預金利回り

（単位：%）

区分	平成16年度	平成17年度
国内業務部門	0.21	0.18
国際業務部門	1.43	2.05
合計	0.22	0.19

（注）譲渡性預金を含んでいます。

信託

●金銭信託等の受入状況

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日			平成18年3月31日		
	元本	その他	合計	元本	その他	合計
金銭信託	1,379,145	565	1,379,711	1,299,489	△1,108	1,298,381
年金信託	—	—	—	—	—	—
財産形成給付信託	18,786	14	18,801	16,834	7	16,842
貸付信託	1,381,167	11,332	1,392,500	1,070,233	8,585	1,078,818
合計	2,779,100	11,912	2,791,013	2,386,558	7,484	2,394,043

●信託期間別元本残高

（単位：百万円）

期間	平成17年3月31日		平成18年3月31日	
	金銭信託	貸付信託	金銭信託	貸付信託
1年未満	—	—	—	—
1年以上2年未満	45,592	—	14,389	—
2年以上5年未満	64,989	174,349	85,952	135,964
5年以上	1,409,014	1,445,690	1,284,134	1,172,212
その他のもの	51,699	—	32,802	—
合計	1,571,297	1,620,039	1,417,278	1,308,176

（注）「その他のもの」は金銭信託〈1カ月据置型〉、金銭信託〈新1年据置型〉です。

資金運用の状況

貸出金

●貸出金残高

（銀行勘定）

期末残高

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日 期末残高	平成17年3月31日 うち国内業務部門	平成17年3月31日 うち国際業務部門	平成18年3月31日 期末残高	平成18年3月31日 うち国内業務部門	平成18年3月31日 うち国際業務部門
手形貸付	591,063	583,875	7,188	603,738	594,225	9,512
証書貸付	6,019,774	5,740,200	279,574	6,029,500	5,923,995	105,504
当座貸越	606,408	606,408		679,257	679,257	
割引手形	11,637	11,637		11,510	11,510	
合計	7,228,883	6,942,120	286,763	7,324,007	7,208,990	115,017

平均残高

（単位：百万円）

種類	平成16年度 平均残高	平成16年度 うち国内業務部門	平成16年度 うち国際業務部門	平成17年度 平均残高	平成17年度 うち国内業務部門	平成17年度 うち国際業務部門
手形貸付	850,081	842,104	7,976	496,925	486,536	10,388
証書貸付	5,731,961	5,413,963	317,998	6,026,502	5,801,451	225,050
当座貸越	642,659	642,659		579,848	579,848	
割引手形	13,343	13,343		10,049	10,049	
合計	7,238,045	6,912,070	325,974	7,113,325	6,877,886	235,439

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しています。

（信託勘定）

期末残高

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日	平成18年3月31日
証書貸付	1,266,217	982,092
手形貸付	235,959	203,874
割引手形	—	—
合計	1,502,177	1,185,967

●貸出金利回り

（銀行勘定）

（単位：%）

区分	平成16年度	平成17年度
国内業務部門	1.40	1.12
国際業務部門	1.75	2.75
合計	1.42	1.17

●1店舗当たりおよび従業員1人当たりの貸出状況

（銀行勘定）

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日 国内店	平成17年3月31日 海外店	平成17年3月31日 合計	平成18年3月31日 国内店	平成18年3月31日 海外店	平成18年3月31日 合計
1店舗当たりの貸出金	107,893		107,893	109,313		109,313
従業員1人当たりの貸出金	1,411		1,411	1,490		1,490

（注）1. 1店舗当たりの金額は、出張所を除いた店舗数で計算しています。
2. 従業員数は期中平均人員で計算しています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

（信託勘定）

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日 国内店	平成17年3月31日 海外店	平成17年3月31日 合計	平成18年3月31日 国内店	平成18年3月31日 海外店	平成18年3月31日 合計
1店舗当たりの貸出金	22,420		22,420	17,701		17,701
従業員1人当たりの貸出金	293		293	241		241

（注）1. 1店舗当たりの金額は、出張所を除いた店舗数で計算しています。
2. 従業員数は期中平均人員で計算しています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

●貸出金の預金に対する比率

（銀行勘定）

（単位：百万円）

区分	平成17年3月31日			平成18年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金（A）	6,942,120	286,763	7,228,883	7,208,990	115,017	7,324,007
預金（B）	8,993,113	26,090	9,019,204	8,850,379	38,096	8,888,476
預貸率 $\frac{(A)}{(B)}$	77.19%	1,099.11%	80.15%	81.45%	301.90%	82.39%
期中平均	76.55%	967.24%	79.87%	76.48%	816.41%	78.84%

（注）預金には譲渡性預金を含んでいます。

●業種別貸出状況

（銀行勘定）

（単位：百万円）

業種別	平成17年3月31日			平成18年3月31日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	170,174件	7,188,031	100.00%	184,789件	7,293,858	100.00%
製造業	807	715,398	9.95	758	696,696	9.55
農業	12	1,003	0.02	9	967	0.01
林業	1	190	0.00	1	220	0.00
漁業	3	4,341	0.06	1	4,300	0.06
鉱業	8	4,584	0.07	8	4,298	0.06
建設業	207	127,738	1.78	215	91,268	1.25
電気・ガス・熱供給・水道業	35	72,555	1.01	33	81,329	1.12
情報通信業	79	67,024	0.93	81	50,440	0.69
運輸業	277	509,820	7.09	265	545,217	7.48
卸売・小売業	743	509,681	7.09	695	465,053	6.38
金融・保険業	101	1,112,870	15.48	96	984,229	13.49
不動産業	612	1,506,740	20.96	652	1,421,538	19.49
各種サービス業	2,370	566,073	7.88	2,151	479,114	6.57
地方公共団体	8	8,770	0.12	8	9,511	0.13
その他	164,911	1,981,238	27.56	179,816	2,459,669	33.72
特別国際金融取引勘定分	54	40,852	100.00%	38	30,148	100.00%
政府等	6	5,188	12.70	3	3,348	11.11
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	48	35,664	87.30	35	26,800	88.89
合計	170,228	7,228,883		184,827	7,324,007	

（信託勘定）

（単位：百万円）

業種別	平成17年3月31日			平成18年3月31日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	156件	56,412	3.76%	104件	44,255	3.73%
農業	2	21	0.00	1	6	0.00
林業	2	219	0.02	—	—	—
漁業	1	30	0.00	—	—	—
鉱業	3	1,510	0.10	1	32	0.00
建設業	19	4,834	0.32	14	3,501	0.30
電気・ガス・熱供給・水道業	27	94,216	6.27	21	63,337	5.34
情報通信業	19	7,501	0.50	13	6,987	0.59
運輸業	79	127,579	8.49	58	87,786	7.40
卸売・小売業	121	25,747	1.71	85	18,263	1.54
金融・保険業	182	255,534	17.01	158	227,256	19.16
不動産業	358	105,168	7.00	283	50,046	4.22
各種サービス業	237	41,832	2.79	163	21,999	1.86
地方公共団体	2	26	0.00	—	—	—
その他	51,003	781,541	52.03	45,786	662,494	55.86
合計	52,211	1,502,177	100.00	46,687	1,185,967	100.00

●中小企業等に対する貸出状況

（銀行勘定）

（単位：百万円）

	平成17年3月31日		平成18年3月31日	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高（A）	170,174件	7,188,031	184,789件	7,293,858
中小企業等貸出金残高（B）	169,039	4,082,038	183,743	3,888,913
（B）/（A）	99.33％	56.78％	99.43％	53.31％

（注）1. 特別国際金融取引勘定分は含まれていません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社、または常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社および個人です。

（信託勘定）

（単位：百万円）

	平成17年3月31日		平成18年3月31日	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高（A）	52,211件	1,502,177	46,687件	1,185,967
中小企業等貸出金残高（B）	51,885	1,039,534	46,459	902,616
（B）/（A）	99.37％	69.20％	99.51％	76.10％

（注）中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社、または常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社および個人です。

●個人向けローン残高

（銀行勘定）

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日	平成18年3月31日
個人向けローン	1,626,442	1,761,933
うち住宅ローン	1,475,010	1,587,353
うち消費者ローン	34,352	36,112

（注）特別国際金融取引勘定分を含んでいません。

（信託勘定）

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日	平成18年3月31日
個人向けローン	746,135	662,122
うち住宅ローン	359,720	331,516
うち消費者ローン	21,548	16,867

●貸出金使途別残高

（銀行勘定）

（単位：百万円）

	平成17年3月31日		平成18年3月31日	
区分	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	2,211,409	30.59%	2,255,030	30.79%
運転資金	5,017,473	69.41	5,068,977	69.21
合計	7,228,883	100.00	7,324,007	100.00

（信託勘定）

（単位：百万円）

	平成17年3月31日		平成18年3月31日	
区分	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,062,271	70.72%	873,147	73.62%
運転資金	439,906	29.28	312,820	26.38
合計	1,502,177	100.00	1,185,967	100.00

●貸出金担保別内訳

（銀行勘定）

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日	平成18年3月31日
有価証券	126,513	147,911
債権	21,249	21,212
土地建物	925,724	660,421
工場	760	340
財団	222,524	180,325
船舶	44,229	49,581
商品	260	231
その他	932,359	727,326
計	2,273,621	1,787,348
保証	368,791	271,138
信用	4,586,470	5,265,519
合計 （うち劣後特約付貸出金）	7,228,883 (57,000)	7,324,007 (57,000)

（信託勘定）

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日	平成18年3月31日
有価証券	6,104	4,884
債権	684	89
土地建物	434,857	338,731
工場	31	1
財団	16,264	9,351
船舶	388	248
商品	54	30
その他	13,191	5,609
計	471,576	358,945
保証	22,047	13,664
信用	1,008,552	813,357
合計 （うち劣後特約付貸出金）	1,502,177 (－)	1,185,967 (－)

●貸出金の残存期間別残高

（銀行勘定）

（単位：百万円）

期間	平成17年3月31日			平成18年3月31日		
	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下	2,251,487			2,405,036		
1年超3年以下	1,349,908	846,834	503,073	1,332,042	971,895	360,147
3年超5年以下	1,190,736	894,429	296,306	1,144,057	944,884	199,173
5年超7年以下	523,602	397,576	126,026	443,971	359,815	84,155
7年超	1,654,329	1,573,546	80,783	1,724,177	1,661,891	62,285
期間の定めのないもの	258,819	258,819	0	274,721	274,721	0
合計	7,228,883			7,324,007		

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

●貸出金の契約期間別残高

（信託勘定）

（単位：百万円）

期間	平成17年3月31日	平成18年3月31日
1年以下	297,523	245,562
1年超3年以下	30,042	18,270
3年超5年以下	64,094	34,142
5年超7年以下	28,480	7,838
7年超	1,082,035	880,153
合計	1,502,177	1,185,967

●支払承諾の残高内訳

（銀行勘定）

種類	平成17年3月31日		平成18年3月31日	
	口数	金額	口数	金額
手形引受	ー口	ー百万円	ー口	ー百万円
信用状	ー	ー	ー	ー
保証	5,024	303,565	4,559	283,041
合計	5,024	303,565	4,559	283,041

●支払承諾見返の担保別内訳

（銀行勘定）

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日	平成18年3月31日
有価証券	151	56,036
債権	1,100	1,881
土地建物	47,436	48,392
工場	495	415
財団	4,733	7,156
船舶	ー	ー
商品	ー	ー
その他	32,916	3,257
計	86,832	117,140
保証	19,126	15,729
信用	197,605	150,172
合計	303,565	283,041

●金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示および保全率

（単体ベース）

（単位：百万円、%）

種類	平成17年3月31日 債権金額 (A)	担保・保証等による保全額 (B)	引当金額 (C)	引当率 (C/(A−B))	保全率 ((B+C)/A)	平成18年3月31日 債権金額 (A)	担保・保証等による保全額 (B)	引当金額 (C)	引当率 (C/(A−B))	保全率 ((B+C)/A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	39,913	37,633				24,810	23,683			
銀行勘定	30,633	28,357	2,276	100.0	100.0	18,182	17,055	1,127	100.0	100.0
信託勘定	9,280	9,276				6,628	6,628			
危険債権	125,317	84,521				64,352	43,042			
銀行勘定	114,440	75,324	28,384	72.5	90.6	55,237	34,640	17,817	86.5	94.9
信託勘定	10,877	9,196				9,114	8,401			
要管理債権	94,912	26,075				71,820	31,445			
銀行勘定	72,995	19,522	10,225	19.1	40.7	66,191	27,707	11,157	28.9	58.7
信託勘定	21,916	6,552				5,629	3,738			
小計	260,144	148,230	40,886		72.6	160,983	98,171	30,101		79.6
銀行勘定	218,069	123,205	40,886	43.1	75.2	139,611	79,402	30,101	49.9	78.4
信託勘定	42,074	25,025			59.4	21,372	18,768			87.8
正常債権	8,769,875	（注）直接減額186,151百万円実施後				8,632,967	（注）直接減額170,638百万円実施後			
銀行勘定	7,322,951					7,475,572				
信託勘定	1,446,924					1,157,394				
合計	9,030,020					8,793,951				
銀行勘定	7,541,021					7,615,183				
信託勘定	1,488,998					1,178,767				

（連結ベース）

（単位：百万円、%）

種類	平成17年3月31日 債権金額 (A)	担保・保証等による保全額 (B)	引当金額 (C)	引当率 (C/(A−B))	保全率 ((B+C)/A)	平成18年3月31日 債権金額 (A)	担保・保証等による保全額 (B)	引当金額 (C)	引当率 (C/(A−B))	保全率 ((B+C)/A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	43,243	38,117				26,254	24,099			
銀行勘定	33,963	28,840	5,122	100.0	100.0	19,626	17,471	2,155	100.0	100.0
信託勘定	9,280	9,276				6,628	6,628			
危険債権	130,229	84,047				64,377	41,735			
銀行勘定	119,352	74,851	32,712	73.5	90.1	55,262	33,333	18,536	84.5	93.8
信託勘定	10,877	9,196				9,114	8,401			
要管理債権	94,961	26,014				72,914	32,126			
銀行勘定	73,044	19,462	10,259	19.1	40.6	67,285	28,387	11,314	29.0	59.0
信託勘定	21,916	6,552				5,629	3,738			
小計	268,434	148,179	48,094		73.1	163,547	97,961	32,005		79.4
銀行勘定	226,360	123,153	48,094	46.6	75.6	142,174	79,192	32,005	50.8	78.2
信託勘定	42,074	25,025			59.4	21,372	18,768			87.8
正常債権	9,153,206	（注）直接減額187,134百万円実施後				9,259,945	（注）直接減額171,804百万円実施後			
銀行勘定	7,706,282					8,102,551				
信託勘定	1,446,924					1,157,394				
合計	9,421,641					9,423,493				
銀行勘定	7,932,642					8,244,726				
信託勘定	1,488,998					1,178,767				

（注）単体ベース
信託勘定においては、特別留保金・債権償却準備金を別途計上しており、当該金を勘案した保全率は以下のとおりです。

（単位：百万円、%）

	平成17年3月31日	保全率 銀信合計	保全率 信託勘定	平成18年3月31日	保全率 銀信合計	保全率 信託勘定
特別留保金・債権償却準備金	8,965	76.1	80.7	7,421	84.2	122.5

●リスク管理債権

（単体ベース）

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日	平成18年3月31日
破綻先債権	17,694	14,918
銀行勘定	13,289	11,165
信託勘定	4,405	3,752
延滞債権	145,868	71,573
銀行勘定	130,134	59,625
信託勘定	15,733	11,947
3カ月以上延滞債権	805	439
銀行勘定	306	87
信託勘定	498	352
貸出条件緩和債権	94,107	71,381
銀行勘定	72,689	66,103
信託勘定	21,418	5,277
リスク管理債権	258,475	158,312
銀行勘定	216,420	136,982
信託勘定	42,055	21,329
貸出金残高	8,717,860	8,502,730
銀行勘定	7,228,883	7,324,007
信託勘定	1,488,976	1,178,723

（注）直接減額182,913百万円（平成17年3月31日）および167,198百万円（平成18年3月31日）実施後

（連結ベース）

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日	平成18年3月31日
破綻先債権	17,770	14,953
銀行勘定	13,364	11,200
信託勘定	4,405	3,752
延滞債権	150,879	71,655
銀行勘定	135,145	59,708
信託勘定	15,733	11,947
3カ月以上延滞債権	805	439
銀行勘定	306	87
信託勘定	498	352
貸出条件緩和債権	94,156	72,475
銀行勘定	72,737	67,197
信託勘定	21,418	5,277
リスク管理債権	263,611	159,523
銀行勘定	221,555	138,194
信託勘定	42,055	21,329
貸出金残高	8,683,560	8,480,812
銀行勘定	7,194,583	7,302,088
信託勘定	1,488,976	1,178,723

（注）1. 直接減額183,897百万円（平成17年3月31日）および168,187百万円（平成18年3月31日）実施後
2. 三井トラスト・ホールディングスの連結ベースのリスク管理債権の計数と同一です。

●貸倒引当金内訳

（銀行勘定）

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日	平成18年3月31日
一般貸倒引当金	24,514 (△16,268)	38,206 (13,692)
個別貸倒引当金	30,661 (△19,682)	18,944 (△11,716)
特定海外債権引当勘定	718 (△759)	578 (△140)
合計	55,893 (△36,709)	57,729 (1,835)

（注）（　）内は期中増減額です。

●特定海外債権残高

（銀行勘定）

（単位：百万円）

平成17年3月31日		平成18年3月31日	
インドネシア	6,927	インドネシア	5,627
フィリピン	1,519	フィリピン	1,165
ブラジル	324	モロッコ	195
コロンビア	307	コロンビア	168
モロッコ	244	ブラジル	21
アルゼンチン	0		
合計 （資産の総額に対する割合）	9,323 (0.07%)	合計 （資産の総額に対する割合）	7,177 (0.05%)

●貸出金償却額

（銀行勘定）

（単位：百万円）

	平成16年度	平成17年度
貸出金償却額	20,526	28,110

有価証券

●有価証券残高

（銀行勘定）

期末残高

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日 期末残高	平成17年3月31日 うち国内業務部門	平成17年3月31日 うち国際業務部門	平成18年3月31日 期末残高	平成18年3月31日 うち国内業務部門	平成18年3月31日 うち国際業務部門
有価証券						
国債	1,711,287	1,711,287	—	1,624,256	1,624,256	—
地方債	2,468	2,468	—	3,275	3,275	—
社債	278,282	278,282	—	308,907	308,907	—
株式	792,376	792,376	—	960,045	960,045	—
その他の証券	1,221,675	195,599	1,026,076	884,828	233,503	651,325
うち外国債券	726,587		726,587	592,432		592,432
うち外国株式	5,010		5,010	5,148		5,148
合計	4,006,090	2,980,014	1,026,076	3,781,312	3,129,986	651,325

（注）貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

平均残高

（単位：百万円）

種類	平成16年度 平均残高	平成16年度 うち国内業務部門	平成16年度 うち国際業務部門	平成17年度 平均残高	平成17年度 うち国内業務部門	平成17年度 うち国際業務部門
有価証券						
国債	1,909,863	1,909,863	—	1,472,669	1,472,669	—
地方債	2,840	2,840	—	2,010	2,010	—
社債	215,630	215,630	—	261,017	261,017	—
株式	716,832	716,832	—	698,516	698,516	—
その他の証券	1,111,432	152,451	958,981	1,247,064	257,568	989,495
うち外国債券	605,274		605,274	675,202		675,202
うち外国株式	5,013		5,013	5,062		5,062
合計	3,956,599	2,997,618	958,981	3,681,278	2,691,782	989,495

（注）1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しています。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しています。

（信託勘定）

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日 金額	平成17年3月31日 構成比	平成18年3月31日 金額	平成18年3月31日 構成比
有価証券				
国債	498	0.59%	668	1.02%
地方債	1,560	1.86	79	0.12
社債	2,633	3.13	2,533	3.89
株式	1,839	2.19	717	1.10
その他の証券	77,558	92.23	61,196	93.87
合計	84,090	100.00	65,194	100.00

（注）信託資金量ベースで記載しています。

●有価証券の預金に対する比率

（銀行勘定）

（単位：百万円）

区分	平成17年3月31日 国内業務部門	平成17年3月31日 国際業務部門	平成17年3月31日 合計	平成18年3月31日 国内業務部門	平成18年3月31日 国際業務部門	平成18年3月31日 合計
有価証券（A）	2,980,014	1,026,076	4,006,090	3,129,986	651,325	3,781,312
預金（B）	8,993,113	26,090	9,019,204	8,850,379	38,096	8,888,476
預証率						
$\frac{(A)}{(B)}$	33.13%	3,932.77%	44.41%	35.36%	1,709.66%	42.54%
期中平均	33.20%	2,845.53%	43.66%	29.93%	3,431.21%	40.80%

（注）預金には譲渡性預金を含んでいます。

●有価証券の種類別、残存期間別残高

（銀行勘定）

（単位：百万円）

期間	平成17年3月31日						
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	（うち外国債券）	（うち外国株式）
1年以下	363,466	162	27,092		27,394	8,431	
1年超3年以下	579	318	52,042		175,262	154,769	
3年超5年以下	—	1,987	153,999		76,764	39,646	
5年超7年以下	595,161	—	35,675		24,431	20,338	
7年超10年以下	682,023	—	9,471		113,315	325	
10年超	70,056	—	—		599,929	443,070	
期間の定めのないもの	—	—	—	792,376	194,599	60,005	5,010
合計	1,711,287	2,468	278,282	792,376	1,211,697	726,587	5,010

期間	平成18年3月31日						
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	（うち外国債券）	（うち外国株式）
1年以下	150,283	95	9,644		162,131	143,756	
1年超3年以下	273	1,082	115,220		31,842	18,743	
3年超5年以下	552,820	475	147,271		31,328	19,585	
5年超7年以下	735,980	—	33,810		38,246	23,090	
7年超10年以下	118,784	1,622	2,960		90,655	—	
10年超	66,115	—	—		401,811	387,256	
期間の定めのないもの	—	—	—	960,045	128,811	—	5,148
合計	1,624,256	3,275	308,907	960,045	884,828	592,432	5,148

●金銭信託等の運用状況

（信託勘定）

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日			平成18年3月31日		
	貸出金期末残高	有価証券期末残高	合計	貸出金期末残高	有価証券期末残高	合計
金銭信託	591,224	32,781	624,006	511,797	35,067	546,865
年金信託	—	—	—	—	—	—
財産形成給付信託	1,524	2,167	3,691	988	2,167	3,155
貸付信託	909,428	49,141	958,569	673,181	27,959	701,140
合計	1,502,177	84,090	1,586,267	1,185,967	65,194	1,251,161

財産管理業務の状況

●年金信託業務

該当ありません。

（注）平成14年3月25日に当該業務を三井アセット信託銀行に移管しています。

●財産形成信託業務

種類	平成17年3月31日	平成18年3月31日
受託残高	716,581百万円	689,777百万円
事業所数	10,922カ所	9,476カ所
加入者数	330千人	311千人

●証券信託業務

該当ありません。

（注）平成14年3月25日に当該業務を三井アセット信託銀行に移管しています。

●証券業務

（1）公共債引受額

（単位：百万円）

種類	平成16年度	平成17年度
国債	34,133	23,483
地方債・政府保証債	29,169	27,204
合計	63,302	50,687

（2）国債等公共債および証券投資信託の窓口販売実績

（単位：百万円）

種類	平成16年度	平成17年度
国債	8,121	16,475
地方債・政府保証債	3,542	3,473
合計	11,663	19,948
証券投資信託	611,181	673,604

（注）証券投資信託の窓口販売は、平成10年12月1日から実施しています。

（3）公共債のディーリング実績

商品有価証券売買高

（単位：百万円）

種類	平成16年度	平成17年度
国債	12,514	19,661
地方債	343	355
政府保証債	785	106
合計	13,642	20,122

商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

種類	平成16年度	平成17年度
国債	237	226
地方債	102	85
政府保証債	25	52
合計	365	364

●不動産業務

種類	平成16年度	平成17年度
売買の媒介（年間）	767件 389,937百万円	732件 267,747百万円
賃貸借の媒介（年間）	5件	4件
土地信託契約受託件数（期末累計）	681件	681件
不動産鑑定士（士補含む）数（期末現在）	144人	138人

●証券代行業務

種類		平成16年度	平成17年度
委託会社数（期末現在）	（公開）	876社	869社
	（未公開）	715社	734社
	（合計）	1,591社	1,603社
管理株主数（期末現在）		12,345千人	12,626千人
名義書換件数（年間）		372千件	304千件

（注）外国会社委託先・外国株を含みません。

●外国為替取扱高

（単位：百万ドル）

種類	平成16年度	平成17年度
仕向為替		
売渡為替	54,404	74,203
買入為替	44	50
被仕向為替		
支払為替	52,009	70,627
取立為替	—	—
合計	106,457	144,882

●外貨建資産残高

（単位：百万ドル）

種類	平成17年3月31日	平成18年3月31日
国内店	6,894	5,240
海外店		
合計	6,894	5,240

●その他業務

種類		平成16年度	平成17年度
内国為替取扱高（送金）			
各地へ向けた分	口数	2,775千口	2,615千口
	金額	14,614,550百万円	14,683,988百万円
各地より受けた分	口数	2,226千口	2,147千口
	金額	16,682,596百万円	15,406,030百万円
内国為替取扱高（代金取立）			
各地へ向けた分	口数	83千口	24千口
	金額	243,896百万円	74,261百万円
各地より受けた分	口数	2千口	2千口
	金額	6,977百万円	16,930百万円
遺言の執行		引受 終了 期末件数 339件 281件 187件	引受 終了 期末件数 341件 329件 199件
財産の取得・処分の代理取扱（年間）		93件 316百万円	70件 280百万円

株式・資本金の状況

●株式の所有者別状況

（1）普通株式

（平成18年3月31日現在）

区分	株主数	所有株式数	割合
政府および地方公共団体	ー人	ー単元	ー％
金融機関	1	1,245,570	100.00
証券会社	ー	ー	ー
その他の法人	ー	ー	ー
外国法人等（うち個人）	ー	ー	ー
個人・その他	ー	ー	ー
計	1	1,245,570	100.00
単元未満株式の状況		763株	

（2）優先株式

（平成18年3月31日現在）

区分	株主数	所有株式数	割合
政府および地方公共団体	ー人	ー単元	ー％
金融機関	1	270,156	100.00
証券会社	ー	ー	ー
その他の法人	ー	ー	ー
外国法人等（うち個人）	ー	ー	ー
個人・その他	ー	ー	ー
計	1	270,156	100.00
単元未満株式の状況		250株	

●株式の所有数別状況

（1）普通株式

（平成18年3月31日現在）

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000単元以上	1人	100.00％	1,245,570単元	100.00％
500単元以上	ー	ー	ー	ー
100単元以上	ー	ー	ー	ー
50単元以上	ー	ー	ー	ー
10単元以上	ー	ー	ー	ー
5単元以上	ー	ー	ー	ー
1単元以上	ー	ー	ー	ー
計	1	100.00	1,245,570	100.00
単元未満株式の状況			763株	

（2）第一回甲種優先株式

（平成18年3月31日現在）

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000単元以上	1人	100.00％	20,000単元	100.00％
500単元以上	ー	ー	ー	ー
100単元以上	ー	ー	ー	ー
50単元以上	ー	ー	ー	ー
10単元以上	ー	ー	ー	ー
5単元以上	ー	ー	ー	ー
1単元以上	ー	ー	ー	ー
計	1	100.00	20,000	100.00
単元未満株式の状況			ー株	

（153ページに続く）

（152ページより続く）

（3）第二回甲種優先株式

（平成18年3月31日現在）

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000単元以上	1人	100.00％	93,750単元	100.00％
500単元以上	―	―	―	―
100単元以上	―	―	―	―
50単元以上	―	―	―	―
10単元以上	―	―	―	―
5単元以上	―	―	―	―
1単元以上	―	―	―	―
計	1	100.00	93,750	100.00
単元未満株式の状況			― 株	

（4）第三回甲種優先株式

（平成18年3月31日現在）

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000単元以上	1人	100.00％	156,406単元	100.00％
500単元以上	―	―	―	―
100単元以上	―	―	―	―
50単元以上	―	―	―	―
10単元以上	―	―	―	―
5単元以上	―	―	―	―
1単元以上	―	―	―	―
計	1	100.00	156,406	100.00
単元未満株式の状況			250株	

●大株主

（1）普通株式

（平成18年3月31日現在）

株主名	株数（千株）	持株比率（%）
三井トラスト・ホールディングス株式会社	1,245,570	100.00

（2）第一回甲種優先株式

（平成18年3月31日現在）

株主名	株数（千株）	持株比率（%）
三井トラスト・ホールディングス株式会社	20,000	100.00

（3）第二回甲種優先株式

（平成18年3月31日現在）

株主名	株数（千株）	持株比率（%）
三井トラスト・ホールディングス株式会社	93,750	100.00

（4）第三回甲種優先株式

（平成18年3月31日現在）

株主名	株数（千株）	持株比率（%）
三井トラスト・ホールディングス株式会社	156,406	100.00

●自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しています。なお、当社は、国内基準を適用しています。

（1）連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目		平成17年3月31日	平成18年3月31日
基本的項目			
資本金		356,306	356,437
うち非累積的永久優先株		216,125	216,125
新株式申込証拠金		—	—
新株式払込金		—	—
資本剰余金		105,621	105,751
利益剰余金		90,599	187,921
連結子会社の少数株主持分		1,571	1,488
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		—	—
その他有価証券の評価差損（△）		—	—
自己株式申込証拠金		—	—
自己株式払込金		—	—
自己株式（△）		—	—
為替換算調整勘定		△610	△539
営業権相当額（△）		48	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）		—	—
連結調整勘定相当額（△）		9,109	8,964
繰延税金資産の控除前の基本的項目計（上記各項目の合計額）		—	642,094
繰延税金資産の控除金額（△）		—	—
［基本的項目］計	（A）	544,331	642,094
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		—	—
補完的項目			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45％相当額		—	—
一般貸倒引当金		26,565	38,466
負債性資本調達手段等		304,859	303,298
うち永久劣後債務(注2)		135,728	146,069
うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)		169,131	157,228
［補完的項目］計		331,425	341,764
うち自己資本への算入額	（B）	331,425	341,764
控除項目(注4)	（C）	3,108	2,868
自己資本額（A）＋（B）－（C）	（D）	872,648	980,990
リスクアセット等			
資産（オンバランス）項目		7,990,292	7,448,008
オフバランス取引項目		1,285,662	1,268,738
合計	（E）	9,275,955	8,716,747
連結自己資本比率（国内基準）＝ (D)/(E)		9.40％	11.25％
（参考）（A）／（E）		5.86％	7.36％

（注）1. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。
2. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
（1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
（2）一定の場合を除き、償還されないものであること
（3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
（4）利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第24条第1項第4号および第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。
4. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額です。
5. 平成14年度連結会計年度末（平成15年3月31日）より、連結自己資本比率の算定に係る内部管理体制について監査法人トーマツの外部監査を受けています。当該外部監査は、監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続きを実施したものであり、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、連結自己資本比率について意見の表明を受けたものではありません。
（なお、上記の調査手続きは日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づくものです。）

（2）単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目		平成17年3月31日	平成18年3月31日
基本的項目			
資本金		356,306	356,437
うち非累積的永久優先株		216,125	216,125
新株式申込証拠金		—	—
新株式払込金		—	—
資本準備金		105,621	105,751
その他資本剰余金		—	—
利益準備金		10,002	13,004
任意積立金		—	—
次期繰越利益		112,495	200,889
その他		—	—
その他有価証券の評価差損（△）		—	—
自己株式申込証拠金		—	—
自己株式払込金		—	—
自己株式（△）		—	—
営業権相当額（△）		—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）		—	—
繰延税金資産の控除前の基本的項目計（上記各項目の合計額）		—	676,082
繰延税金資産の控除金額（△）		—	—
［基本的項目］計	(A)	584,426	676,082
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		—	—
補完的項目			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45％相当額		—	—
一般貸倒引当金		24,514	38,206
負債性資本調達手段等		304,859	303,298
うち永久劣後債務(注2)		135,728	146,069
うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)		169,131	157,228
［補完的項目］計		329,374	341,504
うち自己資本への算入額	(B)	329,374	341,504
控除項目(注4)	(C)	2,003	2,003
自己資本額（A）＋（B）－（C）	(D)	911,796	1,015,584
リスクアセット等			
資産（オンバランス）項目		7,990,935	7,463,924
オフバランス取引項目		1,311,818	1,293,944
合計	(E)	9,302,753	8,757,868
単体自己資本比率（国内基準）＝ (D)/(E)		9.80%	11.59%
（参考）（A）／（E）		6.28%	7.71%

（注）1. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。
2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
（1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
（2）一定の場合を除き、償還されないものであること
（3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
（4）利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第31条第1項第4号および第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。
4. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額です。
5. 平成14年度事業年度末（平成15年3月31日）より、自己資本比率の算定に係る内部管理体制について監査法人トーマツの外部監査を受けています。当該外部監査は、監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続きを実施したものであり、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、自己資本比率について意見の表明を受けたものではありません。
（なお、上記の調査手続きは日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づくものです。）

●発行済株式総数、資本金等の推移

	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成14年1月31日	684千株	1,088,854千株	376,500千円	323,252,486千円	376,500千円	295,654,505千円	転換社債の転換 （平成13年4月1日～ 平成14年1月31日）
平成14年3月25日	－	1,088,854	△17,000,000	306,252,486	△5,246,049	290,408,456	会社分割により資本金17,000百万円減少
平成14年3月29日	285,500	1,374,354	28,550,000	334,802,486	28,550,000	318,958,456	有償　第三者割当 285,500千株 発行価額　200円 資本組入額　100円 割当先　三井トラスト・ホールディングス株式会社
平成14年6月26日	－	1,374,354	－	334,802,486	△131,648,638	187,309,818	商法に基づく資本準備金の取り崩し
平成15年3月28日	120,000	1,494,354	15,000,000	349,802,486	15,000,000	202,309,818	有償　第三者割当 120,000千株 発行価額　250円 資本組入額　125円 割当先　三井トラスト・ホールディングス株式会社
平成15年3月31日	167	1,494,521	92,000	349,894,486	92,000	202,401,818	新株予約権の行使 （旧転換社債の権利行使） （平成14年4月1日～ 平成15年3月31日）
平成15年6月26日	－	1,494,521	－	349,894,486	△103,192,840	99,208,978	商法に基づく資本準備金の取り崩し
平成15年8月 4日	1,643	1,496,165	1,315,000	351,209,486	1,315,000	100,523,978	永久劣後円建転換社債転換による第一回乙種優先株式の発行
平成15年9月12日	△1,643	1,494,521	－	351,209,486	－	100,523,978	第一回乙種優先株式転換による普通株式の発行
平成15年9月12日	5,165	1,499,687	－	351,209,486	－	100,523,978	
平成16年3月26日	15,625	1,515,312	5,000,000	356,209,486	5,000,000	105,523,978	有償　第三者割当 15,625千株 発行価額　640円 資本組入額　320円 割当先　三井トラスト・ホールディングス株式会社
平成16年3月31日	99	1,515,412	55,000	356,264,486	55,000	105,578,978	新株予約権の行使 （旧転換社債の権利行使） （平成15年4月1日～ 平成16年3月31日）
平成17年3月31日	77	1,515,490	42,500	356,306,986	42,500	105,621,478	新株予約権の行使 （旧転換社債の権利行使） （平成16年4月1日～ 平成17年3月31日）
平成18年3月31日	236	1,515,727	130,300	356,437,286	130,300	105,751,778	新株予約権の行使 （旧転換社債の権利行使） （平成17年4月1日～ 平成18年3月31日）

（注）当社は、旧商法に基づき転換社債を発行しています。当該転換社債の残高、転換価格および資本組入額は次のとおりです。

銘柄 （発行年月日）	平成18年3月31日現在			平成18年5月31日現在		
	残高	転換価格	資本組入額	残高	転換価格	資本組入額
2007年満期円建劣後転換社債 （平成9年9月22日）	120,400千円	1,100円	※	120,400千円	1,100円	※

※ 転換により発行される株式の発行価額中資本に組み入れる額は、当該転換の対象となった本社債の発行価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合、この端数を切り上げた金額とします。

信託代理店*契約先数

* 信託代理店は、信託業法に基づく信託契約代理店及び金融機関の信託業務の兼営に関する法律第1条に基づく信託業務（併営業務）に係る代理店を総称したものです。

（平成 18 年 6 月 30 日現在）

	代理店数			
		信託契約代理店（注）	併営業務に係る代理店	
			証券代行業務取扱	遺言関連業務取扱
銀行、信用金庫等	69	63	25	25
地方銀行	24	22	12	10
第二地方銀行	20	19	5	4
信用金庫	22	20	6	10
（地域金融機関　計）	(66)	(61)	(23)	(24)
都市銀行等	3	2	2	1
証券会社	2	—	1	2
事業会社	4	—	1	3
税務・会計事務所等	32	—	—	32
合計	107	63	27	62

（注）信託契約代理店の取扱業務は、土地信託・特定贈与信託・公益信託などです。

主要手数料一覧

（平成 18 年 6 月 30 日現在）

項目　　**料金**

現金自動預入支払機（ATM）利用手数料（最大稼働時間）

（右記の金額には5％の消費税等が含まれています。）

	平日8:45～18:00 土曜9:00～14:00	平日　8:00～　8:45 平日18:00～21:00 土曜14:00～17:00 日祝　9:00～17:00	土曜17:00～20:00 日祝17:00～20:00 ※郵便貯金カードのお取り扱いは、19:00までとなっています。
中央三井信託銀行カードによる引き出し	無料	105円	105円
MICS・SOCS提携カードによる引き出し	105円	210円	お取り扱いいたしません
郵便貯金カードによる引き出し	105円	210円	210円

振込手数料

（店番号が異なる支店と出張所の間の振込みは本・支店宛として取扱います。）
（右記の金額には5％の消費税等が含まれています。）

			中央三井信託銀行本・支店宛	中央三井信託銀行以外の銀行宛（電信扱）	同左（文書扱）
ATMご利用の場合	現金でのお振込	1万円未満1件につき	105円	315円	
		1万円以上3万円未満1件につき	105円	420円	
		3万円以上1件につき	315円	630円	
	キャッシュカードでのお振込	1万円未満1件につき	105円	262円	
		1万円以上3万円未満1件につき	105円	315円	
		3万円以上1件につき	210円	472円	
テレホンバンキングご利用の場合		1万円未満1件につき	105円	262円	
		1万円以上3万円未満1件につき	105円	315円	
		3万円以上1件につき	210円	472円	
窓口をご利用の場合		1万円未満1件につき	105円	420円	315円
		1万円以上3万円未満1件につき	210円	525円	420円
		3万円以上1件につき	420円	735円	630円

貸金庫使用料

（使用料は、店舗・設備仕様により料金が異なります。）
（右記の金額には5％の消費税等が含まれています。）

容　積（例）	年間使用料（例）
10,000cm³超 15,000cm³以下	15,750円
25,000cm³超 30,000cm³以下	34,650円
35,000cm³超 40,000cm³以下	43,470円

各種発行手数料

（ICキャッシュカード、中央三井オールインカードの発行手数料には、切替え、更新の場合を含みます。）
（右記の金額には5%の消費税等が含まれています。）

残高証明書	当社制定書式で定例発行のもの	1通	210円
	当社制定書式で随時（1回限り）発行のもの	1通	315円
	当社制定書式外によるもの	1通	1,050円
相続財産評価額計算書		1通	2,100円
利息支払証明書		1通	1,050円
保護預り保管証明書		1通	1,050円
ICキャッシュカード・中央三井オールインカード		1枚	1,050円
銀行振出小切手		1枚	525円
日銀小切手		1枚	1,050円
約束手形帳		1冊につき	1,050円
為替手形帳		1冊につき	1,050円
当座小切手帳		1冊につき	630円
通帳・証書再発行		1冊または1枚	1,050円
カード再発行（ICキャッシュカード・ICローンカード・ICビジネスローンカード・中央三井オールインカード）		1枚	1,050円

送金手数料

（右記の金額には5%の消費税等が含まれています。）

	中央三井信託銀行本・支店宛	中央三井信託銀行以外の銀行宛（至急）	同左（普通）
1件につき	420円		630円

代金取立手数料

（右記の金額には5%の消費税等が含まれています。）

	中央三井信託銀行本・支店宛	中央三井信託銀行以外の銀行宛（至急）	同左（普通）
1件につき	420円	840円	630円

その他手数料

（右記の金額には5%の消費税等が含まれています。）

送金・振込組戻料（テレホンバンキングご利用の場合を含む）	1口	630円
不渡手形返却料	1通	630円
取立手形組戻料		
取立手形店頭呈示料		
その他特殊手数料		実費

不動産鑑定手数料

（手数料は類型および完全所有権価格に応じて定められますので詳しくは窓口でご相談ください。なお、右記の手数料には5%の消費税等が含まれています。）

類型／完全所有権価格	建物および敷地	類型／完全所有権価格	建物および敷地
500万円以下	235,200円	3億円超6億円以下	0.0756%＋595,350円
500万円超1千万円以下	1.176%＋176,400円	6億円超12億円以下	0.04095%＋803,250円
1千万円超2千万円以下	0.588%＋235,200円	12億円超25億円以下	0.0252%＋992,250円
2千万円超4千万円以下	0.588%＋235,200円	25億円超50億円以下	0.01785%＋1,176,000円
4千万円超8千万円以下	0.294%＋352,800円	50億円超100億円以下	0.0168%＋1,228,500円
8千万円超1億5千万円以下	0.168%＋453,600円	100億円超	0.01365%＋1,543,500円
1億5千万円超3億円以下	0.0777%＋589,050円		

不動産媒介手数料

（国土交通省告示による全国統一）

（右記の手数料には5%の消費税等が含まれています。）

売買価格	規定手数料
200万円以下	売買価格×5.25%
200万円超400万円以下	売買価格×4.20%＋21千円
400万円超	売買価格×3.15%＋63千円

遺言書保管手数料

（右記の金額には5%の消費税等が含まれています。）

契約時　　基本保管料105,000円と契約時から4月末日までの保管料（年間6,300円の保管料を月割にて計算）
毎年4月末日　6,300円（1年分の保管料）

遺言執行報酬

（右記の報酬には5%の消費税等が含まれています。）

執行報酬は次の（1）と（2）により計算した金額の合計額（合計額が105万円に満たない場合は105万円）です。
（1）当社の預金・信託および当社の窓口販売による投資信託・国債・保険商品等については、その評価額に対し一律0.315%です。
（2）その他の財産については相続税評価額（債務控除前）に対し次の率を乗じた額の合計となります。

5千万円以下の部分	2.1%
5千万円超1億円以下の部分	1.575%
1億円超2億円以下の部分	1.05%
2億円超5億円以下の部分	0.84%
5億円超10億円以下の部分	0.42%
10億円超の部分	0.315%

遺産整理報酬	遺産整理報酬は次の（1）と（2）により計算した金額の合計額（合計額が105万円に満たない場合は105万円）です。 （1）当社の預金・信託および当社の窓口販売による投資信託・国債・保険商品等については、その評価額に対し一律0.315%です。 （2）その他の財産については相続税評価額（債務控除前）に対し次の率を乗じた額の合計となります。 5千万円以下の部分 …… 2.1% 5千万円超1億円以下の部分 …… 1.575% 1億円超2億円以下の部分 …… 1.05% 2億円超5億円以下の部分 …… 0.84% 5億円超10億円以下の部分 …… 0.42% 10億円超の部分 …… 0.315%
（右記の報酬には5%の消費税等が含まれています。）	

（注）一覧表として記載した以外にも、種々の手数料をいただく場合がございますので、詳細につきましては、最寄りの本・支店にお問い合わせください。

主な商品・サービス

投資信託

主要投資対象	商品名・投資信託委託会社	特色
国内株式	フィデリティ・日本成長株・ファンド フィデリティ投信	日本の証券取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株式を主要投資対象とします。個別企業分析により、成長企業を選定し、利益成長性等と比較して妥当と思われる株価水準で投資を行います。
	ダイワ・バリュー株・オープン （愛称：底力） 大和証券投資信託委託	日本の証券取引所上場株式および店頭登録株式の中から、取得時にPER、PBRなどの指標または株価水準からみて割安と判断される銘柄のうち、今後株価の上昇が期待される銘柄に投資します。
	日本株配当オープン （愛称：四季の実り） 中央三井アセットマネジメント	わが国の株式の中から、配当利回りが比較的高いと判断される銘柄および増配が予想される銘柄群に投資し、安定した配当収益の確保、値上がり益の追求、中長期的な信託財産の成長を目指します。
	インデックスファンド225 日興アセットマネジメント	日本の長期的成長と株式市場の動きをとらえることを目標に、「日経平均株価」（225種・東証）に連動する投資成果を目指します。
	中央三井日本株式インデックスファンド 中央三井アセットマネジメント	原則として東京証券取引所第一部に上場されている銘柄に分散投資を行い、「TOPIX」（東証株価指数）と連動する投資成果を目標として運用を行います。
海外株式	ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド （毎月分配型） ピクテ投信投資顧問	投資信託証券への投資を通じて、主に世界の電力、ガス、水道等を提供する公益企業が発行する高配当利回りの株式に投資します。特定の銘柄や国に集中せず、分散投資します。
	中央三井外国株式インデックスファンド 中央三井アセットマネジメント	日本を除く世界の主要国の株式に分散投資を行い、「モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル・コクサイ指数（MSCIコクサイ指数）」（円ベース）と連動する投資成果を目標として運用を行います。
不動産投資信託	中央三井Jリートファンド 中央三井アセットマネジメント	日本の証券取引所に上場されている（上場予定を含みます。）不動産投資信託（リート）に投資を行い、「東証REIT指数」（配当込み）を上回る投資成果を目標として運用を行うとともに、毎決算時の安定した収益分配と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
	フィデリティ・USリート・ファンド A（為替ヘッジあり）／B（為替ヘッジなし） フィデリティ投信	主として米国の証券取引所に上場（これに準じるものを含みます。）されている不動産投資信託（リート）に投資を行い、配当等収益の確保を図るとともに投資信託財産の長期的な成長を図ることを目標に運用を行うことを基本とします。
国内債券	中央三井日本債券インデックスファンド 中央三井アセットマネジメント	日本の公社債に分散投資を行い、「NOMURA‐BPI総合」に連動する投資成果を目標として運用を行います。

投資信託（つづき）

主要投資対象	商品名・投資信託委託会社	特色
海外債券	物価連動債組入世界債券ファンド （愛称：花かご） 中央三井アセットマネジメント	世界の主要国の国債等、および元本と利金が発行国の物価水準に連動する「物価連動国債」に分散投資を行います。経済状況等に応じて機動的に投資比率を変更することにより、長期的に安定した収益の確保と信託財産の成長を目指します。
	中央三井高金利ソブリンオープン 中央三井アセットマネジメント	高格付（原則としてA格相当以上）および相対的に金利水準の高い国債、州政府債、政府保証債、国際機関債などに分散投資し、毎決算時の安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目指します。
	グローバル・ソブリン・オープン （毎月決算型） 国際投信投資顧問	世界主要先進国の国債・政府機関債などのソブリン債券に分散投資し、リスク分散を図った上で、長期的に安定した収益の確保と信託財産の成長を目指します。
	ピクテ・ユーロ最高格付国債ファンド （毎月決算型）（愛称：ユーロ・セレクト） ピクテ投信投資顧問	質の高いユーロ通貨採用国の国債に投資し、安定的かつより優れた毎月の分配金原資の獲得を目的として運用を行います。
	中央三井外国債券インデックスファンド 中央三井アセットマネジメント	公社債への投資は、「シティグループ世界国債インデックス」（除く日本、ヘッジなし・円ベース）に採用されている国の国債等に投資し、同インデックスと連動する投資成果を目標として運用を行います。
国内外の株式・債券・不動産投資信託	3資産バランスオープン （愛称：トリプルインカム） 中央三井アセットマネジメント	海外債券、国内株式、Ｊリートの3つの資産に分散投資することにより、安定した利子・配当収益の確保、値上がり益の追求、中長期的な信託財産の成長を目指します。基本配分比率は海外債券70％、国内株式20％、Ｊリート10％とします。
	3資産バランスオープンアルファ （愛称：トリプルインカムアルファ） 中央三井アセットマネジメント	海外債券、国内株式、Ｊリートの3つの資産に分散投資することにより、安定した利子・配当収益の確保、値上がり益の追求、中長期的な信託財産の成長を目指します。基本配分比率は海外債券50％、国内株式40％（中央三井日本株配当マザーファンド20％、中央三井日本株中小型マザーファンド20％）、Ｊリート10％とします。
	モーニングスター グローバルバランスファンド（愛称：バイナリースター） 中央三井アセットマネジメント	投資信託証券への投資を通じて、国内株式、国際株式、国際債券の3つの資産に分散投資します。各資産への投資割合は中長期的な資産の成長と安定した利金収入の確保を図ることを目指し決定します。当初の基本配分比率は国内株式35％、国際株式15％、国際債券50％とします。
	GW7つの卵 日興アセットマネジメント	世界各国から、7つの資産を選び、それぞれのスペシャリストが運用します。資産配分はGWCG（グローバル・ラップ・コンサルティング・グループ）の助言をもとに日興アセットマネジメントが行い、運用成果を向上させるために、GWCGが運用状況をモニタリングします。
	モーニングスター セレクトファンド 中央三井アセットマネジメント	主として有価証券に投資する公募投資信託証券を投資対象の中心として運用を行う新たな発想の本格的なファンド・オブ・ファンズで、「モーニングスター・オールインデックス」（単純平均）をベンチマークとし、長期的にベンチマークを上回る投資収益を獲得することを目標とします。

（注）
1. 平成18年6月末現在における当社取扱いの公募投資信託のうち主要なファンドを掲載しています。
2. 投資信託は預金ではありません。預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象にはなりません。元本の保証はありません。値動きのある有価証券等に運用しますので、基準価額は変動します（為替変動リスクを含みます）。ご購入の価額を下回る場合もあります。これに伴うリスクはお客様ご自身の負担となります。
3. お申込の際は、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。
4. 運用は投資信託委託会社が行います。
5. 「日経平均株価」に関する著作権、知的所有権、その他一切の権利は日本経済新聞社に帰属します。また、本件商品を日本経済新聞社が保証するものではありません。
6. 「TOPIX」（東証株価指数）は、東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は東京証券取引所が有しています。東京証券取引所はTOPIXの算出もしくは公表の方法変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
7. 「モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル・コクサイ指数（MSCIコクサイ指数）」は、日本を除く世界22カ国を対象とし、モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナルが開発した株価指数です。なお指数構成国は、定期的に見直しが行われ、変更されることがあります。
8. 「東証REIT指数」は、東京証券取引所に上場しているREIT全銘柄を対象とした時価総額加重平均の指数です。この指数は、東京証券取引所の知的財産であり、これらの指数の算出、数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は東京証券取引所が有しています。
9. 「NOMURA‐BPI総合」は、野村證券株式会社が発表している日本の代表的な債券指数で、国債、地方債、政府保証債、金融債、事業債、円建外債で構成されています。この指数は、野村證券株式会社の知的財産であり、野村證券株式会社は、ファンドの運用成果に関し、一切責任はありません。
10. 「シティグループ世界国債インデックス」はシティグループ・グローバル・マーケッツ・インクが開発した、世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。
11. 「モーニングスター・オールインデックス」（単純平均）はモーニングスターが評価対象とする全ファンド（ETFを除く日本の追加型株式投信全純資産額の95％超をカバー）で構成されるインデックスで、日本の追加型株式投信全体（ETF等は除く）のパフォーマンスを表す総合指数です。この指数に関する著作権、知的財産権など一切の権利はモーニングスター株式会社並びに米国モーニングスター社に帰属しています。また、モーニングスター株式会社と米国モーニングスター社は、ファンドの運用成績等に関して一切責任を負うものではありません。

生命保険商品

変額個人年金保険

一時払保険料相当額（基本保険金額）は、運用対象や運用方針の異なる特別勘定（ファンド）で運用し、運用実績に応じて年金額が変動する生命保険商品です。

商品名	引受保険会社
PRISM（プリズム）	三井生命保険株式会社
アダージオv3α	ハートフォード生命保険株式会社
Reliable（リライアブル）	三井住友海上メットライフ生命保険株式会社
PRIMARY（プライマリー）	
Marvelous（マーベラス）	

定額個人年金保険

一時払保険料相当額（基本保険金額）は、契約日時点の積立利率（固定利率）で一般勘定にて複利運用し、運用期間終了後に受け取れる年金額が確定している生命保険商品です。

商品名	引受保険会社
MARE（マーレ）	三井住友海上メットライフ生命保険株式会社
Fanfare（ファンファーレ）	ハートフォード生命保険株式会社
無選択特則付5年ごと利差配当付個人年金保険	三井住友海上きらめき生命保険株式会社

一時払(変額)終身保険

死亡保障は一生涯にわたり続きます。一時払保険料相当額は、運用対象や運用方針の異なる特別勘定（ファンド）で運用し、死亡保険金は一時払保険料相当額が最低保証されます。

商品名	引受保険会社
Vasty（ヴァスティ）	三井住友海上メットライフ生命保険株式会社
Scena（シェーナ）	三井生命保険株式会社

（注）1. 個人年金保険・終身保険は生命保険商品であり、預金ではありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象にはなりません。元本の保証はありません。
2. 引受保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構の保護措置の対象になりますが、この場合にも将来の年金額、死亡保険金額、払戻金額等が削減されることがあります。
3. 中央三井信託銀行は、お客さまと引受保険会社との保険契約締結の媒介を行いますが、保険契約の引受や保険金等の支払は、引受保険会社が行います。
4. 一時払終身保険は、法令の規制により、お客さまのお勤め先や融資のお申込状況等によりお申し込みいただけない場合がございます。
5. 保険商品のご購入の検討にあたっては、「商品パンフレット」「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」等を必ずご覧ください。
6. 詳しくは、個人年金保険・終身保険の販売資格を持った生命保険募集人にご相談ください。

信託商品

種類	特色	お預け入れ単位	お預け入れ期間
ビッグ （貸付信託収益満期受取型）	貸付信託のお利息を半年複利で運用し、満期時に元利金をまとめてお受け取りになれる元本保証の貯蓄商品です。	1万円以上 1万円単位	5年 2年
貸付信託（収益分配型）	元本保証、安全・有利な貯蓄商品です。金融情勢に応じた変動金利による収益金を半年ごとにお受け取りになれます。	1万円以上 1万円単位	5年 2年
金銭信託	元本保証の貯蓄商品です。満期日を自由に設定できるため、目標に向かって着実に貯める積立型に最適です。	5,000円以上 1円単位	5年以上 2年以上 1年以上
積立型金銭信託	月々5,000円から始められる積立貯蓄商品です。金銭信託で半年複利で運用し、5年後にはお利息とお積立金をまとめてお受け取りになれます。	5,000円以上 1円単位	5年
信託総合口座	ふやす―ビッグ、定期預金。使う―普通預金。借りる―ビッグ等の残高に応じた自動融資。この3つの機能がひとつにセットされたとても便利な口座です。	――	――

預金商品

種類	特色	お預け入れ単位	お預け入れ期間
当座預金	主に営業用の資金決済にご利用いただけます。お払い出しには小切手、手形が使用されます。	1円以上 1円単位	制限なし
普通預金	一時的なお預け入れ、公共料金の自動支払い、クレジットの決済口座として、また、給料や年金などのお受け取り口座としてご利用いただけます。	1円以上 1円単位	制限なし
普通預金（無利息型）	預金保険制度における「決済用預金」の3要件（無利息、要求払い、決済サービスの提供）を満たしていますので、預金保険制度改正後も全額保護対象となっています。ご利用方法は利息が付く普通預金と同じです。	1円以上 1円単位	制限なし
通知預金	短期間のまとまった資金運用にご利用いただけます。お引き出しの2日前にご通知いただくことが必要です。	5万円以上 1円単位	7日以上
納税準備預金	納税を目的にご利用いただけます。納税のためのお引き出しには利息に税金がかかりません。	1円以上 1円単位	制限なし
貯蓄預金	利率は毎日、市場金利の動向に応じて決定されます。お預け入れ残高に応じて適用利率が変わる1カ月複利運用の商品です。	1円以上 1円単位	制限なし
大口定期（自由金利型定期預金）	1,000万円以上の大口資金をお預け入れになるのにご利用いただけます。金融市場の実勢金利を反映して利率が決定されます。お預け入れ日に契約した金利は満期まで変わりません。	1,000万円以上 1円単位	1カ月以上 8年以内
スーパー定期 （自由金利型定期預金M型）	大口定期と同様に、金融マーケットの金利情勢を受けて利率が決定されます。お預け入れ日に契約した金利は満期まで変わりません。	1円以上 1円単位	1カ月以上 7年以内
オアシス(満期日繰上特約付 自由金利型定期預金)	当社の判断により、満期を繰り上げることができる特約(満期日繰上特約)が付いています。お預け入れ日に契約した金利は満期まで変わりません。	100万円以上 1円単位	1年または 3年
スパート （長期金利連動型変動金利定期預金）	お預け入れ後、6カ月ごとに指標金利（スーパー定期5年もの300万円未満の店頭表示金利）の変動幅の2分の1に連動して利率が変動するタイプの定期預金です。	1円以上 1円単位	3年 5年
リズム （変動金利型定期預金標準型）	お預け入れ後、6カ月ごとに指標金利（スーパー定期6カ月もの300万円未満の店頭表示金利）に連動して利率が変動するタイプの定期預金です。	1円以上 1円単位	3年 5年
夢物語 （定期預金「夢物語」）	毎月5,000円からの積立型預金です。毎月のお積み立てを、「おまとめ日」にまとめて、金額に応じてスーパー定期へお振り替えします。	5,000円以上 1,000円単位	制限なし
譲渡性預金（NCD）	5,000万円以上の大口資金の運用にご利用いただけます。満期前の解約はできませんが、譲渡することで換金は可能です。利率はお預け入れ期間、金利動向などを考慮して契約時に決定されます。	5,000万円以上 1,000万円単位	制限なし
外貨定期預金 （外貨建自動継続定期預金）	米ドル、オーストラリアドル、ニュージーランドドルの3通貨でご利用いただける自由金利商品です。お払い出し時の為替相場により円でのお受取額が変動します。	30万円相当以上	1・3・6・ 12カ月

その他の信託・預金商品等

種類	特色
財産形成貯蓄	勤労者財産形成促進法に基づき、勤労者の財産づくりを促進し、豊かな生活を実現するものです。お積み立ては毎月の給与や賞与からの天引きです。
顧客分別金信託	証券会社などの顧客預かり金を保全するための信託です。これにより、投資家のみなさまの証券会社への預け金を保護しています。
特定贈与信託	特別障害者の方のご親族や篤志家が、障害者の方の生活安定を図るため、金銭などを当社に信託し、当社が管理・運用した信託財産から生活費や医療費を特別障害者の方に定期的に給付するものです。
ヒューマン（社会貢献信託）	社会や環境に役立てることを目的として、収益を財団法人交通遺児育英会、財団法人地球環境財団、財団法人日本対ガン協会、財団法人日本ユニセフ協会のいずれかご指定の財団に交付する金銭信託です。元本は保証されており、満期日に委託者にお支払いします。
シンフォニー（自然保護信託）	自然保護活動を助成することを目的として、収益を財団法人日本自然保護協会に交付する金銭信託です。元本は保証されており、満期日に委託者にお支払いします。
中央三井の「安心サポート信託」	ご本人やご家族のために、財産をオーダーメイドかつ中長期に管理・保全する特約付金銭信託です。遺言との組み合わせによって、相続発生後に財産の管理・保全が始まるように設定することも可能です。

相続関連

種類	特色
遺言書保管・遺言執行	遺言書作成のお手伝いと遺言書の保管、さらには、お亡くなりになった後に遺言執行者として遺言書に従ってご遺産を分配するサービスです。
遺産整理	ご遺族からのご依頼を受け、ご遺産の処分・分配事務を代行するサービスです。

ローン商品

種類	特色	融資金額	融資期間	変動	固定	固定金利指定（選択）型（3年・5年・10年）
住宅ローン	ご自宅の新築・購入・増改築・借り換え資金など、「住まい」に関して幅広くご利用いただけます。お客さまとのお取引状況に応じて優遇金利もご用意しています。	最高1億円	最長35年	○		○
二世帯住宅応援ローン「親想い」	親御さまとご一緒にお住まいになる二世帯住宅の建築資金に、通常の住宅ローンよりさらに優遇した金利でご利用いただける、ユニークなタイプの住宅ローンです。	最高1億円	最長35年	○		○
女性専用住宅ローン「エグゼリーナ」	女性のための住宅ローン。出産後1年間の金利優遇、繰り上げ返済手数料無料、医療保障保険など多彩な特典を付与し、働く女性の方の使いやすさを考えた住宅ローンです。	最高5,000万円	最長35年	○		○
住宅購入時フリーローン	住宅取得の諸費用や家具・家電の購入など、マイホーム取得時に必要なさまざまな費用に自由にお使いいただけるフリーローンです。	住宅ローンを含めて最高1億円	最長35年	○		○
住宅ローンご利用のお客様専用フリーローン	中央三井信託銀行の住宅ローンをすでにご利用のお客さまを対象とした、ライフプランに応じてあらゆる用途にご利用いただける無担保フリーローンです。	最高300万円	最長15年	○		
リフォームローン	増改築、改装、補修をはじめ、システムキッチンの取り付けなど、ご自宅のさまざまなリフォームに、最高1,000万円まで無担保でご利用いただけます。	最高1,000万円	最長10年	○	○	
教育ローン	入学金、授業料など教育にかかわる諸費用に、最高500万円まで無担保でご利用いただけます。ご進学決定前でも随時お申し込みを受け付けています。	最高500万円	最長10年	○	○	
マイカーローン	車のご購入はもちろん、車検や整備費用まで幅広くご利用いただけます。	最高500万円	最長7年	○	○	

ローン商品（つづき）

種類	特色	融資金額	融資期間	変動	固定	固定金利指定（選択）型（3年・5年・10年）
有担保フリーローン	ご自宅を担保にご利用いただける大型のローンで、資金使途は自由（ただし事業性資金を除く）です。	最高5,000万円	最長30年	○		
カードローン	結婚資金や教育資金などの生活設計資金から急なご入用まで、どのような目的にもご利用いただけます。	50万円から	商品によりご融資期間が異なります。	○	○	
アパートローン	アパート、賃貸マンションなどの新築・購入資金にご利用いただけます。建築資金などのご融資だけでなく、ご所有地の有効利用についてきめ細かくお手伝いします。	——	最長30年	○		○
提携ローン／持家融資制度	企業と当社が従業員向け住宅ローン制度の基本契約を締結し、お借り入れを希望する従業員に対し、当社がご融資を行うもので、従業員の持家実現にご利用いただけます。	——	——			
提携ローン／提携フリーローン制度	企業と当社が従業員向けフリーローン制度の基本契約を締結し、当社が従業員向けにご融資を行うもので、福利厚生制度を一層充実させるものとしてご利用いただけます。	——	——			
提携ローン／提携住宅ローン制度	不動産販売会社などとローン保証会社、当社との3者間の提携により、特定の不動産を購入される方に当社が購入資金をご融資する制度です。	——	——			
「住宅担保型カードローン」	将来のライフプランに応じて必要となるさまざまな資金に対して幅広くご利用いただける有担保カードローンです。	最高500万円	原則3年ごとの自動更新	○		
「リバースモーゲージ」	長年住み慣れたご自宅にお住まいになりながら、老後も充実したライフスタイルを送るための、ご自宅を担保にしたローンです。	個別に決定させていただきます。	原則お客さまがお亡くなりになられた時まで。	○		

店舗のご案内（平成18年6月30日現在）

国内本支店および有人出張所

本店
Tel: 03-5232-3331
〒105-8574　東京都港区芝3丁目33番1号

日本橋営業部
Tel: 03-3270-9511
〒103-0022　東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号

新橋支店
Tel: 03-3571-7141
〒105-0004　東京都港区新橋2丁目20番1号

新宿西口支店
Tel: 03-3346-3131
〒160-0023　東京都新宿区西新宿1丁目1番4号

上野支店
Tel: 03-3834-3131
〒110-0005　東京都台東区上野1丁目19番10号

大森支店
Tel: 03-3771-0116
〒143-0023　東京都大田区山王2丁目1番1号

三軒茶屋支店
Tel: 03-3413-3101
〒154-0004　東京都世田谷区太子堂4丁目1番1号

渋谷支店
Tel: 03-3463-3181
〒150-0043　東京都渋谷区道玄坂1丁目2番2号

中野支店
Tel: 03-3389-1231
〒164-0001　東京都中野区中野5丁目62番5号

荻窪支店
Tel: 03-3392-5151
〒167-0043　東京都杉並区上荻1丁目16番16号

池袋支店
Tel: 03-3984-8131
〒171-0021　東京都豊島区西池袋1丁目15番9号

石神井支店
Tel: 03-3995-1221
〒177-0041　東京都練馬区石神井町2丁目14番1号
石神井公園ピアレスA

吉祥寺支店
Tel: 0422-21-8631
〒180-0004　武蔵野市吉祥寺本町1丁目14番9号

立川支店
Tel: 042-522-6111
〒190-0012　立川市曙町2丁目6番1号

八王子支店
Tel: 0426-44-2011
〒192-0083　八王子市旭町9番1号

町田支店
Tel: 042-725-1131
〒194-0013　町田市原町田6丁目3番4号

厚木出張所
Tel: 046-221-0509
〒243-0018　厚木市中町3丁目5番14号

多摩桜ヶ丘支店
Tel: 042-374-3211
〒206-0011　多摩市関戸1丁目1番地5

浦和支店
Tel: 048-822-1181
〒330-0063　さいたま市浦和区高砂1丁目12番1号

大宮支店
Tel: 048-643-3281
〒330-0846　さいたま市大宮区大門町1丁目1番地

所沢支店
Tel: 04-2922-1131
〒359-8691　所沢市日吉町3番5号

杉戸支店
Tel: 0480-34-3111
〒345-0036　埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸2丁目13番12号

千葉支店
Tel: 043-222-3131
〒260-0015　千葉市中央区富士見1丁目1番16号

船橋支店
Tel: 047-423-3131
〒273-0005　船橋市本町1丁目3番1号

松戸支店
Tel: 047-367-3331
〒271-0091　松戸市本町2番1

八千代支店
Tel: 047-483-3133
〒276-0033　八千代市八千代台南1丁目3番1号

横浜駅西口支店
Tel: 045-312-3131
〒220-0005　横浜市西区南幸1丁目6番31号

二俣川出張所
Tel: 045-362-3306
〒241-0821　横浜市旭区二俣川1丁目3番地の2

たまプラーザ支店
Tel: 045-903-1131
〒225-0002　横浜市青葉区美しが丘2丁目15番8号

川崎支店
Tel: 044-222-5311
〒210-0007　川崎市川崎区駅前本町3番地1

横須賀支店
Tel: 046-827-1131
〒238-0008　横須賀市大滝町2丁目3番地

藤沢支店
Tel: 0466-26-3151
〒251-0055　藤沢市南藤沢21番1-101号

小田原支店
Tel: 0465-24-3901
〒250-0011　小田原市栄町1丁目2番12号

宇都宮支店
Tel: 028-625-3101
〒320-0033　宇都宮市本町4番12号

前橋支店
Tel: 027-233-0800
〒371-0023　前橋市本町2丁目2番12号

札幌支店
Tel: 011-251-0291
〒060-0002　札幌市中央区北二条西4丁目1番地

仙台支店
Tel: 022-262-5511
〒980-0021　仙台市青葉区中央3丁目3番3号

新潟支店
Tel: 025-228-6611
〒951-8062　新潟市西堀前通六番町905番地

富山支店
Tel: 076-441-4631
〒930-0003　富山市桜町1丁目1番36号

金沢支店
Tel: 076-231-4221
〒920-0917　金沢市下堤町10番地

福井支店
Tel: 0776-25-0651
〒910-0006　福井市中央1丁目7番1号

沼津支店
Tel: 055-962-3101
〒410-0801　沼津市大手町5丁目4番2号

静岡支店
Tel: 054-253-6131
〒420-0857　静岡市葵区御幸町9番地の5

豊橋支店
Tel: 0532-55-3101
〒440-0888　豊橋市駅前大通1丁目40番地

岡崎支店
Tel: 0564-23-5588
〒444-0059　岡崎市康生通西3丁目16番地

名古屋支店
Tel: 052-242-7311
〒460-0008　名古屋市中区栄3丁目15番33号
栄ガスビル

金山橋出張所
Tel: 052-322-3391
〒460-0022　名古屋市中区金山1丁目14番9号

名古屋駅前支店
Tel: 052-551-6141
〒450-0002　名古屋市中村区名駅3丁目26番8号

一宮支店
Tel: 0586-73-0116
〒491-0858　一宮市栄3丁目7番15号

岐阜支店
Tel: 058-264-2291
〒500-8175　岐阜市長住町2丁目3番地

四日市支店
Tel: 0593-51-1535
〒510-8650　四日市市諏訪町5番4号

大津支店
Tel: 077-525-3341
〒520-0051　大津市梅林1丁目3番10号

京都支店
Tel: 075-231-8251
〒600-8007　京都市下京区四条通東洞院東入
立売西町66番地

大阪支店
Tel: 06-6202-3461
〒541-0041　大阪市中央区北浜2丁目2番21号

梅田支店
Tel: 06-6313-3181
〒530-0017　大阪市北区角田町8番47号

難波支店
Tel: 06-6632-3181
〒542-0076　大阪市中央区難波3丁目7番17号

阿倍野支店
Tel: 06-6623-3181
〒545-0052　大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目3番15号

池田支店
Tel: 072-753-3181
〒563-0048　池田市呉服町1番1-134号

枚方支店
Tel: 072-844-3731
〒573-0032　枚方市岡東町19番1号

神戸支店
Tel: 078-231-4331
〒651-0088　神戸市中央区小野柄通7丁目1番18号

塚口支店
Tel: 06-6423-1101
〒661-0002　尼崎市塚口町1丁目15番1

鳥取支店
Tel: 0857-27-6831
〒680-0822　鳥取市今町1丁目103番地

岡山支店
Tel: 086-225-3101
〒700-0822　岡山市表町1丁目11番28号

広島支店
Tel: 082-247-9251
〒730-0031　広島市中区紙屋町1丁目2番18号

高松支店
Tel: 087-851-3131
〒760-0027　高松市紺屋町9番地4

北九州支店
Tel: 093-521-0531
〒802-0004　北九州市小倉北区鍛冶町1丁目1番5号

福岡支店
Tel: 092-713-1511
〒810-0001　福岡市中央区天神1丁目9番17号

佐賀支店
Tel: 0952-24-2411
〒840-0831　佐賀市松原1丁目3番2号

熊本支店
Tel: 096-353-3101
〒860-0806　熊本市花畑町10番34号

大分支店
Tel: 097-537-3141
〒870-0035　大分市中央町1丁目3番23号

コンサルプラザ

コンサルプラザ新宿西口
Tel: 03-3346-9731
〒160-0023　東京都新宿区西新宿1丁目1番4号

コンサルプラザ新浦安
Tel: 047-305-0951
〒279-0012　浦安市入船1丁目5番1号

コンサルプラザ津田沼
Tel: 047-472-5321
〒275-0026　習志野市谷津7丁目7番1号ブロック1階

コンサルプラザ溝の口
Tel: 044-822-5721
〒213-0001　川崎市高津区溝口2丁目1番1号

コンサルプラザ新百合ヶ丘
Tel: 044-952-3531
〒215-0021　川崎市麻生区上麻生1丁目4番1号

コンサルプラザ横浜駅西口
Tel: 045-322-6891
〒220-0004　横浜市西区北幸1丁目6番1号

コンサルプラザ日吉
Tel: 045-564-1321
〒223-0061　横浜市港北区日吉2丁目1番1号

コンサルプラザ港南台
Tel: 045-835-6321
〒234-0054　横浜市港南区港南台3丁目1番3号

コンサルプラザ上大岡
Tel: 045-841-2931
〒233-8556　横浜市港南区上大岡西1丁目6番1号

コンサルプラザ青葉台
Tel: 045-985-5321
〒227-0062　横浜市青葉区青葉台1丁目7番3号

コンサルプラザ港北
Tel: 045-912-5230
〒224-0003　横浜市都筑区中川中央1丁目1番3号

コンサルプラザ大船
Tel: 0467-45-8321
〒247-0056　鎌倉市大船1丁目4番1号

コンサルプラザ梅田
Tel: 06-6313-3153
〒530-0017　大阪市北区角田町8番47号

コンサルプラザ千里中央
Tel: 06-6831-1631
〒565-0082　豊中市新千里東町1丁目3番

コンサルプラザ茨木
Tel: 072-625-1460
〒567-0033　茨木市松ヶ本町8番30号の3

コンサルプラザ西神中央
Tel: 078-997-0431
〒651-2273　神戸市西区糀台5丁目9番4号

中央三井信託銀行 お客様サービス室

Tel: 03-5232-3331
〒105-8574　東京都港区芝3丁目33番1号

海外駐在員事務所

ニューヨーク駐在員事務所
Tel: 1-212-309-1900
655 Third Avenue, 26th Floor,
New York, N.Y. 10017-5617, U.S.A.

シンガポール駐在員事務所
Tel: 65-6532-2353
8 Shenton Way, #14-02, Temasek Tower,
Singapore 068811, Republic of Singapore

役員・執行役員・従業員の状況（平成18年7月1日現在）

●役員・執行役員の状況

取締役社長（代表取締役）
田辺和夫（たなべかずお）

取締役副社長（代表取締役）
小髙正春（こだかまさはる）

取締役専務執行役員
増田格（ますだいたる）

専務執行役員
奥野順（おくのじゅん）

専務執行役員
住田謙（すみだけん）

常務執行役員
原田淑郎（はらだとしろう）

常務執行役員
多田哲治（ただてつじ）

常務執行役員
栗本規一郎（くりもときいちろう）

常務執行役員
北村邦太郎（きたむらくにたろう）

常務執行役員
河上守（かわかみまもる）

常務執行役員
岩崎信夫（いわさきのぶお）

執行役員
上神田隆史（かみかんだたかし）

執行役員
佐々川茂（ささがわしげる）

執行役員
庄司直哉（しょうじなおや）

執行役員
工藤克彦（くどうかつひこ）

執行役員
天野哲夫（あまのてつお）

執行役員
清野佳機（きよのよしき）

執行役員
落合伸二（おちあいしんじ）

執行役員
中江陽一（なかえよういち）

監査役（常勤）
梶村政博（かじむらまさひろ）

社外監査役（非常勤）
幸田重教（こうだしげのり）

社外監査役（非常勤）
高野康彦（たかのやすひこ）

●従業員の状況

種別	平成17年3月31日	平成18年3月31日
従業員数	5,037人	5,062人
平均年齢	40歳2カ月	41歳0カ月
平均勤続年数	10年7カ月	10年8カ月
平均年間給与	6,409千円	6,540千円

（注）1. 従業員数は就業人員数であり、海外の現地採用者を含み、嘱託および臨時従業員72人を含んでいません。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。
3. 当社の従業員組合は、三井トラストフィナンシャルグループ職員組合と称し、組合員数は3,029人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

機構図（平成18年7月1日現在）

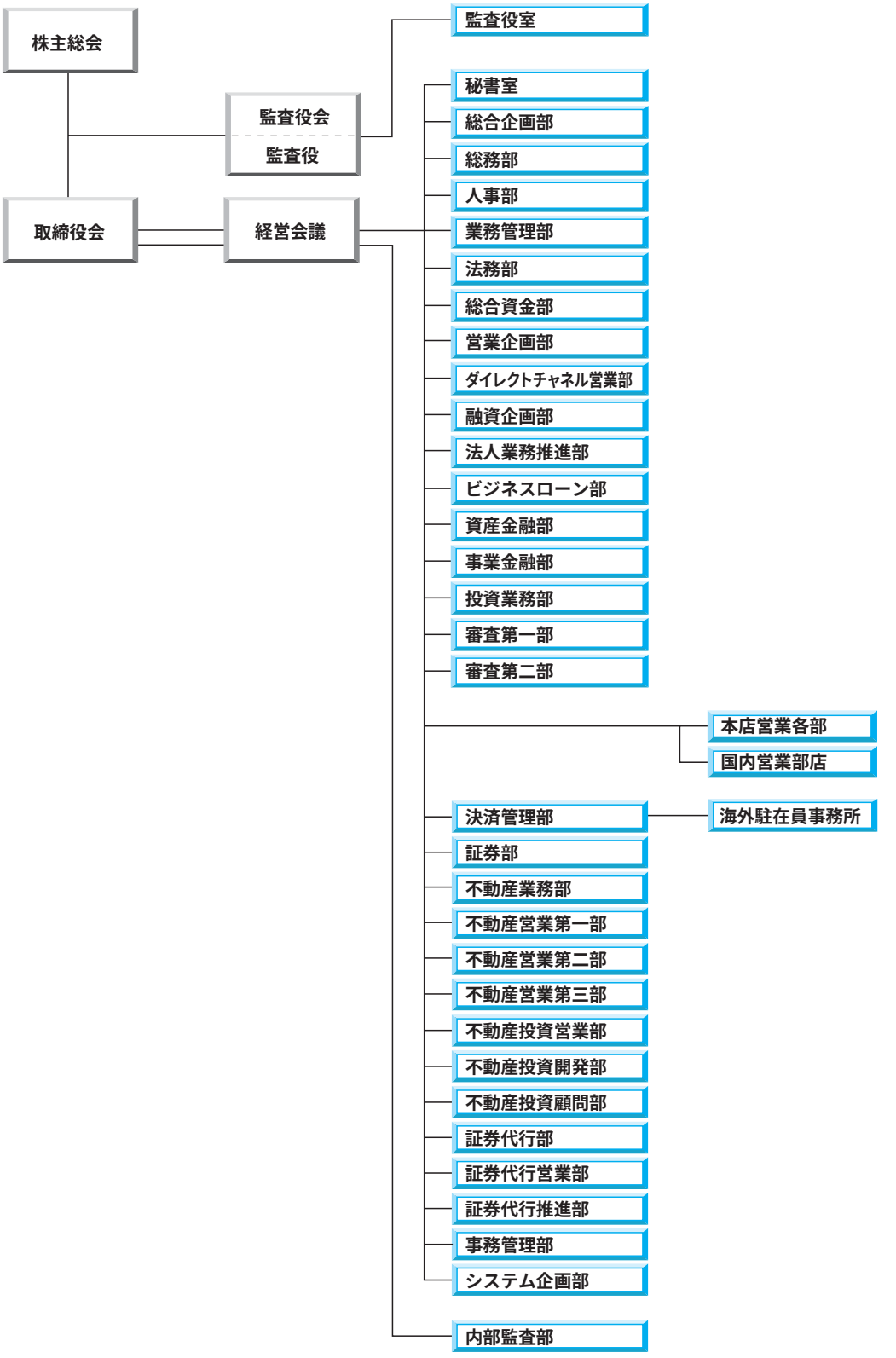

子会社等の状況

●子会社

国内

（平成18年6月30日現在）

会社名	所在地	設立年月日	資本金（百万円）	業務内容	当社の議決権所有割合（%）	当グループ会社の議決権所有割合（%）
中央三井信用保証㈱	東京都目黒区目黒本町2-17-18	昭和53年7月10日	301	信用保証業務	50.0	36.9
中央三井カード㈱	東京都文京区小石川1-12-16	昭和59年3月22日	300	クレジットカード業務	49.9	44.0
中央三井信不動産㈱	東京都中央区日本橋室町3-4-4	昭和63年2月5日	300	不動産業務	5.0	50.0
中央三井リース㈱	東京都中央区日本橋室町3-2-8	昭和57年3月2日	4,500	リース業務	100.0	—
中央三井キャピタル㈱	東京都中央区日本橋室町3-2-8	平成12年3月1日	497	ベンチャーキャピタル	100.0	—
中央三井証券代行ビジネス㈱	東京都杉並区和泉2-8-4	昭和52年4月16日	6,000	事務請負業務	100.0	—
中央三井アセットマネジメント㈱	東京都港区芝3-23-1	昭和61年9月19日	300	証券投資信託委託業務	50.0	50.0
中央三井インフォメーションテクノロジー㈱	東京都目黒区下目黒6-1-21	昭和61年1月20日	200	システム開発業務	100.0	—
中央三井ビジネス㈱	東京都中央区東日本橋3-3-8	平成2年5月24日	450	事務請負・労働者派遣業務	100.0	—
中央三井ローンビジネス㈱	東京都中央区東日本橋3-3-8	平成13年3月13日	100	事務請負業務	100.0	—
中央三井クリエイト㈱	東京都中央区東日本橋3-3-8	平成9年2月7日	100	研修業務	100.0	—
CMTBファシリティーズ㈱	東京都港区芝3-33-1	昭和63年4月2日	100	不動産管理業務	100.0	—
CMTBエクイティインベストメンツ㈱	東京都港区芝3-33-1	平成15年9月18日	100	有価証券運用管理	100.0	—
CMTB総合債権回収㈱	東京都中央区日本橋室町3-2-8	平成15年10月10日	500	債権管理回収	100.0	—
中央三井ファイナンスサービス㈱	東京都中央区日本橋室町3-2-8	平成16年11月9日	500	金銭貸付業務	70.0	—
東京証券代行㈱	東京都千代田区丸の内1-4-2	昭和37年11月1日	45	証券代行業務	100.0	—

海外

（平成18年6月30日現在）

会社名	所在地	設立年月日	資本金	業務内容	当社の議決権所有割合（%）	当グループ会社の議決権所有割合（%）
Chuo Mitsui Investments, Inc.	655 Third Avenue, 26th Floor, New York, N.Y. 10017-5617, U.S.A.	平成13年3月21日	10万米ドル	投資顧問業務	100.0	—
Chuo Mitsui Trust International Ltd.	7th Floor, Triton Court, 14 Finsbury Square, London EC2A, 1BR, U.K.	昭和61年7月2日	20百万英ポンド	証券業務	100.0	—
MTI Finance (Cayman) Ltd.	P.O.Box 309, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, B.W.I.	平成7年8月2日	1万米ドル	債券発行による資金調達業務	100.0	—
MTI Capital (Cayman) Ltd.	P.O.Box 309, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, B.W.I.	平成9年8月18日	1万米ドル	債券発行による資金調達業務	100.0	—
Chuo Finance (Cayman) Ltd.	P.O.Box 309, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, B.W.I.	平成8年2月9日	1万米ドル	債券発行による資金調達業務	100.0	—
Chuo Mitsui Investments Singapore Pte. Ltd.	8 Shenton Way, #14-02, Temasek Tower, Singapore 068811, Republic of Singapore	平成17年11月30日	150万シンガポールドル	投資一任契約に係る業務	100.0	—

●関連会社

（平成18年6月30日現在）

会社名	所在地	設立年月日	資本金（百万円）	業務内容	当社の議決権所有割合（%）	当グループ会社の議決権所有割合（%）
日本トラスティ情報システム㈱	東京都府中市日鋼町1-10	昭和63年11月1日	300	システム開発業務	—	33.3
三井物産ロジスティクス・パートナーズ㈱	東京都千代田区神田錦町3-5-1	平成16年7月13日	150	証券投資信託委託業務	5.0	24.0

資料編

目　次

経済環境と業績　172

リスク管理体制　174

財務諸表等　175

（単体）貸借対照表 175
（単体）損益計算書 175
（単体）利益処分計算書 176
キャッシュ・フロー計算書 176
信託財産残高表 182
元本補てん契約のある信託の内訳 182

損益の状況　183

国内・国際業務部門別粗利益 183
業務純益 183
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り 183
利鞘 184
受取・支払利息の分析 185
役務取引の状況 186
特定取引の状況 186
その他業務利益の内訳 186
営業経費の内訳 186
利益率 186

営業の概況　187

資金調達の状況
資金量
総資金量の推移 187
1店舗当たりおよび従業員1人当たりの資金の受入状況 187
預金
預金科目別残高 188
定期預金の残存期間別残高 188
預金者別残高 188
預金利回り 188
信託
金銭信託等の受入状況 189
信託期間別元本残高 189
資金運用の状況
貸出金
貸出金残高 190
貸出金利回り 190
1店舗当たりおよび従業員1人当たりの貸出状況 190
貸出金の預金に対する比率 190
業種別貸出状況 190
中小企業等に対する貸出状況 190
個人向けローン残高 191
貸出金使途別残高 191
貸出金担保別内訳 191
貸出金の残存期間別残高 191
貸出金の契約期間別残高 191
支払承諾の残高内訳 191
支払承諾見返の担保別内訳 191
金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示および保全率 191
リスク管理債権 191
貸倒引当金内訳 191
特定海外債権残高 191
貸出金償却額 191
有価証券
有価証券残高 192
有価証券の預金に対する比率 192
有価証券の種類別、残存期間別残高 193
金銭信託等の運用状況 193
財産管理業務の状況
年金信託業務 194
財産形成信託業務 194
証券信託業務 194
証券業務 194
不動産業務 194
証券代行業務 194
外国為替取扱高 194
外貨建資産残高 194

株式・資本金の状況　195

株式の所有者別状況 195
株式の所有数別状況 195
大株主 195
単体自己資本比率 196
発行済株式総数、資本金等の推移 196

信託代理店契約先数　197

店舗のご案内　197

役員・執行役員・従業員の状況　198

機構図　198

開示項目一覧　199

経済環境と業績

●財務ハイライト

（単位：百万円）

科目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
単体決算					
経常収益	25,657	53,734	42,804	46,422	48,833
資金運用収益	504	107	90	84	84
信託報酬	24,783	43,683	38,208	41,039	41,397
経常費用	20,910	36,175	36,107	29,492	27,854
資金調達費用	121	734	173	90	86
業務粗利益	7,484	45,192	32,746	32,862	36,112
一般貸倒引当金繰入額	—	5	—	—	1
経費（除く臨時処理分）	1,881	24,175	21,068	14,562	13,192
業務純益	5,603	21,011	11,677	18,299	22,918
信託勘定償却前業務純益	5,603	21,011	11,677	18,299	22,918
実勢業務純益	5,603	21,016	11,677	18,299	22,919
経常利益	4,746	17,559	6,697	16,930	20,979
当期純利益	2,464	10,688	4,624	10,143	12,604
資本金	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
発行済株式総数（普通株式）	600千株	600千株	600千株	600千株	600千株
純資産額	35,096	45,777	40,506	43,147	45,847
総資産額	443,857	443,602	166,712	185,546	168,397
預金残高	16,584	14,796	149	117	82
貸出金残高	—	—	—	—	—
有価証券残高	1,016	117,215	55,221	84,232	84,218
信託財産額	30,923,988	30,671,520	30,152,798	31,743,306	36,374,769
信託勘定有価証券残高	22,743,057	14,184,682	4,575,097	5,677,620	6,418,688
単体自己資本比率（国内基準）	77.22%	102.28%	80.00%	98.57%	105.30%
配当性向	—%	92.60%	162.20%	97.60%	78.54%
従業員数	1,045人	1,080人	888人	738人	708人

〔平成17年度の業績解説〕

経済・金融環境について

当期の経済環境を顧みますと、海外では、原油価格の高騰などの懸念材料があったものの、米国、中国を中心として景気は総じて拡大基調を維持しました。わが国では、期初において輸出の伸びの鈍化やIT分野の在庫調整などにより生産が伸び悩み、景気が足踏みする局面もみられました。しかし、夏場になって景気は踊り場を脱却し、その後は設備投資などの内需を中心に着実な回復を続けました。

金融市場に目を転じますと、短期金利は前年度に引き続き低水準で推移しましたが、長期金利は景気回復の動きを受けて上昇し、当期末には1.7%台となりました。日経平均株価も企業の業績改善などを背景に年度後半から上昇し、当期末には17,000円台を回復しました。為替市場は、米国の金利先高感などを背景に円安ドル高傾向で推移し、前期末の1ドル＝107円台から当期末には117円台へとなりました。

また、金融システム改革などの政策を背景として、個人の金融資産の中では預貯金が減少する一方で株式や投資信託などが増加し、「貯蓄から投資へ」の流れがさらに進展しました。金融業に対する規制緩和も着実に進み、銀行窓口で販売できる保険商品が拡大された他、一般の事業会社が銀行代理店業を行うことができるように法令の見直しが行われました。

当社の営業の経過および成果について

このような経済・金融環境のもと、当社は「収益力の強化」のために様々な活動を展開してまいりました。

年金信託業務では、高度化・多様化するお客様のニーズに幅広く対応し、不動産関連商品やヘッジファンドを対象とした運用商品を開発するなど、資産運用機能の拡充に努めました。また、退職給付制度全般にわたるコンサルティング機能を強化し、提案型の営業を推進して受託残高を拡大しました。

証券信託業務では、成長が著しい投資信託マーケットへの取り組みを強化し、リテール向け投資信託に係る投資助言などの受託に注力しました。

また、新たな顧客層を開拓していく観点から、非居住者向けの資産運用業務に参入することとし、日本株を中心に運用を行う外国籍ファンドに対する投資助言を開始しました。

さらに、敵対的企業買収への防衛策に対する社会的な関心の高まりを受けて、中央三井信託銀行と共同で信託の仕組みを活用した防衛策である「信託型ライツプラン」を商品化しました。

これらの業務粗利益拡大に向けた活動を推進する一方で、引続きローコスト運営の徹底にも取り組み、人件費を中心として経費を削減いたしました。

以上の結果、当期の決算は、経常収益488億円、経常利益209億円、当期純利益126億円となりました。

リスク管理体制 （19ページより続く）

各種リスク管理の状況

三井アセット信託銀行では、業務特性を反映し、事務リスク、システムリスク、法務リスク等のオペレーショナルリスクを中心に管理体制の整備・充実に努めています。また、信用リスク、市場リスクおよび流動性リスクについては、原則として貸出は行わないなど、限定的なものにとどめており、リスク管理についてもその規模に応じた管理を行っています。

さらにレピュテーショナルリスクなどその他のリスクについても、適切な管理に努めています。

また、業務の中心である信託業務のリスク管理に関しては、信用リスク、市場リスクおよび流動性リスクを負担するのは基本的に受益者となりますが、受託者責任の観点から適切なリスク管理に努めており、受託者である三井アセット信託銀行が運用裁量権を有する信託（指定信託）と、運用裁量権のない信託（特定信託）に大別し、各リスクの管理を行っています。

指定信託については、委託者から契約書等で指定された投資対象や資産構成比等を遵守した運用を行うとともに、付与された運用裁量権の行使については、明確な社内基準等を定め、その範囲内での運用を行っています。

特定信託に関しては、受託者として新規受託時等には指定信託と同じく受託審査を行い、受託の適正性の確認や事務スキームのチェック等を行っています。

監査体制

三井アセット信託銀行では、業務の実施部署から独立した内部監査部門である内部監査部が、三井トラスト・ホールディングスが定めた内部監査態勢の整備方針に基づき内部監査計画を策定し、被監査部門である本部各部・本店営業各部・各出張所に対して内部監査を実施し、内部管理体制等の適切性・有効性を検証しています。

内部監査の結果については、取締役会および経営会議に迅速に報告するとともに、被監査部門の内部管理体制等に問題がある場合には、被監査部門に対して改善に向けた施策を実施するよう指示する体制になっています。

さらに、監査法人による商法上の会計監査に加え、内部管理体制の有効性に係る外部監査、および信託業務における日本版SAS監査、日本証券アナリスト協会投資パフォーマンス基準（SAAJ－IPS）への準拠状況等の監査を実施し、内部統制の高度化、お客さまからの信認の向上に取り組んでいます。

財務諸表等

単体財務諸表

●貸借対照表

（単位：百万円）

科目	平成16年度（平成17年3月31日現在）	平成17年度（平成18年3月31日現在）
〔資産の部〕		
現金預け金	**58,054**	**39,161**
預け金	58,054	39,161
有価証券	**84,232**	**84,218**
国債	84,016	84,002
株式	216	216
その他資産	**38,836**	**40,855**
前払費用	121	125
未収収益	8,269	9,212
未収金	12,203	13,859
前払年金費用	12,064	12,593
ソフトウェア	5,506	4,353
その他の資産	670	711
動産不動産	**1,687**	**1,544**
土地建物動産	826	683
保証金権利金	860	860
繰延税金資産	**2,745**	**2,628**
貸倒引当金	**△10**	**△11**
資産の部合計	**185,546**	**168,397**

（単位：百万円）

科目	平成16年度（平成17年3月31日現在）	平成17年度（平成18年3月31日現在）
〔負債の部〕		
預金	**117**	**82**
その他の預金	117	82
コールマネー	**79,500**	**99,500**
借用金	**52,000**	**10,000**
借入金	52,000	10,000
信託勘定借	**1,912**	**304**
その他負債	**8,589**	**12,367**
未払法人税等	2,806	6,814
未払費用	2,363	2,503
前受収益	199	72
その他の負債	3,219	2,976
賞与引当金	**280**	**295**
負債の部合計	**142,399**	**122,549**
〔資本の部〕		
資本金	**11,000**	**11,000**
資本剰余金	**21,246**	**21,246**
資本準備金	21,246	21,246
利益剰余金	**10,905**	**13,610**
当期未処分利益	10,905	13,610
当期純利益	10,143	12,604
株式等評価差額金	**△4**	**△9**
資本の部合計	**43,147**	**45,847**
負債及び資本の部合計	**185,546**	**168,397**

●損益計算書

（単位：百万円）

科目	平成16年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）	平成17年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）
経常収益	**46,422**	**48,833**
信託報酬	41,039	41,397
資金運用収益	84	84
有価証券利息配当金	14	15
コールローン利息	—	0
金利スワップ受入利息	69	68
役務取引等収益	5,032	7,086
受入為替手数料	1	1
その他の役務収益	5,030	7,084
その他経常収益	266	266
その他の経常収益	266	266
経常費用	**29,492**	**27,854**
資金調達費用	90	86
コールマネー利息	14	13
借用金利息	75	72
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	13,202	12,369
支払為替手数料	93	89
その他の役務費用	13,109	12,280
営業経費	15,856	14,928
その他経常費用	342	471
貸倒引当金繰入額	—	1
退職給付費用	270	—
その他の経常費用	71	469
経常利益	**16,930**	**20,979**
特別利益	**1,228**	**—**
貸倒引当金戻入額	2	—
その他の特別利益	1,226	—
特別損失	**890**	**11**
動産不動産処分損	40	11
退職給付費用	850	—
税引前当期純利益	**17,268**	**20,968**
法人税、住民税及び事業税	**2,988**	**8,243**
法人税等調整額	**4,136**	**119**
当期純利益	**10,143**	**12,604**
前期繰越利益	**762**	**1,005**
当期未処分利益	**10,905**	**13,610**

●利益処分計算書

（単位：百万円）

科目	平成16年度（株主総会承認日 平成17年6月28日）	平成17年度（株主総会承認日 平成18年6月28日）
当期未処分利益	**10,905**	**13,610**
利益処分額	**9,900**	**9,900**
配当金	9,900（1株につき16,500円）	9,900（1株につき16,500円）
次期繰越利益	**1,005**	**3,710**

●キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科目	平成16年度（平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで）	平成17年度（平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで）
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,268	20,968
減価償却費	263	171
貸倒引当金の増加額	△2	1
賞与引当金の増加額	△59	14
退職給付引当金の増加額	△461	－
資金運用収益	△84	△84
資金調達費用	90	86
動産不動産処分損益（△）	40	11
預金の純増減（△）	△32	△34
借用金の純増減（△）	－	△42,000
コールマネー等の純増減（△）	14,200	20,000
信託勘定借の純増減（△）	△1,028	△1,607
資金運用による収入	83	75
資金調達による支出	△93	△86
その他	1,758	△2,224
小計	31,942	△4,708
法人税等の支払額	2,713	△4,260
営業活動によるキャッシュ・フロー	**34,656**	**△8,969**
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△190,018	△190,983
有価証券の償還による収入	161,003	190,999
動産不動産の取得による支出	△13	△43
動産不動産の売却による収入	22	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△29,005**	**△24**
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△7,500**	**△9,900**
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額	**－**	**－**
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額	**△1,849**	**△18,893**
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高	**59,904**	**58,054**
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高	**58,054**	**39,161**

（注）1. 監査証明の対象外のため、参考として記載しています。
2. キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表の「現金預け金」です。

監査法人の監査証明について

1. 平成17年度（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律（昭和49年法律第22号）による監査法人トーマツの監査を受けています。

重要な会計方針 （平成17年度）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しています。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。なお、当事業年度末にデリバティブ取引はありませんが、当事業年度中にあった取引のヘッジ会計の方法は、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っています。

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）動産不動産

動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物：10年～50年

動産： 3年～ 8年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

（2）ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権に相当する債権については、過去の貸倒実績率等を勘案した引当率に基づき引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。

（3）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。なお、当事業年度末は年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため前払年金費用として計上しています。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

過去勤務債務 ：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

（会計方針の変更）

従来、退職給付見込額の期間配分方法は、期間定額基準によっていましたが、当事業年度に確定給付企業年金制度に移行したことに伴い、期間損益をより合理的に算定することを目的としてポイント基準に変更しています。この変更が当事業年度の損益に与える影響はありませんが、未認識数理計算上の差異が1,126百万円発生しており、翌事業年度より当該差異の償却により退職給付費用が減少します。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

6. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

会計方針の変更 （平成17年度）

固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当事業年度から適用していますが、これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

注記事項 （平成17年度）

（貸借対照表関係）

1. 要注意先債権、破綻懸念先債権、実質破綻先債権、破綻先債権及び特定海外債権に該当する債権はありません。
2. 担保に供している資産は有価証券14,998百万円です。担保資産に対応する債務はコールマネー14,500百万円です。このほか、為替決済、資金決済等の担保として有価証券68,978百万円を差し入れています。また、信託業法等に基づき現金預け金25百万円、有価証券25百万円を差し入れています。
3. 動産不動産の減価償却累計額 1,289百万円
4. 会社が発行する株式の総数 普通株式 2,400千株
   発行済株式総数 普通株式 600千株

（損益計算書関係）

該当ありません。

（有価証券関係）

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

（1株当たり情報）

区分	平成16年度	平成17年度
1株当たり純資産額	71,911.73円	76,411.98円
1株当たり当期純利益	16,905.23円	21,008.27円

（注）1. 1株当たり純資産額は、期末純資産額を、期末発行済普通株式数で除して算出しています。
2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しています。

（重要な後発事象）

該当ありません。

（有価証券関係）

【当事業年度】

監査証明の対象外のため、参考として記載しています。

1．有価証券

（1）売買目的有価証券

該当ありません。

（2）満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

（3）その他有価証券で時価のあるもの

当事業年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っています。

（単位：百万円）

種類	平成18年3月31日（参考）				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	—	—	—	—	—
債券	84,018	84,002	△16	0	16
国債	84,018	84,002	△16	0	16
地方債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	84,018	84,002	△16	0	16

（注）1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末日における市場価格等に基づいています。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

（4）当該事業年度中に売却したその他有価証券

該当ありません。

（5）時価のない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

（単位：百万円）

種類	平成18年3月31日（参考）
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	216

（6）その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

（単位：百万円）

種類	平成18年3月31日（参考）			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	84,002			
国債	84,002			
地方債	—			
社債	—			
その他	—			
合計	84,002			

2．金銭の信託

（1）運用目的の金銭の信託

該当ありません。

（2）満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

（3）その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

3．株式等評価差額金

当事業年度において、その他有価証券について時価評価を行ったことによる株式等評価差額金は次のとおりです。

（単位：百万円）

	平成18年3月31日（参考）
評価差額	△16
（＋）繰延税金資産	6
株式等評価差額金	△9

（デリバティブ取引関係）

【当事業年度】

監査証明の対象外のため、参考として記載しています。

1. 金利関連取引
   当事業年度中にあったヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引以外には、該当ありません。

2. 通貨関連取引
   該当ありません。

3. 株式関連取引
   該当ありません。

4. 債券関連取引
   該当ありません。

5. 商品関連取引
   該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引
   該当ありません。

（有価証券関係）

【前事業年度】

監査証明の対象外のため、参考として記載しています。

1．有価証券

（1）売買目的有価証券

該当ありません。

（2）満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

（3）その他有価証券で時価のあるもの

当事業年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っています。

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日（参考）				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	―	―	―	―	―
債券	84,024	84,016	△7	0	7
国債	84,024	84,016	△7	0	7
地方債	―	―	―	―	―
社債	―	―	―	―	―
その他	―	―	―	―	―
合計	84,024	84,016	△7	0	7

（注）1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末日における市場価格等に基づいています。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

（4）当該事業年度中に売却したその他有価証券

該当ありません。

（5）時価のない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日（参考）
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	216

（6）その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日（参考）			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	83,991	25		
国債	83,991	25		
地方債	―	―		
社債	―	―		
その他	―	―		
合計	83,991	25		

2．金銭の信託

（1）運用目的の金銭の信託

該当ありません。

（2）満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

（3）その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

3．株式等評価差額金

当事業年度において、その他有価証券について時価評価を行ったことによる株式等評価差額金は次のとおりです。

（単位：百万円）

	平成17年3月31日（参考）
評価差額	△7
（＋）繰延税金資産	3
株式等評価差額金	△4

（デリバティブ取引関係）

【前事業年度】

監査証明の対象外のため、参考として記載しています。

1. 金利関連取引
   ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引以外には、該当ありません。

2. 通貨関連取引
   該当ありません。

3. 株式関連取引
   該当ありません。

4. 債券関連取引
   該当ありません。

5. 商品関連取引
   該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引
   該当ありません。

●信託財産残高表〔資産〕

（単位：百万円）

科目	平成16年度（平成17年3月31日現在）	平成17年度（平成18年3月31日現在）
有価証券	**5,677,620**	**6,418,688**
国債	3,010,057	3,447,643
地方債	247,947	317,832
社債	900,342	1,029,939
株式	1,262,916	1,370,691
外国証券	256,357	252,581
信託受益権	**24,975,144**	**28,279,827**
金銭債権	**1,045,128**	**1,624,020**
住宅貸付債権	918,351	1,416,657
その他の金銭債権	126,776	207,362
その他債権	**760**	**609**
銀行勘定貸	**1,912**	**304**
現金預け金	**42,739**	**51,320**
預け金	42,739	51,320
合計	**31,743,306**	**36,374,769**

●信託財産残高表〔負債〕

（単位：百万円）

科目	平成16年度（平成17年3月31日現在）	平成17年度（平成18年3月31日現在）
指定金銭信託	**9,845,395**	**10,558,302**
特定金銭信託	**4,784,511**	**5,016,592**
年金信託	**5,999,513**	**6,194,275**
投資信託	**6,115,693**	**8,858,995**
金銭信託以外の金銭の信託	**565,631**	**548,409**
有価証券の信託	**744,924**	**936,954**
金銭債権の信託	**1,061,763**	**1,650,434**
包括信託	**2,625,873**	**2,610,805**
合計	**31,743,306**	**36,374,769**

注記事項

1.「信託受益権」には、資産管理を目的として再信託を行っている金額
平成17年度末28,258,210百万円が含まれています。

2. 共同信託他社管理財産　平成17年度末　4,310,417百万円

3. 元本補てん契約のある信託の貸出金　該当ありません。

●元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の内訳

（1）合同運用指定金銭信託
該当ありません。

（2）貸付信託
該当ありません。

損益の状況

●国内・国際業務部門別粗利益

（単位：百万円）

種類	平成16年度 国内業務部門	平成16年度 国際業務部門	平成16年度 合計	平成17年度 国内業務部門	平成17年度 国際業務部門	平成17年度 合計
信託報酬	41,039	—	41,039	41,397	—	41,397
資金運用収支	△6	—	△6	△1	—	△1
資金運用収益	84	—	84	84	—	84
資金調達費用	90	—	90	86	—	86
役務取引等収支	△8,168	△2	△8,170	△5,280	△2	△5,282
役務取引等収益	5,032	—	5,032	7,086	—	7,086
役務取引等費用	13,200	2	13,202	12,366	2	12,369
業務粗利益	32,864	△2	32,862	36,114	△2	36,112
業務粗利益率（%）	41.47	—	41.47	45.88	—	45.87

（注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めています。

2. 業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}}\times 100$

●業務純益

（単位：百万円）

	平成16年度	平成17年度
業務純益	18,299	22,918
信託勘定償却前業務純益	18,299	22,918
実勢業務純益	18,299	22,919

（注）1. 業務純益は銀行の本業での業績を示す指標で、「資金利益」（預金・貸出・有価証券等の利息収支）、「役務取引等利益」（信託報酬、手数料収支）、「特定取引利益」（商品有価証券収支等）、「その他業務利益」（外国為替・債券売買益等）の合計から「一般貸倒引当金繰入額」および「経費」を控除して算出しています。

2. 信託銀行の「業務純益」には元本補てん契約のある信託勘定での貸出金償却が含まれていますので、本業の収益力を表す指標としてはこれを除いた「信託勘定償却前業務純益」が適切です。

3. 元本補てん契約のある信託勘定での貸出金償却および一般貸倒引当金繰入額を除き、収益力の実勢を表す指標として、「実勢業務純益」があります。

●資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(1) 国内業務部門

（単位：百万円）

種類	平成16年度 平均残高	平成16年度 利息	平成16年度 利回り	平成17年度 平均残高	平成17年度 利息	平成17年度 利回り
資金運用勘定	79,239	84	0.10%	78,714	84	0.10%
貸出金	—	—	—	—	—	—
有価証券	79,239	14	0.01	78,714	15	0.01
コールローン	—	—	—	—	0	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	119,205	90	0.07	110,197	86	0.07
預金	192	—	—	145	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	114,827	14	0.01	106,802	13	0.01
借用金	3,095	75	2.44	2,695	72	2.69

（注）資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成16年度：43,881百万円、平成17年度：43,652百万円）を控除して表示しています。

(2) 国際業務部門

(単位：百万円)

種類	平成16年度 平均残高	平成16年度 利息	平成16年度 利回り	平成17年度 平均残高	平成17年度 利息	平成17年度 利回り
資金運用勘定	—	—	—%	—	—	—%
貸出金	—	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	—
コールローン	—	—	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	1	—	—	—	—	—
預金	1	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	—	—	—	—	—	—
借用金	—	—	—	—	—	—

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成16年度：1百万円、平成17年度：ー百万円)を控除して表示しています。

(3) 合計

(単位：百万円)

種類	平成16年度 平均残高	平成16年度 利息	平成16年度 利回り	平成17年度 平均残高	平成17年度 利息	平成17年度 利回り
資金運用勘定	79,239	84	0.10%	78,714	84	0.10%
貸出金	—	—	—	—	—	—
有価証券	79,239	14	0.01	78,714	15	0.01
コールローン	—	—	—	—	0	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	119,206	90	0.07	110,197	86	0.07
預金	193	—	—	145	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	114,827	14	0.01	106,802	13	0.01
借用金	3,095	75	2.44	2,695	72	2.69

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成16年度：43,882百万円、平成17年度：43,652百万円)を控除して表示しています。

●利鞘

(単位：%)

	平成16年度 国内業務部門	平成16年度 国際業務部門	平成16年度 合計	平成17年度 国内業務部門	平成17年度 国際業務部門	平成17年度 合計
資金運用利回り (A)	0.10	—	0.10	0.10	—	0.10
資金調達利回り (B)	0.07	—	0.07	0.07	—	0.07
資金粗利鞘 (A)ー(B)	0.03	—	0.03	0.02	—	0.02

●受取・支払利息の分析

(1) 国内業務部門

(単位：百万円)

種類	平成16年度			平成17年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△5	△0	△6	△0	0	△0
貸出金	—	—	—	—	—	—
有価証券	△5	△0	△5	△0	1	0
コールローン	△0	—	△0	0	—	0
買入手形	△0	—	△0	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△78	△4	△82	△7	2	△4
預金	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	2	△1	1	△1	△0	△1
借用金	△53	△2	△56	△10	7	△3

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

(2) 国際業務部門

(単位：百万円)

種類	平成16年度			平成17年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	—	—	—	—	—	—
貸出金	—	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	—
コールローン	—	—	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	—	—	—	—	—	—
預金	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	—	—	—	—	—	—
借用金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

(3) 合計

(単位：百万円)

種類	平成16年度			平成17年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△5	△0	△6	△0	0	△0
貸出金	—	—	—	—	—	—
有価証券	△5	△0	△5	△0	1	0
コールローン	△0	—	△0	0	—	0
買入手形	△0	—	△0	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△78	△4	△82	△7	2	△4
預金	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	2	△1	1	△1	△0	△1
借用金	△53	△2	△56	△10	7	△3

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

●役務取引の状況

（単位：百万円）

種類	平成16年度 国内業務部門	平成16年度 国際業務部門	平成16年度 合計	平成17年度 国内業務部門	平成17年度 国際業務部門	平成17年度 合計
役務取引等収益	5,032	—	5,032	7,086	—	7,086
信託関連業務	2,574	—	2,574	3,911	—	3,911
預金・貸出業務	—	—	—	—	—	—
為替業務	1	—	1	1	—	1
証券関連業務	2,376	—	2,376	3,052	—	3,052
代理業務	10	—	10	9	—	9
保護預り・貸金庫業務	54	—	54	72	—	72
役務取引等費用	13,200	2	13,202	12,366	2	12,369
為替業務	91	2	93	86	2	89

●特定取引の状況

該当ありません。

●その他業務利益の内訳

該当ありません。

●営業経費の内訳

（単位：百万円）

種類	平成16年度	平成17年度
給料・手当	5,340	5,004
退職給付費用	957	732
福利厚生費	869	782
減価償却費	280	171
土地建物機械賃借料	760	674
営繕費	0	0
消耗品費	64	96
給水光熱費	172	70
旅費	104	115
通信交通費	221	180
広告宣伝費	7	7
租税公課	112	173
その他	6,964	6,919
合計	15,856	14,928

●利益率

（単位：%）

種類	平成16年度	平成17年度
総資産経常利益率	11.06	14.29
資本経常利益率	54.18	62.39
総資産当期純利益率	6.62	8.58
資本当期純利益率	32.46	37.48

（注） 1. 総資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産平均残高}}$ ×100

2. 資本経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{資本勘定平均残高}}$ ×100

営業の概況

資金調達の状況

資金量

●総資金量の推移

（単位：百万円）

科目	平成17年3月31日	平成18年3月31日
総資金量	20,629,537	21,769,253
預金	117	82
譲渡性預金	—	—
銀行勘定計	117	82
金銭信託	14,629,907	15,574,895
年金信託	5,999,513	6,194,275
財産形成給付信託	—	—
貸付信託	—	—
信託勘定計	20,629,420	21,769,170

●1店舗当たりおよび従業員1人当たりの資金の受入状況

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日			平成18年3月31日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たりの金額						
預金	117		117	82		82
信託資金量	20,629,420		20,629,420	21,769,170		21,769,170
従業員1人当たりの金額						
預金	0		0	0		0
信託資金量	26,047		26,047	30,012		30,012

（注）1. 信託資金量は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託の信託財産の合計額です。
2. 1店舗当たりの金額は、出張所を除いた店舗数で計算しています。
3. 従業員数は期中平均人員で計算しています。国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

預金

●預金科目別残高

期末残高

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日 期末残高	平成17年3月31日 うち国内業務部門	平成17年3月31日 うち国際業務部門	平成18年3月31日 期末残高	平成18年3月31日 うち国内業務部門	平成18年3月31日 うち国際業務部門
流動性預金	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
うち有利息預金	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
定期性預金	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
その他の預金	117 (100.00)	117 (100.00)	— (—)	82 (100.00)	82 (100.00)	— (—)
合計	117 (100.00)	117 (100.00)	— (—)	82 (100.00)	82 (100.00)	— (—)
譲渡性預金	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
総合計	117 (100.00)	117 (100.00)	— (—)	82 (100.00)	82 (100.00)	— (—)

（注） 1. 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計額です。
2. （　）内は構成比です。

平均残高

（単位：百万円）

種類	平成16年度 平均残高	平成16年度 うち国内業務部門	平成16年度 うち国際業務部門	平成17年度 平均残高	平成17年度 うち国内業務部門	平成17年度 うち国際業務部門
流動性預金	13 (7.03)	13 (7.07)	— (—)	24 (17.14)	24 (17.14)	— (—)
うち有利息預金	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
定期性預金	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
その他の預金	180 (92.96)	179 (92.92)	1 (100.00)	120 (82.85)	120 (82.85)	— (—)
合計	193 (100.00)	192 (100.00)	1 (100.00)	145 (100.00)	145 (100.00)	— (—)
譲渡性預金	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
総合計	193 (100.00)	192 (100.00)	1 (100.00)	145 (100.00)	145 (100.00)	— (—)

（注） 1. 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計額です。
2. （　）内は構成比です。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しています。

●定期預金の残存期間別残高

該当ありません。

●預金者別残高

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日 金額	平成17年3月31日 構成比	平成18年3月31日 金額	平成18年3月31日 構成比
法人	13	11.56%	11	14.03%
個人	103	87.95	70	84.83
その他	0	0.48	0	1.12
合計	117	100.00	82	100.00

（注） 1. 譲渡性預金は除いています。
2. 公金、金融機関は「その他」に含めています。

●預金利回り

該当ありません。

信託

●金銭信託等の受入状況

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日			平成18年3月31日		
	元本	その他	合計	元本	その他	合計
金銭信託	14,598,182	31,724	14,629,907	14,862,765	712,129	15,574,895
年金信託	5,698,497	301,015	5,999,513	5,418,872	775,402	6,194,275
財産形成給付信託	—	—	—	—	—	—
貸付信託	—	—	—	—	—	—
合計	20,296,679	332,740	20,629,420	20,281,637	1,487,532	21,769,170

●信託期間別元本残高

（単位：百万円）

期間	平成17年3月31日		平成18年3月31日	
	金銭信託	貸付信託	金銭信託	貸付信託
1年未満	—		—	
1年以上2年未満	—		—	
2年以上5年未満	—		—	
5年以上	14,598,182		14,862,765	
その他のもの	—		—	
合計	14,598,182		14,862,765	

資金運用の状況

貸出金

●貸出金残高

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

●貸出金利回り

（銀行勘定）

該当ありません。

●1店舗当たりおよび従業員1人当たりの貸出状況

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

●貸出金の預金に対する比率

（銀行勘定）

（単位：百万円）

区分	平成17年3月31日			平成18年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金（A）	―	―	―	―	―	―
預金（B）	117	―	117	82	―	82
預貸率 $\frac{(A)}{(B)}$	―%	―%	―%	―%	―%	―%
期中平均	―%	―%	―%	―%	―%	―%

●業種別貸出状況

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

●中小企業等に対する貸出状況

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

●個人向けローン残高
銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

●貸出金使途別残高
銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

●貸出金担保別内訳
銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

●貸出金の残存期間別残高
（銀行勘定）
該当ありません。

●貸出金の契約期間別残高
（信託勘定）
該当ありません。

●支払承諾の残高内訳
（銀行勘定）
該当ありません。

●支払承諾見返の担保別内訳
（銀行勘定）
該当ありません。

●金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示および保全率
（単体ベース）
銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

●リスク管理債権
（単体ベース）
銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

●貸倒引当金内訳
（銀行勘定）

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日	平成18年3月31日
一般貸倒引当金	10 (△2)	11 (1)
個別貸倒引当金	— (—)	— (—)
特定海外債権引当勘定	— (—)	— (—)
合計	10 (△2)	11 (1)

（注）（　）内は期中増減額です。

●特定海外債権残高
（銀行勘定）
該当ありません。

●貸出金償却額
（銀行勘定）
該当ありません。

有価証券

●有価証券残高

（銀行勘定）

期末残高

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日 期末残高	平成17年3月31日 うち国内業務部門	平成17年3月31日 うち国際業務部門	平成18年3月31日 期末残高	平成18年3月31日 うち国内業務部門	平成18年3月31日 うち国際業務部門
有価証券						
国債	84,016	84,016	—	84,002	84,002	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
株式	216	216	—	216	216	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
うち外国債券	—		—	—		—
うち外国株式	—		—	—		—
合計	84,232	84,232	—	84,218	84,218	—

平均残高

（単位：百万円）

種類	平成16年度 平均残高	平成16年度 うち国内業務部門	平成16年度 うち国際業務部門	平成17年度 平均残高	平成17年度 うち国内業務部門	平成17年度 うち国際業務部門
有価証券						
国債	79,023	79,023	—	78,498	78,498	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
株式	216	216	—	216	216	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
うち外国債券	—		—	—		—
うち外国株式	—		—	—		—
合計	79,239	79,239	—	78,714	78,714	—

（信託勘定）

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日 金額	平成17年3月31日 構成比	平成18年3月31日 金額	平成18年3月31日 構成比
有価証券				
国債	2,920,597	54.09%	3,360,231	54.65%
地方債	247,947	4.59	317,832	5.17
社債	899,842	16.66	1,029,939	16.75
株式	1,262,916	23.39	1,370,691	22.30
その他の証券	68,692	1.27	69,598	1.13
合計	5,399,996	100.00	6,148,293	100.00

（注）信託資金量ベースで記載しています。

●有価証券の預金に対する比率

（銀行勘定）

（単位：百万円）

区分	平成17年3月31日 国内業務部門	平成17年3月31日 国際業務部門	平成17年3月31日 合計	平成18年3月31日 国内業務部門	平成18年3月31日 国際業務部門	平成18年3月31日 合計
有価証券（A）	84,232	—	84,232	84,218	—	84,218
預金（B）	117	—	117	82	—	82
預証率						
$\frac{(A)}{(B)}$	71,707.25%	—%	71,707.25%	101,761.46%	—%	101,761.46%
期中平均	41,113.42%	—%	40,895.40%	54,072.04%	—%	54,072.04%

●有価証券の種類別、残存期間別残高

（銀行勘定）

（単位：百万円）

期間	平成17年3月31日						
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	（うち外国債券）	（うち外国株式）
1年以下	83,991	—	—		—	—	
1年超3年以下	25	—	—		—	—	
3年超5年以下	—	—	—		—	—	
5年超7年以下	—	—	—		—	—	
7年超10年以下	—	—	—		—	—	
10年超	—	—	—		—	—	
期間の定めのないもの	—	—	—	216	—	—	—
合計	84,016	—	—	216	—	—	—

期間	平成18年3月31日						
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	（うち外国債券）	（うち外国株式）
1年以下	84,002	—	—		—	—	
1年超3年以下	—	—	—		—	—	
3年超5年以下	—	—	—		—	—	
5年超7年以下	—	—	—		—	—	
7年超10年以下	—	—	—		—	—	
10年超	—	—	—		—	—	
期間の定めのないもの	—	—	—	216	—	—	—
合計	84,002	—	—	216	—	—	—

●金銭信託等の運用状況

（信託勘定）

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日			平成18年3月31日		
	貸出金期末残高	有価証券期末残高	合計	貸出金期末残高	有価証券期末残高	合計
金銭信託	—	5,399,996	5,399,996	—	6,148,293	6,148,293
年金信託	—	—	—	—	—	—
財産形成給付信託	—	—	—	—	—	—
貸付信託	—	—	—	—	—	—
合計	—	5,399,996	5,399,996	—	6,148,293	6,148,293

財産管理業務の状況

●年金信託業務

種類	平成17年3月31日	平成18年3月31日
受託残高	6,335,064百万円	7,378,145百万円
受託件数	3,387件	3,225件
加入者数	2,145千人	1,988千人

（注）平成14年3月25日に当該業務を、中央三井信託銀行より承継しています。

●財産形成信託業務

該当ありません。

●証券信託業務

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日	平成18年3月31日
特定金銭信託・特定金外信託	2,051,607	1,923,978
指定金外信託	371,050	376,385

（注）平成14年3月25日に当該業務を、中央三井信託銀行より承継しています。

●証券業務

（1）公共債引受額
該当ありません。

（2）国債等公共債および証券投資信託の窓口販売実績
該当ありません。

（3）公共債のディーリング実績
該当ありません。

●不動産業務

該当ありません。

●証券代行業務

該当ありません。

●外国為替取扱高

該当ありません。

●外貨建資産残高

（単位：百万ドル）

種類	平成17年3月31日	平成18年3月31日
国内店	—	—
海外店		
合計	—	—

株式・資本金の状況

●株式の所有者別状況

（平成18年3月31日現在）

区分	株主数	所有株式数	割合
政府および地方公共団体	ー人	ー株	ー％
金融機関	3	525,600	87.60
証券会社	ー	ー	ー
その他の法人	14	74,400	12.40
外国法人等（うち個人）	ー	ー	ー
個人・その他	ー	ー	ー
計	17	600,000	100.00

●株式の所有数別状況

（平成18年3月31日現在）

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
100,000株以上	1人	5.88％	506,400株	84.40％
50,000株以上	ー	ー	ー	ー
10,000株以上	3	17.65	36,000	6.00
5,000株以上	3	17.65	24,000	4.00
1,000株以上	10	58.82	33,600	5.60
500株以上	ー	ー	ー	ー
100株以上	ー	ー	ー	ー
計	17	100.00	600,000	100.00

●大株主

普通株式

（平成18年3月31日現在）

順位	株主名	株数	持株比率（%）
1	三井トラスト・ホールディングス株式会社	506,400	84.40
2	東京急行電鉄株式会社	12,000	2.00
3	富士写真フイルム株式会社	12,000	2.00
4	三井生命保険株式会社	12,000	2.00
5	三井物産株式会社	8,400	1.40
6	三井不動産株式会社	8,400	1.40
7	三井住友海上火災保険株式会社	7,200	1.20
8	京浜急行電鉄株式会社	4,800	0.80
9	西武鉄道株式会社	4,800	0.80
10	株式会社東芝	4,800	0.80
11	トヨタ自動車株式会社	4,800	0.80
12	王子製紙株式会社	2,400	0.40
13	京成電鉄株式会社	2,400	0.40
14	東急不動産株式会社	2,400	0.40
15	東京電力株式会社	2,400	0.40
16	株式会社東京ドーム	2,400	0.40
17	日本製紙株式会社	2,400	0.40

（注）同株数を所有する株主は50音順で記載しています。

●自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しています。なお、当社は、国内基準を適用しています。

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目		平成17年3月31日	平成18年3月31日
基本的項目			
資本金		11,000	11,000
うち非累積的永久優先株		—	—
新株式申込証拠金		—	—
新株式払込金		—	—
資本準備金		21,246	21,246
その他資本剰余金		—	—
利益準備金		—	—
任意積立金		—	—
次期繰越利益		1,005	3,710
その他		—	—
その他有価証券の評価差損（△）		4	9
自己株式申込証拠金		—	—
自己株式払込金		—	—
自己株式（△）		—	—
営業権相当額（△）		—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）		—	—
［基本的項目］計	(A)	33,247	35,947
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)		—	—
補完的項目			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		—	—
一般貸倒引当金		10	11
負債性資本調達手段等		—	—
うち永久劣後債務 (注2)		—	—
うち期限付劣後債務および期限付優先株 (注3)		—	—
補完的項目不算入額（△）		—	—
［補完的項目］計	(B)	10	11
自己資本総額 （A）＋（B）	(C)	33,257	35,958
控除項目 (注4)	(D)	—	—
自己資本額 （C）－（D）	(E)	33,257	35,958
リスクアセット等			
資産（オンバランス）項目		33,724	34,146
オフバランス取引項目		13	—
合計	(F)	33,738	34,146
単体自己資本比率（国内基準）＝ (E)/(F)		98.57%	105.30%
（参考）（A）／（F）		98.54%	105.27%

（注）1. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。
2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
（1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
（2）一定の場合を除き、償還されないものであること
（3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
（4）利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第31条第1項第4号および第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。
4. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額です。

●発行済株式総数、資本金等の推移

	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成 7年12月28日	200千株	200千株	10,000,000千円	10,000,000千円	−千円	−千円	設立
平成14年 3月25日	400	600	1,000,000	11,000,000	21,246,049	21,246,049	中央三井信託銀行の会社分割により、年金信託・証券信託部門を承継したことに伴うもの。

信託代理店*契約先数

* 信託代理店は、信託業法に基づく信託契約代理店及び金融機関の信託業務の兼営に関する法律第1条に基づく信託業務（併営業務）に係る代理店を総称したものです。

（平成 18 年 6 月 30 日現在）

	代理店数		
		信託契約代理店（注1）	併営業務に係る代理店（注2）
銀行、信用金庫等	68	68	32
地方銀行	27	27	9
第二地方銀行	19	19	10
信用金庫	19	19	12
（地域金融機関　計）	(65)	(65)	(31)
都市銀行等	3	3	1
合計	68	68	32

（注）1. 信託契約代理店の取扱業務は、年金信託・証券信託・金銭債権信託・退職給付信託などです。
2. 併営業務に係る代理店の取扱業務は、国民年金基金加入勧奨業務などです。

店舗のご案内（平成18年6月30日現在）

本店

Tel: 03-5232-8111
〒105-8574　東京都港区芝3丁目23番1号

出張所

名古屋出張所
Tel: 052-242-7450
〒460-0008　愛知県名古屋市中区栄3丁目15番33号
栄ガスビル

大阪出張所
Tel: 06-6233-3537
〒541-0041　大阪府大阪市中央区北浜2丁目2番21号

役員・執行役員・従業員の状況（平成18年7月1日現在）

●役員・執行役員の状況

取締役社長（代表取締役）
川合　正（かわい ただし）

取締役専務執行役員
渡辺輝夫（わたなべ てるお）

取締役常務執行役員
鈴木幸一（すずき こういち）

執行役員
坂田俊一（さかた しゅんいち）

執行役員
桐谷太郎（きりたに たろう）

執行役員
桑名康夫（くわな やすお）

執行役員
若狭保弘（わかさ やすひろ）

社外監査役（常勤）
佐々木裕昭（ささき ひろあき）

社外監査役（非常勤）
鹿野治雄（しかの はるお）

社外監査役（非常勤）
米澤康博（よねざわ やすひろ）

●従業員の状況

種別	平成17年3月31日	平成18年3月31日
従業員数	738人	708人
平均年齢	37歳5カ月	37歳10カ月
平均勤続年数	13年3カ月	14年8カ月
平均年間給与	8,736千円	8,917千円

（注）1. 従業員数は就業人員数であり、在籍出向者を含み、嘱託を含んでいません。
2. 当社従業員のうち、中央三井信託銀行からの転籍者についての平均勤続年数は、同社での勤続年数を通算しています。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。
4. 当社の従業員組合は、三井トラストフィナンシャルグループ職員組合と称し、組合員数は575人です。労使間において特記すべき事項はありません。

機構図（平成18年7月1日現在）

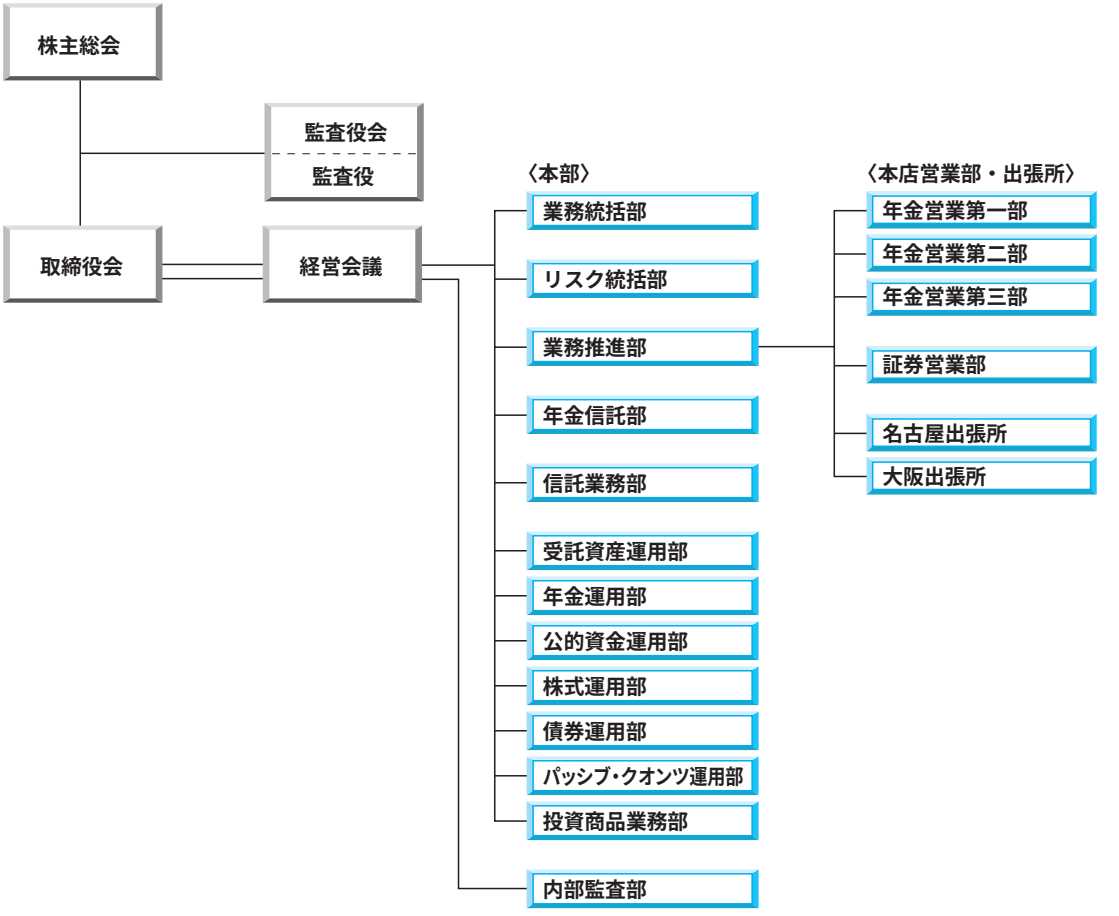

確認書

三井トラスト・ホールディングス

確　認　書

平成18年6月30日

三井トラスト・ホールディングス株式会社

取締役社長　田辺和夫

1．私は、当社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第5期事業年度の有価証券報告書に記載した事項について確認したところ、私の知る限りにおいて、「企業内容等の開示に関する内閣府令」、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」並びに「銀行法施行規則」等に準拠して適正に表示されております。

2．当社及び連結子会社では、私の知る限りにおいて、以下のとおり、適切な内部管理体制の整備と運営が行われており、これに基づき財務諸表等が適正に作成されております。

（1）業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
（2）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については取締役会等に適切に報告されております。
（3）重要な経営情報については、取締役会等へ適切に付議・報告されております。

以上

中央三井信託銀行

確　認　書

平成18年6月30日

中央三井信託銀行株式会社

取締役社長　田辺和夫

1．私は、当社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第65期事業年度の有価証券報告書に記載した事項について確認したところ、私の知る限りにおいて、「企業内容等の開示に関する内閣府令」、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」並びに「銀行法施行規則」等に準拠して適正に表示されております。

2．当社及び連結子会社では、私の知る限りにおいて、以下のとおり、適切な内部管理体制の整備と運営が行われており、これに基づき財務諸表等が適正に作成されております。

（1）業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
（2）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については取締役会等に適切に報告されております。
（3）重要な経営情報については、取締役会等へ適切に付議・報告されております。

以上

三井アセット信託銀行

確　認　書

平成18年6月30日

三井アセット信託銀行株式会社

取締役社長　川合正博

1．私は、当社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表について確認したところ、私の知る限りにおいて、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び「銀行法施行規則」等に準拠して適正に表示されております。

2．当社では、私の知る限りにおいて、以下のとおり、適切な内部管理体制の整備と運営が行われており、これに基づき財務諸表が適正に作成されております。

（1）業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
（2）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については取締役会等に適切に報告されております。
（3）重要な経営情報については、取締役会等へ適切に付議・報告されております。

以上

開示項目一覧

［銀行法施行規則第34条の26に定められた記載事項］

（以下のページに掲載しています）

	三井トラスト・ホールディングス
■銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
1. 経営の組織（銀行持株会社の子会社等の経営管理に係る体制を含む。）	16、86
2. 資本金及び発行済株式の総数	83～85
3. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
（1）氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	84～85
（2）各株主の持株数	84～85
（3）発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	84～85
4. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	86
■銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
5. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	87
6. 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
（1）名称	87
（2）主たる営業所又は事務所の所在地	87
（3）資本金又は出資金	87
（4）事業の内容	87
（5）設立年月日	87
（6）銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	87
（7）銀行持株会社の1.の子会社等以外の子会社等が保有する当該1.の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	87
■銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
7. 直近の営業年度における営業の概況	7～13、48～49
8. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
（1）経常収益	48
（2）経常利益又は経常損失	48
（3）当期純利益又は当期純損失	48
（4）純資産額	48
（5）総資産額	48
（6）連結自己資本比率	48
■銀行持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
9. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	50～51
10. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
（1）破綻先債権に該当する貸出金	80、146
（2）延滞債権に該当する貸出金	80、146
（3）3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	80、146
（4）貸出条件緩和債権に該当する貸出金	80、146
11. 自己資本（基本的項目に係る細目を含む。）の充実の状況	73～74
12. 銀行持株会社及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額（以下この号において「経常収益等」という。）として算出したもの（各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く。）	57
13. 銀行持株会社が連結貸借対照表及び連結損益計算書について株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	52
14. 銀行持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	52
15. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	73

[銀行法施行規則第19条の2に定められた記載事項（単体ベース）]

	中央三井信託銀行	三井アセット信託銀行
■銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項		
1. 経営の組織	168	198
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		
（1）氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	153	195
（2）各株主の持株数	153	195
（3）発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	153	195
3. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	167	198
4. 営業所の名称及び所在地	165～166	197
■銀行の主要な業務の内容（信託業務の内容を含む）	26～38	39～46
■銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
1. 直近の営業年度における営業の概況	7～13、90～92	7～13、172～173
2. 直近の5営業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
（1）経常収益	90	172
（2）経常利益又は経常損失	90	172
（3）当期純利益又は当期純損失	90	172
（4）資本金及び発行済株式の総数	90	172
（5）純資産額	90	172
（6）総資産額	90	172
（7）預金残高	90	172
（8）貸出金残高	90	172
（9）有価証券残高	90	172
⑽ 単体自己資本比率	90	172
⑾ 配当性向	90	172
⑿ 従業員数	90	172
⒀ 信託報酬	90	172
⒁ 信託勘定貸出金残高	90	
⒂ 信託勘定有価証券残高	90	172
⒃ 信託財産額	90	172
3. 直近の2営業年度における業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
[主要な業務の状況を示す指標]		
（1）業務粗利益及び業務粗利益率	132	183
（2）国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	132	183
（3）国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	132～133	183～184
（4）国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	134	185
（5）総資産経常利益率及び資本経常利益率	136	186
（6）総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	136	186
[預金に関する指標]		
（1）国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	138	188
（2）固定自由金利定期預金、変動自由金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	139	188
[貸出金等に関する指標]		
（1）国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	140	190
（2）固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	143	191
（3）担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	143～144	191
（4）使途別の貸出金残高	142	191
（5）業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	141	190
（6）中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	142	190
（7）特定海外債権残高の5％以上を占める国別の残高	147	191
（8）国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	141	190
[有価証券に関する指標]		
（1）商品有価証券の種類別の平均残高	150	194
（2）有価証券の種類別の残存期間別の残高	149	193
（3）国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別の平均残高	148	192
（4）国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	148	192
[信託業務に関する指標]		
（1）信託財産残高表	130～131	182
（2）金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という。）の期末受託残高	139	189
（3）元本補てん契約のある信託の種類別の期末受託残高	131	182

	中央三井信託銀行	三井アセット信託銀行
（4）信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	139	189
（5）金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの期末運用残高	149	193
（6）金銭信託等に係る貸出金の科目別の期末残高	140	190
（7）金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の期末残高	144	191
（8）担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高	143	191
（9）使途別の金銭信託等に係る貸出金残高	142	191
⑽ 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	141	190
⑾ 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	142	190
⑿ 金銭信託等に係る有価証券の種類別の期末残高	148	192
■銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項		
1．リスク管理の体制	19、21、93～95	19、21、174
2．法令遵守の体制	20～21	20～21
■銀行の直近の2営業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
1．貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書又は損失処理計算書	116～117	175～176
2．貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
（1）破綻先債権に該当する貸出金	146	191
（2）延滞債権に該当する貸出金	146	191
（3）3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	146	191
（4）貸出条件緩和債権に該当する貸出金	146	191
3．元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	146	191
4．自己資本（基本的項目に係る細目を含む。）の充実の状況	155	196
5．次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益		
（1）有価証券	122～123、126～127	178、180
（2）金銭の信託	123、127	178、180
（3）第13条の3第5号に掲げる取引（デリバティブ取引の状況）	124～125、128～129	179、181
6．貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	147	191
7．貸出金償却の額	147	191
8．貸借対照表及び損益計算書について株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	118	177
9．貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書又は損失処理計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	118	
10．単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	155	

［銀行法施行規則第19条の3に定められた記載事項（連結ベース）］

	中央三井信託銀行	三井アセット信託銀行
■銀行及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項		
1．銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	169	
2．銀行の子会社等に関する次に掲げる事項		
（1）名称	169	
（2）主たる営業所又は事務所の所在地	169	
（3）資本金又は出資金	169	
（4）事業の内容	169	
（5）設立年月日	169	
（6）銀行が保有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	169	
（7）銀行の1.の子会社等以外の子会社等が保有する当該1.の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	169	
■銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
1．直近の営業年度における営業の概況	7～13、90～91	
2．直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
（1）経常収益	90	
（2）経常利益又は経常損失	90	
（3）当期純利益又は当期純損失	90	
（4）純資産額	90	
（5）総資産額	90	
（6）連結自己資本比率	90	

	中央三井信託銀行	三井アセット信託銀行
■銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
1. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	98～99	
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及び合計額		
（1）破綻先債権に該当する貸出金	146	
（2）延滞債権に該当する貸出金	146	
（3）3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	146	
（4）貸出条件緩和債権に該当する貸出金	146	
3. 自己資本（基本的項目に係る細目を含む。）の充実の状況	154	
4. 銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	115	
5. 連結貸借対照表及び連結損益計算書について株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	100	
6. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	100	
7. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	154	

［金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条に定められた記載事項］

	中央三井信託銀行	三井アセット信託銀行
■破産更生債権及びこれらに準ずる債権	145	191
■危険債権	145	191
■要管理債権	145	191
■正常債権	145	191

■ ディスクロージャーポリシー「経営情報の開示について」

三井トラストフィナンシャルグループ各社は、銀行が担っている社会的責任や公共的使命の重要性について十分に認識するとともに、経営情報を積極的に開示することにより、お客さまや株主のみなさまからの信認の向上に努めています。

三井トラスト・ホールディングスは、三井トラストフィナンシャルグループ全体の経営状況について、タイムリー（適時）・フェア（公平）・プレーン（わかりやすさ）を基本に情報開示することにより、透明性の高い経営をめざしています。

インターネット上においては、幅広くIR（投資家向け広報）情報を開示しています。例えば、国内の機関投資家向け決算説明会については、資料に加えて音声付動画でも視聴できるようにしています。また、その英訳資料に加えて英訳音声も開示しています。

中央三井信託銀行と三井アセット信託銀行はそれぞれホームページを開設し、取り扱い商品やサービス内容を幅広く開示しています。

今後も、多くのお客さまや株主のみなさまに三井トラストフィナンシャルグループについてより深くご理解いただけるよう努めてまいります。

http://www.mitsuitrust-fg.co.jp/

http://www.chuomitsui.co.jp/

http://www.mitsuiasset.co.jp/

平成18年7月発行
三井トラスト・ホールディングス株式会社 業務部広報室
〒105-8574　東京都港区芝三丁目33番1号
電話（03）5445-3500
ホームページ　http://www.mitsuitrust-fg.co.jp/

本誌は銀行法第21条および第52条の29に基づいた説明書類です。

本資料には、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものであることにご留意ください。

本誌では新聞記事を掲載していますが、転載にあたっては各新聞社から使用許諾を得ています。
これ以外に無断で複製・頒布等著作権を侵害することは禁止されていますのでご注意下さい。

三井トラストフィナンシャルグループ

三井トラスト・ホールディングス

中央三井信託銀行　　三井アセット信託銀行

本誌は、古紙配合率100%の再生紙と
大豆油インキを使用しています。